

品川区長期基本計画の策定状況について

計画策定からの10年間で、社会経済環境や人口構造をはじめ、区民のライフスタイルや価値観など区政を取り巻く環境は大きく変化してきている。そうした変化への対応とともに、区政をさらに一歩前へ進めるため、区がめざすべき方向を示す新たな長期基本計画を策定する。

1. 「品川区長期基本計画策定委員会」について

(1) 目的

区内部での検討に加え、幅広い見地からの意見を反映するため、区長の諮問に応じ、計画策定に関する事項を審議し、答申する「品川区長期基本計画策定委員会」を設置する。

(2) 委員構成

学識経験者（2名）、区内団体関係者（17名）、公募区民（5名）
区議会議員（5名）、区職員（2名） 計31名

(3) 任期

2019年（平成31年）1月から2020年（令和2年）3月まで

2. 「第1回策定委員会」について

(1) 開催日時 平成31年1月9日（水）午後2時～4時

(2) 内容

委員委嘱の後、区長より委員長に諮問を行い、将来人口推計、人口動態等について事務局より説明し、審議を行った。

3. 「第2回策定委員会」について

(1) 開催日時 平成31年3月14日（木）午後2時～4時

(2) 内容

区の現況や社会経済環境の変化、新計画に向けた課題について事務局より説明し、審議を行った。

(3) 主な意見

①計画全体に関する意見

- ・情報技術の進展等も前提としながら、10年先を見据えて考える必要がある。
- ・分野を横串で貫くような政策が求められている。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）は計画全体に関係する考え方。
- ・人口は増えているが、理由としては転入者の増であり、合計特殊出生率は上が

っていない。

- ・男女共同参画やジェンダー平等という課題について、検討が必要である。

②分野別の意見

- ・地域の活性化に向けては、町会等とのさらなる連携が必要である。
- ・訪日外国人の受け入れ態勢については、さらなる充実が必要である。
- ・健康寿命を延ばすことが重要。結果として医療費や介護費用が削減される。
- ・認知症に対する理解を広げ、地域で支えることが大切。
- ・子どもの貧困対策は検討する必要がある。
- ・今後増加することが予想されている空き家対策に関心がある。

4. 「第3回策定委員会」について

(1) 開催日時 令和元年6月3日(月) 午後2時～4時

(2) 内 容

新計画の骨子(案)について事務局より説明し、審議を行った。

(3) 主な意見

- ・骨子の「地域」、「人」、「安全」という3つのくくり方は面白い。
- ・品川区では、町会・自治会を支援する取り組みを条例化しており、他区と比べて進んでいる。次の計画でも、町会・自治会の支援を進めてほしい。
- ・地域コミュニティの活性化が重要であり、地域の団体間の協働が求められる。
- ・生活者としての外国人への支援に関する記述を盛り込んでほしい。
- ・来訪者や働きに来ている人に向けた区の魅力発信も充実してほしい。
- ・スポーツが暮らしの一部となるよう、スポーツ施設を充実させてほしい。
- ・産業分野では、既存の企業と、新しく品川区へ来た企業との横の連携が課題。
- ・健康づくりを推進する際に、横の連携による取り組みについて検討してほしい。
- ・働き方改革が進む中で、余暇の過ごし方への対応なども必要である。
- ・事故から子どもたちを守る交通安全に関する記述を盛り込んでほしい。
- ・まちづくりに係る部分でバリアフリーの記述を盛り込んでほしい。

5. 今後の予定

第4回 ①開催日時 令和元年6月26日(水) 午後2時～
②主な審議内容(予定) 分野別意見交換

令和元年

7月～9月 策定委員会にて審議

10月～11月 パブリックコメント実施

12月 素案答申(第9回策定委員会)

第2回品川区長期基本計画策定委員会次第

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 今後の課題について意見交換
4. そ の 他
5. 今後のスケジュールについて
6. 閉 会

【配付資料】

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ① 次第 | 資料No.1 |
| ② 第1回品川区長期基本計画策定委員会議事要旨 | 資料No.2 |
| ③ 区の現況、社会経済環境の変化と新計画に向けた課題(概要版) | 資料No.3 |
| ④ 今後のスケジュールと主な審議内容 | 資料No.4 |

【参考資料】

- ① 区の現況、社会経済環境の変化と新計画に向けた課題(本編)
- ② 第23回 品川区世論調査(本編・あらまし)
- ③ 「品川区長期基本計画」に関するアンケート調査結果
- ④ 区内団体等意向調査結果

第 1 回品川区長期基本計画策定委員会 議 事 要 旨

日時：平成31年 1 月 9 日（水）14:00～16:00

場所：品川区役所 議会棟 6 階第 1 委員会室

議事次第

1. 開会
2. 委員等委嘱
3. 区長挨拶
4. 委員等紹介
5. 諮問
6. 委員長挨拶

■委員長

この委員会の委員長というお話をいただいたときに、実は私、この基本構想を定めたときも前回の改訂版のときも、このような会議の司会進行をさせていただいているので、あまり同じ人間が 10 年以上するのはいかななものかと内心考えたのですが、今回は副委員長もいらっしゃるし、それから参与の先生方もいらっしゃるし、何よりもこの品川区の委員会のそれぞれの代表者の皆さんは、今までのこの種の会でも、とても活発にご発言いただけるので、私は自分の価値観ではなく、司会進行をさせていただけばいいのかと、そう考えましたので、そういう立場に徹したいと思っています。その割には言いたくなれば意見を申し上げるかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いします。

一つだけ申し上げておきますと、東京には 23 区ありますが、私が長年勤務しました東京都の立場から言いますと、近年また都市構造が 23 区の中で大きく変わっています。一昨年東京都ランドデザインということでまとめましたし、それから来月、都市計画審議会で土地利用計画を決めますので、もうその中身は既に事実上公表されていますので、ご存じの方もいらっしゃるかもしれません。要は、東京の中でいわゆる都心的な機能を持つというのが、従来この 20 年ぐらいは、山手通り内側という言い方を東京都の都市構想の政策ではしていましたが、事実上環七内側に広がってきたというのが、各種の数字、統計、その他で出ています。これはある意味、皆様の実感とも一致しているかもしれません。品川区は昼夜間人口比率が 140 パーセントを超えていますので、そういう意味ではかなり働き場所があるということです。

それから、品川区はきれいに環七の内側に入っていますけれども、他のよく都心 9 区とか都心 14 区とかそういう言い方をしますが、都心 9 区という場合は品川区まで入ります。それから、都心的な 14 区という言い方をする場合は、環七側の各区の、中野区とか杉

並区みたいに、中に環七が通っていますというところの環七の内側は割と都心的な要素が近年目立ちます。要素が目立つだけですが、そういう現象が見られます。ですから、町丁目別というのですが、各町の1丁目とか2丁目ごとに色分けをして、何が一番多いかという統計がございまして。これは全て都庁のインターネットのウェブサイトに乗っていて、どなたでも取り出せることができるようになっていますが、それで見ますと大体環七内側がかなり容積率の使用状況なども高いということがあります。これは行政区域の、中野区や杉並区で取ると、中野区や杉並区は割と住宅的な要素が強いのですけれども、その中でも環七の内側はかなり都心的機能が見られます。

それからもう一つは、木造密集地と昔言いましたが、今はむしろそれよりも高経年マンションという言い方をするのですが、旧耐震でできたマンションが40年経ちまして今東京では急増中でありまして、これが環七の内側に目立つということがあります。たまたま千代田、中央、港の3区がもう都心居住は要らないと、要らないとは言っていないが、優遇措置をやめるということを決めましたので、そういう意味ではある意味、環七内側で高経年マンションの建て替えがこれから進んでいくということと動きが一致しているという面があります。来月、都市計画審議会で決定します東京都の土地利用計画では、低街区とか総合設計、再開発促進区、高度利用地区、そういった都市計画の上での容積率の上乗せ基準を環七内側に広げるということで、高経年マンションの建て替えを促進していく、それだけで促進されないとはいいますが、その他の政策と相まってそれが必要である、40年以上たった高経年マンションが次々地域の中で増えていく、というのが大体環七内側の特徴ですので、それを何とかしたいという思いを込めた土地利用計画を決めるということになっています。

そういう意味では、実はこの間、12年とか10年、8年の節目で品川区はいろいろな構想や計画をつくってまいりましたけれども、ある意味私たちが品川区で実感している状況と、それから23区の中での品川区の持っている位置というものでいうと、ある意味そういう全体の流れの中で品川区はどうしていくか、ということになるかと思えます。もちろんそれだけではなく、それは全体の都合ですので、皆様のお持ちの価値観はとても多様化してきていると思いますので、それらを反映していくことができればいかと、そう考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

7. 委員会運営について

*事務局より資料5について説明

■委員長

ただ今、配付資料全体でどういうものがあるかという説明と、合わせて本委員会の公開基準、傍聴に関する取り扱い要領等の説明がありましたので、これでよろしいですか。

■委員

資料ナンバー5の公開基準案ですけれども、やはり議事録は、要旨ではなく全文公開がふさわしいと思います。冒頭区長のご挨拶にもあったとおり、非常に重要な使命を持っている会議ですし、今後の品川区の流れをつくっていく会議ですので、お一人お一人の発言をしっかりと記録するためにも、全文公開がふさわしいと思うので、ここは変える必要があると思います。

次のページの傍聴に関する取り扱い要領の傍聴できない者の具体的事例が書かれていますが、恐らく時代的な背景があって、昔からこういうものかと思います。例えば、銃はそもそも携帯してはいけませんし、のぼり旗やヘルメット、拡声器、ラップ、パイプなど、ここまで今の時代に具体的に列挙しなくても、括弧7の議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情ということで、十分具体的に言い尽くしているのではないかと思いますので、ここも率直に言って変える必要があるのではないかと思います。以上です。

■委員長

ただ今の意見に対して何か他の方で意見がある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらなかったら、委員長としてはそういう意見もあったということで、品川区のこの種の各種委員会の取り扱い、全体のルールというのが確立していますので、ただおっしゃる内容は踏まえて今後運営していきたいと考えますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そういうことでよろしくをお願いします。

8. 審議

*事務局より資料6-1、6-2について説明

■委員長

ただ今事務局から、人口を中心に資料の説明がありました。これらについては、第2回目以降でも議論するところですが、ここでどうしても質問しておきたいということがありましたらお受けしたいと思います。いかがですか。

よろしければ、今日は第1回ですので、委員の方、全員の方に、何でも結構ですが、自己紹介でも結構ですし、団体の紹介でも結構ですし、あるいはこの委員会にどういったことを期待して参加しているのか、あるいは結果として基本政策がどうあるべきかということについてのご意見をお伺いしたいと思います。それを全ておっしゃってしまうと時間が足りなくなりますので、人数的にいうと36人いらっしゃいますので、1人が1分半ぐらいということで大変申し訳ないのですが、今日は全員の方がどういう声をしているかお互いに知るということをやりたいと思います。いかがでしょうか。最後に副委員長から一言、まとめか感想かコメントか、何でも伺いたいと思います。その前に参与の方にもできれば

一言ずつお願いできればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまずグループ別でいきますと、関係団体と公募区民の委員の皆様が人数的にしても一番多いですが、そのグループの委員の皆様から入りたいと思います。真っ先に発言したいという方がいらっしゃいましたらどうぞ。なければ席の順番でいいですか。安易な方法ですが、よろしければ。ではお願いします。

■委員

いろいろ人口の比率と増減について説明をいただきましたけれども、今後ますます高齢化が進んでいくという中で、やはり福祉関係という比率というか比重が大変重くなっていくのかなあと感じています。そこで、やはり品川区の福祉関係に携わる職員を増やしていく考え方というか進み方というか、そのような提案もしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

■委員

地区委員会連合会ですが、品川区には地区委員が 900 人ほど委嘱を受けています。地域事業を中心に私の場合はやっております。前回のこの会議で、輝く笑顔、住み続けたいまち、しながわ、という大きな流れがありましたが、この 10 年を見ますと、住みたい町のランキングというのが出てきています。皆さんご存じでしょうか。そのランキングでは、品川区は 4 位になっています。10 年前に品川区は出ていなかったのです。この辺の 10 年間の品川区の大きな変化ということも身近に感じています。それは教育なのか福祉なのか、あるいはアクセスの部分なのか、いろいろあるだろうと思いますが、いろいろな関係機関の皆さん、あるいは区の政策がうまく進んで、そういう結果になってきているのか、またリニアの影響もあるのか分かりませんが、いろいろな開発等々を含めた総合的なことで、そういうランキングが上がってきているということ自体が、非常に大きな変化になってきたということです。それで、あとは福祉、教育、いろいろなことの充実があって、大事なこれからの 10 年になると思っています。以上です。

■委員

このような大きな会議に出ること自体初めてなものですから、いきなり品川区の人口が何十万人とか言われてもよく分かりません。私どもは、健康づくりということで、高齢者に対して、家の中にこもったままではなく外へ出てもらう、そういう試みをやっています。ですから、どちらかといえば小さい意見になります。でも、だんだん高齢者が増えてきますので、もう少しどうやったら高齢者が 1 人で出て元気でやれるかということを考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

■委員

小P連で副会長をしています。生まれも育ちも品川区の東大井というところです。品川区は子育てするなら品川区というように言われていまして、補助金も充実しているし、PTAをやっている者としては本当にありがたいと思っています。今後もPTA活動がやりやすいようにしていただければ、私としては助かると思っています。以上です。

■委員

今の情報をお聞かせいただきまして、PTAの立場からすると、年少人口が2026年ピークで、それまで増えるというところが一つびっくりしたところです。過疎化という中で、子どもが少なくなるという中で増えるということでびっくりしました。一方で、そこから落ちるといことが予測されています。そこが何が原因かということをしっかり考えなければいけないと思います。それから、思ったのが、こういった統計に合わせた施策をつくるという話なのか、それをより良い方向、目指す方向にインパクトを何らか与えるのかということ、その辺のところをバランス良くできればと思いました。どうぞよろしくお願ひします。

■委員

昨年まで2期4年間区政モニターをやっている、そのままの勢いでここに来てしまったかと思っています。結婚したときにここに住み始めて、1年後に子どもが生まれて、この前21歳の誕生日だったので、区民となって22年です。小学校でPTA会長をやり、中学校でPTA会長を1年、今に至っています。

自分が足に障害を持って、町中を車椅子で動くことが多くありまして、非常に動きにくいと思っていて、その辺が一番興味あるところで、まちづくりに非常に興味を持っています。よろしくお願ひします。

■委員

私は今、子ども子育て委員でお世話になっていて、今回こちらに公募させていただきました。普段は民間の企業で働いていることと、小さい会社を品川区で経営しています。なので、長期基本計画の策定というところや統計のことなどは、実際は全くの素人ですけれども、子どもを2人育てていまして、今品川区立の小学校のPTAもやっていますし、小学校に子どもを2人通わせています。子育てがしやすいということで、1歳のときに引っ越してきてからお世話になっています。こういうこともそうですし、いろいろな区の政策をつくるときに、なかなか民間でフルタイムで働いている女性の視点が、皆忙しくてこういうところには出て来られないので、なかなか反映されない、どのようなチャンスでものを言えばいいのかわからない、と常日頃思っていて、この施策をつくることはプロではありませんが、今増えている働く女性、お母さんの視点のようなところを何か役に立てたいと思っています。ここに来ました。よろしくお願ひします。

■委員

私は上大崎に住んでいまして、結婚と同時に品川区にまいりました。私ごとですけれども、私自身は家庭が転勤族でしたので、一つの町に住み続けるということはあまりありませんでしたが、今娘が中学2年生になりまして、これから10年間の計画というところで、娘や周りの若い世代に関係してくるこういう委員会に何かしらお役に立てることがあればと思って公募させていただきました。品川コミュニティ・スクールのコーディネーターとして、小学校で今務めさせていただいていまして、人と人とのつながりがどれだけ大事かを日々感じていますので、そのようなところを皆さんからお話を伺いながら、私自身の仕事といいますかコーディネーターでも役立てていけたらと考えています。よろしくお願ひします。

■委員

先ほど人口のお話もありましたけれども、少子高齢化ということで、これからだんだんお年寄りの方も増えてくるし、どうしたらいいかというのが問題になってくるのではないかと思います。そのような問題がこれからどんどん出てくると思いますので、それをどうしたらいいかというのを皆さんと一緒に検討したいと思ってここに参加させていただいています。高齢者だけではなく、先ほども子どもの話がありましたが、若干品川区は教育がいいということで、この町に集まってくる傾向があると思いますので、高齢者と子育て、そういうところをしっかりと委員会で検討していただいて、より良い住みやすい品川区をつくっていききたいと思っています。皆さんと一緒にこれからいろいろ検討していききたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

■委員

私は福井県坂井市の出身ですが、品川区とその福井県坂井市が友好都市ということで、今まで以上に坂井市と品川区の関係が深いものになっていくといいと思います。品川区に引っ越してきてまだ2カ月なので、分からないこともたくさんあるので、この会議を通していろいろなことを知ることができればいいと思っています。よろしくお願ひします。

■委員

私は品川区社会福祉協議会の会長という立場で来ています。高齢なもので、品川区に生まれて82年経ちます。今回は私から皆さんにいろいろお話ししたいと思っています。私は企業経営を長くやっていました。企業経営的視点からいくと、この委員会では基本計画、品川区長期基本計画の10年後のあり方をつくりたい、ということかと思っています。それから、それにしたがって総合実施計画もつくりたい、ということかと思っています。また、財政はまるでやらないと、多分それも書いてあります。それは区の行政でおやりになる、あるいは区

議会がこれを踏まえて予算をつけていくということになると思います。私は品川区から多くの委託を受けて福祉の事業をやっているわけです。つくづく感じるのはやはり、財政が豊かだというのは非常にいいことだと、やはり品川区がこれだけ繁栄してきたのも、私などはもう品川区で 50 年やっていますが、本当に区民の皆さんの努力もありますけれども、やはり日本国全体の経済成長、それから東京都という、今度 1 兆円ぐらい地方に持っていかれるそうですけれども、私個人的には 1 兆円で済むなら安いものだという感じがします。これはあまり言えませんが、公的には大反対と言わなければいけない立場ですが、ですからそういうことを踏まえてやっっていかなければいけません。特に品川は財政能力があって、赤字はほとんどありませんでした。健全な財政をしていますから、非常に皆さんが活発に意見を出されて、それを裏付ける財政があったのは非常にめでたいことであつたとお話ししまして終わりにします。

■委員

東京商工会議所品川支部の会長という立場で出席させていただいています。私は大崎の駅前でコンピューター関係の仕事をしています。初めての参加ですので、よろしくお願ひします。私としましては、東京商工会議所ということで、都内の産業構造がやはりいろいろ変わってきています。昔は工場地帯でしたけれども、商業やサービス業、最近では IT という話まで出てきていまして、いろいろ変わってまいりました。そこに勤める人、あるいは五反田バレーという、勤めるのと住むのも安いという話があつて人が集まっているという背景もありますので、そういった視点で品川区の産業が良い方向に行くような意見を申し上げたいと思っています。

それから先ほどのご説明で外国人の話がありましたが、全体としては 2 万人ぐらいという話でした。今回の法改正は非常に拙速に決まつた話ですので、企業が面倒を見るなど、身近な例で言いますと、住民税の徴収の件など、いろいろ非常に難しい問題が外国人の方を受け入れるにはありますので、町としてはどうやっていくか、あるいは企業としての責任をどうしていくか、というような話もあるかと思ひます。身近に外国人の方が増えてくると思ひますので、そのような話も少し考えていきたいと思ひます。以上です。よろしくお願ひします。

■委員

品川産業協会の会長を仰せつかっています。どうかお見知りおきのほど、よろしくお願ひ申し上げます。弊社は、南品川 6 丁目、浅間台小学校の目の前に昭和 21 年に私の祖父、もう他界していますけれども、創業しまして、私は昭和 26 年、1951 年の生まれでして、今年で 68 年目、こよなく品川を愛し続けて 68 年目です。

オリンピックの次の年の 2021 年は古希というようなことで、だいぶ年齢も感じていますけれども、微力ではありますが、品川区の 10 年後 20 年後、いるかどうか分かりませんけ

れども、さらなる発展に向けて努力してまいる所存です。

一点図々しいお願いですが、冒頭、委員長より、確かにもう半世紀近く経っているマンションの対策・助成は本当に考えていかななくてはいけないことだと思います。区から本日素晴らしい資料をご提示いただきまして、人口の推移、世帯数、非常によく分かりやすいのですが、その中でも世帯数ゼロ、要は空き家、次回の委員会までにどのくらいの空き家があるのか。私も今、家内と共に一戸建てに住んでいますが、やはりマンションのほうがいい、戸締まりは便利だということで、マンション志向が出ています。今、空き家というのはどのくらいになってきて、10年後にはどのくらいの空き家が誕生しているのか、それに対する助成、何らかの対策を私はやっていかななくてはいけないのではないかと、個人的ですが、図々しいお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。以後、よろしくお願い申し上げます。

■委員

商店街は品川区の中で約 105 の商店街があります。その中の 70 商店街が区商連に加盟しています。先ほどからお話が出ている高齢化うんぬんというような形で、店主もどんどん高齢化になっていきます。そうすると、店をやめて貸す。そうすると、そここのところに入ってくるのはマッサージやコンビニなどというような飲食店が多いという感じがあります。そのように物販店がどんどん減ってくるというような形で、商店街の構造も変化しています。それに、どのように商店街は立ち向かっていかなければいけないのか。今、要するに商品を若い人たちが買うのは Amazon で電話をかけてしまえば、すぐ次の日に届く、そうすると配送システムうんぬんが非常に商店街はにぶいというようなところでは、何で立ち向かうのかというところを、今若い人たちをどんどん誘致する、またその商店街に対する考え方、見方というものを、例えば小学生、中学生という子どもたちにも、地域の商店街がやはりリーダーシップを取って中心になってさばいていかなければ地域は栄えないと考えています。ですから、あとは高齢化、今度はお客様の高齢化の難民問題、買い物難民というような形で、そちらをどのような工夫をして、また、我々商人が今まで 50 年何十年と店を開いているけれども、同じものを同じような形で販売していたのでは駄目ではないかと。今、コンビニでも、毎週月曜日、火曜日に新しい商品をどんどん出している、この辺の勉強不足というか、そういったものも皆で考えていく。それから先ほどの外国人が増えるというようなものに対しても、商店街に国際推進事業というようなもので、少しでも英語なり外国語に触れていくというような形のグループ勉強というようなものもしていきたいと思います。またいろいろとこういふ会議で教えていただいて、それを励みにまた頑張っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

■委員

公益社団法人東京青年会議所としましては、小学生を対象にしたわんぱく相撲ですとか、

そういったものを毎年開催しています。あとは学生向けの事業、例えば、英語に興味がない子に対して英語に興味を持ってもらうなど、そういった事業を毎年させていただいています。事業を行うにあたっては、ここにいらっしゃる皆さんにいつもお世話になっている団体です。今年もよろしくお願ひします。私個人としては、生まれは品川区小山の生まれでして、会社もそこに45年目になりますがあります。私自身このようなお話に大変興味がありますので、いろいろ勉強させていただきながら参加させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

■委員

私は連合品川の地区協議会の議長をさせていただいています。品川区ということで考えた場合、私としてはやはり住んでいる方、そして働く方、そしてお越しになる方、やはりこの面から考えていかなければいけないということですが、我々はやはり労働者の団体ということもありますので、働く者ということの面から発言していきたいと思ひています。先ほども人口の統計の中でお話がありましたけれども、昼間人口と夜間人口の割合からすると、働く方は減少傾向にあるというのが気になる場所ですが、政府でも70歳まで現役とか65歳まで働くようになったというように会社は言っていますが、生涯賃金は伸びていないということで、賃金が伴った働き方ができないかということはやはり考えていかなければいけないと思ひています。

そして、私はコナミスポーツクラブで働いています。スポーツクラブの運営をしていますが、お子さんの会員は最近増えてはいるのですが、残念ながら大人の会員さんは減っているという状況で、健康志向が高まっていると言いつつも、参加人口は全く増えていないという状況があります。これに区政としてどのように関わっていけるかということも含めて携わっていききたいと思ひます。よろしくお願ひします。

■委員

私は現在、立正大学法学部で、国際人権法とジェンダー法と教えています。立正大学が品川区と連携協定を結んでいるという関係で、一昨年、総務部人権啓発課から、現在、男女共同参画のための品川区行動計画の改訂、品川区配偶者暴力対策基本計画の改訂、そして品川区女性活躍推進計画、この三つをまとめてマイセルフ品川プラン策定検討委員会が昨年から開催されていまして、その委員長を務めている関係でこちらに参加させていただいたということですが。私の専門の方面からいきますと、国際的な人権基準、あるいはジェンダーの視点というものを反映させた計画というものを、現在この第5次の男女共同参画の改訂中心のマイセルフ品川プランというので努力している場所です。今回初めて10年、この31年からの10年間の計画の策定の案が終わりまして、今パブリックコメントをいただいて、最終段階に入っている状態です。今回初めて指標というものがありまして、10年間でどのくらい変化があったかというパーセンテージ、そのようなものを入れるよう

な試みを始めました。ということで、その計画にもぜひ国際人権、それからジェンダーの視点を反映させ、また明確な何か基本計画というものが実現できるような、そういうプロセスに大変関心があって、その視点から提案させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

■委員

しながわ CSR 推進協議会からまいりました。本日は三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの方がいらっしゃって、同席していらっしゃいますね。質問なのですが、今回のこの資料ですけれども、総務省発表の人口推移との違いがかなりあります。品川区の人口推移について、まだ伸びていきながら、この先緩やかで、低位も中位もそれほど大きく下がっていません。この辺の部分は、この元データは経産省のリーサスから持ってきていますか。それとも独自の何かデータを基にされているのですか。

■事務局

事務局からお答えさせていただいてもいいでしょうか。

■委員長

はい、お願いします。

■事務局

総務省が行っている人口推計、国全体それから地域に分けた人口推計というものがあります。そちらは国勢調査という5年に一度の調査を基に人口推計を行っているものです。品川区の場合は、基礎自治体ということで、住民基本台帳を持っていますので、こちらを基にその後、東京都、国の推計も勘案しながら、区独自という形で推計を今回は行っていただいたというところです。

■委員

ありがとうございます。分かりました。その中で、これが伸びている一つの要因として、出生率の向上と移動率、移動率は特に二十歳前後の方が非常に増えている、これは何か特別な理由があるのでしょうか。

■事務局

こちらの要因は常々分析を進めているところですが、出生率の向上につきましては、やはり区でもさまざま総合戦略というような計画を立てまして、区の合計特殊出生率を上げていこうということで取り組んでいる中で、そのような施策が功を奏しているという部分もあるかと思っています。もう一つ、いわゆる若者世代の方の転入が多いところにつきま

しては、やはり交通の利便性というところが一つ大きいと分析しているところです。

■委員

ありがとうございます。そのような結果が明確に出ているということは、この10年20年先の品川区の在り方に非常に大きな影響が出てきていると思います。良い面が出ていますので、ここをうまく品川区として捉えていただいて、計画を立てていければと私は思っています。もう一つ、先ほどもお話がありましたが、車椅子だけではなく、ベビーカー、そのような動きが品川区は非常によろしくありません。他の区と比べると、駅の問題もあると思いますが、そのようなものが旧態依然の都市計画のままというところもあります。段差があったり、エレベーターから遠かったりなかったり、目の前が階段だったり、そのようなところが非常に多いです。このようなところも今後ここに織り込んでいって、都市計画も、今地道にやられている出生率の向上、若い方の交通の利便、それだけではなく、これからバリアフリー的な考え方も持っていきながら、今後品川区も条例をつくるなどできると思います。都市計画の条例、建物をつくるときの一つの決まりごと、そのようなものをうまく取り入れながら、いろいろな世代が品川区に住みたいと、人が住むということがそこでやはり商売もよくなりますし、税収も高まります。他の区から奪い取るというようなつもりで、品川区のこの策定に、微力ながら私も参加させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

■委員

品川区文化振興事業団の理事をしております、大崎にありますO美術館の館長も務めさせていただいています。品川区における文化的なさまざまな意味、質の向上、そのようなことを、5年先10年先を考えながら、より良い内容を提供できればということを考えています。いろいろと館長の職で4年ほど経験を積ませていただきまして、見えてきたことは、割合いい可能性があることは、行政の壁、企業の壁、コミュニティの壁など、どうして簡単にいかないのか、歯がゆい思いや理解に苦しむような内容など、そのようなことがまだかなり蔓延しています。ですから、いろいろな文化、それから今までに育ってきたり、培って傳承されているなどという品川ならではの文化内容なども捉えながら、5年先10年先といいますと、いろいろな点で多様性、民族など、いろいろなことで新しい文化もこの品川には芽生えたり育っていくということがありますので、いろいろ皆様のご指導をいただいで、より良い文化の提供を目指して勉強していきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

■委員

観光協会は昨年20年目を迎えました。20年前に観光というキーワードで品川のまちづくりをしていこうではないかということで、品川の各地域から20人ぐらいの人が集まりまし

てつくりました。そのキーワードが、町といく品川を愛する、品川に住み続ける、そのキーワードはやはり、観光というキーワードの中におもてなしということがあります。おもてなしをするということは、取りも直さずそこに温かみや人間味、そのようなものがなければいけません。それからもう一つは、人が住み続けるということですので、そこに最低限のインフラがなければいけません。そのようなものを皆さんでつくり上げていこうではないかということをつくり上げました。そのようなことですので、皆様方ご承知のように、来年はオリンピックですので、オリンピックの後も品川のインバウンドを大きくするために、何らかの政策を講じていかなければならないと考えています。ぜひその辺も皆様方のお知恵をお借りしながら、一緒になってやっていければと思います。よろしく願い申し上げます。以上です。

■委員

現在、私たちスポーツ推進委員としまして、33名で活動しています。品川区のスポーツ環境をつくるためのコーディネーターや、それから教室を開くなど、運動されない方をどのように健康で楽しい生活をしていただけるかと思いつきながら考えてやっています。今はオリンピックが来年ですが、いろいろとオリンピック関係でスポーツ事業はいろいろと盛んにやっています。私は親子やお年寄り、それから障害者に対して体操教室を開きながらやっていますが、とてもやりにくい環境にあるかと思いつき、これをどのようにしたらいいかと日々考えています。品川区のこの人口の中で、大きな体育館が二つしかありません。小さな体育館や学校の体育施設を利用させていただいていますが、なかなか学校は普段昼間の時間は使えないということで、子育て世代のお母様たちのスポーツ環境、それからお年寄りもなかなか難しい環境にあります。それから、今もお話が出ましたように、障害者の方たちが、自分たちの住んでいる居住地でスポーツができるという環境がなかなか整っていません。

いろいろやっていますが、総合体育館と戸越体育館の2カ所でやっていますが、それでは全然足りません。ですから、その辺のところを皆さんと考えて、これから障害者も増えてきますし、私もいつ障害者になるか分かりませんから、皆さんとこれから考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いします。ありがとうございました。

■委員

はじめまして。今年の成人式実行委員を務めます。成人式はあと5日後なので、今からハラハラドキドキしながら準備しています。司会をするのですが、このような中、人前で話すのも、今も少し不安がありますが、当日は2、3,000人の前で話すので頑張りたいと思います。この中でも多分僕が一番若いと思うので、一若者の意見として何か意見が出せたらと思っています。よろしく願いします。

■委員

会派の中でも今回、長計の策定というところでの考え方をさまざま話してまいりました。やはり言葉ではよく聞くことですが、持続可能なまちづくりをしっかりと考えていかなければならない中で、では、それはどのような意味なのか、ということをお自分なりにかみ砕いて考えたときに、まずは基本的な計画を立てるにあたって、しっかりと次世代につないでいくための計画にしなければならないと思っています。多くの団体の方々、そして地域の方々、本日同じ委員としていらっしゃいますので、さまざまな意見をお伺いさせていただきながら、また、私たち会派の人間も町場からしっかりと声を拾い上げてこの場に生かせればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員

私は10年前のこの長期基本計画の策定にも委員として参加させていただきました。しかし、その10年を考えると、その後5年後にはやはり時代の流れが早くて、長期基本計画も改訂版をつくらうということになりました。その中で実施計画は3年で組んでいくということでありまして、我々は皆さんの声を聞いて実施計画をいかにつくって、それを実現に向けていくかということをお常々考えながらやっていたかと思われました。

その中で、今日人口動態を提出していただいて思ったことを言いますと、高齢者がどんどん増えていく、子どもたちの保育も非常に大切、子どもの政策もどんどん、出生率を高めるということがこれから出てくるのだらうと思います。でも現実問題をよく考えると、ここの部分の経常的な経費はどんどん膨れ上がっているのが品川区の現状だと思っています。これからも今この人口動態を見れば、これがまた増えていくのだらうと思われました。そうすると、ではどこにお金を投資していくのか、そう考えると、品川区が一番これはやってはいけないと思っているのは、総花的にお茶を濁すような、少しずついろいろなところへ手当てをしていこうというのはあまりいいことではないのではないかと私は思います。そこで皆さんからいろいろご意見を聞いて、実施計画のときにはやはりある程度自助、共助、これをまず前提に考えながら、公助的には集中的にある意味いろいろな支援をして投資的経費を使っていく、これをしていかないと品川区は活性化できないと私は思いますし、このようなことをしていくことによって、活力ある品川をつくれる、品川に住んでいて良かったと実感できる品川ができると私は思います。そういう意味の最初の計画だと思っていますので、私もぜひこれが政策として実現できるように努力していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

■委員

超高齢社会の中にあって、この10年間の次の長期計画策定にあたりまして、SDGsの理念に基づいた誰も取り残さない品川区というこの視点に則ったこの策定が必要ではないかと考えます。特にこの近年、想定外といわれる災害が頻発する中で、品川区の中でどう安

心安全に暮らしていけるのか、品川区の防災力の向上、そして区民一人一人の防災力の向上も必要かと考えています。この次の10年間は高齢社会の中で庁舎移転の議論も上がっています。また、先ほども出ていましたとおり、多様な働き方や多様な生き方など、これからこの10年間今までにない考え方で取り組んでいかなければいけないのかと思っています。そして、品川区が掲げているこの、住みたい町品川、から、住み続けられる品川、というこの視点でぜひ取り組みをしていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

■委員

長期基本計画の策定にあたり、重要と思う視点を述べたいと思います。まず、憲法と地方自治を計画の上位に位置付け、地方自治の本旨であります住民福祉の向上を明記することです。現状の品川区における障害者・高齢者福祉施設の整備率は、率直に言って、東京23区の中でとても遅れています。例えば、特養ホームと老健施設の合計整備率では、品川区は23区で23位と、高齢者人口比の整備率が最低です。人口推移を踏まえても、整備の加速が急がれています。整備目標を掲げ、特養や老健、障害者施設などの増設の加速、各種事業の充実、また少子化克服へ認可保育園の増設や経済的負担の軽減、子どもの貧困対策が必要だと思います。また、昼間人口の増加を踏まえると、防災対策では住宅耐震化や避難所改善と合わせて、帰宅困難者対策も重要な視点だと思います。一方、これ以上の駅前超高層再開発事業などハコモノ事業や、特定整備路線など道路事業は、住民を追い出し、町を壊す計画なので、もうやめるべきだと思います。また、区政を進めるにあたって、トップダウンではなく、住民に開かれた品川区政へ、区民の参加、情報公開の実現を抜本的に広めることが急がれると思います。政策決定過程における国民参加、情報公開を徹底し、多様な区民意見の反映へ、パブリックコメントの住民説明会を開催する、ワークショップやグループ討議を開催する、区のホームページの充実と合わせて、区民、住民への情報公開手数料無料化は欠かせないと思います。また、住宅街を低空で飛行する羽田新飛行ルート計画があと1年と迫る中、多くの住民から計画撤回を求める声が上がっています。計画撤回へ、国との交渉や近隣区との連携、住環境への影響調査、区民世論の実施、区民と協働した取り組みを位置付けるべきだと思います。最後に、LGBTなどセクシャルマイノリティの差別禁止と理解促進を明記し、社会の多様性を受けとめ、誰もが自分らしく生活し、働くことができる、そのような品川区を目指すことを、全体計画をつらぬく視点として新たに追加することが必要だと思います。

■委員

今後の少子高齢化、また、地球環境、住環境、そして、労働環境など、さまざまな時代の流れによって変わってくるこうした課題を乗り越えるために、一生懸命、意見を述べさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

■委員

私ども行政側の委員とすれば、実務的なことをどの程度計画の中でできるかということになるかと思えます。たまたま今回の人口推計の中の5番にあります、現行長計改訂時に私は事務局にいまして、人口推計がこれだけ間違えていると、なかなか何を言っているのかというのがあります、今回の人口の推計では、今後、どの階層も伸びるということの中での議論ということになると思えます。

それが日本全体としてみれば、人口減少傾向あるいは少子化高齢化が進んでいくという中で、そういったことを含めてどのようなことを考えていけばいいのかということをおっしゃっているところだと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■委員

10年前の長計のときに、輝く笑顔、住み続けたいまち、しながわ、という目標が掲げられて、自助、共助、公助で考えていきたいと思いますという言葉がこの策定委員会で出たときに、区民の委員の方々が、今まで至れり尽くせりで何でも区役所がやってくれていたのに、なぜ自助などという言葉がこの長期計画の策定の大事な考え方として言うのですか、というご意見が出ました。そのくらい前回の長計の検討、10年前というのは、区民の皆さんが行政に頼っているという大変ですが、まちづくりは行政が中心にやってくれるものという、ある意味安心感というか信頼があった中での前回の長期計画でした。前回は地域振興事業部長で参加させていただいていましたが、今までの10年の中の一番の大きな変化は、役所は限られた時間だけれども町は24時間営業だと言って、町の方がこの長計の中で検討されて、計画に盛り込まれなくても、大事な課題としてここで出たことについて、自分たちがやれることは自分たちで行動を起こそうという各分野の動きがとてとたくさん出てきたことです。長計のこの検討委員会の意味というのは、ここで出た皆様方のお気持ちや提案、それから課題というものは、長計の中に盛り込まれて計画の項目になる大切さと、それから区民の皆さんにここで検討したことをお知らせして、行政がやるべきことと町の皆さんがやっただけを一緒にやっていくという、そのような投げ掛けもこの長計の皆さんのご意見の中には大事な意味としてあるのかということを実感しています。ぜひ活発なご意見を聞かせていただき、行政としても、それから町の皆さんにも、皆さんのご意見をお伝えしていけたらと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■委員

品川区のさまざまな教育施策、これまでプラン21を中心に進めてきた施策等も全て、長期基本計画との連動の中で行ってきた経緯があります。現在進めています品川教育ルネサンスにおきましても、新しい学事制度審議会を踏まえた学校選択、そしてコミュニティ・スクールの推進、学習指導要領の改訂を踏まえた教育要領の改訂、このようなことも、この長期のさまざまな計画に基づきながら、またその充実を図っていかなければならないと

考えているところです。今回 10 年後の姿、特に子どもたちの育成というような視点で、この会でもさまざまなご意見を頂戴できればと考えています。よろしくお願いします。

■ 参与

私は法学部というところに籍を置いて、何の専門家なのかと思われるかもしれませんがコミュニティの専門家です。品川区とのお付き合いは、数年前に町会・自治会に関する検討会をやらせていただきまして、その後教育の仕事をしました。たったそれだけの経験しかなくて、品川についての勉強はまだ十分追いついていませんけれども、今回、長期計画を策定するという仕事を、大規模でかつそうそうたるメンバーが集まられている会議だとは全然知らずに、ここでもう少し勉強しないといけないと思っています。品川区に長く住まれている方や、そこで頑張っていらっしゃる方に学びながら進めたいと思います。

今日ご説明いただいた資料の中で、私が研究していることとの関係で、これから外国籍市民の方が増えていくということ、それから 1 人世帯が非常に増えていきます。1 人世帯というのは町会・自治会の加入率が極端に低い、どうしても町会に参加して活動できない感じの生活になってしまうものですから、そういう意味でもなかなか地域社会としてもいろいろな課題がこれから増えていくと思います。他方でプラスのこともあります。この間品川区が掲げてきた施策が功を奏してか、生まれてくる子どもが多くなっているなど、それから今日はデータがありませんでしたが、品川区の町会・自治会の加入率も東京都内では比較的高いですし、いろいろお話を伺うと非常に優れた活動をされています。そのような財産があります。財政も先ほどどなたかご指摘ありましたが、健全でかつ豊かで、いろいろな手が打てるということで、この長期計画が非常に楽しみなことなのではないかと非常に期待しています。一参与としてご協力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

■ 参与

私は幼児教育や保育、それから子育て支援分野でいろいろ知恵を出せということで、ここに座らせていただいています。よく言われることですが、今後のまちづくりはまさに温故知新で、品川の伝統文化、良いものを大事にしながら、しかしこの変化の時代にどれだけ大胆に改革にチャレンジできるかということだと思っています。そのような意味で一つだけ少し、全然真逆なエピソードをご紹介しますのでおきたいと思っています。

実は昨日、一昨日私は北海道の別海町という、中標津市の隣の非常に寒い、かなり遠いところに行っていて、パネルディスカッションのコーディネーターですが、人口が 1 万 5,000 人、面積が東京 23 区二つ分の面積ということです。これが 2040 年に向かって 1 万人少しまで 3 割ぐらい減っていくという、品川区と全く真逆の状況です。牛が 13 万頭ということですので、もうすぐ人間の 10 倍の牛がいるという地域になるわけです。酪農中心

の町ということで、私も初めて知りましたが、酪農というのは牧草をつくらなければいけないので農業である、でも牛を飼わなければいけないので牧畜である、同時にそれを搾乳して輸送して搬送しなければいけないので商工業でもある、それを一つの酪農家が全部やるということで、極端に言えば 24 時間 365 日旅行も行けない、休みも取れないという世界で、かなり厳しい世界だったものが、仲間が集まって分業体制をつくって、牧草に特化するグループ、それから酪農メインのグループ、それからそれを運ぶというような形で、自分たちで出資をして会社会的なものをつくって、かなり合理化をして、人材も逃げていかない仕事をつくっていく、最近その中で AI やロボットがかなり普及しはじめて、搾乳ももちろん搾乳ロボットでやっているようです。牛は常に乳を出さなければいけないので、産んで乳を出してしばらくすると乳が採れなくなる、そうするとその間牧草だけ食べてコストがかかりますから、その期間を短くするためにさまざまな先進技術を使ってベストタイミングで発情させて、そこでマッチングをして、切れ目なく乳を出せる牛のような、そこまですはやっている状況です。

一方で、もう一つ人づくりで、これは非常に矛盾した話ですが、あまり学力を高める意向が強くありませんでした。なぜかという、そのような人口減少地域の田舎で学力が高まると、その学力が高まった子どもたちが札幌や東京に行って帰ってきません。

あまり学力を高めると、むしろ町から人が逃げていくので、ほどほどにしようということで頑張っている発想だったそうです。ところが今は全くそれが変わって、もうこれからは学力観も違う、いわゆる非認知能力を中心に新しい子どもたちの能力を高めていくと同時に、新しい郷土愛を持ってもらって、もっと素晴らしい人材育成をして、逆にその力をもっているいろいろな人とつながって、この町で活躍できる人材に光をあてていこうという発想に変えて、そういうチャレンジを始めたということです。品川とは全く真逆の地域ですが、日本中がこれから変わる中でいろいろなチャレンジを始めています。そういう意味で品川もぜひ新しい発想で新しいまちづくりを、いろいろなお立場の委員の皆様方から活発にご議論いただいてビジョンができればいい、そのお手伝いを少しでもできればということで参加させていただいています。

■ 参与

参与の中でも工学部系ということで、少し毛色が違うかといったところですが、学部は理工学部です。学科は非常に珍しい交通システム工学科というところに籍を置いています。なかなか分かりにくいかと思いますが、人、物、情報、これをどのような形で安心、安全、あるいは快適にという形でつなぎ上げる基盤をつくるかといったようなところで関わっています。そのような中で、今委員の皆様方のお話を伺ってまいりますと、都市的活動の中の暮らす、あるいは働く、あるいは憩うといった、それぞれのところを各専門の方たちの取り組みとして関わられていく、私はどちらかという、そのような、働く、暮らす、憩う、その基盤をどうつくり上げるかといったところに関わっています。その関係があり

まして、どちらかといいますと、この品川区で関わらせていただきましたのは、先ほど少しお話がありましたが、バリアフリー基本構想に関わらせていただいています。実際にそのバリアフリーのときには、品川区の場合には、どちらかというモデルケースといえますか、都市的な拠点と、それからもう一つ生活の拠点といったその2カ所を例示した形の中のバリアフリーを進めているのですが、一般的には全区域を対象にした中の考え方をつくって、個別ケースを考えるというアプローチを取っています。そのような中では、この品川区のところは、問題を特化型で見えていって、それを拡大的に広げていくという方針を取っています。その中では、一つ問題があるところをしっかりと捉えた中で、その問題点をあぶり出した上で次につなげようという、そのような性格があるのかということで関わらせていただきました。そのような中では、かなり現状認知型で将来を考える、どちらかというフォアキャスト型といえますか、そのような傾向がありますが、長期の場合にはやはりバックキャストといったような形で、長期の中から割り戻して考えたときに、今本当に何をしなければいけないのか、そのときに必要な私どもでいうとインフラというような基盤をどう支えていったらいいのかということを常に意識しなければいけない、そういうことでこの計画の中に少し関わらせていただければありがたいと思っています。

もう一点ですが、先ほど自助、共助、公助というキーワードが出てきました。私は都市基盤に関わっていますけれども、人が大好きですので、最近地方自治体の中のいろいろな住民との関わりを持つような業務にも関わらせていただいています。その中で、今のこの三つの助けるというプラスに、地方都市ではかなり互助という仕組みの中で、先ほどのお話しにありましたコミュニティといった形の中で、自分たちで地域性を確保していくような仕組みを互助の活動の中で支えていく、そういったものを行政がどうサポートしていくのか、そういった中では住民が協力あるいは参加していく時代から協働していく、あるいは連携していく時代、さらにもう一つ言うと、もう一歩進んだ形で、住民が判断をして住民が責任を持つような取り組み、ここまで発展させないとなかなか長期の基本計画といったものをつくっても、構想だけの形で実現性につながっていきません。いかに住民と関わる場面をこの基本構想の計画の中に盛り込んでいくのかといったところも、若干人間くさいところもぜひ関わっていきたくたいと思っています。

今後、いろいろな形の中で発言をさせていただくことになると思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

■ 参与

清泉女子大学は品川にあります。文学部単科大学というはもう非常に少ない学校ですが、その中に地球市民学科という、これは日本に一つしかない学科ですけれども、そういう学科を20年ほど前につくりまして、そこで教鞭をとっています。当初、女性は良妻賢母という形で育てられたのですが、新しい世紀を迎えるにあたって、社会で活躍できる女性を育

てるということで、実は品川区とも15年ほど包括協定を結びながら、地域に学生たちを出して行って、地域でいろいろな活動に関わりながら世界の現状を考えていこうという形で活動しています。今年は品川区ですと、オリンピック・パラリンピック準備課と、品川観光協会と一緒に品川のお宝探しをしています。そういうことで、品川に対して学生をどんどん出していくことで、品川のことを学んでもらっていますが、学生にずっと品川の人口は2020年で減るということを私は言い続けていました。今日この推計を見ましたら、全くそれはうそだということで、これは学校に戻ってごめんなさいということをする必要がありますが、この表を見ますとだいぶうれしい変更ということで、素晴らしいと思いました。ただやはり、中を見ますと、子どもたちはあと17、8年くらいで減っていきます。それまで増えて、減っていきます。それから高齢者はずっと増えていくということで、今、品川では小学校中学校の建て替えの時期を迎えているということで、この学校を今後どうしていくか、一度建て替えると50年くらい使うということですから、子どもたちが減っていったときに、その学校をどうやって使うのか、高齢者は増えていくとなると、どうしても複合的な施設を考えなくてははいけません。もちろんハードの面ではそうですが、ソフトの面としてどうやっていくのかという問いがあります。行政は縦割りだから、その点は結構厳しいです。その辺をこの委員会でいろいろと考えていければと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

■副委員長

私は品川区民ではないですから、よく分かっていないので、とにかく皆さんの活発なご議論、区民の知見を反映した議論が進んでいくということ、期待ではなく、進めるように努力していきたいと思っています。仕事柄、中央区や豊島区、川口など、いろいろなところで総合計画の策定に関わることがあったわけですが、現在地方自治法が改正されて、必ずしも基礎的自治体としても総合計画を策定しなければならないという義務もなくなってきた、全国的には10パーセントぐらいの基礎的自治体が総合計画をもうやめてしまおうという動きもあるような中で、先ほど区長からありました計画的に行っていくことの意味がやはりもう一回問い直されているのではないかと思います。今もご発言がありましたように、そもそも人口推計が外れる、したがって長期を見通すことが非常に難しい、しかしだからこそ長期を見据えたバックキャストが絶対必要になる、分からないからやめるというわけでもないけれども、分からないのにやると外れる、このような悩みの中で総合計画ないし長期計画をどのようにつくっていくのかということが、まさに区民の知恵が問われているというところかと思っていますので、良い計画をつくっていきたくています。

そのときに、他の総合計画、いろいろな市区町村によって作り方は違いますが、この審議会は先ほど出ていましたがこれほど人数がいるということはかなり特徴的な仕組みであって、そうすると皆さんが発言していくと、どうしても時間が足りなくなっていくと思います。

そうすると、何となく相互に発言を抑えがちになるかもしれません。それではもったいないので、その辺は委員長が見事な司会運営をして、まさにこの時間に収めるということを当然やらなければならないわけですが、同時に多くの方がいらっしやる中で自由闊達な議論をどうやってつくっていくのかというのが、今回の非常に大きな課題ではないかと思っています。

それから、それとも非常に関わりますが、総合計画や長期計画というのは、全部の分野を全部集めるという非常に特殊な計画でありまして、総花的になりやすいというご意見もありましたが、そのような傾向をもともと持っているということがあります。それとともに、委員の関わりがとても難しいのは、自分は特定の分野はいろいろ活動していて知っているけれども、他の分野をあまり知らないというときに、どうやってここの場にいるのかというのが非常に難しいと思います。それと同時に、団体を背負っていると、おまえ言っでこいと、これを勝ち取ってこいと後ろから言われたりすると、分取り合戦になってしまうということもあって、非常に難しい会議体だと思います。しかも人数が多いから、とにかくここで一言言っておかないと、おまえこの前の会議で黙っていたのか、と言われたら困るという立場になる場合もあります。しかしそれは変な話で、このような全ての分野を包括した計画の非常に重要なところは、他の分野の方の発言をどれだけ持って帰れるかということと、それからお互いに議論できるのかということとをぜひ進めていくことをお手伝いできればと思っています。分野別の計画は、もっと人数の少ないところで、気心の知れた人同士で濃密に進めるということができると思います。それは非常に大事なことです。この場は他の分野のいろいろ全然自分の知らないような、私は何も知らないで全てが知らないことですが、知らないことも含めて闊達に議論を展開するために、多くの人数がどうやって限られた時間でやっていくのかということは、事務局と、あるいは委員長と一緒に、何とか知恵を出していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

■委員長

ありがとうございました。今日は皆様のご協力、おかげさまで大体時間どおりで進行させていただきました。今日はあくまでもお互いの声を聞くということで、全員の方に大変失礼ですがお話をいただきましたけれども、次回以降はテーマ別になりますので、次回はまだ全体ですが、次回も全員の方ということはしません。今も副委員長からもお話がありましたが、どんどん手を上げていただかないと私は指しませんので、次回以降はそういうことでご理解いただきたいと思っています。

それから、私も一つだけコメントさせていただきますと、人口は当たらないというのは、私がやっていた東京都でも当たったためしがありません。どうしても人口というのは、全国の中でいろいろ動いていき、人々の意識や町のつくりなどで流動していきますので、これはもうやむを得ないことです。とはいえ、計画ですから、一応の想定をして、それでやっていって修正していくということはどうしても必要なことで、当たらないからけしから

んということはないと思います。ちなみに東京都は、1995年の東京プランでは、2000年がピークで、それ以降は減り始めると、はっきり正式な計画で宣言して、議会の承認も得たのですが、2000年が近づいてきたら2005年がピークですと言って、2005年が近づいてくると2010年ですと、国勢調査が5年ごとなので5年ごとに延ばしてきて、今は2025年がピークと言っています。それで誰も文句は言わないというのが人口問題だというように、これ以上は言いませんけれども、ご理解いただければと思います。一応の想定をして、それでいろいろ目論見を立てるというようにご理解いただければいいかと思います。

それから、バリアフリーの問題とLGBTのお話が随分たくさん委員の方から出て、今後の課題になるのかと思います。実はオリンピックでいいますと、せっかくオリンピックの追加種目で日本は一生懸命野球を取ったのですが、東京オリンピックですけれども、東京ドームでは野球はやりません。なぜかという、今日お話が出た車椅子席が17席しかないからです。これは、ニューヨークのヤンキースタジアムはご承知のように車椅子席が1,500ありますので、そのようにつくり変えると、根本建て直しということをしなければいけないので、まだそういう期限がきていませんから、今回はせっかくなのですが東京ではやらないということになります。その種のことがこれから多分、今日は移動の問題が出ましたが、それももちろんですけども、同時に区が持っているホールや劇場のようなもので、完璧に、完璧ではなくてもいいのですが、対応しているかどうかというのも、これから一気に、オリンピック、パラリンピックがありますので、話題になってくるのかと思います。皆さん問題意識を持っていらっしゃるって、とてもいいと思います。外国人労働者の受け入れ問題もそうです。

9. 今後のスケジュールについて

10. 閉会

以上

区の現況、社会経済環境の変化と 新計画に向けた課題 (概要版)

平成31年3月
品川区企画部

都市像1：だれもが輝くにぎわい都市

区の現況

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

- ・平成28年4月「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」（特別区初）制定。
- ・町会・自治会の加入率は約60%（図表1-1）。
- ・CSR推進協議会、大学連携推進協議会設立。

1-2 産業の活性化を図る

- ・事業所数、卸売業・小売業数ともに減少傾向。
- ・創業支援センターを4施設開設。
- ・平成27年度、品川産業支援交流施設「SHIP」開設。
- ・平成28年度に事業承継支援事業を開始。
- ・商店街活性化に向けた各種助成を実施。

1-3 都市型観光を推進する

- ・平成27年度「品川区都市型観光プラン」策定。水辺を核とした賑わい創出、商店街の活用などを推進。
- ・Wi-Fi整備、トイレ整備、おもてなしブックの作成、観光案内板の設置など、訪日外国人の受入体制を充実。

1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

- ・平成30年度、「品川区文化芸術振興協議会」設置。
- ・品川歴史館の観覧者数は横ばい傾向。

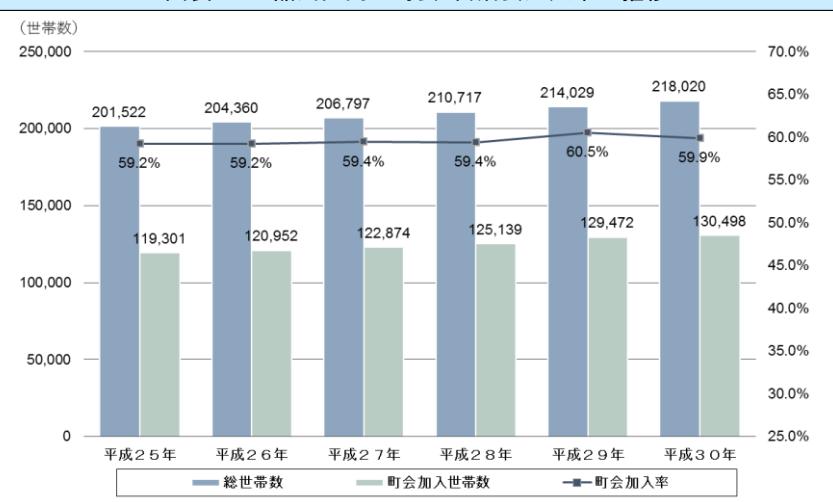
1-5 生涯学習・スポーツを振興する

- ・各地域に地域スポーツクラブを設置。
- ・世界初となるブラインドサッカー国際大会ワールドグランプリを開催。

1-6 国際交流を推進する

- ・外国人人口は増加傾向にあり、平成31年1月現在13,042人。
- ・姉妹・友好都市3都市と継続的に交流を行っている。

図表1-1 品川区内の町会・自治会加入率の推移



資料)品川区資料より作成

社会経済環境の変化

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

- ・共助社会の担い手として、地域住民や町会・自治会、NPO等の既存の担い手に加え、企業や金融機関、教育機関が重要な役割を担い、相互に連携することが求められている。

1-2 産業の活性化を図る

- ・中小企業の動向として、就業者数が増加するなど所得・雇用面で経済の好循環が見られる一方、**人手不足**、労働生産性の伸び悩み、**後継者不足**などの課題が挙げられている。
- ・第4次産業革命ともいわれる情報通信技術の進展による大きな**産業構造の変化**への対応が求められている。

1-3 都市型観光を推進する

- ・国は、2020年までに訪日外国人旅行者数を4,000万人にすることを目標としている。
- ・リニア中央新幹線開通、**羽田空港アクセス線開業**など新たなインフラ整備が予定されている。

1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

- ・文化振興と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業分野等との連携など、総合的な文化政策の展開が求められている。

1-5 生涯学習・スポーツを振興する

- ・「**人生100年時代**」を背景とした誰もが生涯を通して学び続けられる環境整備や、東京2020大会を契機としたスポーツ文化の醸成が求められている。

1-6 国際交流を推進する

- ・在住外国人増加に伴い、共生社会への意識醸成と多様なニーズに対応した**多文化共生**の地域づくりが求められている。

図表1-2 特別区における卸売業・小売業数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
千代田区	8,159	7,866	8,246	7,810
中央区	11,828	11,156	11,271	10,781
港区	8,478	7,781	8,225	7,904
新宿区	6,474	6,215	6,416	6,339
文京区	3,693	3,294	3,255	3,122
台東区	9,165	8,269	8,420	7,982
墨田区	4,944	4,413	4,517	4,197
江東区	5,243	4,774	4,855	4,682
品川区	5,110	4,679	4,876	4,692
目黒区	3,289	2,913	3,120	2,920
大田区	7,833	7,044	6,982	6,733
世田谷区	6,912	6,712	7,253	6,744
渋谷区	6,846	6,279	7,316	7,466
中野区	3,207	2,869	2,805	2,638
杉並区	5,117	4,655	4,598	4,356
豊島区	4,609	4,378	4,673	4,498
北区	3,755	3,287	3,166	2,947
荒川区	2,750	2,454	2,420	2,241
板橋区	4,890	4,356	4,322	4,049
練馬区	5,229	4,773	4,783	4,438
足立区	6,981	6,283	6,172	5,782
葛飾区	4,681	4,183	4,031	3,785
江戸川区	5,413	4,867	4,894	4,547
区部総数	134,606	123,500	126,616	120,653

資料)経済産業省「経済センサス(平成21年、平成24年、平成26年、平成28年)」より作成

新計画に向けた課題

1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

- ・町会・自治会の**担い手の高齢化**や**人材不足**への対応。
- ・町会・自治会加入率向上に向けた**住民ニーズ**の的確な把握。
- ・多様で弾力性のあるコミュニティ拠点の充実。

1-2 産業の活性化を図る

- ・中小企業が事業継続していくための支援の充実と、**人材不足**の解消に向けた人材確保支援の充実
- ・商店街の高齢化、**後継者不足**解消に向けた支援。
- ・地域産業の新たな担い手を創出
- ・増加が見込まれる高齢者や**働く女性**への活躍支援。

1-3 都市型観光を推進する

- ・水辺や商店街を核とした観光資源のさらなる充実。
- ・**外国人観光客**へのマナー周知や、文化・風習の理解促進。

1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

- ・多様な主体と文化・芸術団体が連携した事業展開の促進。
- ・文化財の観光・産業・まちづくりなどとの分野間連携。

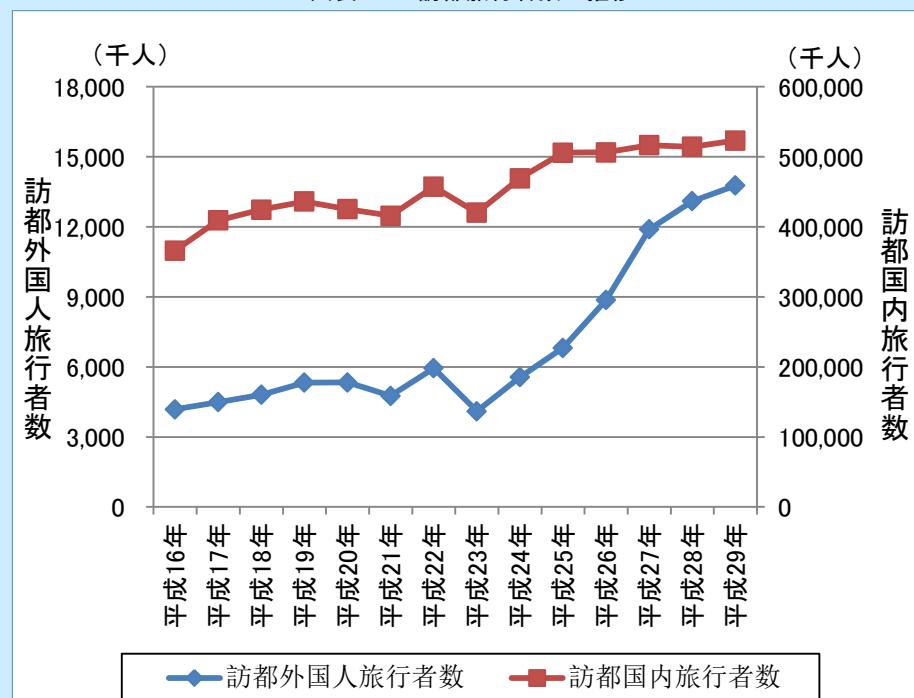
1-5 生涯学習・スポーツを振興する

- ・**東京2020大会のレガシー**の創出。
- ・地域の中でつながりを作り、地域に還元する仕組みづくり。

1-6 国際交流を推進する

- ・**外国人住民**のニーズの的確な把握。
- ・「生活者としての外国人」に対する支援メニューの充実。
- ・外国人住民自身の活躍機会創出に向けた取り組みの充実。

図表1-3 訪都旅行者数の推移



資料)東京都「平成29年訪都旅行者数等実態調査」より作成

都市像2：未来を創る子育て・教育都市

区の現況

2-1 子育て、親育ちを支援する

- ・出生数、合計特殊出生率ともに増加・上昇傾向(図表2-1)。
- ・児童相談のうち、児童虐待に関する相談が増加傾向。
- ・待機児童数は、平成30年4月1日時点で19人(図表2-2)。

2-2 学校教育の充実を図る

- ・平成28年4月「品川区いじめ防止対策推進条例」制定。
- ・平成28年4月に義務教育学校へ6校移行(図表2-3)。
- ・区独自採用教員を計画的に採用、育成。
- ・品川コミュニティ・スクールを全校展開、地域人材による学校支援を通して地域との協働が進展(図表2-4)。
- ・平成28年度、すまいるスクールの開所時間を19時まで延長。
- ・学校改築を老朽度、就学人口動向等を踏まえ推進。
- ・学区域・学校選択制の新たな制度設計に取り組んでいる。

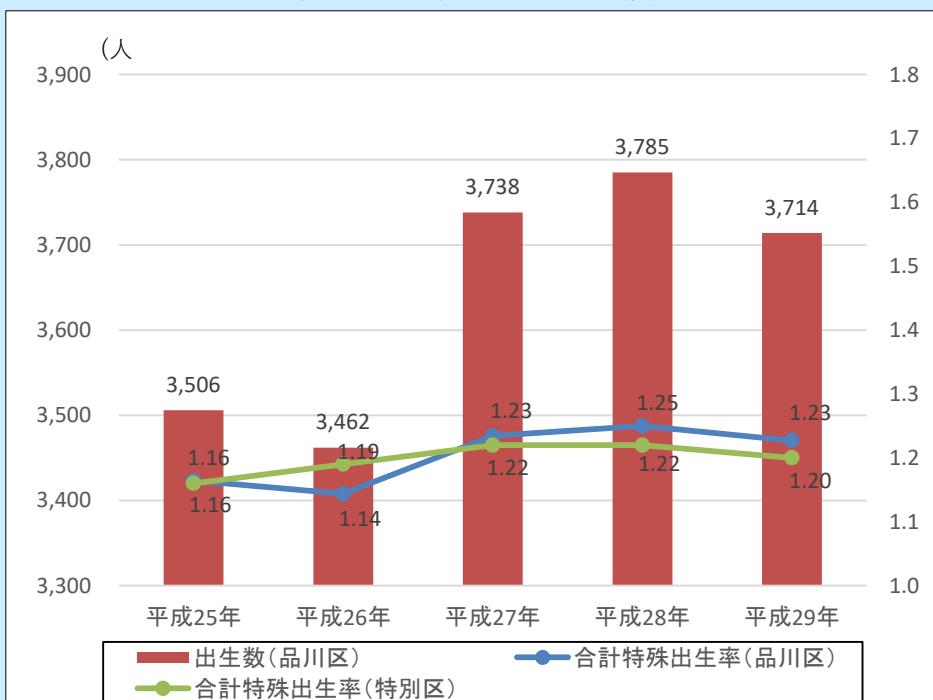
2-3 次代を担う青少年を育成する

- ・平成30年度「子ども若者応援フリースペース」本格実施。
- ・地域、家庭と連携し、青少年育成活動を推進。ジュニア・リーダー教室は新規・継続希望者が多く会場を増設するなど人気。

2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

- ・平成31年3月「マイセルフ品川プラン」策定する。
- ・人権尊重意識や男女共同参画の啓発について、講座等の実施により意識の向上に取り組んでいる。

図表2-1 出生数および出生率の推移



注釈) 区市町村別の合計特殊出生率については、翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに、東京都福祉保健局が独自に算出している。
 注釈) 区市町村別の率算出に用いた人口は、東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日本人人口)(各年1月1日現在)」による。
 資料) 東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成

社会経済環境の変化

2-1 子育て、親育ちを支援する

- ・孤立感をもつ親が増加しており、身近で気軽に相談ができる場の提供などの支援が求められている。
- ・平成28年の児童福祉法一部改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となった。
- ・就労形態の多様化に伴い保育園入園申込率が上昇しており、保育園の開設支援と同時に幼児教育と保育の質の向上が求められている。

2-2 学校教育の充実を図る

- ・国は、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進している。
- ・業務の効率化と教育の質の向上の観点から、ソフト・ハード両面からの教育のICT化が求められている。

2-3 次代を担う青少年を育成する

- ・困難を有する子ども・若者が増加しており、家族も含めた包括的な支援体制が求められている。
- ・家庭、学校、地域が連携した青少年育成が求められている。

2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

- ・多様な生き方への配慮と、誰もが自分らしく生きられる社会に向け、パートナーシップ制度(渋谷・世田谷・中野など)を導入する動きが広がっている。

図表2-2 品川区の保育サービス利用の推移

年度(平成)	0~5歳児の人口(A)	認可保育園申込み者数	定員(B)	区民利用者計(C)	定員率(B)/(A)	利用率(C)/(A)	待機児童数
30	20,734	3,489	11,152	10,388	53.8%	50.1%	19
29	20,315	3,444	9,615	9,537	47.3%	46.9%	219
28	19,708	3,281	8,735	8,834	44.3%	44.8%	178
27	18,874	2,799	7,649	7,991	40.5%	42.3%	215
26	18,359	2,483	7,279	7,503	39.6%	40.9%	128

資料) 品川区資料より作成

図表2-3 小中一貫校の開設状況

- ・平成18年4月 「日野学園」開校
- ・平成19年4月 「伊藤学園」開校
- ・平成20年4月 「八潮学園」開校
- ・平成22年4月 「荏原平塚学園」開校
- ・平成23年4月 「品川学園」開校
- ・平成25年4月 「豊葉の杜学園」開校
- ※平成28年4月 義務教育学校へ移行

資料) 品川区資料より作成

新計画に向けた課題

2-1 子育て、親育ちを支援する

- ・ネウボラネットワークによる切れ目のない支援。
- ・多世代・多様な主体による子育て力のある地域の推進。
- ・児童相談所移管に向けた専門性向上と体制強化。
- ・ライフスタイル、ワークスタイルに応じた働く女性支援の充実、保育・幼児教育の質の向上。

2-2 学校教育の充実を図る

- ・3校種の持ち味を生かした特色ある一貫教育の充実。
- ・グローバル化、人工知能の進化等多様な教育的ニーズに対応する体制構築とカリキュラムの充実。
- ・地域と学校の協働が学校教育の充実とともに地域活性化にも繋がり、相乗効果を生む事業の推進。

2-3 次代を担う青少年を育成する

- ・困難を有する本人および家族への支援の充実。
- ・青少年期のボランティアを地域で活躍する人材として育成する仕組みの構築。
- ・子ども・若者を途切れなく支援するネットワークの構築

2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

- ・虐待・DVに係る関係機関のさらなる連携強化。
- ・ヘイトスピーチへの対策、性的マイノリティへの配慮等、人権に係る新たな課題への実態把握・対応。
- ・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、配偶者暴力等についてのさらなる周知啓発。

図表2-4 品川コミュニティ・スクール



資料) 品川区「品川区の教育」より作成

都市像3：みんなで築く健康・福祉都市

区の現況

3-1 区民の健康づくりを推進する

- ・平成27年度「しながわ健康プラン21」策定。
- ・国民の平均寿命、健康寿命はともに延伸傾向(図表3-1)。
- ・健康センター利用者数は増加傾向。
- ・健診受診率は向上しているが、特別区平均を下回っている。

3-2 高齢者福祉の充実を図る

- ・高齢者が総人口に占める割合は、平成24年に20%を超えた。
- ・高齢者多世代交流支援施設等「ゆうゆうプラザ」を4施設開設。
- ・特別養護老人ホームを4施設開設、計312床増床。
- ・認知症高齢者グループホームを民間含め9施設開設、計171名増。
- ・小規模多機能型居宅介護施設を10施設開設、合計11施設は23区1位。

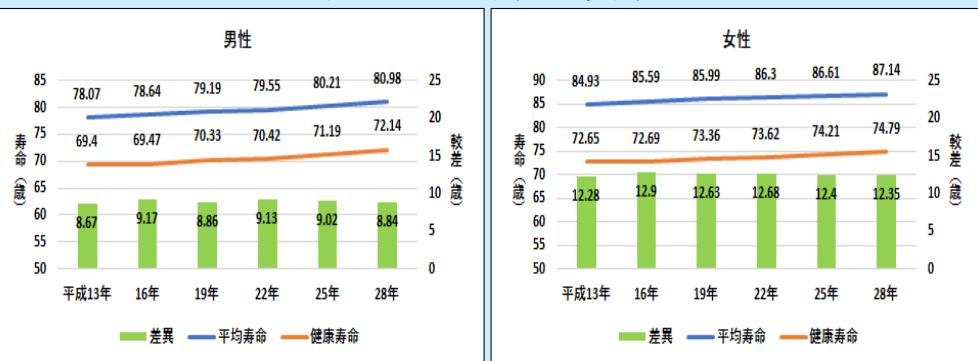
3-3 障害者福祉の充実を図る

- ・障害福祉サービス受給者証発行数は増加傾向。
- ・地域拠点相談支援センターを4カ所開設。
- ・障害児者総合支援施設を平成31年10月開設予定。

3-4 地域福祉を推進する

- ・支え愛・ほっとステーションの全区展開(13カ所)。
- ・ボランティア団体や地域の人々との協働による支え合いを促進、支援。
- ・支援対象者の多様化するニーズに対応するため、子供の未来応援プロジェクトを立ち上げ、子ども食堂の推進などきめ細かな支援を実施。

図表3-1 平均寿命と健康寿命の差



社会経済環境の変化

3-1 区民の健康づくりを推進する

- ・国や都は、高齢化の進展および疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、生活機能の維持および向上等により健康寿命の延伸を実現するための取り組みを進めている。また、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を実現するとしている。

3-2 高齢者福祉の充実を図る

- ・2030年には、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合が2割に達すると見込まれており、認知症予防および認知症高齢者へのさらなる支援が求められている。(図表3-5)

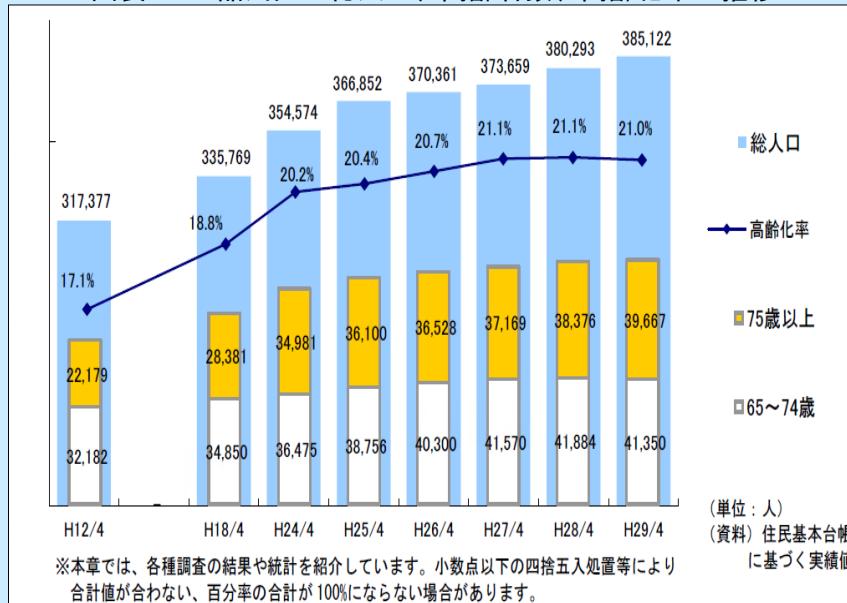
3-3 障害者福祉の充実を図る

- ・障害者やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化といった問題が顕在化してきており、障害特性や生活環境に配慮した相談支援体制の整備が求められている。(図表3-2)
- ・平成28年に障害者差別解消法が施行され、人格と個性を尊重し、共に生きる社会の実現が求められている。また、障害者理解を進め、社会的障壁を取り除くために、合理的な配慮を行うことが求められている。

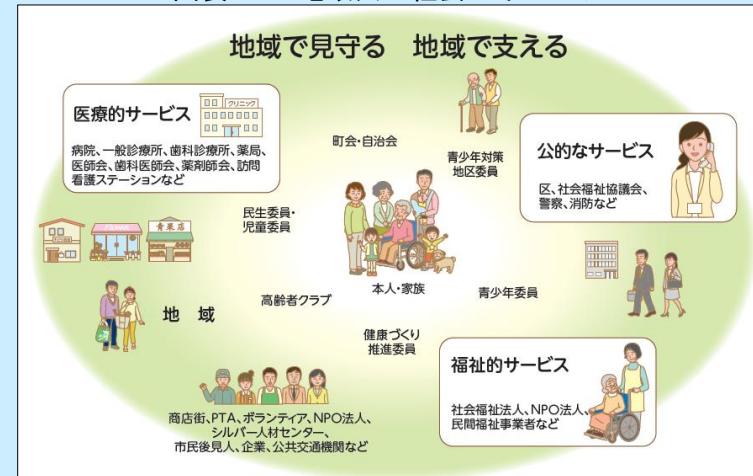
3-4 地域福祉を推進する

- ・ひとり暮らし高齢者や障害者、子育て・家族の介護などにより手助けを必要としている人たちに加え、ダブルケアなどの複合的課題を抱えている人が増加している。
- ・地域のつながりの希薄化等により、家庭内の様子が見えにくくなっており、子育てや介護の負担増に起因する虐待や、認知症や障害等に起因する権利侵害に対し、虐待防止・権利擁護の強化が求められている。

図表3-3 品川区の総人口、高齢者数、高齢化率の推移



図表3-4 地域共生社会のイメージ



資料) 品川区「第3期品川区地域福祉計画(素案)」より作成

図表3-2 特別区の障害者手帳所持者数(平成29年度末時点)



資料) 特別区協議会「特別区の統計」より作成

図表3-5 認知症サポーター養成講座受講者数(人)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受講者数	1,038	1,314	2,476	1,509	2,217

資料) 品川区「品川区の福祉」より作成

都市像4：次代につなぐ環境都市

区の現況

4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

- ・公園面積は増加傾向だが、一人あたり公園面積は減少（図表4-1）。
- ・水辺のにぎわい創出の検討、親水スポット・遊歩道の整備、舟運社会実験等を実施。
- ・「子どもたちのアイデアを活かした公園づくり」事業で5園の整備を完了。

4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- ・平成22年度に景観行政団体となり、品川区景観計画を策定、H23年度から運用を開始。
- ・旧東海道品川宿地区では、まちづくりと連携した景観形成に取り組んでいる。

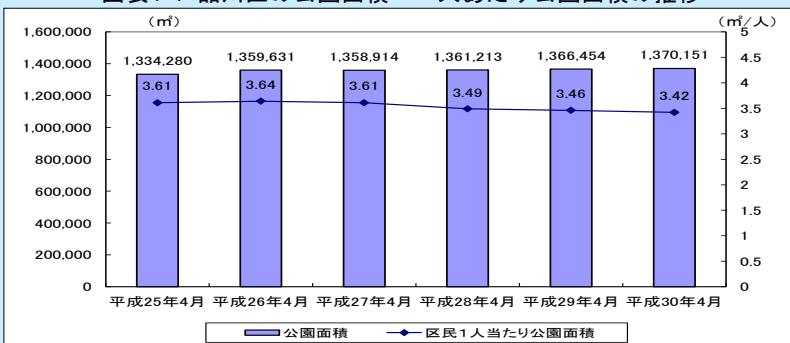
4-3 環境再生のまちをめざす

- ・ごみ収集量および資源回収量は減少傾向。
- ・区民による自主的な資源集団回収を行う団体数は増加傾向（図表4-3）。
- ・区有施設、街路灯・公園灯のLED化を進めている。

4-4 環境コミュニケーションを充実する

- ・環境学習講座を毎年度30講座程度開催。
- ・「しながわECOフェスティバル」を各種団体とともに開催（図表4-5）。

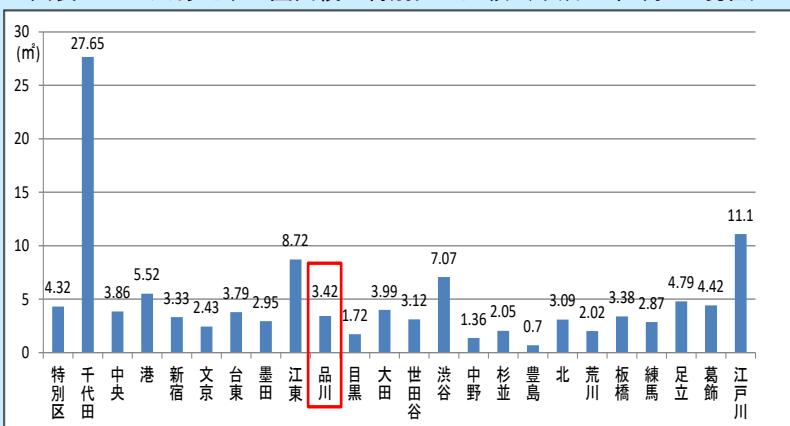
図表4-1 品川区の公園面積・一人あたり公園面積の推移



注釈) 公園面積には都市公園のほか都市公園以外の公園(自然ふれあい公園、海上公園、区市町村立公園、国民公園など等)を含む

資料) 公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」より作成

図表4-2 一人あたり公園面積の特別区の比較(平成30年4月1日現在)



注釈) 公園面積には都市公園のほか都市公園以外の公園(自然ふれあい公園、海上公園、区市町村立公園、国民公園など等)を含む

資料) 公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」より作成

社会経済環境の変化

4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

- ・河川空間の緑化推進による水とみどりのネットワークのさらなる充実と、**水辺におけるにぎわいの創出**が求められている。
- ・全国的には都市公園面積は上昇傾向を示しているが、欧米諸国の主要都市と比べると整備水準は依然低い。

4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- ・都では、東京都景観計画や景観法に基づいた景観形成とともに、まちづくりと連携した景観形成に取り組んでいる。

4-3 環境再生のまちをめざす

- ・都では、温室効果ガス排出量を平成42年までに平成12年比で30%削減する目標を設定している。
- ・世界的な人口増による資源の制約や、廃プラスチックによる海洋汚染等、廃棄物の処理や資源リサイクルを取り巻く状況の変化への柔軟な対応が求められている。

4-4 環境コミュニケーションを充実する

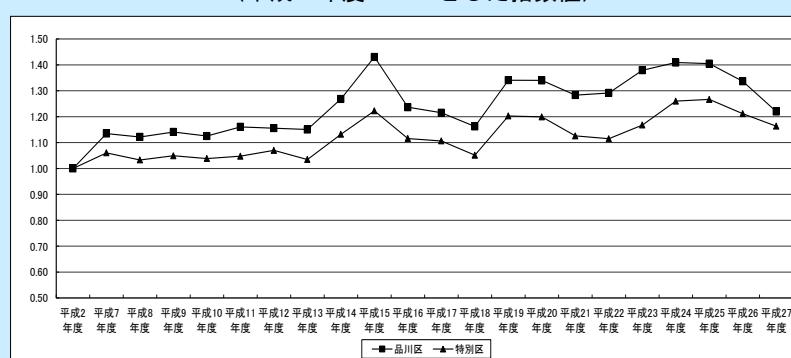
- ・協働による環境保全への取り組みを推進するため、多様な主体を巻き込んだ環境教育の枠組みを構築するとともに、多様な世代に向けた環境教育を推進し、担い手となる人材を育成することが求められている。

図表4-3 資源集団回収量



資料) 品川区資料より作成

図表4-4 品川区および特別区における温室効果ガス排出量の推移(平成2年度=1.00とした指数値)



資料) オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト「特別区の温室効果ガス排出量」(平成30年)より作成

新計画に向けた課題

4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

- ・水辺・舟運の環境整備や観光拠点の整備。
- ・まちの魅力向上、防災、健康づくり、子育てなど様々な側面から公園が新たな機能を発揮するための、地域のニーズをとらえた**特色ある公園整備**。

4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

- ・近隣自治体との連携による景観形成。
- ・観光施策や商店街施策と連携した景観まちづくり。

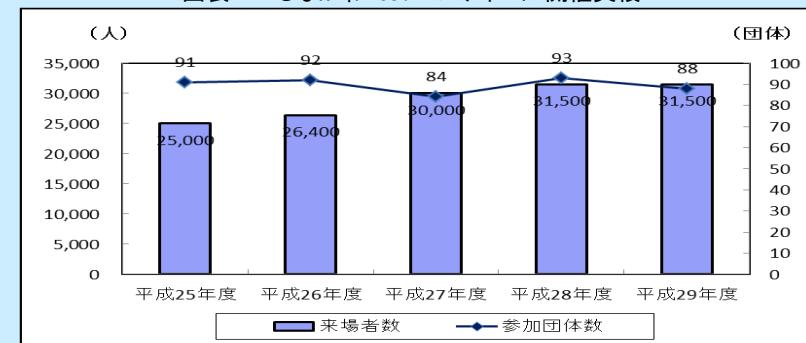
4-3 環境再生のまちをめざす

- ・区全体での温室効果ガス排出量の削減に向けた、環境計画のさらなる周知・啓発と、区民・事業者との連携。
- ・ごみの発生総量を減らすための区民および事業者に対する働きかけ。

4-4 環境コミュニケーションを充実する

- ・体験型環境学習施設の建設を契機とした、**環境政策を協働で推進**するためのパートナーシップの構築と、協働相手となる組織・団体の育成の取り組みの充実。

図表4-5 しながわEcoフェスティバル開催実績



資料) 品川区資料より作成

SDGs

2015年9月の国連サミットで採択、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた「持続可能な開発目標」。貧困、教育、医療、経済、環境など、21世紀の世界が抱える課題解決に向けた目標。日本では2016年、首相を本部長とした「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部会合」を立ち上げた。

都市像5：暮らしを守る安全・安心都市

区の現況

5-1 災害に強いまちをつくる

- ・平成29年度「品川区地域防災計画」修正。
- ・平成29年度、災害復旧特別会計創設。
- ・不燃化特区指定地域の不燃領域率は、ほぼ延焼が生じない水準とされる70%を大きく下回っている。
- ・平成28年、臨時ハート等を備えたしながわ中央公園を整備。
- ・しながわ防災体験館、しながわ防災学校などを通じ、地域の防災力向上に取り組んだ。
- ・区の災害対策本部体制の見直し、災害医療連携会議の設置など、公助としての応急活動体制の強化を図った。

5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

- ・再開発手法等を用い、地域特性に応じた都市基盤を整備。
- ・平成26年11月「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」制定、平成31年3月「品川区空き家等対策計画」策定。

5-3 便利で安全な交通環境をつくる

- ・区内鉄道の1日平均乗車人員は増加傾向。
- ・平成27年12月、大崎駅西口バスターミナル開業、羽田・成田両空港や地方都市とのアクセスが向上。
- ・品川区内の交通事故件数は平成24年度以降減少傾向にあったが、平成29年度に増加に転じている(図表5-5)。

5-4 区民生活の安全を確保する

- ・品川区の犯罪発生率は、近年減少傾向にあり、特別区平均件数を大きく下回る。
- ・特殊詐欺については平成28年59件、平成29年137件発生。

社会経済環境の変化

5-1 災害に強いまちをつくる

- ・近年の災害を通じ「自助」「共助」の役割の重要性が高まってきている。
- ・訪日外国人観光客、在留・就労外国人の増加が見込まれるなか、災害時の情報や防災・気象情報の多言語化の必要性が高まっている。

5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

- ・都は、品川区を「交流・連携・挑戦の都市構造」を実現する広域拠点「中枢広域拠点域」内に位置づけている。
- ・少子高齢化・人口減少の急速な進行に伴う空き家の増加により、生活環境の悪化や、地域コミュニティの衰退が懸念されている。

5-3 便利で安全な交通環境をつくる

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の波及効果や国による訪日外国人旅行者の受入に向け、公共交通網のより一層の環境整備が求められている。
- ・都は、優先的に整備すべき路線を指定し、平成37年度までに事業に着手することとしている。

5-4 区民生活の安全を確保する

- ・特殊詐欺については平成29年の認知件数は全国で約18,000件と近年増加している(図表5-6)。

新計画に向けた課題

5-1 災害に強いまちをつくる

- ・通信・交通・インフラ事業者等の防災関係機関との連携強化。
- ・要配慮者利用施設の避難確保体制の構築。
- ・不燃領域率の早急な改善。
- ・防災訓練の強化と地域コミュニティを地域の防災力に取り入れる仕組み作り。
- ・防災時における受援体制、情報収集・発信手段、備蓄体制・物流体制、生活再建対策の強化、女性・外国人への配慮。

5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

- ・木密地域不燃化10年プロジェクトを契機としたまちづくりの取り組みへの支援。
- ・空き家の発生予防、適正管理、有効活用(図表5-4)。
- ・住宅要配慮者への居住支援。

5-3 便利で安全な交通環境をつくる

- ・新たな道路網の整備に伴うバス事業者に対する新路線整備の働きかけと、コミュニティバスの導入検討。
- ・優先整備路線3路線の整備推進と区内の都市計画道路完成率の上昇。

5-4 区民生活の安全を確保する

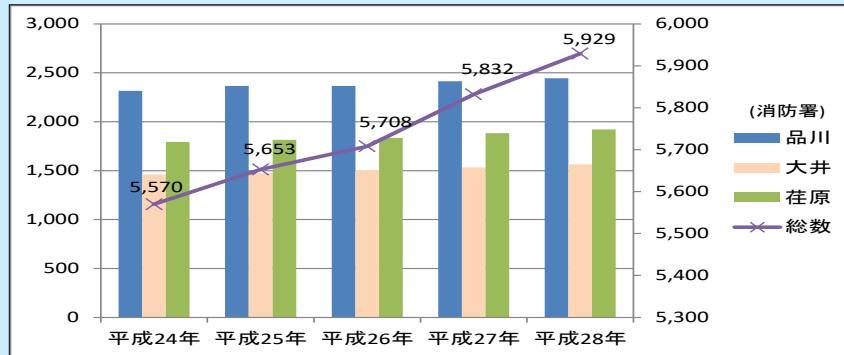
- ・防犯の取り組みを継続的に推進するための担い手の確保・育成。

図表5-1 総合防災訓練の参加者数および参加地区数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	16,129人	15,192人	11,772人	13,073人	5,643人
参加地区数	12地区	13地区	10地区	12地区	5地区

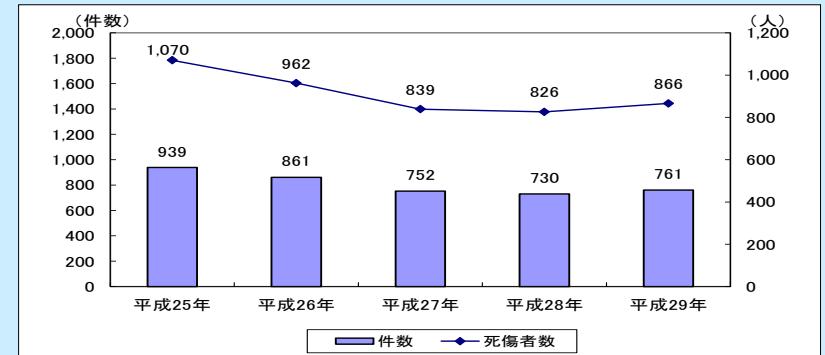
注釈) 平成29年度は雨天等のため7地区が中止
資料) 品川区資料より作成

図表5-3 品川区における4階以上の建築物数



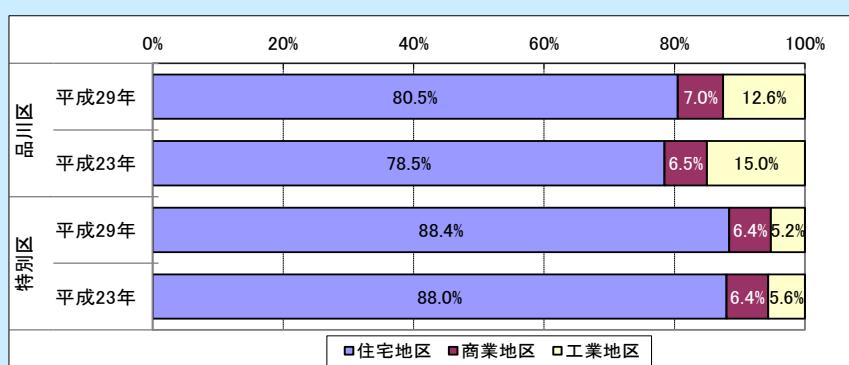
資料) 「品川区の統計」より作成

図表5-5 品川区における交通事故件数および交通事故死傷者数の推移



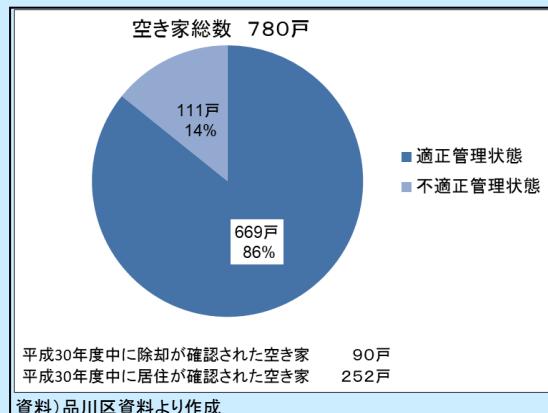
資料) 品川区「品川区の統計」より作成

図表5-2 品川区および特別区における民有宅地面積の用途別割合の推移



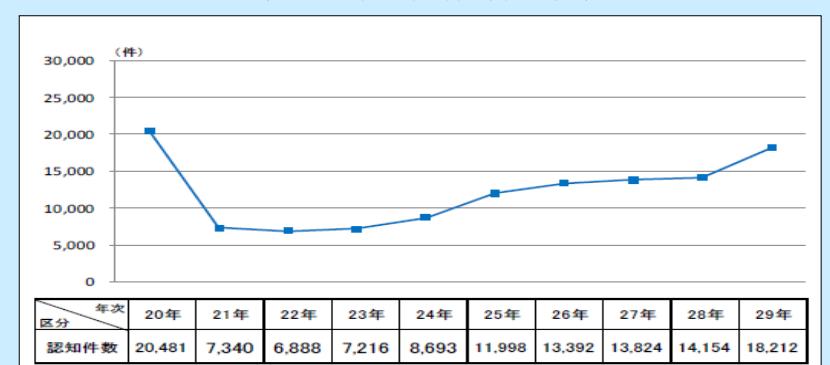
注釈) 各年1月1日現在
資料) 東京都「東京の土地2016」(平成29年11月)、東京都「東京の土地2011」(平成24年12月)より作成

図表5-2-5 品川区内の空き家の状況(平成31年2月28日現在)



資料) 品川区資料より作成

図表5-6 全国の特種詐欺認知件数



資料) 警察庁発表資料より作成

区政運営の基本姿勢

区の現況

6-1 協働による区政運営を推進する

- ・区内に主たる事務所を置くNPO法人数は256で、特別区内で11位（平成30年11月20日時点）。
- ・協働の機会を拡充させるため、区民や地域で活動する団体の情報を発信。
- ・区民と区が協働して事業を実施する仕組みとして、地域貢献活動を行っている団体の見本市を実行委員会形式により開催し、活動を紹介するとともに、団体同士のネットワーク形成の場としている。

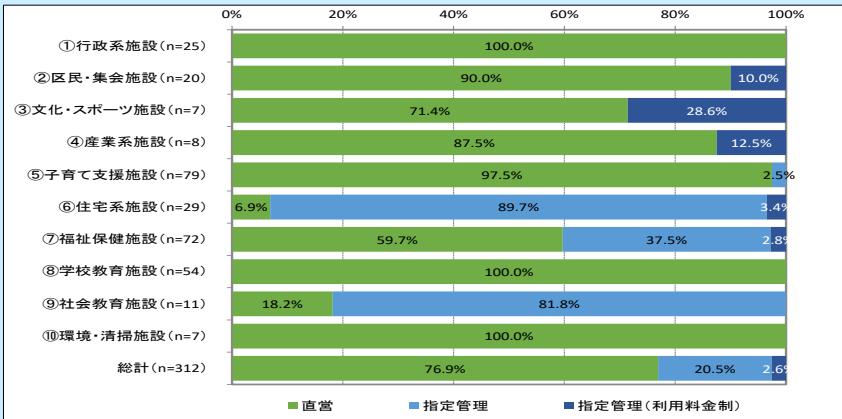
6-2 行政改革を継続的に推進する

- ・民間委託・指定管理者制度を推進（図表6-1）。
- ・平成29年、「品川区公共施設等総合計画」策定。
- ・電子申請・区民税の電子支払い等、情報通信技術を活用して区民サービス等を向上。
- ・働きやすい職場環境の構築と区民サービス向上を目的に、区職員の働き方改革（しながわ〜く）を推進。

6-3 基礎自治体としての基盤を確立する

- ・都区制度改革を他区と連携しつつ継続的に推進。
- ・全国自治体との事業連携を推進（図表6-2）。
- ・経常収支比率等、財政の健全性や柔軟性、安定性に係る主要な指標値について良好な水準（図表6-3）。

図表6-1 施設分類別の管理運営形態（直営／指定管理）（平成27年度末時点）



資料)品川区「品川区公共施設等総合管理計画」より

図表6-2 全国自治体との連携事業

年度	主な連携事業
平成27年度	・しながわ水族館で坂井市の黄金ガニ等紹介イベント開催(坂井市)
平成28年度	・戸越銀座アンテナショップ開設誘致(坂井市) ・全国シティプロモーションサミット共催(坂井市) ・地方交流物産展開催(11自治体参加)
平成29年度	・しながわ花海道への花ユリ植えつけ(坂井市) ・大政奉還150周年記念幕末サミット(京都市ほか20自治体) ・成人式「二十歳の約束」(高知県)
平成30年度	・交流ツアー(坂井市) ・連携協定締結(高知県) ・明治150年記念式典(高知県)

資料)品川区資料より作成

社会経済環境の変化

6-1 協働による区政運営を推進する

- ・国では、複雑化する地域課題等へ対応し、持続的・安定的成長につなげていくために、地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定や、多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充などの取り組みが必要としている。
- ・東京都では、過去10年度間で協働事業の総数は概ね増加傾向を示している。

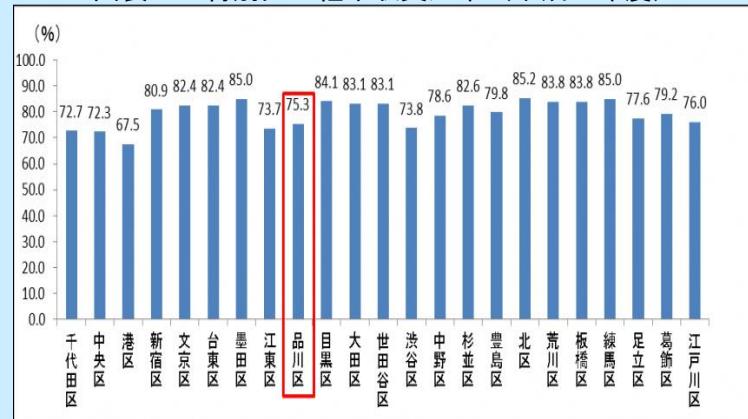
6-2 行政改革を継続的に推進する

- ・窓口業務をはじめとした区民サービスを、ICTを活用することにより改善する取り組みが進められている。
- ・人工知能(AI)等の先端新技術を、地域課題の解決や行政の効率化に向けて活用することが求められている。
- ・生産性向上、超過勤務の縮減等の観点から、区の実情に応じた働き方改革が求められている。

6-3 基礎自治体としての基盤を確立する

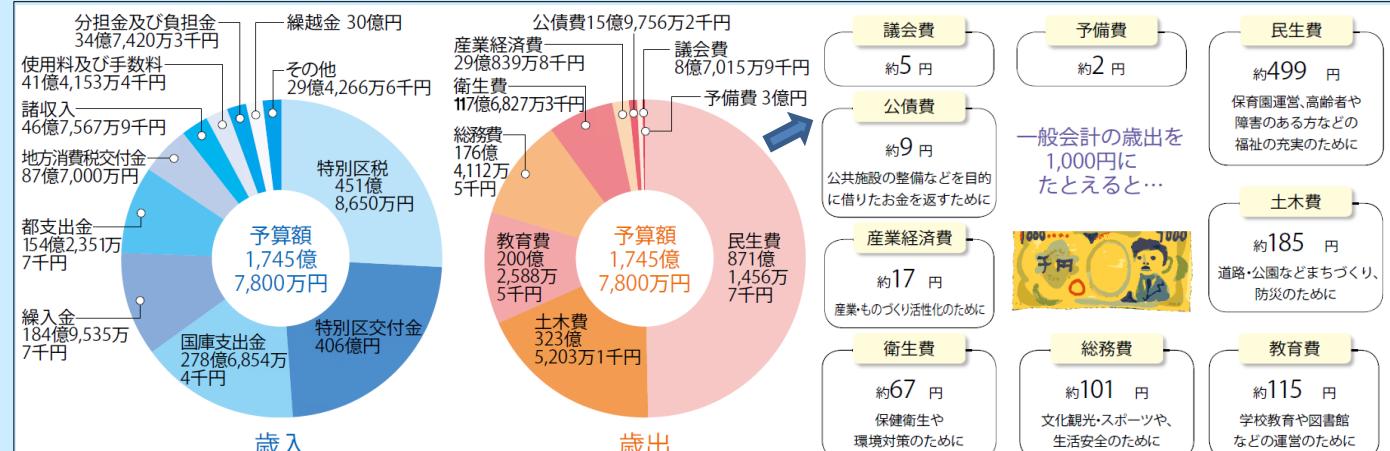
- ・全国的に急速に進む少子高齢化、外国人の増加、多様性への対応など、新たな概念や課題への対応が求められている。
- ・国は平成26年、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生を推進。
- ・ふるさと納税による区の減収額は、平成29年度が約11億9千万円、平成30年度は約16億5千万円となる見込み。

図表6-3 特別区の経常収支比率（平成29年度）



資料)東京都総務局「平成29年度東京都特別区普通会計決算の概要」より作成

図表6-4 品川区の一般会計予算（平成30年度 当初予算）



資料)品川区「品川区勢要覧(2018年版)」より作成

新計画に向けた課題

6-1 協働による区政運営を推進する

- ・専門知識を有する団体や、各分野で活動する団体等との協働の取り組みの充実。
- ・区民・各種団体等、多様な主体との情報共有・相互に議論できる仕組みの構築。
- ・各団体が抱える人材不足・高齢化等の課題に対応するため、活動の活性化に繋がる仕組みや支援を検討。

6-2 行政改革を継続的に推進する

- ・施設の建設・改築・大規模改修時における、施設需要に合わせた弾力的な運用。
- ・区政全体のデジタル化の可能性を分析し、利便性向上、業務効率化、分野横断的なデータ活用を推進。
- ・業務効率の改善・超過勤務の縮減に向けた、定型業務の自動化等の検討。

6-3 基礎自治体としての基盤を確立する

- ・「基礎自治体優先の原則」に基づく、国や東京都との役割分担の見直しに向けた積極的な働きかけ。
- ・SDGsの観点を踏まえた持続的・包括的な区政運営の推進。
- ・今後の人口構造の変化等を踏まえた、財政の健全性、安定性確保に向けたメリハリある財政運営。
- ・区民へふるさと納税制度の趣旨を正しく理解いただくとともに、国へ同制度の見直しを求める必要がある。

今後のスケジュールと主な審議内容

回数	日程（予定）	主な内容
第 1 回	1 月 9 日（水） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員紹介 ・ 区長諮問 ・ 人口推計について
第 2 回	3 月 1 4 日（木） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎資料説明 ・ 意見交換
第 3 回	平成 31 年 5 月 (2019 年 5 月)	・ 素案（たたき台）意見交換①
第 4 回	平成 31 年 6 月 (2019 年 6 月)	・ 素案（たたき台）意見交換②
第 5 回	平成 31 年 7 月 (2019 年 7 月)	・ 素案（たたき台）意見交換③
第 6 回	平成 31 年 8 月 (2019 年 8 月)	・ 素案（たたき台）意見交換④
第 7 回	平成 31 年 9 月 (2019 年 9 月)	・ 素案（案）について
	平成 31 年 10 月 (2019 年 10 月)	パブリックコメント実施 (広報しながわ 1 0 月 1 日号予定)
第 8 回	平成 31 年 11 月 (2019 年 11 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント結果報告 ・ 素案（案）（修正版）について
第 9 回	平成 31 年 12 月 (2019 年 12 月)	・ 素案答申

区の現況、社会経済環境の変化と 新計画に向けた課題

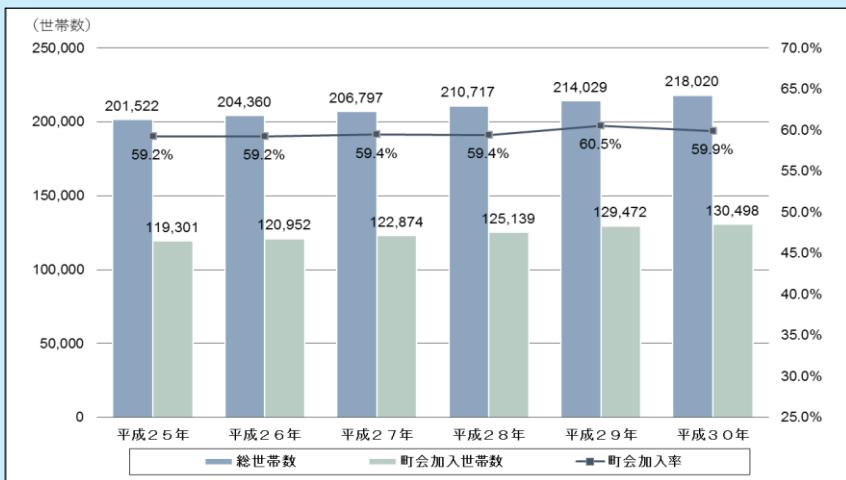
平成31年3月
品川区企画部

都市像 1-1 区民活動が活発な地域社会を築く

区の現況

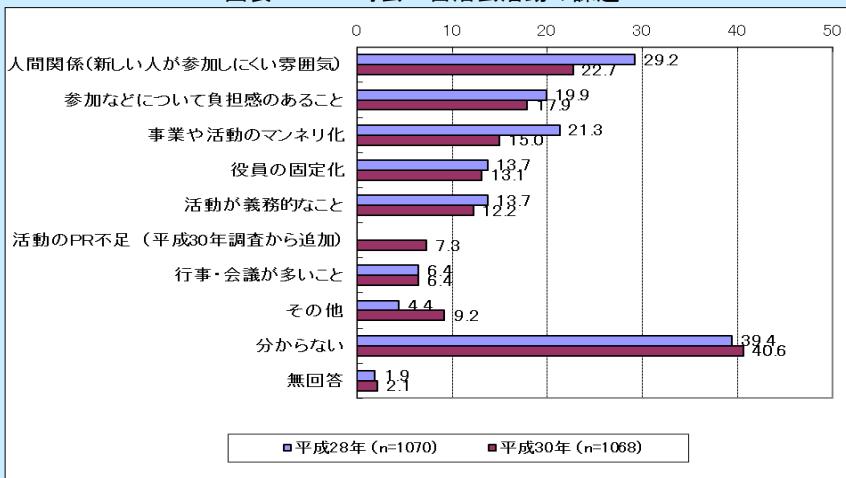
- ①地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する
- ・町会・自治会の加入率は約60% (図表1-1-1) である。
 - ・平成28年4月「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」(特別区初)を施行し、活動を促進している。
 - ・区内に主たる事務所を置くNPO法人数は特別区内で11位 (平成30年11月20日時点) (図表1-1-3)。NPO法人の多くが人材や資金確保、広報等の情報発信において課題を抱えている。
 - ・平成22年度、しながわCSR推進協議会を設立。企業の社会貢献活動の促進を図り、会員企業も増加傾向にある (図表1-1-4)。
 - ・しながわ大学連携推進協議会を設立。平成30年度現在、6大学が加入し、連携を促進している。
- ②コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る
- ・区民集会所については、平成29年度の利用件数は平成23年度と比較して概ね増加傾向にあり、利用率も半数以上の施設で増加傾向にある (図表1-1-5)。
 - ・町会・自治会会館の建設、改築、修繕、耐震改修などに対し補助を実施している。

図表1-1-1 品川区内の町会・自治会加入率の推移



資料) 品川区資料より作成

図表1-1-2 町会・自治会活動の課題

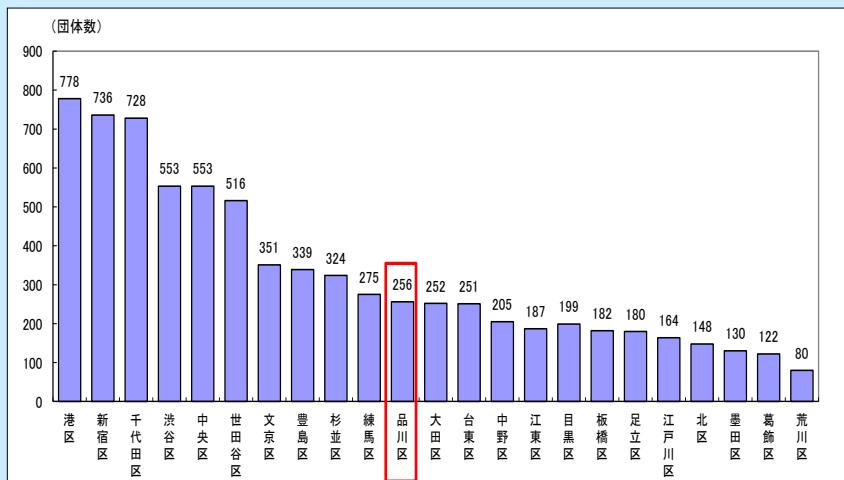


資料) 品川区「第23回品川区世論調査」より作成

社会経済環境の変化

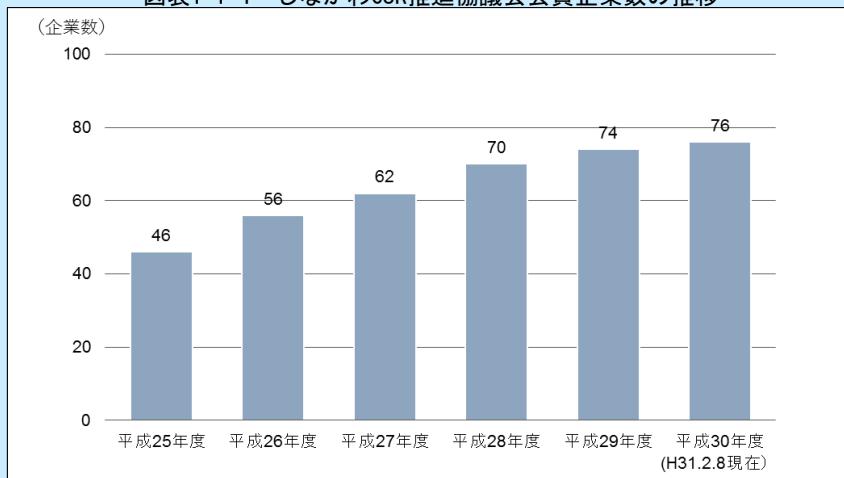
- ①地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する
- ・町会・自治会の担い手の高齢化や人材不足が進んでいる。
 - ・国が設置した「共助社会づくり懇談会」では、共助社会づくりの担い手として、地域住民や町会・自治会、NPO等の既存の地域の担い手に加えて、企業や金融機関、教育機関が重要な役割を担い、相互に連携することが重要であると指摘されている。
- ②コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る
- ・コミュニティ施設については、老朽化対策を進めるにあたり、財政負担の軽減・平準化の検討とともに、総合的な観点からみたコミュニティ拠点としてのあるべき機能・役割の検討が求められている。

図表1-1-3 区内に主たる事務所を置く認証NPO法人数 (特別区比較)



資料) 東京都「NPO法人ポータルサイト」< <http://www.npo.metro.tokyo.jp/>> (2018年11月20日時点) より作成

図表1-1-4 しながわCSR推進協議会会員企業数の推移



資料) 品川区資料より作成

新計画に向けた課題

- ①地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する
- ・担い手の高齢化・人材不足への対応と町会・自治会加入率向上に向け、活動支援の充実を図るとともに、地域住民のニーズを的確に把握する必要がある。
 - ・町会・自治会の負担軽減に向け、行政への協力業務のあり方を見直す必要がある。
 - ・町会・自治会活動と福祉分野・防災分野との連携をより一層促進していく必要がある。
 - ・地域団体・NPO等への設立当初の支援策は充実してきたが、団体がより発展し自主的に活動をしていくための、成長段階に応じた支援が必要である。
 - ・地域の課題解決に向け、区民活動と企業の社会貢献活動、大学等の教育・研究機能のより一層の協力関係を構築する必要がある。
- ②コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る
- ・多様で弾力性のあるコミュニティ拠点の充実を進めるとともに、施設の老朽化対策における財政負担の軽減・平準化のため、適切かつ計画的に管理・運営を行う必要がある。

図表1-1-5 区民集会所の利用状況

	平成23年度		平成29年度	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率
品川第一	1,682	62.3%	1,875	64.6%
品川第二	1,764	63.7%	1,975	66.8%
大崎第一	4,005	70.2%	4,351	73.5%
大崎第二	2,109	79.6%	2,472	84.8%
東大井	3,273	49.7%	1,941	41.2%
大井第二	1,830	69.0%	1,904	71.2%
大井第三	1,259	46.9%	1,218	54.7%
荏原第一	2,094	76.2%	2,167	73.2%
荏原第二	1,773	66.1%	2,133	73.4%
荏原第三	1,509	57.9%	2,659	67.5%
荏原西	233	12.3%	-	-
荏原第四	1,829	72.2%	228	55.9%
荏原第五	3,037	63.9%	4,143	79.7%
八潮	4,342	50.3%	4,352	51.1%
平塚橋	2,114	43.1%	-	-
荏原区民	3,529	62.1%	3,463	59.6%
計	36,382	59.1%	34,881	64.6%

注釈) 過年度と比較して減少している値を赤字で示している。
資料) 品川区資料より作成

都市像 1-2 産業の活性化を図る

区の現況

①地域産業の創業と経営を支援する

- ・平成28年の事業所数は、平成21年と比較すると減少している(図表1-2-1)。また、開業率をみると直近の平成26~28年では過年度と比較して減少傾向にある(図表1-2-2)。
- ・平成22年度に区内4施設目となる創業支援施設(武蔵小山創業支援センター)を開設。
- ・平成27年度に企業間の交流・連携による新産業・ビジネス創出を目的とした品川産業支援交流施設「SHIP」を開設。
- ・平成28年度に事業承継支援事業を開始。

②多様な就業を支援する

- ・平成24年度「品川区就業センター」を開設。
- ・平成27年度より、企業に人材アシストマネージャーを派遣し、求人活動に係る助言など人材確保支援を行っている。

③産業の高度化を支援する

- ・ビジネスカリストの派遣、新製品・新技術開発支援、ソフトウェア開発費助成、知的財産権取得支援等の充実を図っている。
- ・都立産業技術高等専門学校、産業技術大学院大学、都立産業技術研究センター等との連携を推進。

④区民生活を豊かにする商店街を支援する

- ・商店街振興組合数は20組合程度であり、過去5年間ほぼ横ばい、卸売業・小売業は減少傾向にある(図表1-2-6)。
- ・商店街のイベント事業や環境整備に対し活性化推進事業助成を行うとともに、商店街活動を担う後継者育成のための出張講座に係る経費の助成を行い、商店街のにぎわい創出および基盤整備を図っている。
- ・小規模商店街の活力向上のため、生活密着型小規模商店街元気づくりモデル地区を選定し、活動支援の充実を図っている。

社会経済環境の変化

①地域産業の創業と経営を支援する

- ・「2018年版中小企業白書」では、平成29年度の中小企業の動向として、企業収益は過去最高水準となり、生産年齢人口が減少する中でも就業者数が増加するなど、所得・雇用面で経済の好循環が見られるとしている。
- ・一方で、人手不足、労働生産性の伸び悩み、後継者不足等を背景とした先行き不透明感といった課題が挙げられており、経営者の高齢化や人材不足の深刻化などの構造的な課題への対応が求められている。

②多様な就業を支援する

- ・平成30年6月に働き方改革関連法が成立するなど、誰もが多様かつ柔軟な働き方ができることで労働力を維持し、生産性の向上につなげることが求められている。

③産業の高度化を支援する

- ・第4次産業革命(IoT、AI、ビッグデータ、ロボット)ともいわれる情報通信技術の進展による大きな産業構造の変化に対応し、新たな技術の活用による社会的課題の解決や潜在的なニーズの掘り起し、新たな製品やサービスを創出することが求められている。

④区民生活を豊かにする商店街を支援する

- ・構造的な課題として商店街の人手不足や高齢化等があることから、将来の社会に求められる商店街のあり方について検討を進めることが求められている。

新計画に向けた課題

①地域産業の創業と経営を支援する

- ・地域産業の新たな担い手を創出するため、区内での創業の機運醸成を図る必要がある。
- ・創業準備期から創業期、その後の事業展開など、成長段階ごとの各企業のニーズに合った継続的な支援が必要である。
- ・中小企業が事業継続していくための支援の充実や、人材不足の解消に向けた人材確保支援の充実が必要である。

②多様な就業を支援する

- ・若年者への就業支援、今後増加が見込まれる高齢者や働く女性への活躍支援、海外人材の活用等を進めるため、品川区就業センターと関係機関とのさらなる連携が必要である。
- ・民間企業の働き方改革を推進し、ライフスタイルに応じて働き、能力を発揮できる環境を整備することが必要である。

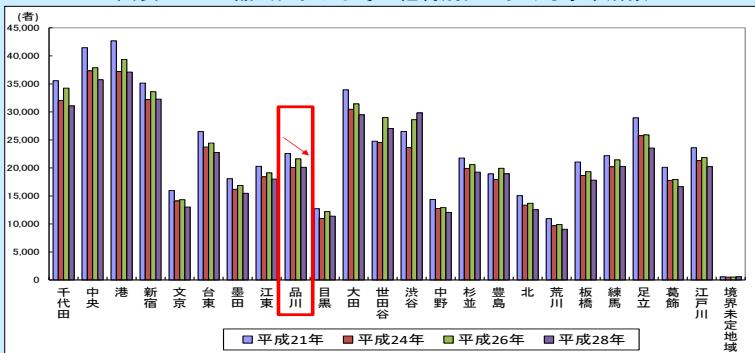
③産業の高度化を支援する

- ・保有技術の高度化による他社との差別化など、競争力の強化を図るための支援のほか、新たな技術開発や製品・サービス開発を促進するための企業間連携、産学官連携等の支援の充実を図る必要がある。
- ・AIやIoTなど新たな情報通信技術を活用したビジネス創出に取り組む情報通信事業者への支援の充実を図る必要がある(図表1-2-3, 5)。

④区民生活を豊かにする商店街を支援する

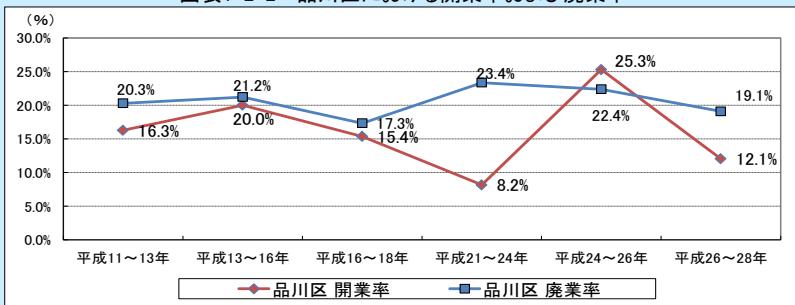
- ・商店街役員、店舗店主の高齢化や後継者不足解消にむけた、さらなる活動支援の充実が必要である。
- ・各商店街の特性を踏まえ、観光分野や地域コミュニティ分野との連携を行い、区民の生活インフラである商店街の新たな発展に取り組む必要がある。

図表1-2-1 品川区およびその他特別区における事業所数



資料)経済産業省「経済センサス(平成21年、平成24年、平成26年、平成28年)」より作成

図表1-2-2 品川区における開業率および廃業率



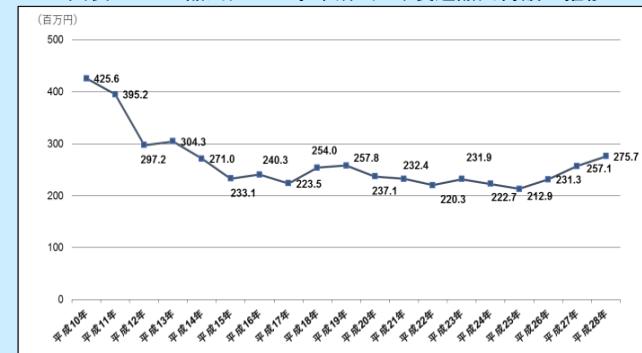
注釈)開業率=調査期内に新規に開設された事業所数/調査期首に存在していた事業所数
 廃業率=調査期内に廃業した事業所数/調査期首に存在していた事業所数
 資料)経済産業省「経済センサス(平成21年、平成24年、平成26年、平成28年)」、経済産業省「事業所・企業統計調査(平成11年、平成13年、平成16年、平成18年)」より作成

図表1-2-3 品川区の情報通信業の事業所数・従業者数の推移



資料)経済産業省「経済センサス(平成21年、平成24年、平成26年)」より作成

図表1-2-4 品川区の一事業所当たり製造品出荷額の推移



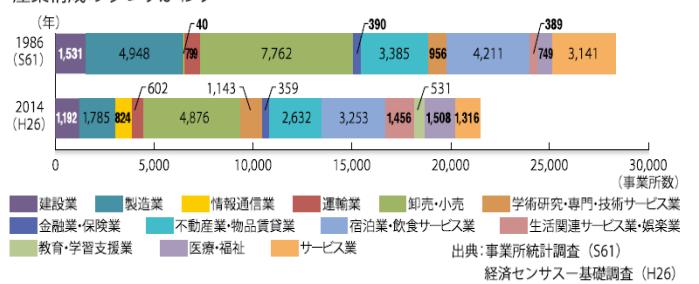
資料)経済産業省「工業統計調査」、平成23年・平成27年は経済センサス(活動調査)より作成

図表1-2-5 品川の産業

品川の産業

品川区の産業は主に製造業、卸・小売業、飲食サービス業等で構成されています。事業所数は全体で減少傾向にありますが、情報通信業および生活関連サービス業・娯楽業等が増加しています。産業構造のソフト化・情報化の進展が特徴的です。

産業構成のうつつりかわり



出典:事業所統計調査(S61) 経済センサス-基礎調査(H26)

資料)品川区「品川区勢要覧2018年版」より

図表1-2-6 特別区における卸売業・小売業数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
千代田区	8,159	7,866	8,246	7,810
中央区	11,828	11,156	11,271	10,781
港区	8,478	7,781	8,225	7,904
新宿区	6,474	6,215	6,416	6,339
文京区	3,693	3,294	3,255	3,122
台東区	9,165	8,269	8,420	7,982
墨田区	4,944	4,413	4,517	4,197
江東区	5,243	4,774	4,855	4,682
品川区	5,110	4,679	4,876	4,692
目黒区	3,289	2,913	3,120	2,920
大田区	7,833	7,044	6,982	6,733
世田谷区	6,912	6,712	7,253	6,744
渋谷区	6,846	6,279	7,316	7,466
中野区	3,207	2,869	2,805	2,638
杉並区	5,117	4,655	4,598	4,356
豊島区	4,609	4,378	4,673	4,498
北区	3,755	3,287	3,166	2,947
荒川区	2,750	2,454	2,420	2,241
板橋区	4,890	4,356	4,322	4,049
練馬区	5,229	4,773	4,783	4,438
葛飾区	6,981	6,283	6,172	5,782
足立区	4,681	4,183	4,031	3,785
江戸川区	5,413	4,867	4,894	4,547
区部総数	134,606	123,500	126,616	120,653

資料)経済産業省「経済センサス(平成21年、平成24年、平成26年、平成28年)」より作成

都市像 1-3 都市型観光を推進する

区の現況

- 平成27年度「品川区都市型観光プラン」を策定。恵まれた水辺環境を中心に、活気ある商店街、点在する歴史資源、発達した交通網、盛んな文化芸術・スポーツ活動を活かした都市型観光を推進している。
- ①まちの魅力を創出する**
 - 平成28年度、サンリオの人気キャラクター「シナモロール」がしながわ観光大使に就任、官民連携してのブランディングを実施している。
 - 多言語パンフレット作製、外国人向け旅行サイト記事掲載、海外プロガー招聘等、海外向け観光PRに取り組んでいる。
 - 平成30年度、明治維新150周年に係るイベントを高知県と連携し実施。旧東海道沿線の歴史をまとめたパネル展示や坂本龍馬を取り上げたアニメ動画を作成した。
- ②観光まちづくりを推進する**
 - 平成28年度、品川区観光振興協議会を設立。
 - 訪日外国人の快適な滞在に向け、主要スポットにおけるWi-Fi整備、観光マップ・おもてなしブックの作成、観光案内板の設置・付替え、トイレ整備など、受入体制の充実を図った。
 - 平成29年度、地域資源活性化事業補助金制度を設け、地域が主体となり、民間事業者や他自治体とともに開催するイベントを支援し、地域の賑わい創出を促進。
 - 9～10月の開催イベントを連携し「しながわ観光フェア」として大々的にPR、イベント規模を拡大し回遊性を高めた。

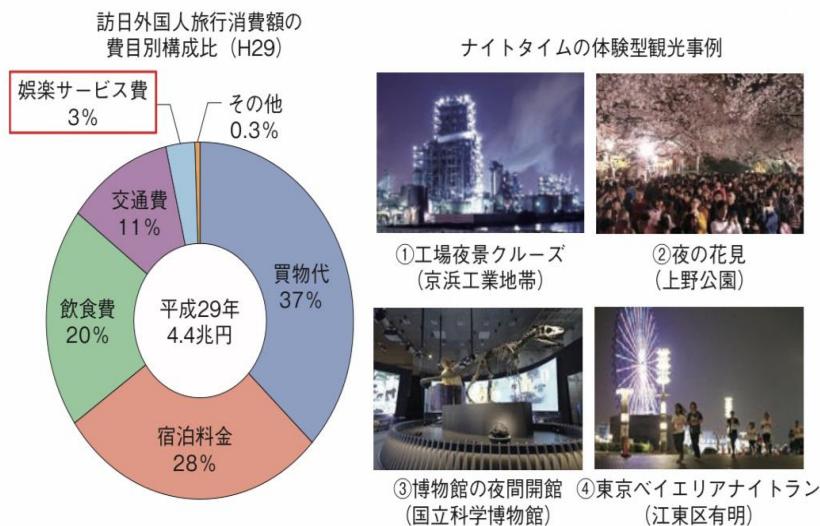
社会経済環境の変化

- 国は「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2020年までに訪日外国人旅行者数を4,000万人にすることを目標としている。
- 平成30年の訪日外国人客は約3,119万人、消費額約4.5兆円。
- 訪日外国人旅行者の消費額のうち、娯楽・サービスは3%に留まり、娯楽やナイトライフエコノミーなどの体験型「コト消費」の推進が求められている(図表1-3-1)。
- 訪日外国人増加により、地域や商店街が活性化する一方で、交通機関の混雑や言語・文化・慣習の違いによるトラブルなど様々な弊害も発生し始めている。
- 2027年リニア中央新幹線開通、羽田空港アクセス線開業や羽田空港機能強化、北陸新幹線延伸、クルーズ船寄港など交通利便性のさらなる向上による区への来訪者の増加が予想されている。

新計画に向けた課題

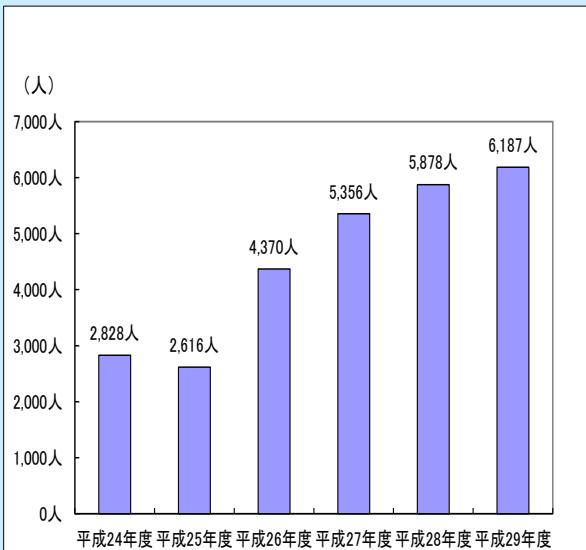
- ①まちの魅力を創出する (観光コンテンツの充実と情報発信)**
 - 水辺や商店街・飲食店を核とした都市滞在・回遊型の観光資源の更なる整備とさらなる賑わいの創出に向けた検討が必要である。
 - 東京2020オリンピック・パラリンピックの機運上昇とともに、周辺施設(大井競馬場、しながわ水族館、商店街)の認知度、集客向上に向けた検討が必要である。
 - インバウンド需要として注目されているナイトライフ観光の充実を検討する必要がある。
 - 高知県や坂井市、近隣自治体などとの連携による相乗効果のあるプロモーションを検討する必要がある。
- ②観光まちづくりを推進する (しながわ観光を支える仕組み・環境・体制の強化)**
 - 区からの情報発信や観光協会のホームページのほか、国内外に向けた有効なPR媒体や手法を検討する必要がある(図表1-3-2)。
 - 空港、鉄道、バス、船舶、シェアサイクルなど多様な交通手段を線でつなげた観光ルートの構築を検討する必要がある。
 - 訪日外国人旅行者の増加に向け、宿泊事業者と連携したインバウンド対策を検討する必要がある(図表1-3-3)。
 - 外国人観光客に対するマナー啓発、文化や風習の相互提供による理解促進が必要である。

図表1-3-1 訪日外国人旅行消費額の費目別構成比



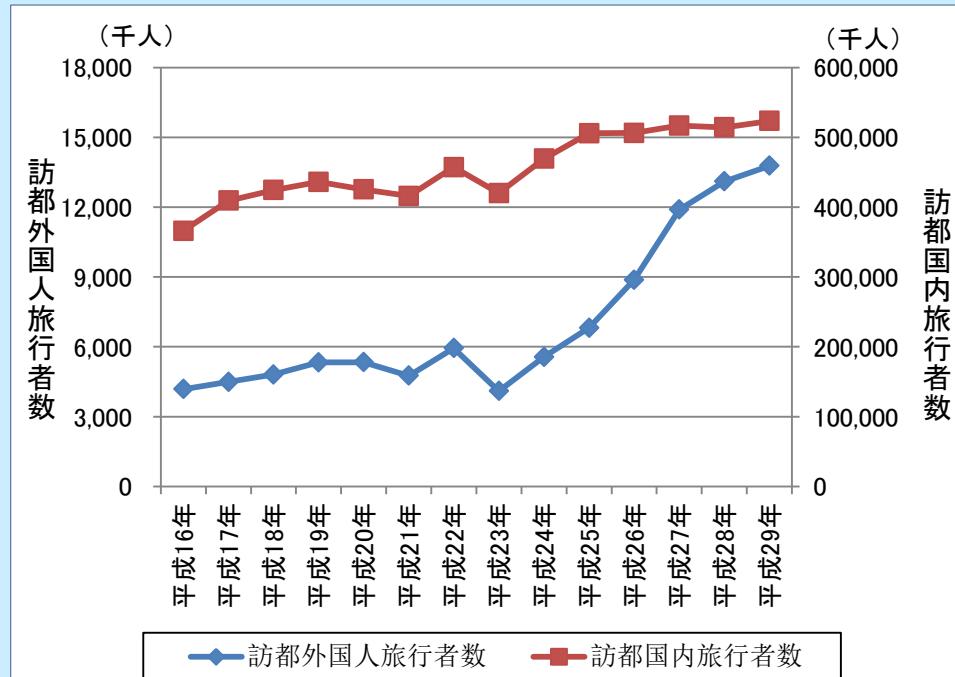
資料：費目構成比は、「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)を基に国土交通省都市局作成
体験型観光事例は、次の各者からの提供資料を基に国土交通省都市局作成
①一般社団法人川崎市観光協会、②上野観光連盟、③国立科学博物館、④スポーツニッポン新聞社東京事業部

図表1-3-2 しながわPLAZA (観光案内所・しながわ観光協会事務局)利用状況



資料)品川区資料より作成

図表1-3-3 訪都旅行者数の推移



資料)東京都「平成29年訪都旅行者数等実態調査」より作成

資料)国土交通省「平成29年度首都圏整備に関する年次報告」より

都市像 1-4 伝統と文化の継承と発展を図る

区の現況

①区民の文化芸術活動を支援する

- ・平成22年「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」を策定し、取組みを推進している。
- ・区民が気軽に参加し、芸術に触れ親しむ機会として、「品川区民芸術祭」を平成22年より開催。平成22年度8,940人であった参加者数がH30年度18,608人に倍増している。
- ・平成30年度、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、文化芸術事業をより一層充実していくことを目的とした「品川区文化芸術振興協議会」を設置。

②伝統文化の継承を支援する

- ・文化財の指定による保存に取り組んでおり、指定文化財数は142件。
- ・品川歴史館を運営し、歴史や文化の発信に取り組んでいる。
- ・品川歴史館の観覧者数はほぼ横ばい。利用者数は平成28年度は一時的に減少したが、他の年度ではほぼ横ばいである(図表1-4-3)。
- ・平成26年度「品川区史2014」の刊行をし、品川区史を活用した学びの場の提供を図っている。

社会経済環境の変化

①区民の文化芸術活動を支援する

- ・都では、平成27年「東京文化ビジョン」を策定し、世界的な芸術文化都市としてのプレゼンス向上を目標に掲げ、様々な芸術文化施策を展開している。
- ・平成29年度「文化芸術基本法」が改正された。
- ・平成29年度「文化経済戦略」(内閣官房・文化庁)において、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等関連分野における文化振興との連携など総合的な文化政策の展開が国の基本方針として位置づけられた(図表1-4-1)。

②伝統文化の継承を支援する

- ・平成30年6月、文化財保護法が改正され、文化財の「保存」はもとより、「活用」についても重点を置いた内容となっている。

新計画に向けた課題

①区民の文化芸術活動を支援する

- ・品川区文化芸術振興協議会や多様な主体(商店街、NPO、学生、ボランティア、企業、高齢者、障害者等)の事業展開を促進する必要がある(図表1-4-2)。
- ・地域のアーティストや自主的な活動団体などを発掘・支援し、次世代の担い手を育成していくことが必要である。
- ・国や都の動向を踏まえ、観光・産業・福祉など他分野と連携した事業を行うとともに、他自治体との連携や映画等のメディア芸術などの新しい事業を取り入れていくことも検討し、文化・芸術振興につなげていくことが必要である。

②伝統文化の継承を支援する

- ・伝統産業の担い手が減少しており、伝統の技を絶やすことなく次世代に引き継いでいく必要がある。
- ・文化財を適切に保護しながらも、地域資源として観光・産業・まちづくりなど他分野との連携を検討する必要がある。

図表1-4-1 文化経済戦略の全体像



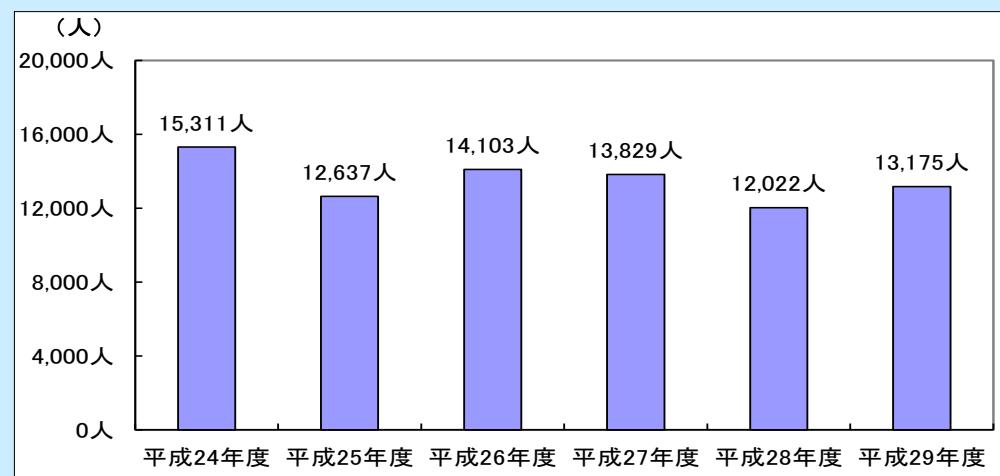
資料)文化庁「文化経済戦略の全体像」より

図表1-4-2 文化芸術・スポーツ活動支援事業

項目	内容
◆目的	(1)区内の文化芸術資源・情報を共有し、関係団体相互の連携を促進する。また、東京2020大会に向け、幅広いジャンルの文化芸術事業を展開し、区民が気軽に文化芸術に触れ親しむ機会を創出する。 (2)文化芸術およびスポーツ活動における功労者等を顕彰することで、区民等の自主的な文化芸術活動およびスポーツ活動を促進する。
◆事業内容	(1)品川区文化芸術振興協議会を開催し、区内関係団体との連携を強化する。 (2)伝統芸能である「能楽」を気軽に鑑賞できる機会を提供するために「品川薪能」を開催する。 (3)区民参加型のプログラムとして区民管弦楽団と公募区民合唱団による組曲「しながわ物語」(作曲:小川寛興氏)演奏会を開催する。 (4)品川区の独自事業であるしながわ文化プログラムを推進し、文化の面で2020年に向けた機運醸成を図るため、事業を行う団体に対し、助成を行う。 (5)文化芸術基本法の改正による、他分野と連携した総合的な文化芸術施策の一環として、既存の観光イベントや区内企業とのコラボ事業を開催する。 (6)横断幕・懸垂幕を掲出し全国的な規模の大会等に出場した場合において、地域や学校等の祝賀ムードを盛り上げるとともに、功績を広く区民に周知する。

資料)品川区資料より作成

図表1-4-3 品川歴史館の観覧者数



資料)品川区資料より作成

参考 トピックス

「宮崎市 太陽の広場のストリートピアノ」
宮崎市中心市街地にある広場を人々が集うことができる新たなスポットにしようと、地元商店街や大学、NPO法人らで結成した実行委員会が廃棄されていたピアノをストリートピアノとして誰でも自由に弾くことができるように設置した。地域の人、通りがかる人、様々な人が折に触れて演奏している。(NHKドキュメント72時間「宮崎 路上ピアノが奏でる音は」より)



都市像 1-5 生涯学習・スポーツを振興する

区の現況

①多様な活動を支援する

・特別区部の中でも文化会館・文化センターの延利用者数は多い傾向にある。

②生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

・子どもから高齢者や障害者など、誰もが身近にスポーツを楽しめるよう、各地域に地域スポーツクラブを設置。
・東京2020大会に向け、区内実施競技の周知や事前キャンプの誘致推進、区独自ボランティアの登録拡大、区民アイデアによる機運醸成事業などを行っている。
・パラリンピック競技ブラインドサッカーの認知度向上に向け、世界初となる国際大会ワールドグランプリを開催した。
・区内開催・応援競技の3競技応援キャラクターを、平成28年に一般公募し、審査・投票を経て決定した。

③生涯学習・スポーツの環境を充実する

・文化学習施設整備（五反田文化センター・五反田図書館改築、区民活動交流施設開設、荏原図書館改修）や、スポーツ施設整備（総合体育館、戸越体育館改修、天王洲公園・しながわ中央公園人工芝張替、八潮北公園フットサルコート場新設、スケートボード場新設）など環境の充実を図った(図表1-5-1)。

④図書館機能を充実する

・大崎駅西口図書取次施設（平成30年2月）、品川区目黒行政サービスコーナー（平成30年4月）を開設し、図書取次機能を拡大した。
・大崎図書館移転（平成30年6月）、大崎図書館分館の開館（平成31年1月）により機能充実を図った(図表1-5-3)。
・平成27年度から地区館に指定管理者制度の導入、中央図書館である品川図書館の窓口等の委託業務を拡大し、開館日・開館時間の拡充を行い、利用者サービスの充実を図った。

社会経済環境の変化

①多様な活動を支援する

②生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

・平成30年「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（中央教育審議会）において、人生100年時代を迎え、「生涯学習社会」の実現による、人づくり・つながりづくり・地域づくりの方向が示された。

③生涯学習・スポーツの環境を充実する

・平成29年「第2期スポーツ基本計画」が策定され、(1)スポーツを「する」「みる」「ささえる」それぞれで参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実、(2)スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現、などが方針として掲げられた。

④図書館機能を充実する

・情報通信技術の普及により中高生のスマートフォン保有率が増加するなど、子どもを取り巻く読書環境が変化してきている。
・平成30年、国の「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、読書習慣の形成に向け、発達段階ごとの効果的な取組の推進や読書への関心を高める取り組み、情報環境の変化による影響の実態把握・分析が掲げられた。
・第23回品川区世論調査の結果では、1カ月の読書量は「ほとんど読まない」が半数以上、「1～2冊」が2割台半ばと低い水準となっている。

新計画に向けた課題

①多様な活動を支援する

・障害の有無や性別・年齢に関わらず、誰もが参加しやすい生涯学習講座や地域でスポーツに取り組める環境づくりが必要である(図表1-5-2)。
・学習・スポーツに気軽に参加し、仲間づくり・居場所づくりにつながる工夫が必要である。

②生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する

・東京2020大会を契機とした、その後につながる施策や地域の魅力として残すべきレガシーの検討が必要である。
・東京2020大会ボランティアを、将来の地域の担い手につなげる施策の検討が必要である。
・学習やスポーツに参加することで、地域の中でつながりを作り、地域に活かすことができる仕掛けづくりが必要である。
・地域課題の解決を視野に入れた学習が進むよう、福祉・防災・子育て・健康など様々な主体との連携が必要である。

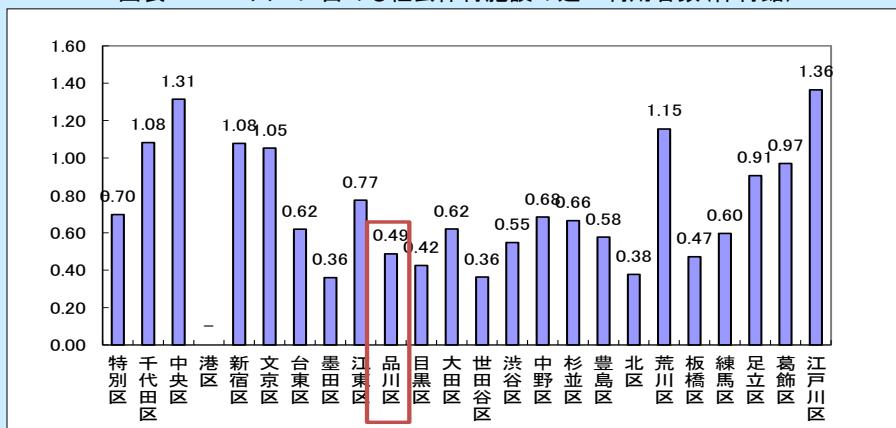
③生涯学習・スポーツの環境を充実する

・「参加する」スポーツと「みる」スポーツを施設ごとに明確に区別し、双方を充実していく必要がある。
・オンラインやコミュニティFMなどによる時間・場所の制約なく学ぶことができる機会の充実が必要である。

④図書館機能を充実する

・地域と連携し、的確に情報を提供し、地域の課題解決につながる人の交流・つながりの生まれる場としての取り組みの充実が必要である。
・地域の知の拠点、子どもや高齢者などの学習の場として、地域・家庭・学校をはじめ、子育てや福祉分野とも連携した読書活動の拡大など、社会貢献や地域の発展に向けた取り組みが必要である。

図表1-5-1 人口に占める社会体育施設の延べ利用者数(体育館)

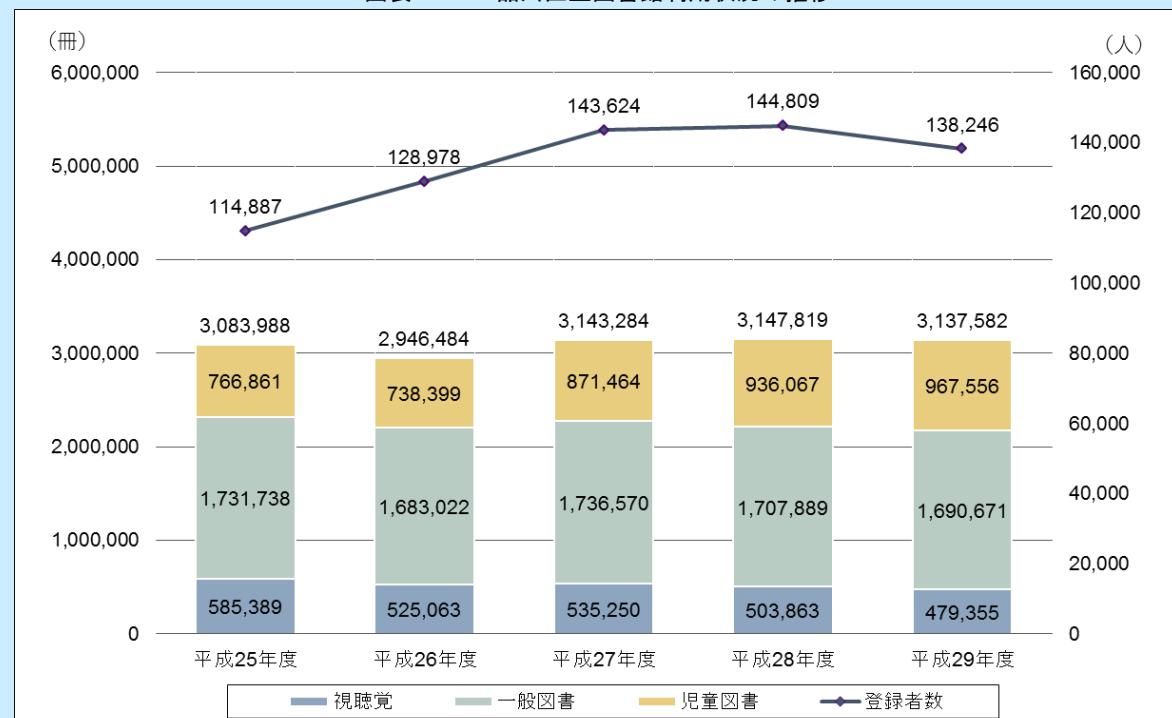


図表1-5-2 スポーツ関係事業実施状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
スポーツ交流事業	1,627	1,661	1,632	924	1,115	1,110
地域スポーツ教室	4,432	3,601	4,875	3,516	3,088	3,240
スポーツ大会	869	851	681	1,268	1,374	1,247
各種スポーツ教室	2,699	2,980	3,276	8,810	9,015	7,408
いきいきウォーキング	1,096	529	938	581	873	657
スポーツ推進委員会杯	860	801	744	793	793	816
ユニバーサルスポーツフェスタ	-	-	-	-	119	176
障害者水泳大会	-	-	35	34	36	40

注釈) スポーツ大会、各種スポーツ教室は、平成27年度より「荏原日地域スポーツクラブ」委託実施した分も含む。
資料) 品川区資料より作成

図表1-5-3 品川区立図書館利用状況の推移



資料) 品川区「平成29年度品川区立図書館事業年報」より作成

都市像 1-6 国際交流を推進する

区の現況

①外国人に開かれた地域社会をつくる

- ・外国人人口は、近年増加傾向にあり、平成31年1月時点で13,042人に達し、過去最高を記録した(図表1-6-1~3)。
- ・外国人の暮らしの支援事業として、案内の多言語化や相談事業の実施、日本語教室の充実を図った。
- ・職員に対する研修を通して、国際都市・品川区を目指した庁内体制の整備を図った。
- ・商店会の国際化対応支援(英語・中国語少し通じます商店街プロジェクト)や外国人おもてなし語学ボランティア等の事業を通じて、地域における気運の醸成を図った。
- ・区内外国公館や区内大学との連携強化を図った。

②多様な国際交流を推進する

- ・平成30年度末時点での姉妹・友好都市(ポートランド市、ジュネーヴ市、オークランド市)との交流者数は三都市で3,752名(引率者含)となり、継続的な交流機会の創出を図っている(図表1-6-4)。
- ・各種イベントへの参加や意見交換会を実施するなど、区内の大使館・領事館や外国人支援団体などと区民との交流を図っている。

社会経済環境の変化

①外国人に開かれた地域社会をつくる

- ・平成30年12月の入国管理法の改正により、新たな外国人人材の受入れに向けた在留資格「特定技能」が創設された。
- ・国の設置した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策検討会」の取りまとめでは、外国人人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するとしている。
- ・在住外国人の増加や多国籍化が進むことが予想されるなか、多様なニーズに対応した多文化共生の地域づくりが求められている。

②多様な国際交流を推進する

- ・国は、増加する外国人との交流促進を進めており、都でも東京2020大会を契機として学校教育等における異文化理解と国際交流の推進に取り組んでいる。これらの取り組みなどによる国際交流の機運醸成とともに、区民や地域団体、区内民間企業の自主的な国際交流の推進が求められている。

新計画に向けた課題

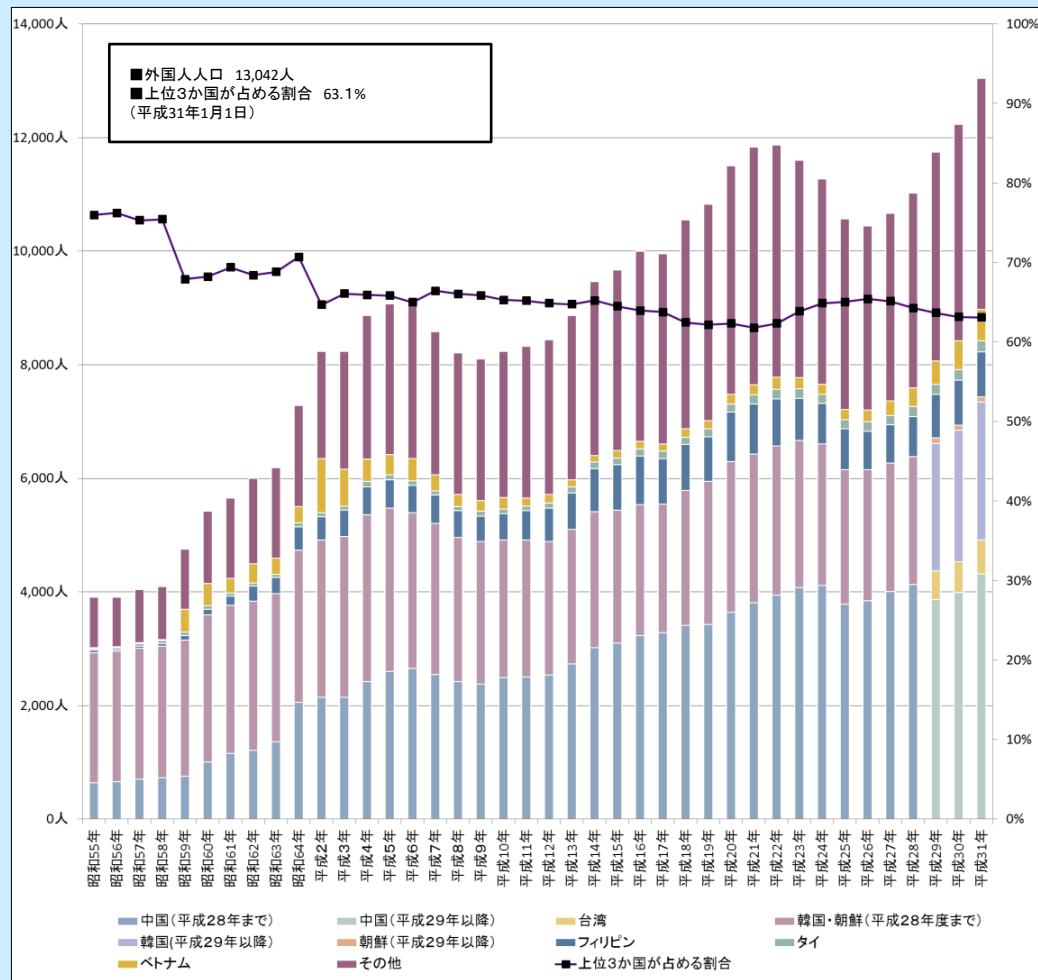
①外国人に開かれた地域社会をつくる

- ・区の情報・案内等の多言語化のさらなる推進と、日本語教室など既存サービスの外国人住民へのより一層の周知が必要である。
- ・外国人住民の防災、子育て、医療、福祉などに対するニーズの的確な把握と「生活者としての外国人」に対する支援メニューの検討が必要である。
- ・外国人支援団体・国際交流団体、区内の大学、外国公館との連携・協力体制をより一層構築していくことが必要である。
- ・外国人住民を支援対象として画一的に捉えるのではなく、地域コミュニティの一員として、活躍機会の創出を検討する必要がある。

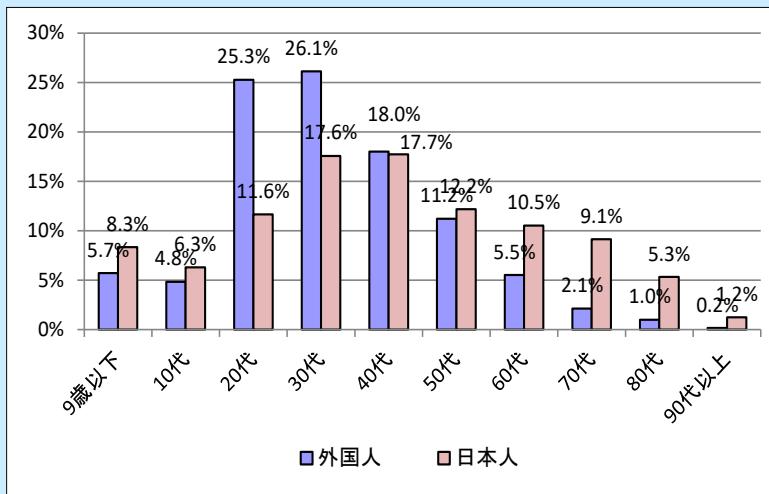
②多様な国際交流を推進する

- ・町会・自治会や商店街など、地域の多様な場面における国際交流を促進し、相互理解を深めることが必要である。
- ・区内の外国人支援団体・国際交流団体の活動に関する実態把握をさらに進め、ニーズに応じた支援等を通じて団体と連携した取組みを強化していく必要がある。

図表1-6-1 品川区における外国人人口の推移(左軸)及び国籍別上位3か国が占める割合の推移(右軸)

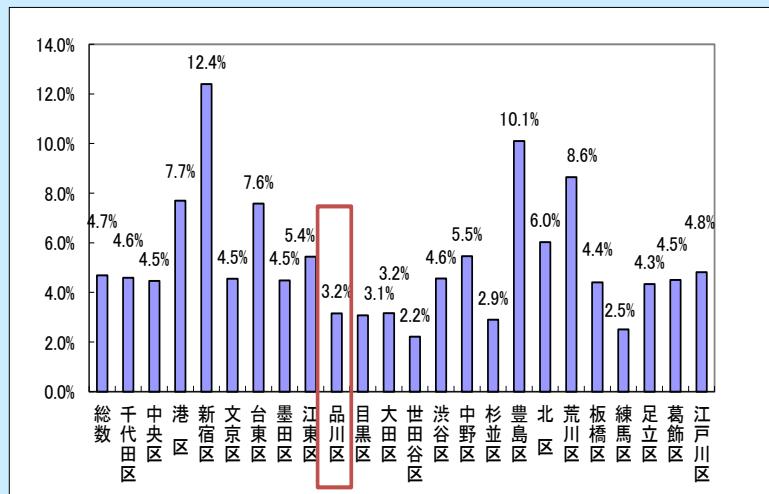


図表1-6-2 品川区における年齢別外国人人口割合(平成30年1月時点)



資料)東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口/平成30年1月」より作成

図表1-6-3 特別区における外国人人口割合(平成30年1月時点)



資料)東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口/平成30年1月」より作成

図表1-6-4 品川区における姉妹・友好都市との交流事業参加者数

	ポートランド			ジュネーヴ			オークランド		
	派遣	受入	計	派遣	受入	計	派遣	受入	計
平成26年度	12	0	12	0	18	18	34	17	51
平成27年度	0	0	0	18	0	18	34	0	34
平成28年度	0	0	0	0	19	19	34	19	53
平成29年度	14	0	14	19	0	19	34	0	34
平成30年度	16	18	34	0	17	17	33	18	51

資料)品川区資料より作成

資料)東京都「東京都の外国人人口(各年1月1日)」より作成

都市像 2-1 子育て、親育ちを支援する

区の現況

①親と子がともに学び・育つ環境をつくる

- ・出生数、合計特殊出生率ともに増加・上昇傾向にあり、平成29年の出生数は3,714人、合計特殊出生率は特別区平均(1.20)をやや上回る1.23となっている(図表2-1-1)。
- ・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のため、品川ネウボラネットワーク事業を展開している。

②子育て力のある地域社会をつくる

- ・子育てについて身近で気軽に相談できる場の提供として、児童センターに子育てネウボラ相談員を配置し、好評を博している。
- ・区に寄せられる児童相談のうち、児童虐待に関する相談件数が増加傾向にある(図表2-1-2)。
- ・品川区子ども・子育て支援事業計画に基づく各種事業などの子育て支援サービスの充実や、要保護児童対策協議会による関係機関との情報共有・連携強化などを図っている。

③子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- ・平成22年度から平成30年度までに6,991人の保育園児等の受け入れ枠を拡大。平成30年4月には、保育需要を充足する保育サービス量を供給し、待機児童数は19人まで減少した(図表2-1-3)。
- ・認証、小規模など多様なタイプの保育所の開設支援等を通じた総合的な待機児童対策を推進するとともに、休日保育や病児保育、在宅子育て支援サービスなど多様な保育ニーズに対応した事業展開を図っている(図表2-1-4)。

社会経済環境の変化

- ・国では、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築を目指している。

①親と子がともに学び・育つ環境をつくる

- ・核家族化・地域社会のつながりの希薄化により、子育てへの負担感や不安感、孤立感をもつ親が増加しており、親としての知識やスキルを得る機会や親同士の交流、身近で気軽に相談ができる場の提供などの支援が求められている。

②子育て力のある地域社会をつくる

- ・平成28年の児童福祉法の改正により、児童相談所設置自治体が拡大され、特別区も児童相談所の設置が可能となった。
- ・基礎自治体として、地域の子どもの健やかな育ちを守るための体制強化が求められている。

③子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- ・乳幼児人口の増加と就労形態の多様化に伴い、入園申込率が上昇しており、保育園の開設支援等が求められている。
- ・平成30年4月より新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針等が施行され、子どもがどの施設でも必要な教育を受けられるよう幼児教育に係る内容の整合が図られた。区でも、幼稚園と保育園に共通の乳幼児教育プログラムを作成するなど、幼児教育と保育の質の向上を図ることが求められている。

新計画に向けた課題

①親と子がともに学び・育つ環境をつくる

- ・年少人口や孤立感をもつ親の増加により、育児に対し不安を抱える家庭や、多子世帯で高い育児負担を抱える家庭の増加などが見込まれるため、子育て家庭に対する支援の拡充とネウボラネットワークのさらなる充実が必要である。
- ・地域の子育てネットワークとの繋がりを促進する仕組みの検討が必要である。

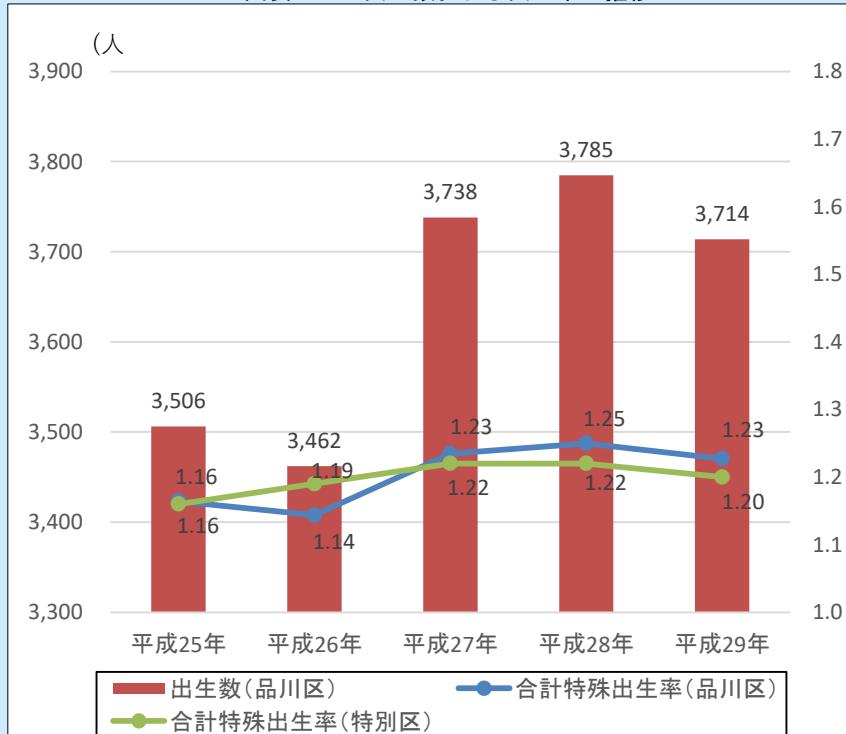
②子育て力のある地域社会をつくる

- ・子育てを支える地域社会の結びつきや子どもへの目配りが希薄になりがちな社会状況において、多世代や多様な主体の参加を促し、子育て力のある地域社会を推進する必要がある。
- ・児童相談所の区移管を見据え対応者の専門性の向上、体制強化を図るなど、区民に身近な場所での相談・支援体制の強化を図る必要がある。
- ・困難を抱えた子どもと家庭を支援するため、区が設置する児童相談所、子ども家庭支援センターと関係機関との情報共有・連携強化のあり方についての検討が必要である。

③子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- ・女性活躍や働き方改革のための施策が推進される中で、子育て支援・教育機能に関して、個々の家庭のライフスタイルやワークスタイルに応じた多様な支援の拡充が求められており、保育利用枠の拡大とともに、地域における包括的な子育て支援施策の充実が必要となっている。
- ・需要の増大に対し、保育の質の維持向上のため人材育成を充実することが必要である。

図表2-1-1 出生数および出生率の推移

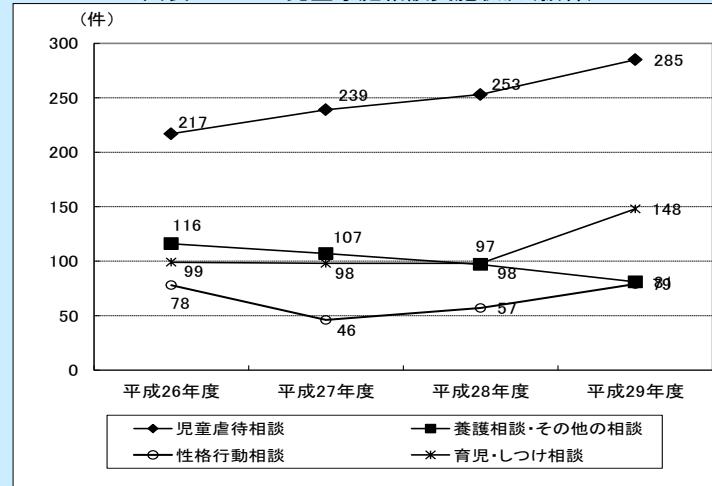


注釈1) 区市町村別の合計特殊出生率については、翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに、東京都福祉保健局が独自に算出している。

注釈2) 区市町村別の率算出に用いた人口は、東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(日本人人口)(各年1月1日現在)」による。

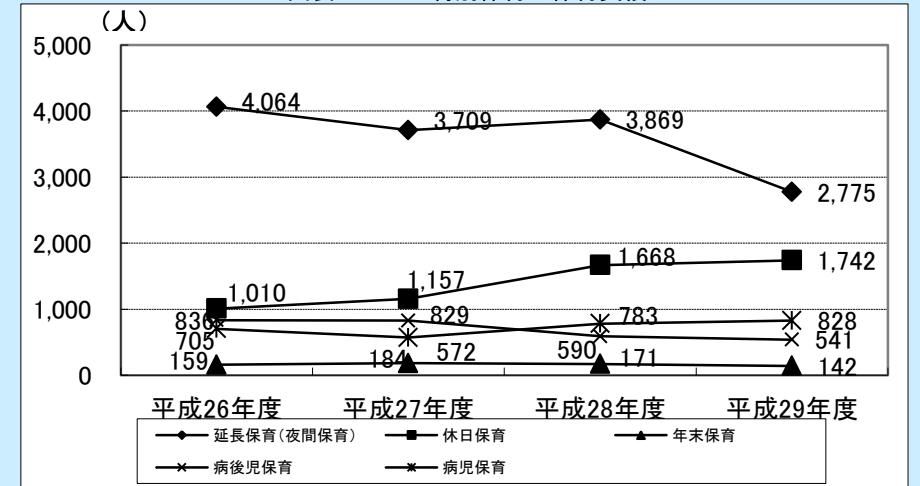
資料) 東京都福祉保健局「人口動態統計」より作成

図表2-1-2 児童家庭相談実施状況(抜粋)



資料) 品川区資料より作成

図表2-1-4 特別保育の保育実績



資料) 品川区資料より作成

図表2-1-3 品川区の保育サービス利用の推移

年度(平成)	0~5歳児の人口(A)	認可保育園申込み者数	定員(B)	区民利用者計(C)	定員率(B)/(A)	利用率(C)/(A)	待機児童数
30	20,734	3,489	11,152	10,388	53.8%	50.1%	19
29	20,315	3,444	9,615	9,537	47.3%	46.9%	219
28	19,708	3,281	8,735	8,834	44.3%	44.8%	178
27	18,874	2,799	7,649	7,991	40.5%	42.3%	215
26	18,359	2,483	7,279	7,503	39.6%	40.9%	128

資料) 品川区資料より作成

都市像 2-2 学校教育の充実を図る

区の現況

①学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する

- ・全国に先駆け小中一貫教育を推進。平成25年度までに6校の施設一体型小中一貫校を開校し、平成28年4月に義務教育学校へ移行した(図表2-2-1)。
- ・小学校1年生から「英語科」を実施している。
- ・区独自採用教員の計画的な採用、育成を図っている。
- ・平成28年4月「品川区いじめ防止対策推進条例」施行。
- ・特別支援教育について、関係機関等と連携しながら個々のニーズに応じた支援を行っている。

②地域の教育力の活用を図る

- ・平成30年度に全校展開した品川コミュニティ・スクールでは、地域人材による学校支援を通して地域との協働が進展し、教育活動が充実した(図表2-2-4)。
- ・平成28年度にすまいるスクールの開所時間を19時まで延長するなど、子どもを見守り育てる体制を強化(図表2-2-2)。

③良好な教育環境をつくる

- ・全区立学校・幼稚園の耐震化を完了した。
- ・学校改築については、建物の老朽度、就学人口動向、地域バランス等を踏まえ、計画的に推進している。
- ・平成30年3月、学事制度審議会答申を受け、学区域や学校選択制について新たな制度設計に取り組んでいる。

社会経済環境の変化

①学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する

- ・全国の小中一貫教育の取組が評価され、平成27年に国が義務教育学校を法制度化。
- ・国では、学習指導要領の改訂を受け、主体的で対話的な深い学びを通して、よりよい社会づくりの担い手となる資質・能力の育成を目指している。
- ・特別な支援を要する児童・生徒が年々増加し、個々の教育的ニーズの把握と適切な支援が求められている(図表2-2-3)。

②地域の教育力の活用を図る

- ・国は、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育て「地域とともにある学校づくり」を推進している。

③良好な教育環境をつくる

- ・教員の長時間労働が社会問題となっており、全国の学校において様々な教員の働き方改革が進められている。
- ・国は「教育の情報化加速化プラン」に基づき、教育の情報化に係る取り組みを進めており、業務の効率化と教育の質の向上の観点から、ソフト・ハード両面からの教育のICT化が求められている。

新計画に向けた課題

①学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する

- ・小学校・中学校・義務教育学校の3校種の持ち味を生かしつつ、改訂した品川区立学校教育要領に基づく区独自教材を作成するなど、特色ある一貫教育の充実が必要である。
- ・グローバル化、人工知能の進化への対応等多様な教育的ニーズに応じた体制構築とカリキュラムの充実が必要である。
- ・特別支援教育の対象児童・生徒が増加する中、多様な教育的ニーズに対応できるよう充実を図る必要がある。

②地域の教育力の活用を図る

- ・地域との連携による学校教育の充実をさらに進めるとともに、地域の活性化につながるよう、効果的に事業を推進していく必要がある。

③良好な教育環境をつくる

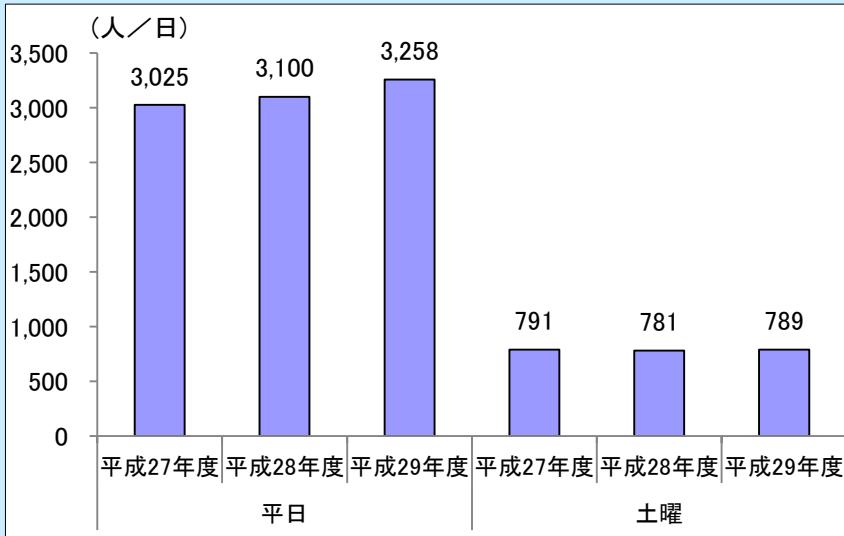
- ・学校改築について、引き続き老朽度、就学人口動向、地域バランス等を踏まえた計画的な推進が必要である。
- ・学校の適正配置については、就学人口の動向や学校規模に応じ、対応策の検討が必要である。
- ・情報活用能力の向上を図るため、授業展開に応じて必要な時にICT機器を利用できる環境整備が必要である。

図表2-2-1 小中一貫校の開校状況

- ・平成18年4月 「日野学園」開校
- ・平成19年4月 「伊藤学園」開校
- ・平成20年4月 「八潮学園」開校
- ・平成22年4月 「荏原平塚学園」開校
- ・平成23年4月 「品川学園」開校
- ・平成25年4月 「豊葉の杜学園」開校
- ※平成28年4月 義務教育学校へ移行

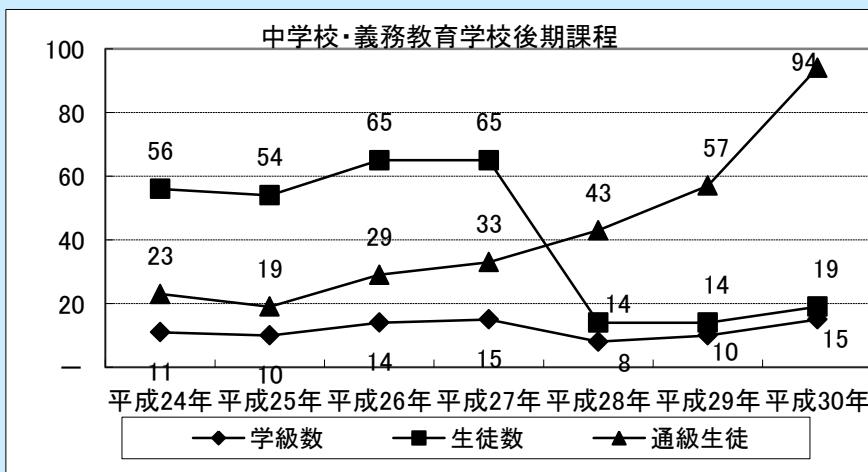
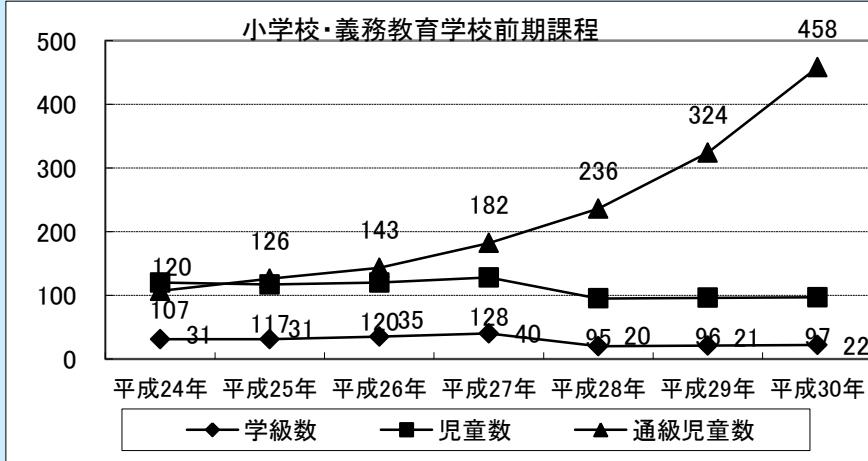
資料) 品川区資料より作成

図表2-2-2 すまいるスクール参加児童数(1日平均)



資料) 品川区資料より作成

図表2-2-3 特別支援学級数、児童・生徒数、通級児童・生徒数



図表2-2-4 品川コミュニティ・スクール



資料)「品川区の教育」より作成

注釈1) 各年とも5月1日現在。
注釈2) 学級数欄のうち情緒障害等は、平成27年度までは通級指導学級を含む。平成28年度から設置された特別支援教室は学級数に含まれない。また、通級生数等欄のうち情緒障害等は、平成27年度までは通級生数、平成28年度からは特別支援教室で授業の一部を受ける児童の数。
資料) 東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書」より作成。

都市像2-3 次代を担う青少年を育成する

区の現況

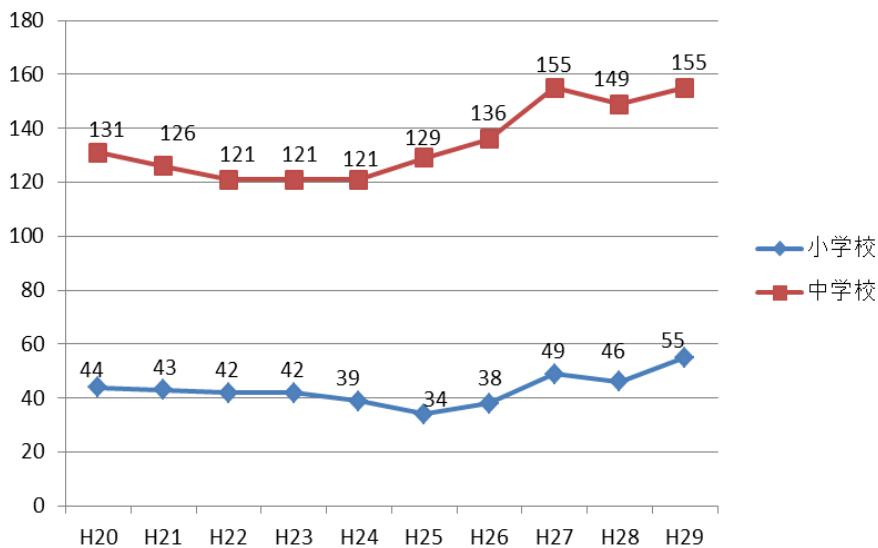
①青少年の自立を促し社会性を育む

- ・家庭や地域とともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるようにするため、平成30年3月に「品川区子ども・若者計画」を策定。
- ・不登校・高校中退・ニート・ひきこもりなど、さまざまな「生きづらさ」を持つ子ども・若者のための居場所や、本人・家族の総合相談窓口として、平成28年5月に「子ども若者応援フリースペース」事業開始、平成30年7月に拠点を構え本格始動を開始した(図2-3-1, 2, 3)。
- ・青少年ボランティアグループ「しながわ役立ち隊」や児童センターを拠点とした「中高生ボランティア」による活発な活動が行われている。

②家庭・学校・地域の連携を推進する

- ・地域、家庭と連携しながら青少年育成活動を推進するとともに、青少年育成の担い手の研修等を行っている。
- ・ジュニア・リーダー教室は新規・継続希望者が多く会場を増設するなど、人気となっている(図2-3-4)。
- ・思春期のこころの健康については、精神科専門医による相談や家族教室等を通じて問題解決につながってきている。

図表2-3-1 品川区立学校不登校者数(過去10年)



注)平成28年度から義務教育学校6校が設置されているが、前期課程は小学校の数に、後期課程は中学校の数に含めている。

資料)品川区資料より作成

社会経済環境の変化

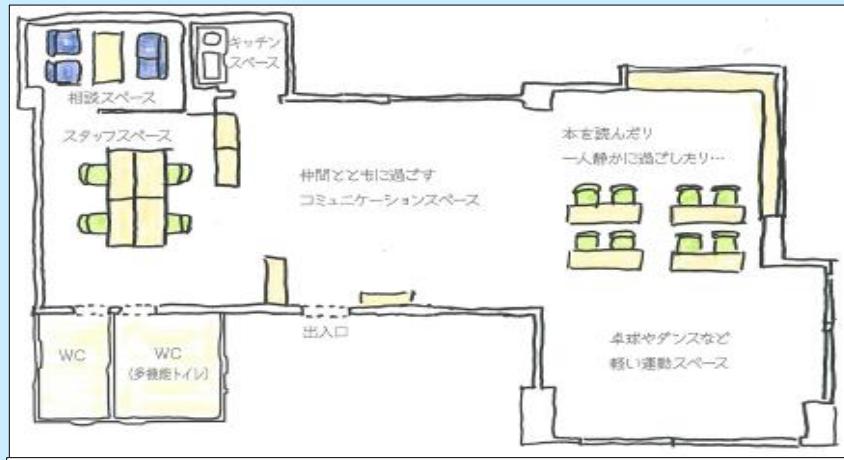
①青少年の自立を促し社会性を育む

- ・国は「子供・若者育成支援推進大綱」に基づき、全ての子ども・若者の健やかな育成、困難を有する子ども・若者やその家族の支援等を推進している。

②家庭・学校・地域の連携を推進する

- ・国は、家庭、学校、地域が連携した、子どもへの豊かな体験活動などの取り組みを推進している。都においても、家庭・地域の教育力を向上させていくことを目指している。
- ・携帯電話、スマートフォン等の普及により、インターネット環境からの有害情報についての対応強化が求められている。

図表2-3-2 子ども若者応援フリースペース平面図



子ども若者応援フリースペース実績
(平成30年7月～平成31年1月末現在)
新規登録者数150人、利用延べ人数1,787人

資料)品川区資料より作成

新計画に向けた課題

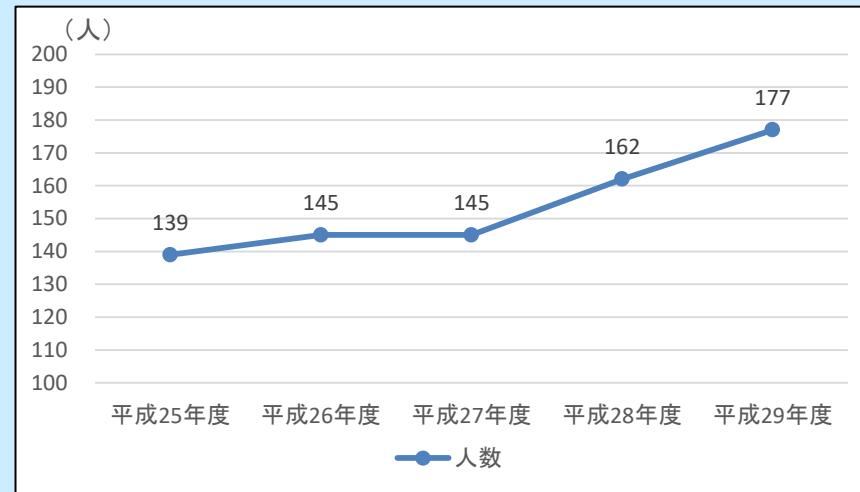
①青少年の自立を促し社会性を育む

- ・中学校段階での不登校者の増加傾向が見られることから、困難を有する本人および家族への支援の充実が必要である。
- ・子ども・若者に対し年齢層で途切れることなく継続的な支援を行う「縦のネットワーク」と、子ども・若者を取りまく様々な関係機関・団体が有機的に連携する「横のネットワーク」を機能させる必要がある。

②家庭・学校・地域の連携を推進する

- ・家庭、学校、地域が連携し、多様な年齢・立場の人との交流の機会を充実していくことが求められており、そのための連携体制の構築が必要である。
- ・地域の担い手づくり、青少年活動の担い手づくりの観点からは、青少年期のボランティア活動等から地域で活躍する人材育成につなげる方策を検討する必要がある。
- ・思春期における心身の健康づくりに必要な正しい知識と意識がもてるよう家庭、学校、地域が連携した仕組みの構築が必要である。

図表2-3-4 ジュニアリーダー教室参加者数の推移



資料)品川区資料より作成

図表2-3-3 ひきこもりに関する 区・国・都の比較

項目	品川区	内閣府	東京都
件名	品川区ライフスタイルに関するアンケート調査報告書	若者の生活に関する調査報告書	平成19年度若年者自立支援調査研究報告書
調査年度	平成28年度	平成27年度	平成19年度
発表年度	平成29年5月	平成28年9月	平成20年5月
対象年齢	15～39歳	15～39歳	15～34歳
標本数	1,500	5,000	3,000
ひきこもり推計数(人)	1,500 (出現率1.18%)	541,000 (出現率1.57%)	25,000 (出現率0.72%)

資料)品川区資料より作成

都市像2-4 平和で人権が尊重される社会をつくる

区の現況

①非核・平和意識を普及する

・中学生広島平和使節派遣や青少年長崎平和使節派遣のほか、「しながわ平和の花壇」の設置など、非核・平和意識の普及・啓発を図っている。

②人権尊重意識を向上させる

・「講演と映画のつどい」の実施による啓発活動、懸垂幕の掲出、啓発物品の配布による周知など、人権尊重意識の向上に取り組んでいる。

③男女共同参画社会を推進する

・平成31年3月、「マイセルフ品川プラン（男女共同参画計画第5次、配偶者暴力対策基本計画、女性活躍推進計画）」を策定する。

・配偶者暴力の相談では、被害者の95%が女性であり、年代は30代、40代の割合が高く、6割を超えている。暴力の形態としては精神的暴力が最も高い(図表2-4-1, 2)。

・男女共同参画に係る課題が多様化しており、社会情勢に合わせたテーマで講座を開催するなど、啓発事業を着実に実施している(図表2-4-3, 4)。

社会経済環境の変化

①非核・平和意識を普及する

・国は、障害者差別解消法（平成28年4月施行）に基づき、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮による障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指している。

・国は、ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月施行）に基づき、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動防止に向けた様々な啓発・広報活動に取り組んでいる。

・国は、部落差別解消推進法（平成28年12月施行）に基づき、部落差別の相談体制の充実、必要な教育および啓発を行うよう努めることとした。

③男女共同参画社会を推進する

・国は、女性活躍推進法（平成27年9月施行）に基づき、国や地方公共団体、事業主に女性の活躍状況の把握・課題分析、行動計画の策定、女性の活躍状況に関する情報公開等を義務付けた。

・都は、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を平成30年10月に制定、誰もが認め合う共生社会を実現し、多様性と人権が尊重された都市を目指している。

・多様な生き方への配慮と、誰もが自分らしく生きられる社会に向け、パートナーシップ制度（渋谷・世田谷・中野など）を導入する動きが広がっている。

新計画に向けた課題

①非核・平和意識を普及する

・戦後70年が経過し、戦争に対する意識の風化が危惧されることから、区民が身近に非核平和を意識する機会を作ることが必要である。

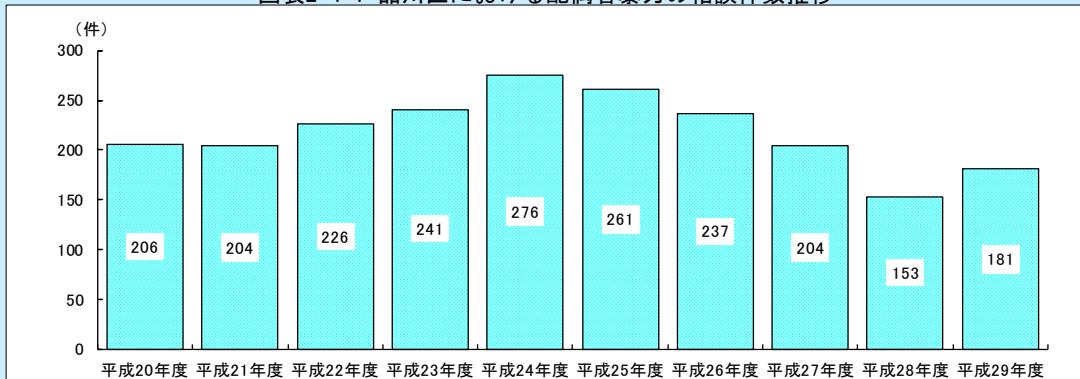
②人権尊重意識を向上させる

・部落差別（同和問題）等について、引き続き相談体制の充実等が必要である。
・ヘイトスピーチへの対策、性的マイノリティへの配慮等、人権に係る新たな課題への実態把握・対応が必要である。
・虐待やDV対策等にかかる関係機関が増加する中、さらなる連携強化が必要である。

③男女共同参画社会を推進する

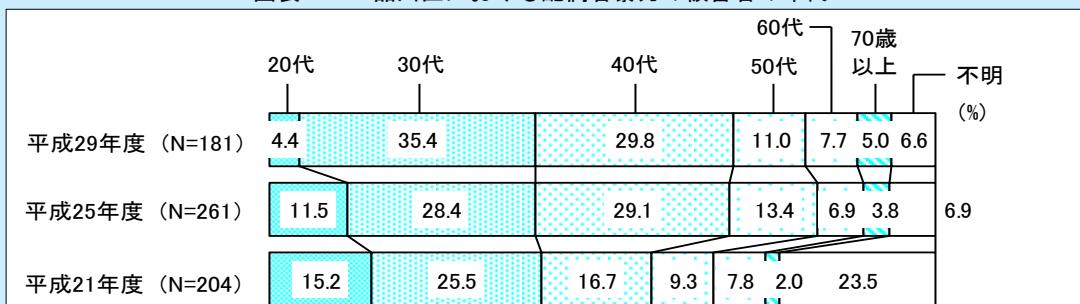
・女性・子どものみならず、あらゆる暴力被害を未然に防止するため、社会状況に応じた啓発や学校現場における教育等の対策が必要である。
・女性が様々な分野で能力を発揮し、活躍できるよう職場・家庭・地域での意識改革と環境整備の促進、支援に取り組む必要がある。
・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、配偶者暴力などについて、区民へのさらなる周知啓発が必要である。

図表2-4-1 品川区における配偶者暴力の相談件数推移



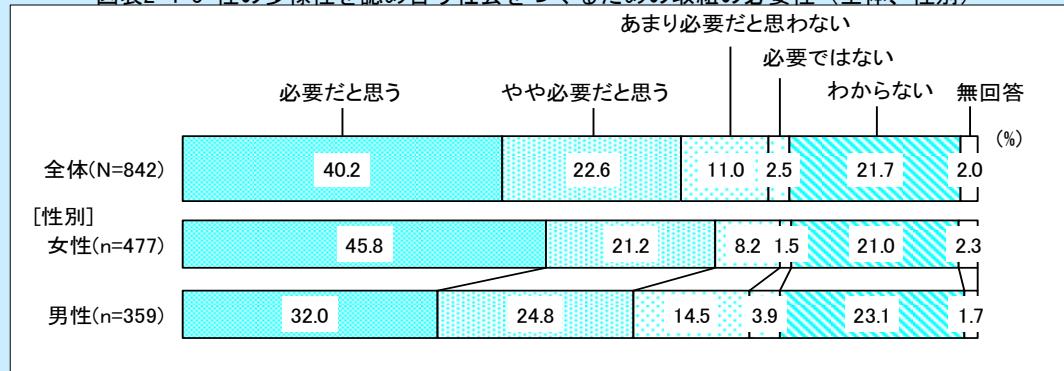
資料)品川区「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」より

図表2-4-2 品川区における配偶者暴力の被害者の年代



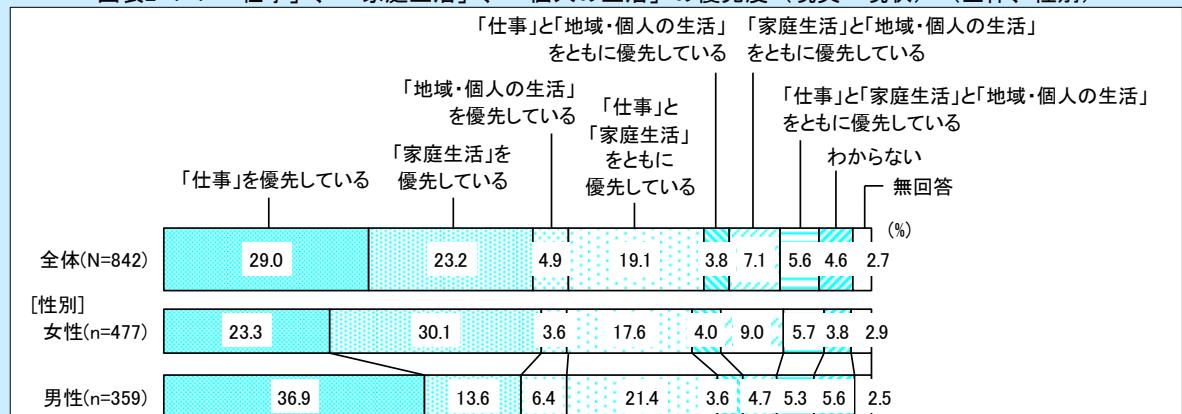
資料)品川区「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」より

図表2-4-3 性の多様性を認め合う社会をつくるための取組の必要性 (全体、性別)



資料)品川区「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」より

図表2-4-4 「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活」の優先度 (現実・現状) (全体、性別)



資料)品川区「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」より

都市像 3-1 区民の健康づくりを推進する

区の現況

①区民の健康づくりを支援する

- 健康寿命延伸に向け、平成27年度に「しながわ健康プラン21」を策定。生活習慣病対策の充実を図り、区民の健康づくりを促進、支援している(図表3-1-1, 3)。
- 気軽に楽しく参加できる健康づくりの機会の充実が図られたことで、健康センター利用者数が増加傾向。
- 子どもの食事や歯の健康に関する不安を軽減するため、各種教室の充実を図っている。

②疾病等対策を充実する

- 区民の生活習慣病による死亡率は近年やや低下傾向にあり、総合的な死亡率は他区と比較しても低い水準にある(図表3-1-2)。
- 生活習慣病の予防に向けた検診受診の促進や、乳がん検診実施機関の拡充など疾病対策の充実を図り、検診受診率の向上など一定の成果があがっているが、健康診断全体の受診率は特別区平均を下回っている(図表3-1-4)。

③地域の医療体制を充実する

- 品川区の病院や一般診療所の病床数は増加傾向にあり、人口あたりの病床数も病院は増加傾向にあるが、特別区平均と比較するとやや下回る水準に留まっている(図表3-1-5)。

社会経済環境の変化

①区民の健康づくりを支援する

- 国や都は、高齢化の進展および疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、生活機能の維持および向上等により健康寿命の延伸を実現するための取り組みを進めている。また、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を実現するとしている。
- 多様な生活スタイルにより、孤食や低栄養など食の課題が増加していることから、各ライフステージごとの取り組みが求められている。

②疾病等対策を充実する

- 健康診断全体の受診率の向上に向けた啓発活動を進めるとともに、生活習慣病リスクの高い方への受診勧奨や、重症化対策等が求められている。
- めまぐるしい社会環境の変化によりストレスが増加していることなどから、こころの健康づくりの充実が求められている。
- 誰ひとり自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、地域レベルでの実践的な自殺対策の取り組みが求められている。

③地域の医療体制を充実する

- 国は、都道府県に在宅医療に係る取り組み強化を含めた地域医療体制の充実を求めており、都では、「東京都地域医療構想」を策定し、区市町村との密接な連携のもと、将来にわたり発展する医療提供体制やシステム構築、人材の確保・育成を図るとしている。

新計画に向けた課題

①区民の健康づくりを支援する

- すべての区民がいつまでも生き生きと社会に参加できるよう、区民の健康づくりを促進、支援することが必要である。
- 健康寿命の延伸に向けて、引き続き、健康に対する意識を高め、区民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取り組みを支援する必要がある。

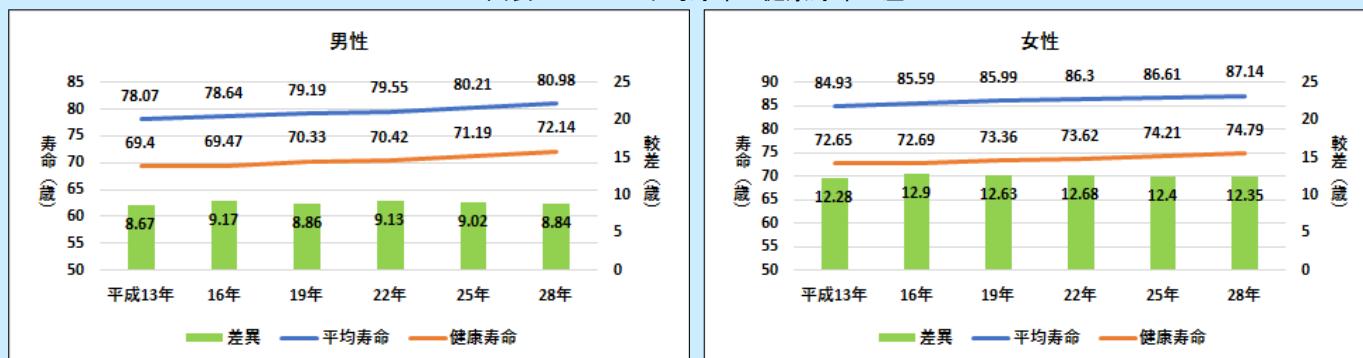
②疾病等対策を充実する

- 早期発見・早期治療に資する精度の高いがん検診を着実に実施するとともに、受動喫煙対策や禁煙外来助成などの予防施策を進めていく必要がある。
- がんになっても安心して暮らせるよう、がんに関する施策に総合的に取り組んでいく必要がある。
- 生活習慣病のリスクの高い方への受診勧奨等をするといった重症化予防事業を充実させていく必要がある。
- こころの健康づくりについて、知識の普及・啓発と関係機関との連携の強化など一層進んだ取り組みが必要である。
- 自殺対策基本法に定められた市区町村基本計画を策定し、総合的に自殺対策に取り組む必要がある。

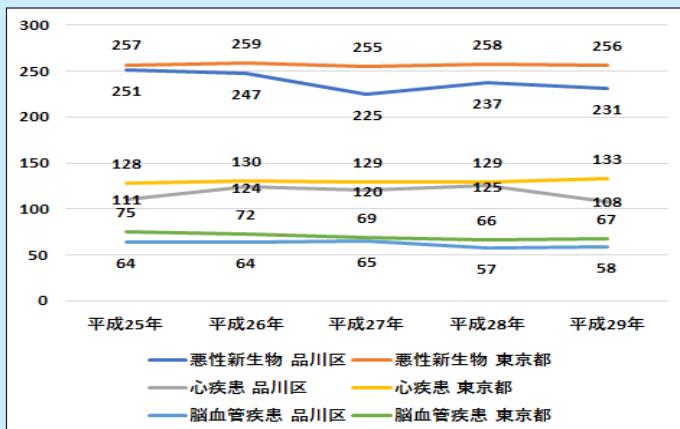
③地域の医療体制を充実する

- 区民ニーズに即した地域医療の充実を図るため、かかりつけ医制度の一層の充実などに取り組むことが必要である。
- 休日・夜間診療や救急医療も含めた地域医療体制強化に向けて、区内医療関係者とのさらなる連携強化が必要である。
- 在宅療養を推進するため、地域の医療資源の把握、関係機関の情報共有、相談体制の充実などを進めていく必要がある。

図表3-1-1 平均寿命と健康寿命の差



図表3-1-2 死因別死亡率



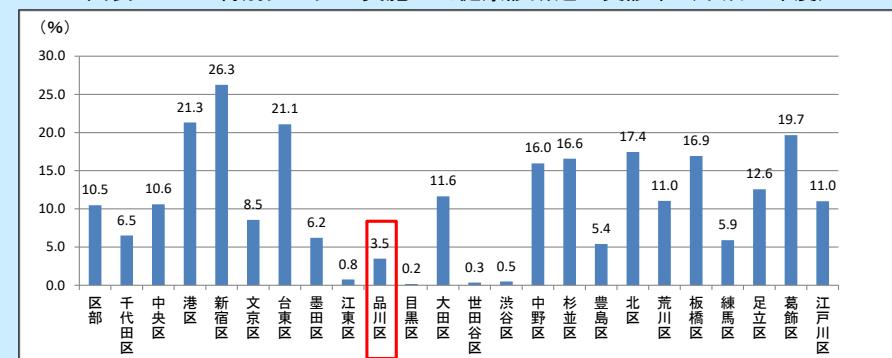
資料) 東京都「人口動態統計」、品川区資料より作成

図表3-1-3 健康塾(高齢者向け)の参加者の推移



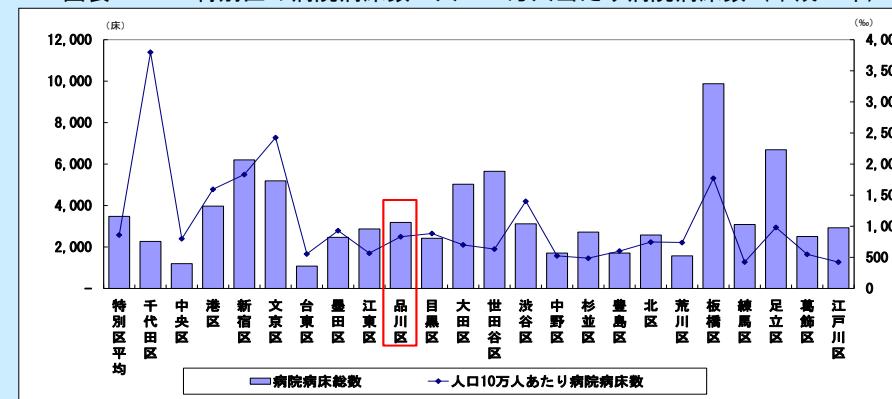
資料) 品川区資料より作成

図表3-1-4 特別区の区が実施した健康診断延べ受診率(平成28年度)



資料) 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告(地域保健編)市区町村表」、総務省「住民基本台帳人口・世帯数」より作成

図表3-1-5 特別区の病院病床数・人口10万人あたり病院病床数(平成28年)



資料) 東京都「東京都の医療施設」、総務省「住民基本台帳人口」より作成

都市像 3-2 高齢者福祉の充実を図る

区の現況

①高齢者の多様な社会参加を促進する

- ・高齢者人口は年々増加(図表3-2-1)しており、高齢者の社会参加促進に向け、地域貢献ポイント事業の充実を図っており、登録者も年々増加している。
- ・高齢者多世代交流支援施設等(ゆうゆうプラザ)を4施設開設、高齢者の活動の場の拡充を図っている(図表3-2-2)。

②地域における在宅生活を支援する

- ・地域包括ケアシステムの推進に向け、在宅介護支援センターの事業や小規模多機能型居宅介護サービスの充実を図った(図表3-2-2)。
- ・認知症高齢者は増加傾向にあり、認知症の正しい理解の促進や認知症本人や家族への支援を実施している(図表3-2-3, 4)。

③多様な介護予防事業を推進する

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の体系化を図り、介護事業者や有償ボランティアなど多様な主体による介護予防事業の充実を図るとともに、利用者の状態にあったサービスの提供を行っている。

④多様な入所・入居系施設を整備する

- ・多様な入所・入居系施設を着実に整備し、住み慣れた地域での生活の継続を推進している(図表3-2-2)。

⑤質の高い介護保険事業を運営する

- ・施設職員によるセルフチェック表に基づき、情報共有・検証を行うサービス向上研究会を実施している。
- ・平成25年度に全国で初めて要介護度改善ケア奨励事業を実施し、サービスの質の維持・向上に努めている。

社会経済環境の変化

①高齢者の多様な社会参加を促進する

- ・都では、「東京ホームタウンプロジェクト」の一貫として、シニア世代の経験を活かした地域活動やNPOへの参加の促進・支援を行っている。

②地域における在宅生活を支援する

- ・高齢者が総人口の2割を超え、今後も支援が必要な高齢者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの充実が求められている。
- ・2030年(平成42年)には、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合が2割に達すると見込まれており、認知症予防および認知症高齢者支援の更なる推進が求められている。

③多様な介護予防事業を推進する

- ・区市町村は地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画できるよう、介護予防サービスを充実させることが求められている。

④多様な入所・入居系施設を整備する

- ・施設整備にあたっては、多様なニーズに応じた施設の設置や、地域バランスに応じた適切な用地の確保が求められている。

⑤質の高い介護保険事業を運営する

- ・国は、介護保険の安定性を確保するため、介護保険事業を担う人材の確保に係る取り組みを進めている。都においても、東京都社会福祉協議会による介護保険事業に係る人材育成に取り組んでいる。

新計画に向けた課題

①高齢者の多様な社会参加を促進する

- ・高齢者がいきいきと暮らせるよう、健康維持と人材活用の観点から、高齢者の多様な社会参加の促進を図るため、ボランティア情報の発信の拡充や、活動場所のさらなる充実が必要である。

②地域における在宅生活を支援する

- ・地域包括ケアシステムの更なる推進のため、介護と医療の連携強化や、家族の介護負担の軽減を支援する取り組みの強化が必要である。
- ・デイサービスでの軽度認知症高齢者の受入れや身近な地域での相談体制など様々な支援を充実する必要がある。

③多様な介護予防事業を推進する

- ・多様化する介護予防ニーズに対応するため、サービスの充実を図るとともに、ボランティアをはじめとする様々な担い手によるサービスの構築を検討していく必要がある。

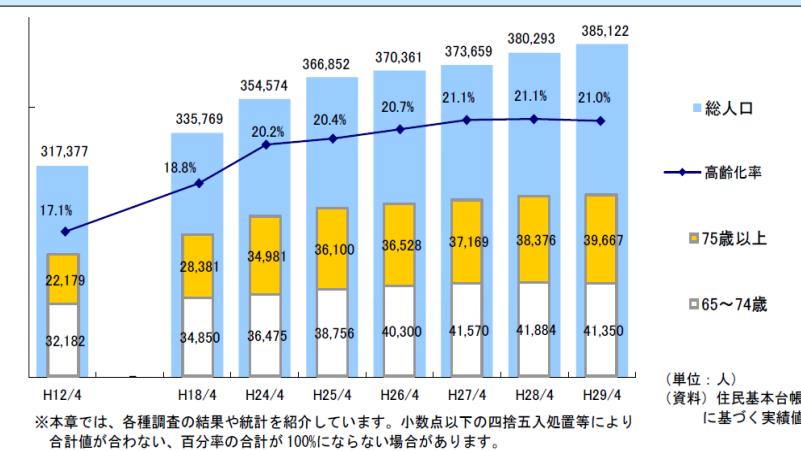
④多様な入所・入居系施設を整備する

- ・認知症高齢者グループホームや地域密着型特別養護老人ホームのほか、地域包括ケアシステムの中核サービスとなる看護小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの充実が必要である。

⑤質の高い介護保険事業を運営する

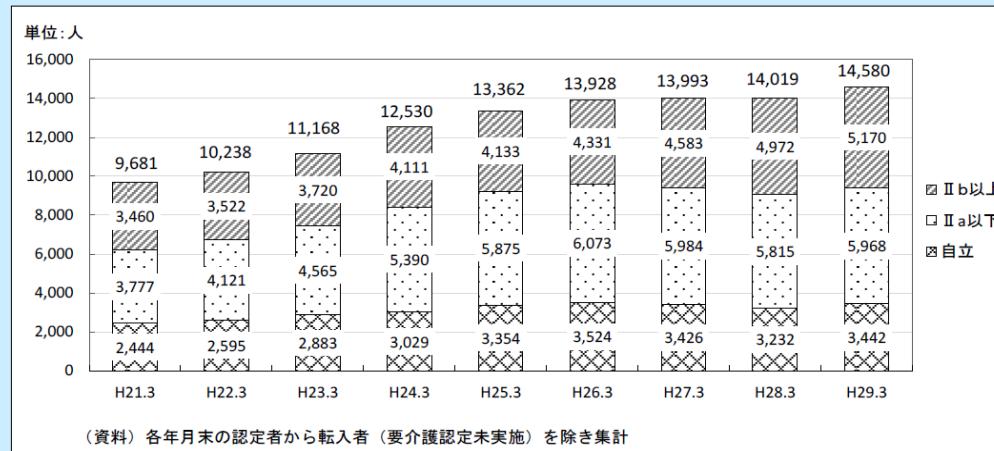
- ・品川介護福祉専門学校や品川福祉カレッジの機能を活かし、初任者研修、スキルアップ研修等の充実を図り、福祉人材の確保・育成を進めていく必要がある。また、介護関連データ分析により、自立に向けた介護を進めていく必要がある。

図表3-2-1 品川区の総人口、高齢者数、高齢化率の推移



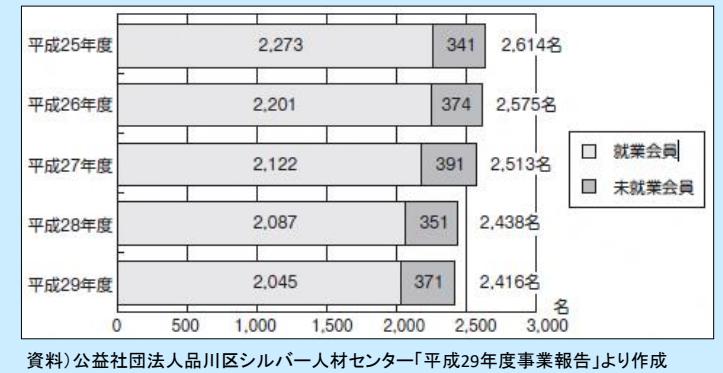
資料) 品川区「第7期品川区介護保険事業計画」より作成

図表3-2-3 品川区の認知症高齢者の推移



資料) 品川区「第7期品川区介護保険事業計画」より作成

図表3-2-5 品川区シルバー人材センターの各年度別就業実人員の推移



資料) 公益社団法人品川区シルバー人材センター「平成29年度事業報告」より作成

図表3-2-2 高齢者福祉関係施設の推移

各年度3月末時点	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	定員数	施設数																				
特別養護老人ホーム	572	7	572	7	572	7	653	8	653	8	653	8	682	9	682	9	782	10	884	11	884	11
認知症高齢者グループホーム	69	5	78	6	78	6	96	7	114	8	141	9	213	12	222	13	222	13	240	14	240	14
小規模多機能型居宅介護	20	1	45	2	45	2	69	3	94	4	152	6	177	7	177	7	177	7	202	8	231	9
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	1	29	1	29	1	58	2	58	2
高齢者多世代交流施設等(ゆうゆうプラザ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	2	420	3	490	4
サービス付高齢者向け住宅	42	1	42	1	42	1	57	2	147	3	147	3	168	4	168	4	168	4	168	4	168	4

資料) 品川区「品川区の福祉」より作成

図表3-2-4 認知症サポーター養成講座受講者数(人)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,038	1,314	2,476	1,509	2,217

資料) 品川区「品川区の福祉」より作成

都市像 3-3 障害者福祉の充実を図る

区の現況

- ①障害者の相談支援体制を整備する**
 - ・地域拠点相談支援センターでの相談の充実や障害者福祉を担う人材の育成、関係機関の連携支援など、障害者の相談支援体制の充実を図っている。
- ②地域での自立した生活を支援する**
 - ・地域での生活支援に向け、障害者地域活動支援センターや障害者自立訓練センターを整備し、支援体制の充実を図った。
 - ・区内で暮らす単身の知的・精神障害者へ生活の困りごとに対する支援や見守り支援を行い地域生活をサポートしている。
 - ・在宅の重症心身障害者が、家族とともに地域の中で暮らすことができるよう、通所事業を実施している。
 - ・障害児者総合支援施設の開設（平成31年10月）、児童発達支援センターの機能強化など療育支援体制の充実を図った。
- ③障害者を支える地域をつくる**
 - ・障害者理解の促進に向け、障害者差別解消法ハンドブックを作成し、周知を図るとともに、品川区障害者週間記念のつどいを開催するなどの啓発活動を行っている。
 - ・成年後見制度利用促進、しながわ見守りホットラインによる虐待防止など障害者を支える地域社会づくりを行っている。
- ④障害者の社会参加を促進する**
 - ・障害者の就労支援のための訓練から就労支援、就労後のジョブコーチ支援、就労定着まで一体的に行っている。
 - ・障害者地域活動支援センター等を通じて、多様な社会参加活動の支援を行っている。

社会経済環境の変化

- ①障害者の相談支援体制を整備する**
 - ・障害者やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化という問題が顕在化しているため、障害特性や生活環境に配慮した相談支援体制の整備が求められている。
- ②地域での自立した生活を支援する**
 - ・障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、地域生活への移行、地域生活の継続支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備が求められている。
 - ・障害者の高齢化、重度化の傾向があり、医療的ケアを行う施設の充実が必要であり、また、地域で継続して生活するためのグループホームなどの施設の整備が求められている。
 - ・発育や発達に関する相談が多様化しており、児童発達支援事業所の整備や成人期の支援、ニーズに合わせた支援体制の充実が求められている（図表3-3-3）。
- ③障害者を支える地域をつくる**
 - ・平成28年に障害者差別解消法が施行され、人格と個性を尊重しながら、共に生きる社会の実現が求められている。
 - ・障害者理解を進め、社会的障壁を取り除くために、必要かつ合理的な配慮を行うことが求められている。
- ④障害者の社会参加を促進する**
 - ・民間企業における障害者雇用数は増加しているものの、雇用率は未だ低水準となっており、就労の場の確保および定着に向けた支援が求められている。

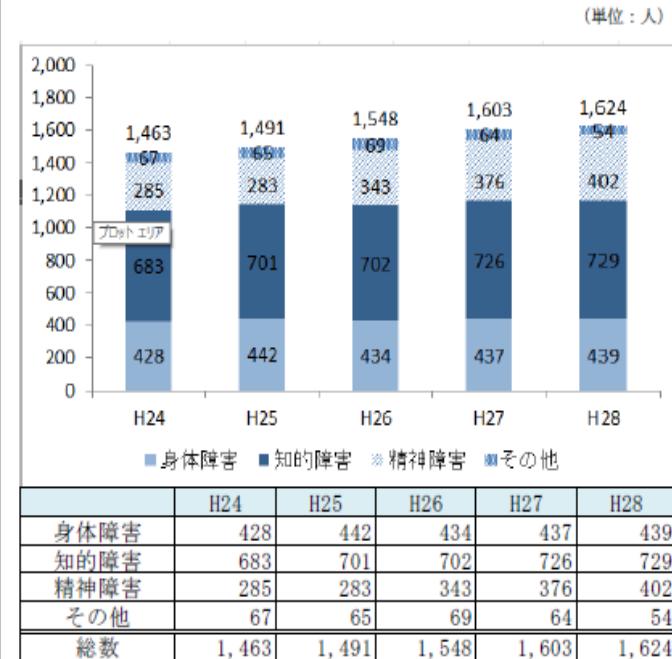
新計画に向けた課題

- ①障害者の相談支援体制を整備する**
 - ・障害者に寄り添った相談支援に向けて、地域拠点相談支援センターを中心としたネットワークづくりと、地域全体で予防的な支援も含めた包括的な相談支援の強化が必要である。
 - ・相談支援事業所を増設し、各々の障害特性に合わせた相談支援の強化が必要である。
- ②地域での自立した生活を支援する**
 - ・障害者が地域で安心して生活できるよう、知的・精神の地域生活サポート事業を充実させるなど、障害福祉サービスの提供体制を整備する必要がある。
 - ・障害者の高齢化や重度化、医療的ケアなど、障害者の状況の変化にも対応できるように、障害福祉サービスの提供体制の充実が必要である。
 - ・地域移行・地域定着を促進するとともに、基盤整備を行い、保健・医療・福祉等の連携による障害特性に応じたきめ細かな支援体制の構築を進める必要がある。
 - ・障害児の成長段階や障害特性に応じた適切な支援が提供されるよう、児童発達支援センターを軸に障害児支援の提供体制の確保を進める必要がある。
- ③障害者を支える地域をつくる**
 - ・障害者への差別解消に向けた啓発や理解促進の施策強化が必要である。
 - ・地域で障害者を支えるため、成年後見制度の周知啓発を進めるとともに、障害特性を理解した担い手の育成を推進する必要がある。
- ④障害者の社会参加を促進する**
 - ・福祉的就労から一般就労への移行支援、定着支援に向けた取組の強化を行い、自立と社会参加を一層促進する取り組みが必要である。

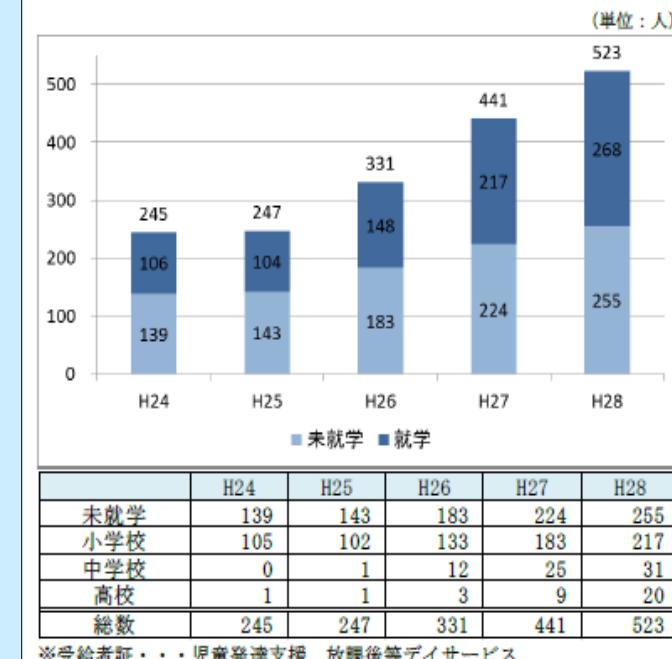
図表3-3-1 特別区の障害者手帳所持者数(平成29年度末時点)



図表3-3-2 障害福祉サービス受給者証発行者数の推移



図表3-3-3 受給者証18歳未満発行者数の推移



資料) 特別区協議会「特別区の統計」より作成

資料) 品川区「第5期品川区障害福祉計画 第1期品川区障害児福祉計画」より作成

資料) 品川区「第5期品川区障害福祉計画 第1期品川区障害児福祉計画」より作成

都市像 3-4 地域福祉を推進する

区の現況

①地域での助け合い、支え合いを促進する

- ・ 支え愛・ほっとステーションの全地域センター13カ所への展開をはじめ、ボランティア団体や地域の人々との協働による支え合いの促進、支援を行っている。
- ・ 民生委員等と連携し、町会・自治会や民間企業によるひとり暮らし高齢者等の見守り活動を促進している。

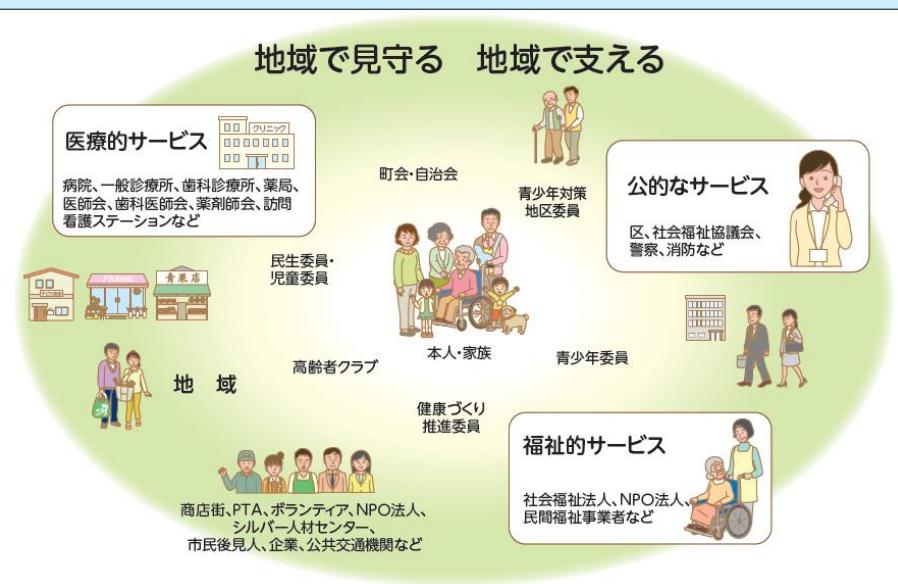
②すべての人にやさしいまちづくりを推進する

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とし、ユニバーサルデザインの普及啓発や、駅ホーム柵整備助成など、駅および駅周辺、道路などのバリアフリー化を推進している(図表3-4-2)。

③生活の安定を支援する

- ・ 暮らし・しごと応援センターを設置し、生活と就労に関する相談体制を構築するなど、低所得者に対する自立支援や就労支援を推進している。
- ・ ひとり親家庭を含め、支援対象者のニーズの多様化に対応するため、子どもの未来応援プロジェクトを立ち上げ、支援策の検討・充実を行っている。また子ども食堂の推進など、きめ細かい支援を行っている。
- ・ 虐待防止ネットワークの強化に取り組み、区民からの通報・相談に対応できる体制の強化や、関係者間の適切な情報共有・連携を図っている。
- ・ 成年後見制度の利用促進を図るとともに、区長申立て等の充実を図っている。

図表3-4-1 地域共生社会のイメージ



資料) 品川区「第3期品川区地域福祉計画(素案)」より作成

社会経済環境の変化

①地域での助け合い、支え合いを促進する

- ・ ひとり暮らし高齢者や障害者、子育て・家族の介護など手助けを必要とする人たちに加え、ダブルケアなど複合的な課題を抱える人たちが増加している。
- ・ 生活スタイルや価値観の多様化により、地域のつながりが希薄化しており、社会的孤立も増えている。
- ・ 地域の支え合い体制の担い手の不足や高齢化が課題となっており、新たな担い手の確保・育成が求められている。

②すべての人にやさしいまちづくりを推進する

- ・ 国は、東京2020大会を契機にバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりを推進すると同時に、大会後の高齢化社会に向けて、すべての人にやさしいユニバーサル社会の進展を目指しており、区でも取り組みの強化が求められている。
- ・ 高齢者、障害者、外国人などの情報が届きづらい人が安心して生活できるよう、誰もが情報を容易に入手できる環境整備が求められている。

③生活の安定を支援する

- ・ 生活保護受給者数、保護率ともに横ばいの傾向が続いているものの、高齢者単身世帯の占める割合が増加していることから、生活保護に至る前段階での生活困窮者を対象とした、相談支援の体制の充実が求められている(図表3-4-3)。
- ・ 地域のつながりの希薄化等により、家庭内の様子が見えにくくなり、子育てや介護の負担増に起因する虐待や、認知症や障害等に起因する権利侵害に対し、虐待防止・権利擁護の強化が求められている。

図表3-4-2 品川区におけるバリアフリー計画の概要

■計画の内容

旅客施設等を含んだエリアを重点整備地区として設定し、地区ごとに生活関連施設及び施設同士を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化の取り組み(特定事業等)について示している。

■対象エリア

*「大井町駅周辺地区バリアフリー計画」(平成27年3月策定)

大井町駅を中心とした半径700m(徒歩10分圏内)を目安に、生活関連施設ならびに生活関連経路を含む区域を「重点整備地区」に設定

*「旗の台駅周辺地区バリアフリー計画」(平成29年7月策定)

旗の台駅を中心とした半径700m(徒歩10分圏内)を目安に、生活関連施設ならびに生活関連経路を含む区域を「重点整備地区」に設定

資料) 品川区HP「品川区大井町駅・旗の台駅周辺地区バリアフリー計画・特定事業計画」より作成

新計画に向けた課題

①地域での助け合い、支え合いを促進する

- ・ 区や専門機関の横断的な連携により適切な支援につなぐため、高齢者、障害者、子どもという対象者ごとでの対応だけでなく、包括的な相談支援体制を構築していく必要がある。(図表3-4-1)
- ・ 地域の中で支援が必要な人を「我が事」として捉え、関わられるような意識づくりや地域づくりを進める必要がある。
- ・ 地域活動やボランティア活動の担い手の輪が広がるような機会や場の提供・周知などにより、新たな担い手の確保・育成を図る必要がある。

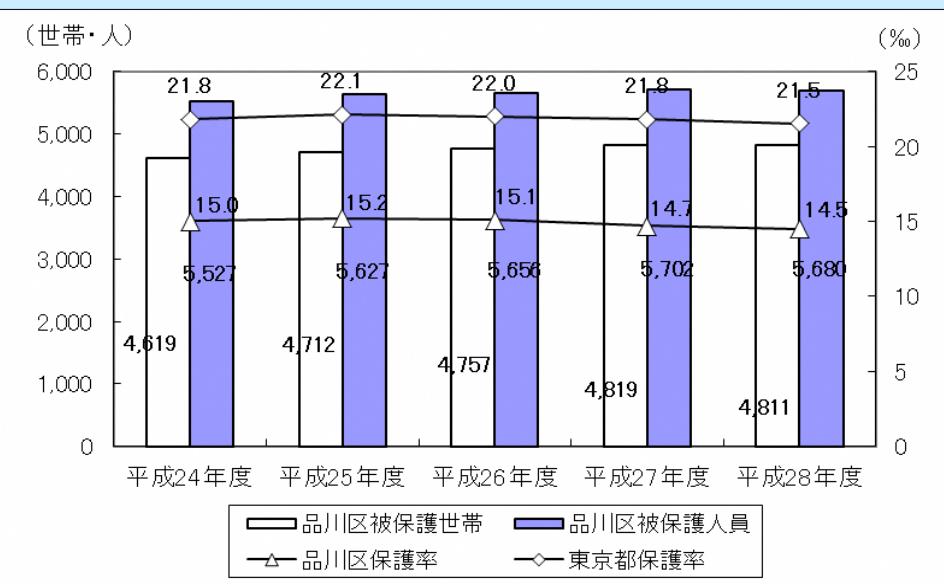
②すべての人にやさしいまちづくりを推進する

- ・ 歩道の段差解消・誘導ブロックの設置など、ハード面での公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化などを進めるとともに、意識啓発や情報提供の充実などソフト面での取り組みを総合的に進めていく必要がある。
- ・ すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めていくために、地域住民や高齢者、障害者、民間事業者などの意見を反映し、連携・協力のもと整備を計画的に進めていく必要がある。

③生活の安定を支援する

- ・ 暮らし・しごと応援センターにおける相談体制の一層の充実を図るとともに、就労支援や子どもの学習支援など、多様化する課題への対応を関係機関等との連携により、充実させていく必要がある。
- ・ 虐待防止・発生予防・早期発見のため、高齢者、障害者、子どもなどの関係機関の情報共有・連携体制の構築を進めていく必要がある。
- ・ 適切な支援のため、成年後見制度の周知啓発を進めていくとともに、担い手の育成を推進する必要がある。

図表3-4-3 品川区の被保護世帯・人員の推移



注釈) 保護率算定の基礎人口は、「東京都の人口(推計)」(毎年10月1日)総務局。ただし、平成27年度は「国勢調査結果」。

資料) 東京都「福祉・衛生統計年報」より作成

都市像4-1 水とみどりの豊かな都市をつくる

区の現況

①水と親しむことのできるまちをつくる

- ・水辺のにぎわい創出の検討を進めるとともに、親水スポット・遊歩道の整備や舟運社会実験等をおこなっている。
- ・目黒川、立会川等における浚渫や高濃度酸素溶解水の放流等の水質改善に取り組んでいる(図表4-1-1)。

②区民のみどりづくりを支援する

- ・生垣助成や屋上緑化助成等を実施し、区民の緑化活動を支援している。
- ・区の緑被率はほぼ横ばい。みどり率は微増傾向(図表4-1-2)。
- ・みどりと花のボランティアの団体登録は173団体。

③公共のみどりを増やす

- ・みどりのみちの整備について、ハッ山通り・元なぎさ通りについて、I区間(1,300m)のうち、950mの整備工事を実施。

④区民とともに公園を育てる

- ・公園面積は増加傾向だが、人口増加により区民一人あたりの公園面積は減少、23区比較で平均を下回っている。(図表4-1-3, 4)
- ・「子どもたちのアイデアを活かした公園づくり」事業で5園の整備を完了した。
- ・既存の公園・児童遊園等について、改修や修繕、バリアフリー化を行った。

社会経済環境の変化

- ・平成27年の大都市戦略(国交省 大都市戦略検討委員会)において、都市公園においても地域ニーズに的確に対応し、高齢者の健康増進、子育て支援などの観点からの利活用を一層促進することなどが求められている。
- ・平成29年の都市公園法改正において、多様で柔軟な都市公園の活用による地域の活性化をめざすことが示された。
- ・全国的には都市公園面積は上昇傾向を示しているが、欧米諸国の主要都市と比べると整備水準は依然として低い(平成29年「首都圏整備に関する年次報告」より)。
- ・都では、都立公園のパークマネジメントにかかる方針を改定し、都市の魅力向上や生物多様性、防災などの観点から都立公園の改善・運営を図るとしている。

新計画に向けた課題

①水と親しむことのできるまちをつくる

- ・河川の水質改善を継続的に進めるとともに、水辺空間をより積極的に活用していくため、水辺・舟運の環境整備や観光拠点の形成を区民や事業者等と連携し、推進していく必要がある。

②区民のみどりづくりを支援する

- ・積極的にみどりを創出していくため、民有地における緑地の確保、緑化の推進について、啓発強化やより効果的な誘導策の検討が必要である。
- ・ボランティア団体の高齢化に対応するため、多様な世代・主体の取り込みが必要である。

③公共のみどりを増やす

- ・計画的なみどりの道の整備促進と、まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保と緑化の促進が必要である。

④区民とともに公園を育てる

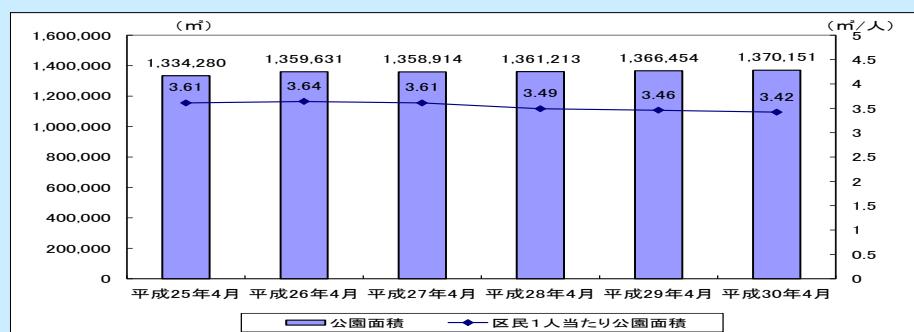
- ・公園の新規設置等による公園面積の充実が必要である。
- ・まちの魅力向上、防災、健康づくり、子育てなど様々な側面で公園が新たな機能を発揮できるよう、地域のニーズをとらえ、民間活力も視野に入れ、地域の特色にあった公園の整備や管理を検討する必要がある。
- ・公園・児童遊園の改修等を長寿命化計画に基づき進めるとともに、整備・管理を多様な手法を用いて進める必要がある。

図表4-1-1 立会川および目黒川の水質改善の取り組み

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
立会川 河川清掃作業数	42	57	62	50	46	59
目黒川 浚渫量 (m)	300	300	260	150	150	155

資料) 品川区資料より作成

図表4-1-3 品川区の公園面積・一人あたり公園面積の推移



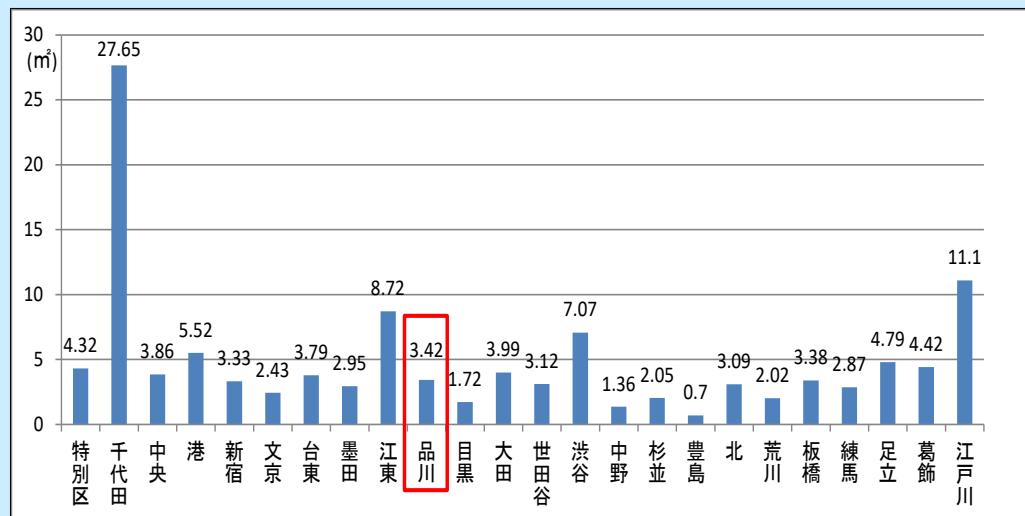
注釈) 公園面積には都市公園のほか都市公園以外の公園(自然ふれあい公園、海上公園、区市町村立公園、国民公園など等)を含む
資料) 公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」より作成

図表4-1-2 品川区のみどり率の経年変化



注釈) みどり率とはある地域の「緑被地」に「公園内の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面が占める割合」を加えた面積が、その地域全体の面積に占める割合をいう
資料) 品川区「みどりの実態調査(概要版)」(平成26年7月)より

図表4-1-4 一人あたり公園面積の特別区の比較(平成30年4月1日現在)



注釈) 公園面積には都市公園のほか都市公園以外の公園(自然ふれあい公園、海上公園、区市町村立公園、国民公園など等)を含む
資料) 公益財団法人特別区協議会「特別区の統計」より作成

都市像4-2 やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

区の現況

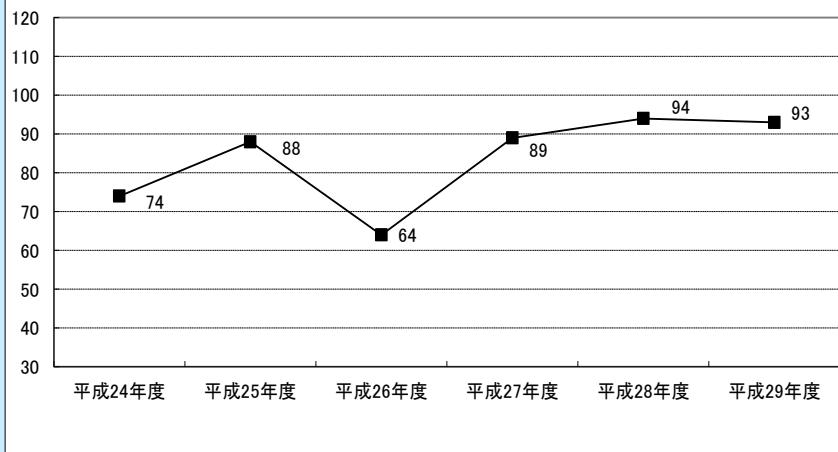
①魅力的な個性ある都市景観を創出する

- ・平成22年度に景観行政団体となり、品川区景観計画を策定、平成23年度から運用を開始した。
- ・品川区景観計画に基づき、建築行為等に際して意匠形態などの届出義務等を定めており、届出件数は増加傾向にある(図表4-2-1)。
- ・旧東海道品川宿地区において、景観アドバイザー窓口(図表4-2-2)および景観会議を毎月定期的に開催している。
- ・北品川地区(総延長1,035m)および戸越銀座地区(総延長1,180m)の商店街無電柱化を行った。

②身近な地域景観を整備する

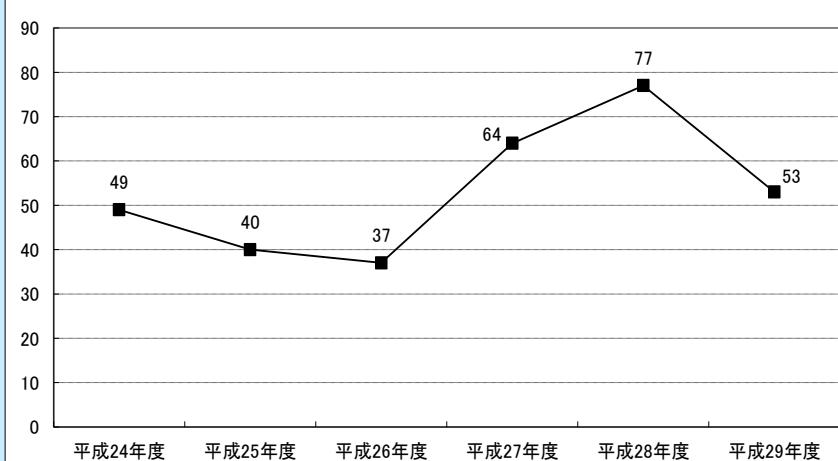
- ・旧東海道品川宿地区では、まちづくりと連携した景観形成に取り組んでいる(図表4-2-3)。
- ・景観重点地区について、2地区目として大崎駅周辺地区の重点地区化を行い、平成28年9月から運用を開始。3地区目として重点地区化を行った武蔵小山駅周辺地区は、平成30年6月から運用を開始した。
- ・鉄道高架下の壁面美化事業(39ヶ所)を整備済、旧東海道品川宿地区では修景事業(26件)を実施した。

図表4-2-1 景観計画に基づく届出件数(件)



資料) 品川区資料より作成

図表4-2-2 旧東海道品川宿地区における景観アドバイザーの相談件数(件)



資料) 品川区資料より作成

社会経済環境の変化

①魅力的な個性ある都市景観を創出する

- ・国では、「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」において、広域景観の形成のための景観行政団体間等の連携の仕方や、事前協議のあり方、景観を資産として捉えることによる地域価値の向上、景観マネジメントのあり方などについて取りまとめている。
- ・都では、東京都景観計画や景観法に基づいた景観形成とともに、まちづくりと連携した景観形成に取り組んでいる。

②身近な地域景観を整備する

- ・区内には、歴史的背景がある地区や、臨海部に位置する魅力的な景観資源を持つ地区が数多く存在するため、地域住民にその魅力を理解してもらい、その特性を活かした景観政策を積極的に展開していくことが求められている。
- ・水辺の利活用について、区における有効な地域資源として着目され、観光・商店街等の施策と連携したまちづくりの推進が期待されている(図表4-2-4)。

図表4-2-3 旧東海道のまちづくり

旧東海道品川宿周辺



資料) 品川区ホームページより

新計画に向けた課題

①魅力的な個性ある都市景観を創出する

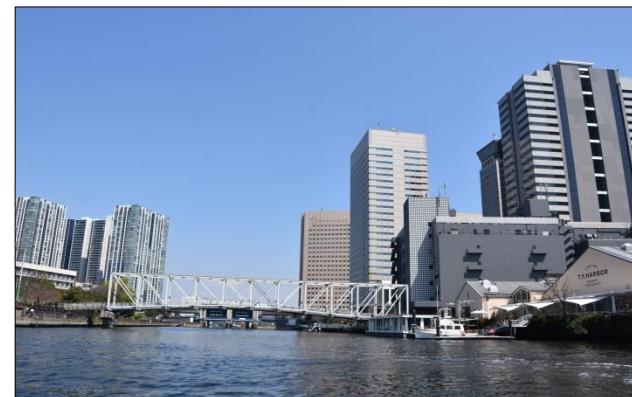
- ・景観計画に基づいた景観形成に引き続き取り組むとともに、外観改修などについて無届けで着工するケースがあるため、さらなる周知・啓発が必要である。
- ・近隣自治体との連携による良好な景観形成や、景観による地域価値の向上といった景観形成施策を行うとともに、地域住民の協力を得る観点から、景観政策の効果について、幅広く区民に共有していく仕組みの構築が必要である。

②身近な地域景観を整備する

- ・まちなぎわい創出に向けて、観光施策や商店街施策と連携した景観まちづくりを進める必要がある。
- ・今後区民の自主的なまちづくり活動の支援や身近な景観形成活動の支援など、景観まちづくりを進める仕組みの構築が必要である。
- ・天王洲アイル、勝島など独自のまちづくりの気運に対して、重点地区化により品川区の水辺地区の街並み誘導を行っていくことも視野に入れていく必要がある。

図表4-2-4 水辺の利活用

天王洲運河



勝島運河



資料) 品川区ホームページより

都市像 4-3 環境再生のまちをめざす

区の現況

①低炭素社会への取り組みを推進する

- ・平成30年3月、第二次品川区環境計画等を統合・改訂し、品川区環境基本計画、品川区職員環境行動計画を策定。
- ・区有施設のLED化は平成34年度末までに、街路灯・公園灯のLED化は平成31年度末までの完了を予定している。
- ・平成23年度から太陽光発電設置システム助成を開始した。

②循環型社会への取り組みを推進する

- ・ごみ収集量および資源回収量は減少傾向(図表4-3-1, 2)。
- ・適正排出やごみの減量等を図るための廃棄物の排出指導件数は大幅に増加している。
- ・日常のごみ出しが困難な高齢者等世帯を対象に、ごみ等の個別収集を実施しており、実施件数も増加している。
- ・区民による自主的な資源の集団回収を行う団体数は増加傾向にあり、資源回収量についても一定の実績を上げている。

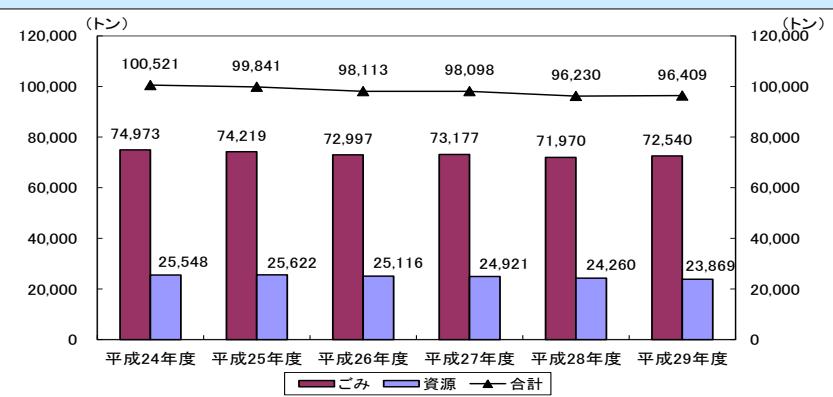
③環境再生活動を促進する

- ・平成29年度に実施した環境に関する区民アンケート結果では、多くの人が「みどりや生き物とのふれあいは重要」と回答している(図表4-3-3)。

④生活環境対策を推進する

- ・アスベスト対策について助成を継続的に実施している。
- ・土壌汚染対策について事業者向け講習会を開催している。
- ・平成28年度にカラス・外来種総合窓口を設置した。
- ・外来種(主にハクビシン)の目撃情報が、増加傾向にある。

図表4-3-1 ごみ・資源収集量実績の推移



資料) 品川区資料より作成

図表4-3-2 資源集団回収量の推移



資料) 品川区資料より作成

社会経済環境の変化

①低炭素社会への取り組みを推進する

- ・国の温室効果ガスの排出量は平成25年度をピークに減少傾向にある。長期的には、平成62年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしている。
- ・都では、温室効果ガス排出量を平成42年までに平成12年比で30%削減する目標を設定している。

②循環型社会への取り組みを推進する

- ・世界的な人口増による資源の制約や、廃プラスチックによる海洋汚染等、廃棄物の処理や資源リサイクルを取り巻く状況の変化への柔軟な対応が求められている。

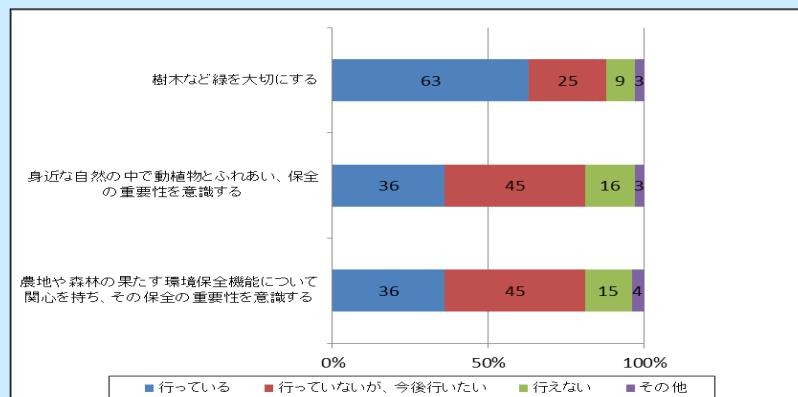
③環境再生活動を促進する

- ・区民、事業者が環境再生への意識を持ち、自然再生への活動に参加しやすくなるような支援・啓発が求められている。

④生活環境対策を推進する

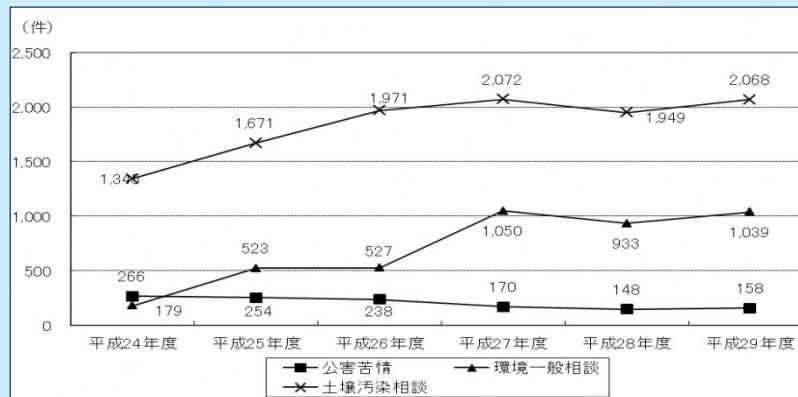
- ・国では、愛知目標の実現に向けて取組をより一層加速させるため、「生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策」を平成28年11月に公表した。
- ・都では、平成28年に東京都環境基本計画を策定し、緑の量を確保する取組に加え、生物多様性の危機に対応するため、緑の質を高める視点も重視した新たな緑施策を展開することとしている。
- ・都では一部の外来種について防除実施計画を作成している。

図表4-3-3 環境に関する区民アンケート(平成29年度実施)



資料) 品川区「品川区環境基本計画資料」(平成29年3月)より

図表4-3-4 環境相談等実績件数の推移



資料) 品川区資料より作成

新計画に向けた課題

①低炭素社会への取り組みを推進する

- ・区全体での温室効果ガス排出量の削減に向け、環境計画のさらなる周知・啓発と、区民・事業者との連携を深めて事業を推進していくことが必要である(図表4-3-5, 6)。

②循環型社会への取り組みを推進する

- ・資源回収事業について、回収品目の整理等も含め、さらなる事業充実について検討する必要がある。
- ・ごみの発生総量を減らすため、区民および事業者に対し、発生抑制について積極的に働きかけていく必要がある。
- ・事業者に対する支援・指導により事業系ごみの適正処理を進める必要がある。

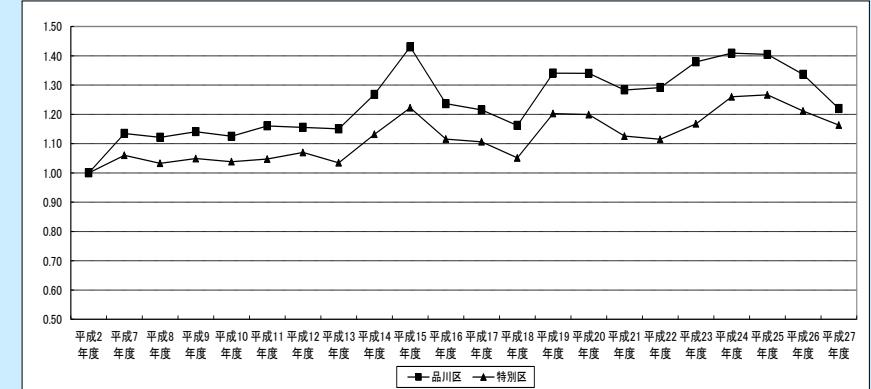
③環境再生活動を促進する

- ・動植物の生育の保全、自然環境の再生について、地域のボランティア活動等が行われており、今後の活動支援への検討が必要である。

④生活環境対策を推進する

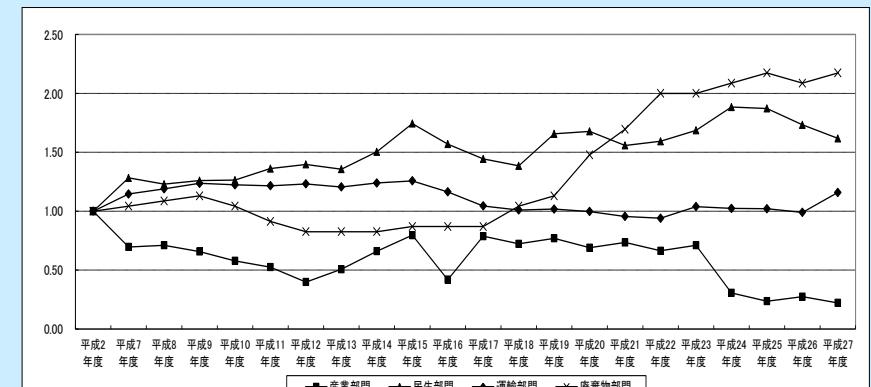
- ・地域環境や土壌汚染等に関する相談件数は依然として多く、典型7公害以外の身近な環境問題や有害化学物質などの環境問題に対応していくことが必要である(図表4-3-4)。
- ・外来種(ハクビシン等)対策について、より効果的な対応の検討が必要である。

図表4-3-5 品川区および特別区における温室効果ガス排出量の推移(平成2年度=1.00とした指数値)



資料) オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト「特別区の温室効果ガス排出量」(平成30年)より作成

図表4-3-6 品川区における部門別温室効果ガス排出量の推移(平成2年度=1.00とした指数値)



資料) オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト「特別区の温室効果ガス排出量」(平成30年)より作成

都市像4-4 環境コミュニケーションを充実する

区の現況

①環境意識の向上を図る

・区民の環境意識向上を図るため、環境学習講座を毎年度30講座程度開催している。

②環境保全に向けてパートナーシップを育てる

・区民が環境について楽しみながら学べる「しながわECOフェスティバル」を、各種団体と連携し開催しており、来場者数は増加している(図表4-4-1, 2)。

・事業者に対する環境経営セミナーの開催や、エコアクション21認証取得支援を実施している(図表4-4-3, 4)。

③環境にやさしいライフスタイルを促進する

・地域での打ち水運動やしながわ家庭エコチャレンジ等の事業を通じて、地球にやさしいライフスタイルへの啓発に取り組んでいる(図表4-4-5)。

・SHINAGAWA“もったいない”プロジェクトでは、区内飲食店との協働やフードドライブを実施し、食品ロスの削減を目指している。

社会経済環境の変化

①環境意識の向上を図る

・都では、小中学校を対象に「環境教育カリキュラム」を作成するとともに、大学生向けには「ECO-TOPプログラム」制度を構築し、多層的な環境教育による人材育成を進めている。

②環境保全に向けてパートナーシップを育てる

・協働による環境保全への取り組みを推進するため、多様な主体を巻き込んだ環境教育の枠組みを構築するとともに、多様な世代に向けた環境教育を推進し、担い手となる人材を育成することが求められている。

③環境にやさしいライフスタイルを促進する

・地域団体や商店街等との協力体制を強化し、環境行動へのきっかけづくりや取り組みを推進することが求められている。

新計画に向けた課題

①環境意識の向上を図る

・講座の内容によっては年齢層や応募数に偏りが見受けられるため、講座の周知方法や内容等、工夫を行う必要がある。
・情報発信を行う上で、環境記者の登録人数、記事の掲載数に課題があるため、担い手の拡大や記事の掲載に向けた工夫が必要である。
・環境啓発・教育の推進のため、環境を体感して学ぶことができる体験型環境学習施設について検討を進める必要がある。

②環境保全に向けてパートナーシップを育てる

・体験型環境学習施設の建設を契機として、環境政策を協働で推進するためのパートナーシップの構築と、協働相手となる組織・団体の育成の取り組みの充実が必要である。

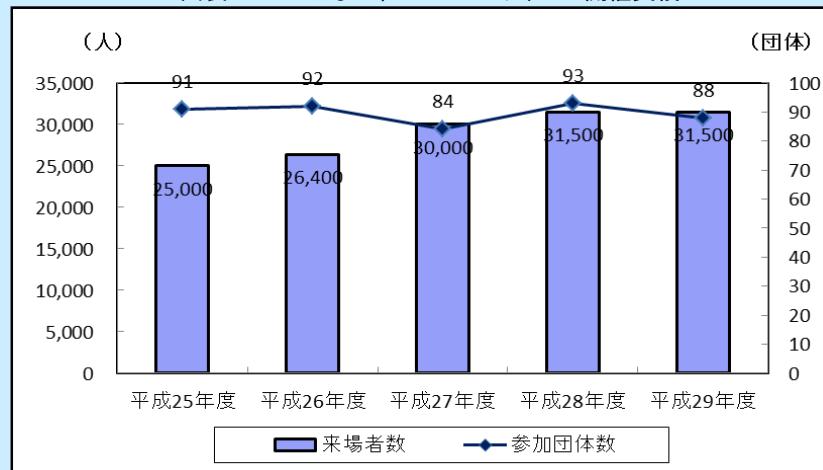
③環境にやさしいライフスタイルを促進する

・各事業への参加者拡大に向けて、周知・啓発活動の強化が必要である。

【環境コミュニケーションとは？】

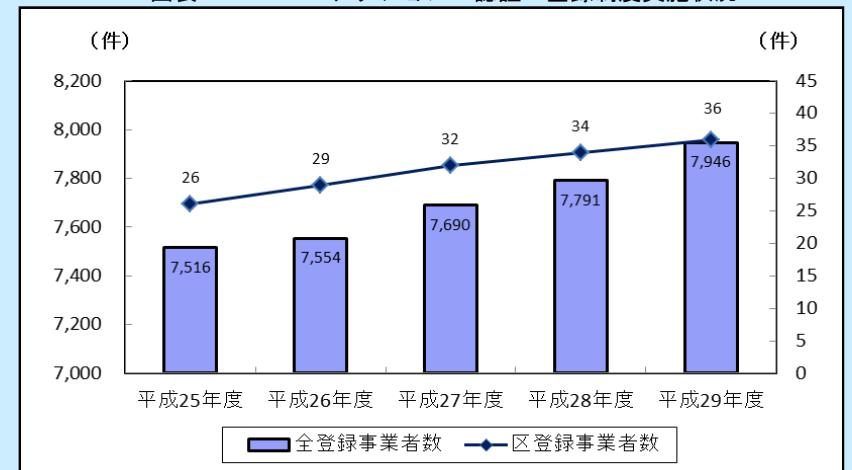
国の環境基本計画では「持続可能な社会の構築に向けて、個人、行政、企業、民間非営利団体といった各主体間のパートナーシップを確立するために、環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、利害関係者の意見を聴き、討議することにより、お互いの理解と納得を深めること。」という意味で用いられている。

図表4-4-2 しながわECOフェスティバル開催実績



資料) 品川区資料より作成

図表4-4-4 エコアクション21認証・登録制度実施状況



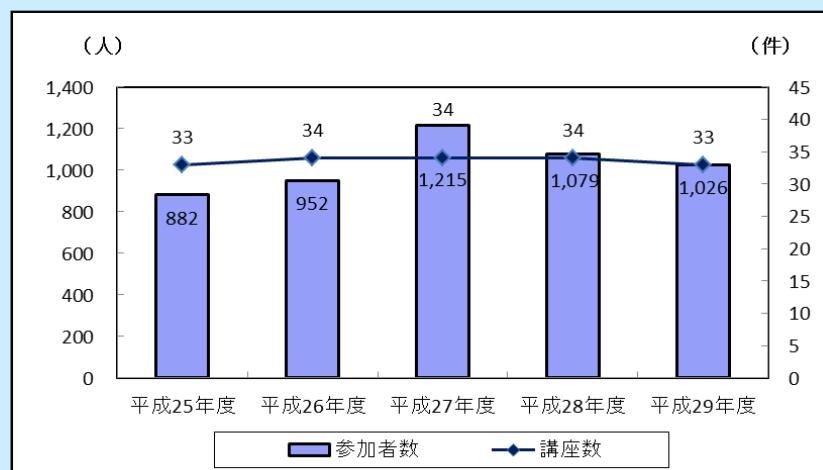
資料) エコアクション21中央事務局HPおよび品川区資料より作成

図表4-4-1 しながわECOフェスティバル



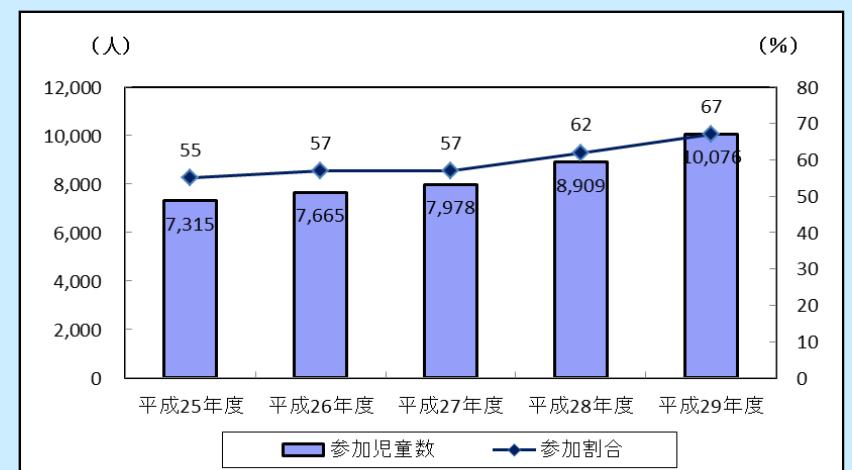
資料) 品川区ホームページより

図表4-4-3 環境情報活動センター講座実績



資料) 品川区資料より作成

図表4-4-5 しながわ家庭エコチャレンジ実施実績



資料) 品川区資料より作成

都市像5-1 災害に強いまちをつくる

区の現況

①災害対策を総合的に推進する

- ・平成29年度、熊本地震等の教訓を踏まえ品川区地域防災計画を修正。
- ・防災会議などを開催し、防災対策を推進するとともに連携を強化。
- ・災害時の人材・物資確保に向け、他自治体や民間事業者等との災害時協定の締結を推進。
- ・災害時の救助、復旧、復興を円滑に行うため災害復旧特別会計を創設。

②市街地の防災性・安全性を高める

- ・木密地域不燃化10年プロジェクトに係る事業(図表5-1-1,2)、木造住宅耐震化支援、耐震化アドバイザーの派遣等、市街地の安全性向上に係る取り組みを推進。
- ・不燃化特区に指定されている地域の不燃領域率はほぼ延焼が生じない水準とされる70%に未達。
- ・臨時ヘリポートや防災備蓄倉庫、災害用トイレを備えたしながわ中央公園を整備するとともに、防災広場等を40箇所整備。
- ・都市型水害の被害を早期に軽減するため、下水道排水施設や雨水流出抑制施設等の整備を推進。

③地域の防災力を強化する

- ・しながわ防災体験館、しながわ防災学校による体験・研修、防災区民組織への資機材配備、学校における防災教育、総合防災訓練(図表5-1-4)、区内一斉防災訓練(図表5-1-5)など、防災意識の向上と災害から生き残る知識・技能の習得を促進。
- ・災害時避難誘導ワークショップの開催や要配慮者(旧称:災害時要援護者)の個別計画の作成支援を実施し、避難体制を強化。

④応急活動体制を強化する

- ・区の災害対策本部態勢を見直すとともに職員の対応マニュアルを修正し、本部態勢を強化。
- ・避難所ごとの運営マニュアルの更新を支援するとともに物資の分散備蓄体制を見直し、避難体制を強化。
- ・発災時の情報収集および発信手段の強化。
- ・災害医療連携会議の設置、医療救護所マニュアルの策定、運営体制整備など医療機関との連携体制の強化。
- ・主要駅周辺の事業者による帰宅困難者対策協議会を設立し、滞留者支援ルールを作成・訓練を実施し、帰宅困難者対策を確立。

社会経済環境の変化

①災害対策を総合的に推進する

- ・平成25年に「首都直下地震対策特別措置法」成立、災害対策基本法」改正された。
- ・平成27年に「水防法」、平成29年には「土砂災害防止法」が改正され、要配慮者利用施設の避難確保などへの対応が求められている。

②市街地の防災性・安全性を高める

- ・平成28年、南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部にて、行政・住民・企業の全ての主体が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、洪水・地震・土砂災害等の様々な災害に備える「防災意識社会」への転換が謳われた。

③地域の防災力を強化する

- ・近年の災害を通じ「自助」「共助」の役割の重要性が高まってきている。

④応急活動体制を強化する

- ・国は「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を定め、受援体制構築のための取り組みを推進している。
- ・高齢者人口の増加に伴い、福祉避難所の充実が求められている。
- ・平成30年「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック」(内閣府)が公表され、情報共有等、多様な主体間での連携・協働が求められている。
- ・訪日外国人観光客、在留・就労外国人の増加が見込まれるなか、災害時の情報や防災・気象情報の多言語化の必要性が高まっている。

新計画に向けた課題

①災害対策を総合的に推進する

- ・品川区地域防災計画を定期的に更新するとともに、震災復興計画等の各種計画を随時更新する必要がある。
- ・通信・交通・インフラ事業者等の防災関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・関連法令改正に基づき、要配慮者利用施設の避難確保体制の構築等、対策の充実を図る必要がある。
- ・災害時の支援を円滑に受けるための受援態勢を強化する必要がある。
- ・事業者が有する専門技術・資機材等、多様な分野での災害時協力協定の締結を推進する必要がある。

②市街地の防災性・安全性を高める

- ・不燃化特区は、不燃領域率を早急に改善することが必要である。
- ・耐震化アドバイザー派遣をはじめ、防水板の設置助成、がけ・擁壁の改修工事費助成、感震ブレーカー設置補助、ブロック塀等の安全化工事費助成などについて、様々な機会を捉えた情報発信と普及啓発が必要である。

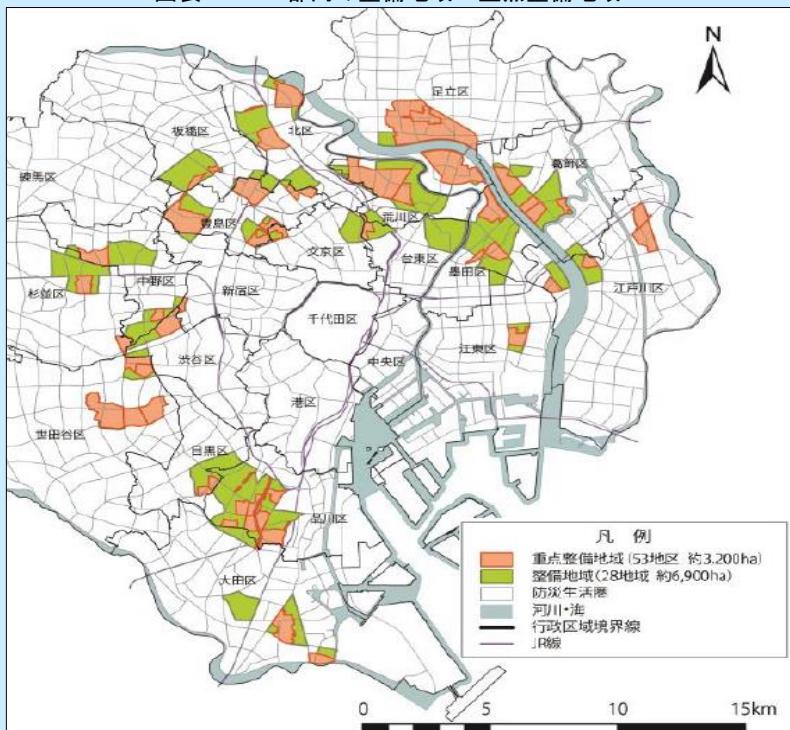
③地域の防災力を強化する

- ・「自助」「共助」の強化のため、様々な手法により防災訓練や各種啓発を強化する必要がある。
- ・防災区民組織以外のコミュニティを地域の防災力に取り入れる必要がある。
- ・研修・訓練の参加者の固定化・高齢化に対し、若年層を取り込む工夫が必要である。

④応急活動体制を強化する

- ・ドローンやAIなどの新たな技術を活用し、発災時における情報収集および発信手段の強化を図る必要がある。
- ・物資を確実に避難者に届けるため、備蓄体制および物流体制を強化する必要がある。
- ・り災証明書発行など生活再建対策を強化する必要がある。
- ・一時滞在施設の確保や女性・外国人への配慮など帰宅困難者対策をより一層促進する必要がある。

図表5-1-1 都内の整備地域・重点整備地域



資料) 東京都『防災都市づくり推進計画』(平成28年3月)より

図表5-1-2 品川区内の重点整備地域(不燃化推進特定整備地区)

地域名称	面積(ha)
東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区	29.4
補助29号線沿道地区(品川区)	26.5
豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区	63.6
旗の台四丁目・中延五丁目地区	19.3
戸越二・四・五・六丁目地区	39.2
西品川二・三丁目地区	27.7
大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区	68.1
放射2号線沿道地区	7.9
補助28号線沿道地区	3.8

資料) 東京都『防災都市づくり推進計画』(平成28年3月)より作成

図表5-1-3 防火・防災組織等

防災区民組織	消防団(定数)	区民消防隊	ミニポンプ隊	街頭消火器
201組織	700人	66隊	183隊	6,185本

避難行動要支援者の安全確保
 避難誘導ワークショップの実施: 延239町会・自治会 延265回実施
 名簿登録者: 202町会・自治会 4,517人

資料) 品川区資料より作成(平成30年1月1日現在)

図表5-1-4 総合防災訓練の参加者数および参加地区数の推移

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	16,129人	15,192人	11,772人	13,073人	5,643人
参加地区数	12地区	13地区	10地区	12地区	5地区

注釈) 平成29年度は雨天等のため7地区が中止
 資料) 品川区資料より作成

図表5-1-5 区内一斉防災訓練の参加者数および参加避難所数

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	2,818人	中止	10,016人	5,369人	18,027人
参加避難所数	21避難所	中止	32避難所	40避難所	43避難所

注釈) ・平成26年度は東京都知事選挙のため中止。
 ・平成27・29年度は学校登校日のため、児童・生徒を含む。
 ・区民避難所数は全52箇所
 資料) 品川区資料より作成

都市像5-2 魅力的で住みよい市街地を整備する

区の現況

①地域特性を活かした魅力あるまちをつくる

- ・住宅地区が約8割、工業地区が約1割を占め、特別区の平均よりも工業地区の占める割合が高い(図表5-2-1)。
- ・概算容積率は198.1%と、特別区の平均159.7%よりも高く、現在も増加基調で、地域特性に応じた土地の有効利用が進んでいる。
- ・地域の課題解決に向け、大崎駅周辺地区、天王洲地区、大井町駅周辺地区、東品川四丁目地区、西大井地区等で法定再開発事業等の手法を活用し、都市基盤施設を整備した。
- ・武蔵小山駅周辺や戸越公園駅周辺では、駅前に相応しい市街地形成および木密地域の解消を目指し、防災性の向上や敷地の共同化、再開発に向けた事業等を支援している。

②安心して生活できる住まいづくりを進める

- ・総住宅数は平成25年時点で約227千戸と増加(図表5-2-5)し続けており、住宅数の増加はほぼ共同住宅によるもの。持ち家比率が上昇しているほか、建築時期別では平成13~22年にかけて建築された住宅が最も多くなっていることが特徴。
- ・平成26年11月「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」制定、平成31年3月「品川区空き家等対策計画」策定。
- ・空き家ホットラインを開設し、空き家等に関する相談体制を充実するとともに、不適正管理の空き家等について、現地調査・改善指導を行っている。
- ・分譲マンション管理組合等に対し、セミナーや検討交流会、個別相談を通じて、適正なマンション管理の促進を図った。

社会経済環境の変化

①地域特性を活かした魅力あるまちをつくる

- ・国は、『つくる』まちづくりから『育てる』まちづくりへの転換を図るとともに持続可能なまちづくり活動を行う「エリアマネジメント」を推進している。
- ・都は、品川区を「交流・連携・挑戦の都市構造」を実現する広域拠点「中枢広域拠点域」内に位置づけている。

②安心して生活できる住まいづくりを進める

- ・国および都では、防災・衛生・景観の観点から課題となる空き家の適切な管理に関する取り組みを進めるとともに、都では、豊かな住生活の実現と持続に向けた目標を掲げ、取り組みを進めている。
- ・少子高齢化・人口減少の急速な進行に伴う空き家の増加により、生活環境の悪化や、地域コミュニティの衰退が懸念されている。
- ・低額所得者や高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者が賃貸住宅等に円滑に入居できないなどの課題が顕在化し、対応が求められている。
- ・マンションについては、建物の老朽化と居住者の高齢化が進行していることから、管理不全を予防し、改善を進める新たな取り組みが求められている。

新計画に向けた課題

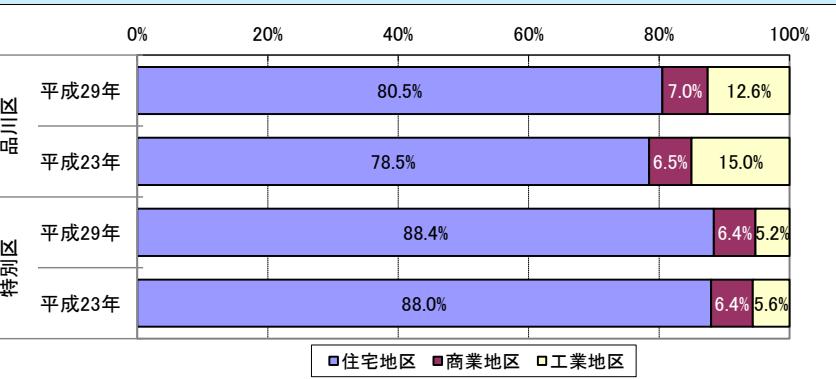
①地域特性を活かした魅力あるまちをつくる

- ・品川区の特徴である良質な住環境と商工業が混在する特徴を活かし、子育て世帯、高齢世帯双方がより暮らしやすくなる生活サービス機能の集積を図ることが必要である。
- ・木密地域不燃化10年プロジェクトを契機としたまちづくりの取組みについて支援する必要がある。

②安心して生活できる住まいづくりを進める

- ・今後、空き家等の絶対数の増加が見込まれることから、策定した「品川区空き家等対策計画」に基づき、発生予防、適正管理、有効活用について様々な主体と協力しながら進める必要がある。
- ・民間の既存住宅について、修繕や建替えを促進・支援し適切な維持管理を図るとともに、民間住宅ストックを有効活用し、住宅の安定供給と住環境の向上を推進し、安心して生活できる住まいづくりを進める必要がある。
- ・住宅確保要配慮者の居住支援については、不動産関係団体や居住支援団体はもとより、庁内各課と連携しながら、支援体制を構築していく必要がある。
- ・マンションについては、国や都と連携し、管理不全の恐れがあるものについて、より一層の適正管理の促進を図る必要がある。

図表5-2-1 品川区および特別区における民有宅地面積の用途別割合の推移



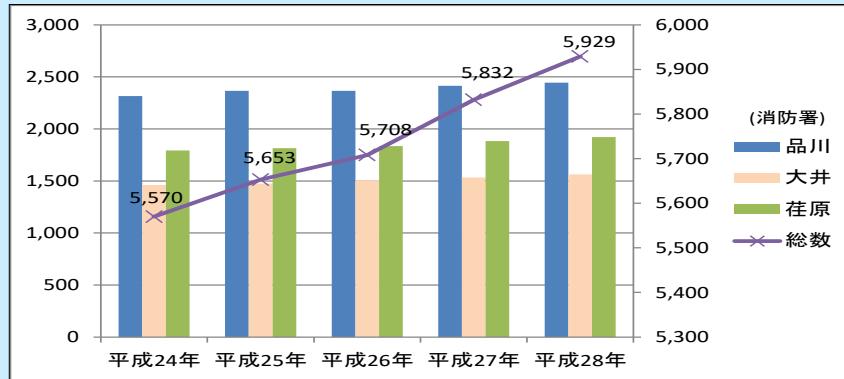
注釈) 各年1月1日現在
資料) 東京都「東京の土地2016」(平成29年11月)、東京都「東京の土地2011」(平成24年12月)より作成

図表5-2-2 品川区の用途別地域構成

分類	種別	平成28年10月3日		平成23年12月19日	
		面積(ha)	割合	面積(ha)	割合
住居系	第一種低層住居専用地域	126.7	40.7%	126.7	40.7%
	第二種低層住居専用地域	0		0	
	第一種中高層住居専用地域	207.9		208.6	
	第二種中高層住居専用地域	3.4		3.4	
	第一種住居地域	558.9		559.7	
	第二種住居地域	15		15	
	準住居地域	0		0	
商業系	近隣商業地域	142	17.9%	140.5	17.8%
	商業地域	259.8		259.8	
工業系	準工業地域	869.6	41.4%	869.6	41.4%
	工業地域	59.9		59.9	
	工業専用地域	0		0	
合計		2243.2	100.0%	2243.2	100.0%

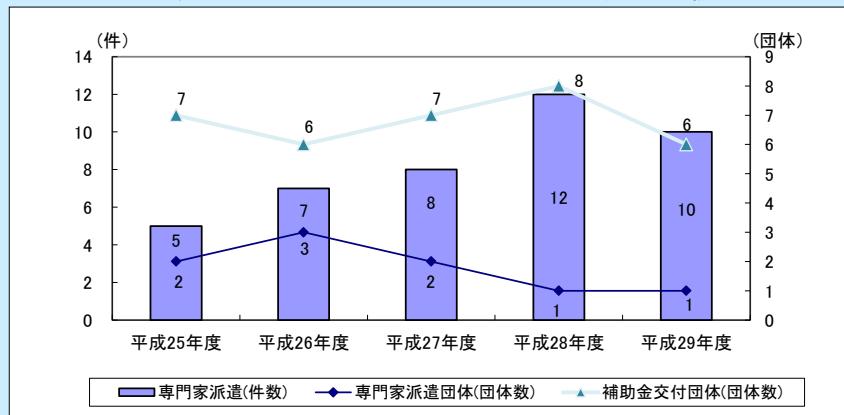
資料) 品川区資料より作成

図表5-2-3 品川区における4階以上の建築物数



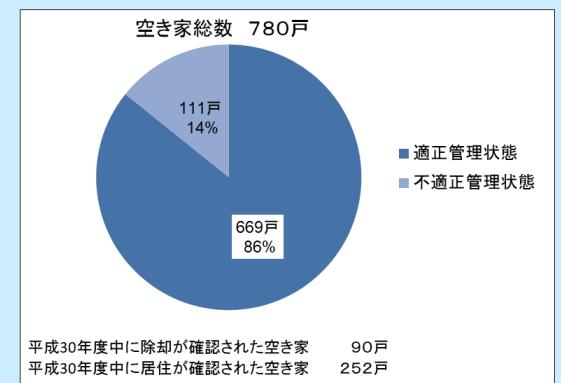
資料) 品川区「品川区の統計」より作成

図表5-2-4 区民の自主的なまちづくり活動への支援



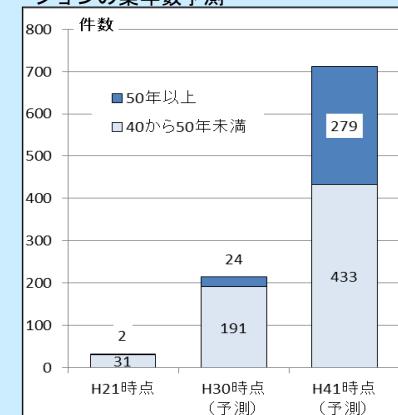
資料) 品川区資料より作成

図表5-2-5 品川区内の空き家の状況(平成31年2月28日現在)



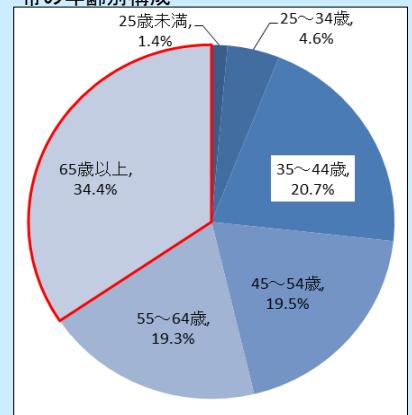
資料) 品川区資料より作成

図表5-2-6 品川区における分譲マンションの築年数予測



資料) 品川区「品川区分譲マンション実態調査報告書」(平成29年3月)より作成

図表5-2-7 共同住宅(持ち家)を持つ世帯の年齢別構成



資料) 総務省「平成25年住宅・土地統計調査」より作成

都市像5-3 便利で安全な交通環境をつくる

区の現況

①利便性の高い公共交通網を整備する

- 区内鉄道の1日平均乗車人員は増加傾向、JR大崎駅、五反田駅、東急目黒線目黒駅、東急大井町線大井町駅等が中核(図表5-3-1, 2)。
- 平成27年12月、大崎駅西口バスターミナル開業、羽田・成田両空港や地方都市とのアクセスが向上した。
- 京浜急行線連続立体交差事業など、都や事業者との連携のもと、地元合意を得ながら着実に進めている。

②道路ネットワークを整備する

- 品川区内の都市計画道路の完成率は60.5%で、特別区平均の64.8%と比較するとやや低い(図表5-3-3)。
- 補助163・205号線はともに第一期、第二期区間整備完了。

③安全な道路環境をつくる

- 品川区内の交通事故件数は平成24年以降減少傾向にあったが、平成29年に増加に転じている(図表5-3-4)。
- 区内の自転車放置による撤去台数は、年々減少しているが、いまだ年間約11,000台の撤去を行っている。
- 自転車収容可能台数は近年横ばいだが、チャイルドシート付電動アシスト自転車の駐車需要が増えている。

社会経済環境の変化

①利便性の高い公共交通網を整備する

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の波及効果や国による訪日外国人旅行者の受入に向け、公共交通網のより一層の環境整備が求められている。

②道路ネットワークを整備する

- 国は、首都圏空港の機能強化を推し進めるとともに、都市間移動のモビリティ向上の観点からも幹線道路ネットワークの整備を推し進めることとしている。
- 国は、「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、社会インフラ等に対するメンテナンスサイクルの構築に向けた道筋を提示し、取り組みを進めている。
- 都は、優先的に整備すべき路線を指定し、平成37年度までに事業に着手することとしている。

③安全な道路環境をつくる

- 高齢者や障害者などすべての人が安心かつ利用しやすい道路にするため、バリアフリー化や自転車走行環境の整備が求められている。
- 交通安全教育の推進や放置自転車の撤去活動等の機会を捉えた区民への啓発活動が求められている。

新計画に向けた課題

①利便性の高い公共交通網を整備する

- 鉄道ネットワークの充実のため、羽田空港アクセス線の実現について働きかける必要がある。
- 新たな道路網の整備に伴い、バス事業者に対して新路線の整備を働きかけるとともに、コミュニティバスの導入について検討する必要がある。
- 踏切による交通渋滞や事故の解消、分断された地域の一体化のため、鉄道路線立体化等を促進していく必要がある。

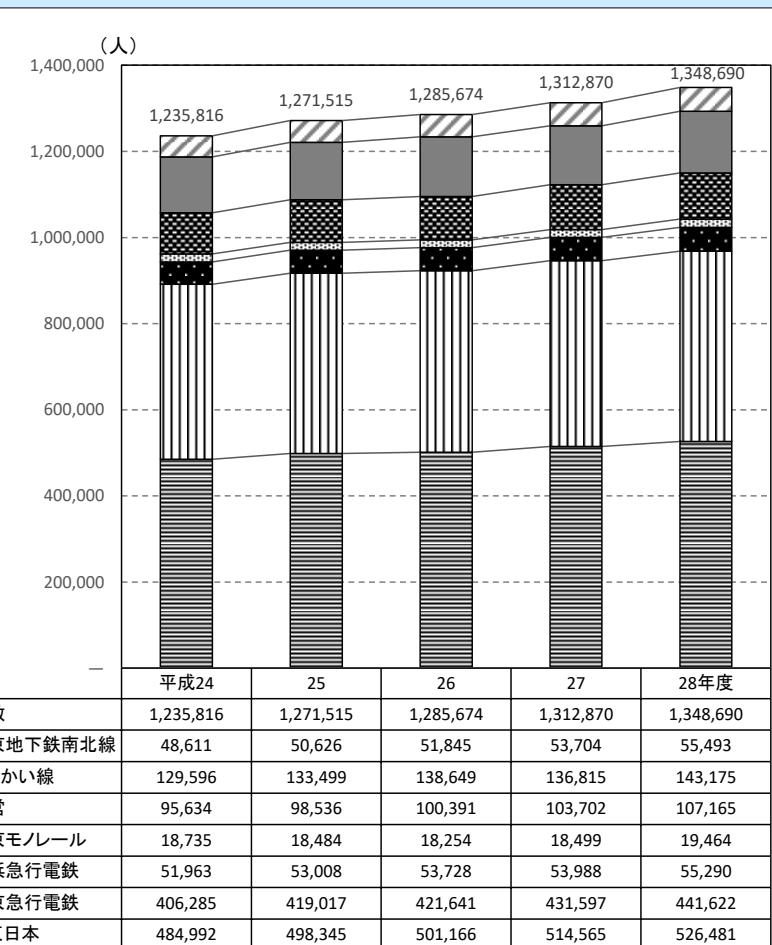
②道路ネットワークを整備する

- 優先整備路線3路線の整備とともに、全体として区内の都市計画道路完成率を高めていく必要がある。併せて、安全に自転車利用が可能な自転車走行空間の整備も必要である。
- 区内細街路では、利便性や防災性向上のため、より一層の拡幅整備が必要である。

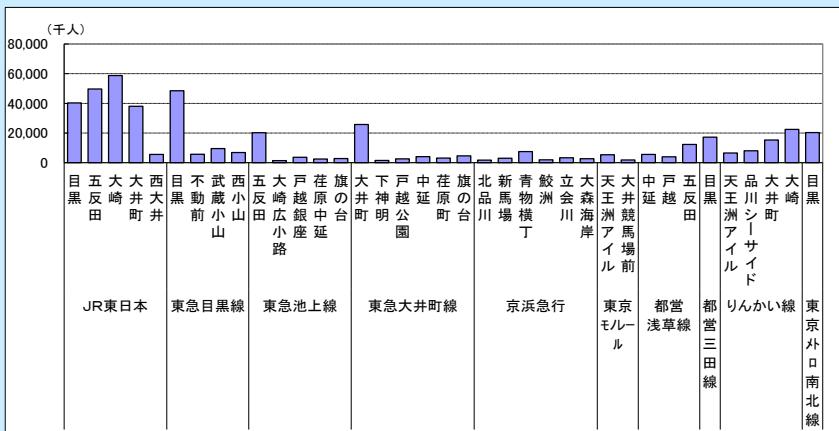
③安全な道路環境をつくる

- 高齢者、若年者、外国人等全ての世代を対象としたマナー、交通・自転車ルールに関する知識・意識啓発に関する取組みと、担い手の育成を継続的に実施していくことが必要である。
- 駅周辺での駐輪場用地確保が難しいことから、地下機械式や地上立体式等の新たな手法により、まちづくり事業等に絡めた整備検討が必要である。

図表5-3-1 品川区における鉄道路線別1日平均乗車人員の推移

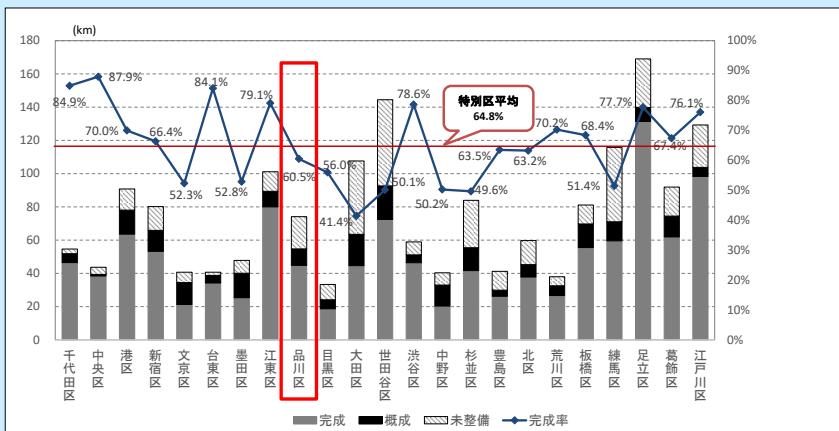


図表5-3-2 品川区内の駅別年間乗車人員数の比較(平成28年度)



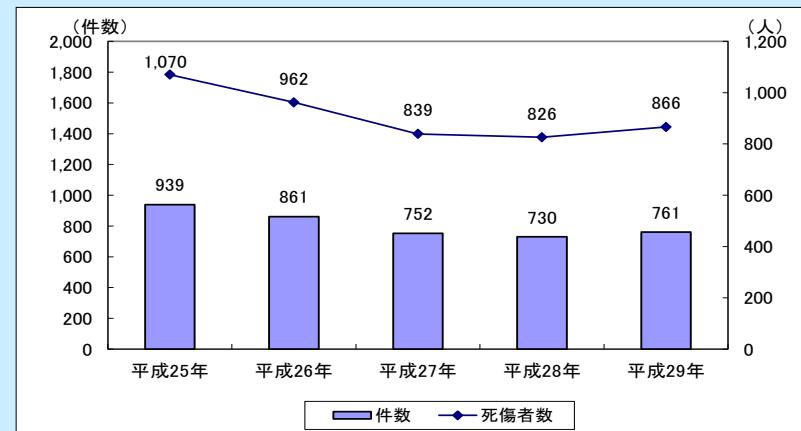
資料) 品川区「品川区の統計」より作成

図表5-3-3 特別区における都市計画道路の整備状況(平成28年度)



資料) 国土交通省「都市計画現況調査(平成28年度)」より作成

図表5-3-4 品川区における交通事故件数および交通事故死傷者数の推移



資料) 品川区「品川区の統計」より作成

都市像5-4 区民生活の安全を確保する

区の現況

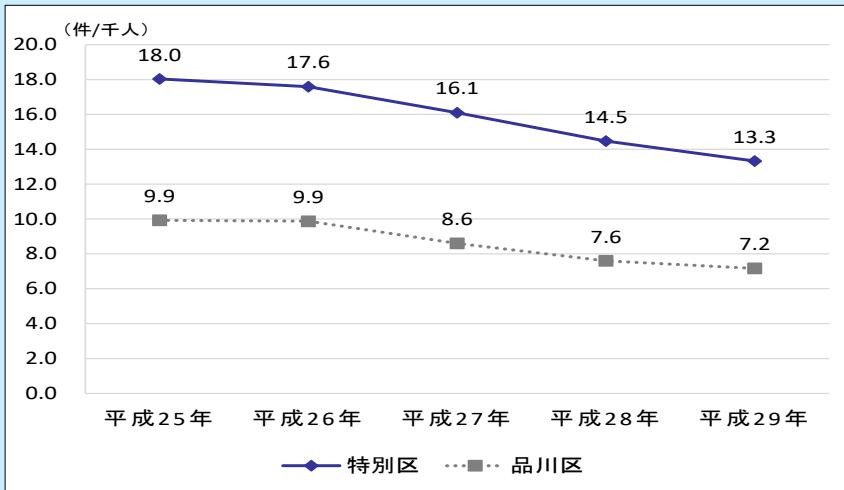
①犯罪に強いまちをつくる

- ・ 区の犯罪発生率は近年減少傾向にあり、特別区平均件数を大きく下回り、約半数の千人あたり7.2件(図表5-4-1)。
- ・ 特殊詐欺については平成28年に59件、平成29年に137件発生。
- ・ 防犯ボランティア団体への支援、防犯カメラ設置・維持管理助成、自動通話録音機の無償貸与のほか、区民への防犯意識啓発活動(図表5-4-3)、区民・事業者等との協働による防犯の取り組み等を継続的に実施している。
- ・ 区内民間事業者との協定締結の推進のほか、企業等と連携した防犯活動を実施している(図表5-4-4)。
- ・ 荏原町安全安心ステーションを、地域住民と区との協働で運営する体制を構築し運営している。
- ・ 平成27年「公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」制定

②消費生活の安全・安心を確保する

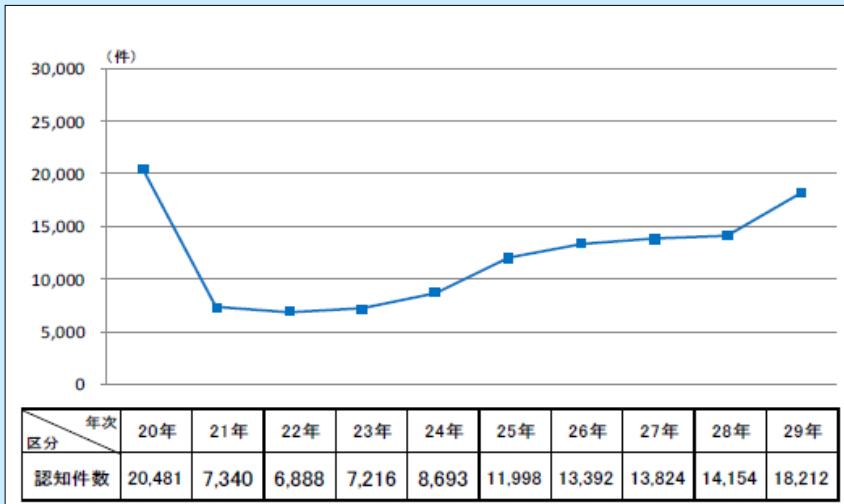
- ・ 区では、消費生活における安全・安心を推進するための取り組みとして、消費者団体活動支援、消費者講座の開催、消費者被害防止啓発活動等を継続的に実施している。

図表5-4-1 犯罪発生率(人口千人あたりの刑法犯認知件数)の推移



資料) 警視庁「警視庁の統計」、品川区「品川区の統計」より作成

図表5-4-2 全国の特種詐欺認知件数



資料) 警察庁発表資料より作成

社会経済環境の変化

①犯罪に強いまちをつくる

- ・ 刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少傾向となり、地域の安全・安心の担い手となる防犯ボランティア団体の構成員数も平成24年をピークに頭打ちとなっている。
- ・ 特殊詐欺については平成29年の認知件数は全国で約18,000件と近年増加し続けている(図表5-4-2)。
- ・ 平成27年、都は「安全安心TOKYO戦略」を策定。東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、規範意識、地域力の向上、分担と連携の強化に取り組むこととしている。

②消費生活の安全・安心を確保する

- ・ 平成28年「消費者安全法」改正。高齢者の消費者被害の深刻化を受け、地域の見守りネットワークの構築、消費生活相談体制の強化を定めた。
- ・ インターネットの進展、取引のグローバル化などにより消費者生活が複雑化している(図表5-4-5, 6)。

図表5-4-3 品川区における区民の防犯意識啓発に関する取り組み内容

事業名	事業概要	実績
わんぱくパトロール	児童が青色回転灯付パトロール車に同乗し、子どもの目線で防犯活動を体験することにより、防犯の重要性を理解し防犯意識の向上につなげるもの 生活安全パトロール体験のほか、マイクを使った防犯広報等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日:平成30年7月23日～30日 ・ 場所:参加児童の学区、生活圏を中心とした地域 ・ 区立小学校10校の4～6年生、34名 ・ 生活安全パトロール体験、マイクを使った防犯広報 ・ 歩きタバコ禁止の広報活動
防犯啓発キャンペーン	特殊詐欺防止キャンペーン等のイベント開催時に防犯意識を向上させるための防犯グッズを配付	—

資料) 品川区資料より作成

図表5-4-4 品川区における区民協働による防犯体制構築状況

事業名	事業概要	実績
安全安心パトロール協定(H26～)	車両等により区内を巡回する企業と協定を結び、巡回車両やヘルメット、自転車等にステッカー、表示板を設置してもらい、地域の見守り活動に協力してもらうもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定締結会社数:8社 ・ ステッカー数:2,803枚 ・ 自転車前かご表示板数:100枚 ・ 腕章数:100枚
わんわんパトロール(H28～)	区内に立地する動物病院等を窓口として、当事業への協力者登録を実施し、登録者が区内巡回時に地域の見守り活動を兼ねてもらおうとともに、危険な状況を認知した場合、積極的に必要な措置を取ってもらうよう協力を依頼するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ わんわんパトロール締結事業者数:19社 ・ 登録者数:96名

資料) 品川区資料より作成

新計画に向けた課題

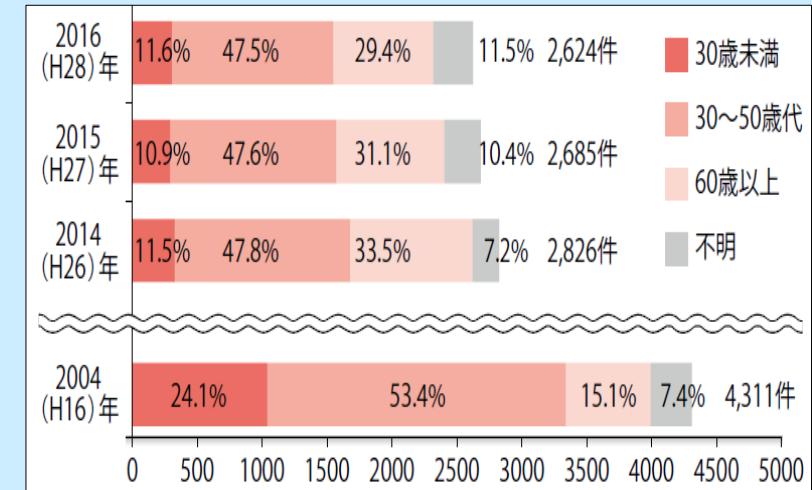
①犯罪に強いまちをつくる

- ・ 特殊詐欺対策として、自動通話録音機の更なる設置を進めていく必要がある。
- ・ 多様化する犯罪に対応し、犯罪弱者となりうる層に防犯教育の継続的実施が求められる。また、防犯の取り組みを継続的に推進するための担い手の確保・育成に関する取り組みの充実に引き続き取り組む必要がある。

②消費生活の安全・安心を確保する

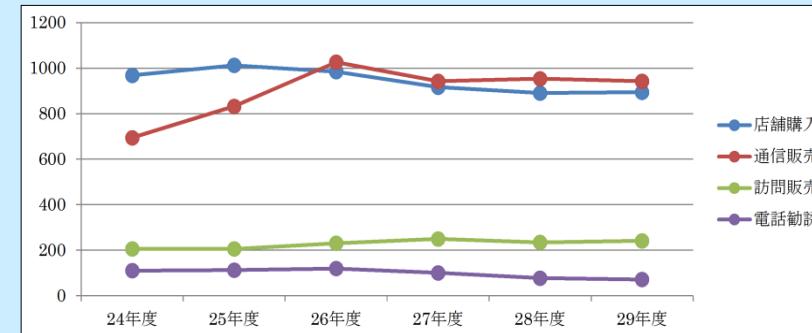
- ・ 民生委員、支え愛ほっとステーション、ケアマネージャー、教育委員会などとの連携を一層強化し、消費者教育の支援、地域の協力体制の構築により、消費者被害の早期発見・予防に努める必要がある。

図表5-4-5 品川区における消費者相談件数の推移



資料) 品川区「品川区勢要覧(2018年版)」より

図表5-4-6 品川区における消費相談件数の推移(販売購入形態)



資料) 品川区資料より作成

区の現況

- ①区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる
- ・ 区政モニター、電子アンケート、世論調査等、区民の意見・要望を幅広く聴く広聴活動を行っている。
 - ・ 区政情報、区内で活躍する団体・区民などの取り組み等を、広報紙、ホームページ、CATV、メール、SNS等を通じて広く情報発信している(図表6-1-1)。
 - ・ 区民の区への誇り・愛着を深めるとともに、区外からの来訪者・転入者増を目指し、シティプロモーションを推進。
 - ・ H29年度「全国シティプロモーションサミット」を23区で初めて品川区で開催。
- ②多様な協働を促進する
- ・ 協働の機会を拡充させるため、区民や地域で活動する団体の情報を発信している。(図表6-1-2)
 - ・ 品川区内に主たる事務所を置くNPO法人数は特別区内で11位となっている(平成30年11月20日時点)(図表6-1-3)。
 - ・ 区民と区が協働して事業を実施する仕組みとして、地域貢献活動を行っている団体の見本市を実行委員会形式により開催し、活動を紹介するとともに、団体同士のネットワーク形成の場としている。

社会経済環境の変化

- ①区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる
- ・ 情報技術の進展に伴い、コミュニケーションツールの多様化が進んでいる。
 - ・ 高齢化の進展、外国人観光客・住民の増加等が見込まれる中、区民のニーズ・ライフスタイルの多様化にきめ細かく対応することが求められている。
 - ・ 地域の活性化、観光振興等を目的として、特産品や観光スポットのPR、「ゆるキャラ」製作等、戦略的に地元の魅力を発信する自治体が増加している。
- ②多様な協働を促進する
- ・ 国では、複雑化する地域課題等へ対応し、持続的・安定的成長につなげていくために、地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定や、多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充などの取り組みが必要としている。
 - ・ 都では、過去10年度間で協働事業の総数は概ね増加傾向を示している(図表6-1-4)。

新計画に向けた課題

- ①区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる
- ・ 時間や曜日にとらわれず、区民とのコミュニケーションを可能にする手法を検討する必要がある。
 - ・ 外国人・高齢者・障害者などの情報要支援者に配慮した情報発信を推進する必要がある。
 - ・ 将来の人口減少社会における都市間競争を見据え、定住人口を獲得するため、区の持つ魅力を積極的かつ効果的に発信する必要がある。
- ②多様な協働を促進する
- ・ 複雑化する地域課題にきめ細かく対応するため、専門知識を有する団体や、各分野で活動する団体等との協働による取り組みを充実するとともに、その円滑化・活性化に向け、区民や各種団体との情報共有と相互に議論できる仕組みの構築が必要である。
 - ・ 様々な主体からなるネットワークや中間支援組織の運営支援を行い、団体が地域に関わりやすい仕組みを構築する必要がある。
 - ・ 各団体が抱える人材不足・高齢化等の課題に対応するため、活動の活性化に繋がる仕組みや支援を検討する必要がある。

図表6-1-1 品川区における主な情報発信

広報しながわ 月3回発行(1、11、21日)。新聞折込や、区内全駅の広報スタンド、区施設等で配布。区ホームページで閲覧でき、電子書籍も配信しているほか、区内在住で希望される方には個別配送しています。

City News SHINAGAWA 毎月10日発行。主に区内在住の外国人の方などを対象に、英字新聞折込のほか、区内全駅の広報スタンド、区施設等で配布。

統合ポスター・ちらし 区内のイベントやお知らせをまとめたポスターとちらし。ポスターは、毎月ふれあい掲示板や公衆浴場、区施設などに掲示。ちらしは町会回覧板で回覧。

品川区ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

しながわネットTV CATVの放映番組が見られます。

デジタルサイネージ 電子掲示板に区からのお知らせや区内イベント・地域情報等を提供しています。さらに、緊急時には、防災・気象情報等を提供します。(本庁舎ほか一部施設に設置)

しながわWEB写真館 懐かしいまちの写真が見られます。(一部貸出し可)

2018(平成30)年2月現在

資料) 品川区「品川区勢要覧(2018年版)」より

図表6-1-2 区民活動情報サイト「しながわ すまいるネット」

品川区民活動情報サイト

Google カスタム検索

ZoomSight アクセルビリティ・ユーザー 音声読み上げ・文字拡大・色変更が出来ます。

文化・生涯学習・スポーツ | 子育て・教育 | 福祉・健康 | 環境・みどり | 防災・防犯まちづくり | ボランティア

町会・自治会 | 暮らし・経済 | 国際 International | 平和・人権・男女共同参画 | 企業の社会貢献活動 | その他の活動

イベント | 募集 | 講座 | お知らせ | 活動報告

バックナンバー | 登録団体一覧

特集記事

【1/19(土)しながわ！コミュニティ・スクールフェスタ開催！】

「品川コミュニティ・スクール」の取組を区民の皆様にご覧いただき、本区の子どもの健やかな成長をともに支えていただくために、「しながわ！コミュニティ・スクール フェスタ」を開催します。

各学校で行われている学校支援活動の紹介をはじめ、企業・団体が活躍する中堅職業の体験・講演・

NEWS 新着案内

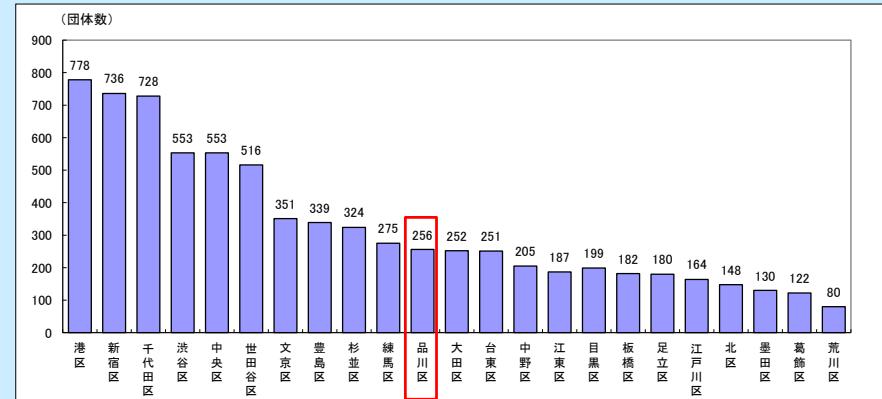
募集 新規会員募集 生活工房とくふう 0100 1月18日更新

講座 新春特別スマホ・タブレット講座 初めまして「ラインデビュー」 0100 1月17日更新

イベントカレンダー | 一覧表示

活動への参加や団体間の交流、情報交換に役立つ情報発信の場として「しながわ すまいる ネット」を開設 <http://shinagawa-smile.net/>

図表6-1-3 区内に主たる事務所を置く認証NPO法人数(特別区比較)(再掲)



資料) 東京都「NPO法人ポータルサイト」 < <http://www.npo.metro.tokyo.jp/> > (2018年11月20日時点) より作成

図表6-1-4 東京都における協働事業の実施状況

協働の形態	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1:共催	13	17	20	22	24	23	20	22	23	23
2:実行委員会・協議会	23	25	23	21	19	19	17	18	19	21
3:事業協力	34	43	47	47	39	42	41	46	49	54
4:委託	25	25	24	24	21	23	23	25	30	31
5:情報提供・情報交換	9	8	8	8	7	5	7	5	5	5
6:ボランティアの参加・協力	68	78	75	90	92	91	98	116	117	118
7:その他	24	14	15	17	25	25	20	24	23	24
合計	196	210	212	229	227	228	226	256	266	276

資料) 東京都生活文化局「平成29年度社会貢献活動団体等との協働事業実施状況調査結果」より

区の現況

①効果的・効率的に施策を展開する

- ・効果的・効率的な事業の実施に向けて、民間委託の推進や指定管理者制度の運用を図っている(図表6-2-1)。
- ・予算編成過程の見える化、新公会計制度導入等に着手している。
- ・区民サービスの向上のため、日曜開庁(図表6-2-2)や火曜延長窓口、コンビニエンスストアでの住民票等の発行などを行っている。
- ・平成29年に「品川区公共施設等総合計画」策定。

②電子区役所を推進する

- ・電子申請、電子入札、区民税の電子支払い、オープンデータの利活用促進、タブレット端末を用いた窓口通訳など情報通信技術を活用した区民サービス等の向上を図っている。

③区民に信頼される職員を育成する

- ・品川区の組織体制について、区民一人あたりの職員数は安定しているものの、年齢構成は36歳から43歳の職員の比率が他の年齢に比べて低くなっている(図表6-2-3, 4)。
- ・働きやすい職場環境の構築と区民サービス向上を目的として、平成29年度より品川区職員の働き方改革「しながわ〜く」の取り組みを開始した。

社会経済環境の変化

①効果的・効率的に施策を展開する

- ・国は、地方公共団体に対し行政サービス改革を要請しており、財政運営面においても効率向上による安定性の確保を求めている。
- ・先進的な自治体では、窓口業務をはじめとした区民サービスをICT活用により改善する取り組みが進められている。

②電子区役所を推進する

- ・人工知能(AI)をはじめとする、人々の生活に影響を与える新しい技術の開発が進む中、こうした技術を地域課題の解決や行政の効率化に向けて活用することが求められている。
- ・国は、これまで以上にICTを活用した行政サービス向上を推進することとしており、地方公共団体に対しても、国と歩調を合わせた取り組みを求めることとしている。

③区民に信頼される職員を育成する

- ・業務効率化による生産性向上、職員の意識改革による超過勤務の縮減、ライフ・ワーク・バランス推進等の観点から、区の実情に応じた働き方改革が求められている。
- ・国は、地方公共団体職員の働き方改革と適切な人事評価・人材育成による多様な人材活用を求めている。

新計画に向けた課題

①効果的・効率的に施策を展開する

- ・中長期的には、高齢化の進展を背景とした財政環境の悪化の可能性もあることから、引き続き行財政改革に取り組む必要がある。
- ・指定管理者制度の運用の質向上にむけ、評価・改善の仕組みの強化が必要である。
- ・新公会計制度を活用した財務状況の把握や行政評価を進める必要がある。
- ・施設の建設・改築・大規模改修では、将来の施設需要を見据えた弾力性のある施設の検討が必要である。
- ・ワンストップ窓口の設置など、区民サービスの向上に向けた継続的な検討が必要である。

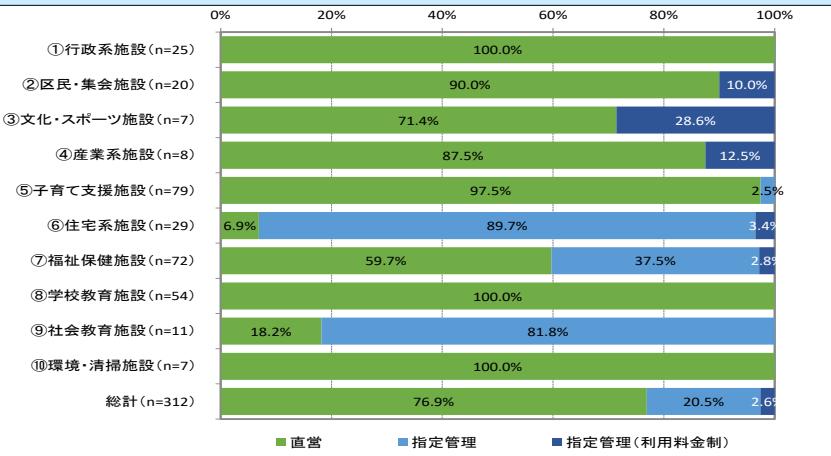
②電子区役所を推進する

- ・先端技術を積極的に取り入れ、時間や場所にとらわれない新たな区民サービスを検討する必要がある。
- ・区政全体のデジタル化の可能性を分析し、利便性向上、業務効率化、分野横断的なデータ利活用を進める必要がある。

③区民に信頼される職員を育成する

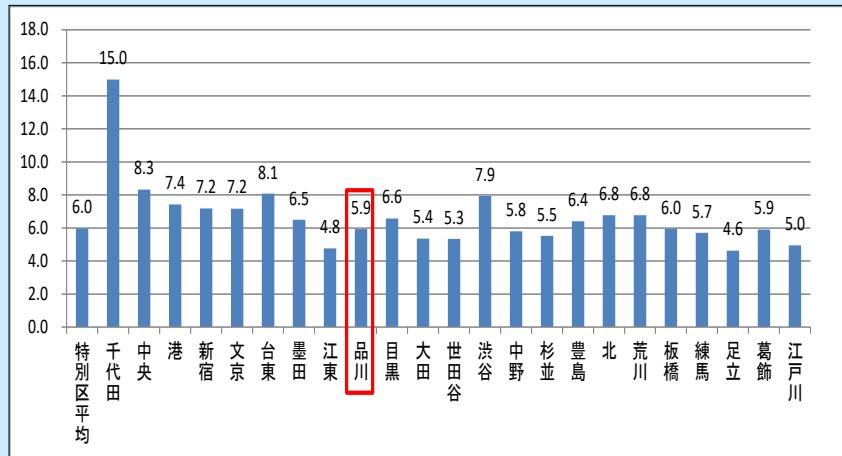
- ・業務効率の改善・超過勤務の縮減を図るため、定型業務の自動化等の検討を進める必要がある。

図表6-2-1 施設分類別の管理運営形態(直営/指定管理)(平成27年度末時点)



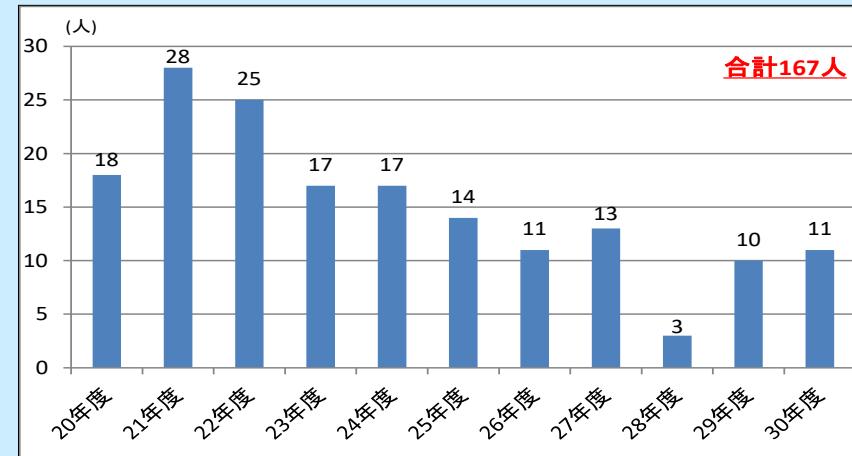
資料)品川区「品川区公共施設等総合管理計画」より

図表6-2-3 区民1,000人あたりの職員数(平成30年4月1日時点)



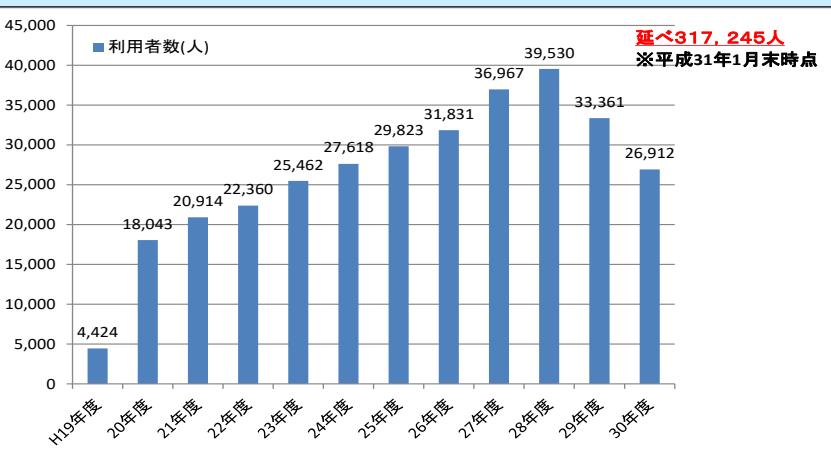
注釈)平成30年4月1日時点の住民基本台帳にもとづく人口をもとに算出
資料)特別区協議会「特別区の統計」、東京都「東京都の統計」より作成

図表6-2-5 「経験者」区分で採用した職員数の推移



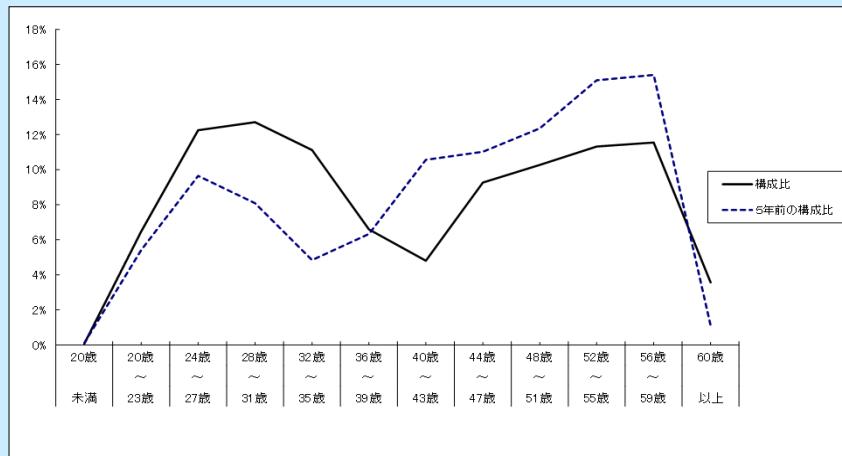
注釈)平成20年度から採用開始
資料)品川区資料より作成

図表6-2-2 日曜開庁利用者の推移



注釈)日曜開庁は平成20年1月から開始した。平成30年度は平成31年1月までの実績値。
資料)品川区資料より作成

図表6-2-4 品川区の年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



資料)品川区「品川区の給与・定員管理等について」より

区の現況

- ①地域の实情に即した施策を総合的に展開する
 - ・地域社会をめぐる様々な課題に適切に対応するため、国・都をはじめ、近隣区や関係団体等とも連携し、きめ細かに施策を展開している。
- ②都区制度改革・地方分権を一層推進する
 - ・都区制度改革について、他区と連携しつつ継続的に取り組んでいる。
 - ・国家戦略特区を活用した事業を推進している(図表6-3-1)。
 - ・全国自治体との事業連携を推進している(図表6-3-2)。
- ③ゆるぎない財政基盤を確立する
 - ・経常収支比率は特別区で2番目に低い水準となっており、財政の柔軟性、安定性が確保されている(図表6-3-3)。
 - ・税収や積立金残高、区債残高など財政の健全性・安定性に係る主要な指標値について良好な水準を保っている。
 - ・住民税について、租税教育などの啓発事業や納付率向上に向けた口座振替勧奨を推進するとともに、クレジット、ペイジー収納等を導入した。

社会経済環境の変化

- ①地域の实情に即した施策を総合的に展開する
 - ・全国的に急速に進む少子高齢化や、外国人の増加、個人の多様性への対応など、従来の枠組みで捉えられない概念や課題が浮かび上がってきている。
- ②都区制度改革・地方分権を一層推進する
 - ・都区制度改革は、平成12年の改革により一定の成果が得られたものの、いまだに検討すべき課題が残されている。
 - ・国は平成26年、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生を推進している。
- ③ゆるぎない財政基盤を確立する
 - ・国は、地方公共団体の財政を取り巻く厳しい環境を踏まえ、地方公共団体の財政の健全化、安定化に向けたさまざまな助言や要請を行っている。
 - ・ふるさと納税(寄附)による区の減収額は、毎年大きくなっており、平成29年度の減収額は、約11億9千万円、平成30年度は、約16億5千万円の減収となる見込み。

新計画に向けた課題

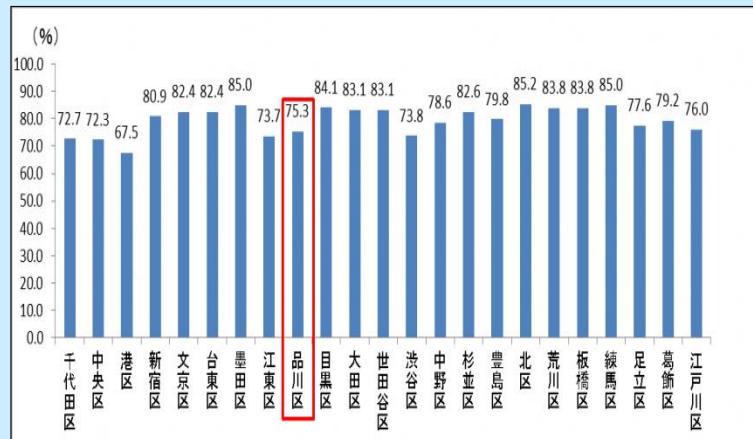
- ①地域の实情に即した施策を総合的に展開する
 - ・地方との共存・共栄に向け、自治体間連携だけでなく、民間企業や住民も含めた連携・交流を展開していく必要がある。
- ②都区制度改革・地方分権を一層推進する
 - ・都区のあり方検討や地方分権改革の動向を注視し、住民に身近な事務は基礎自治体が優先して実施するとした「基礎自治体優先の原則」のもと、国・都との役割分担の見直しに向けた働きかけを引き続き行う必要がある。
- ③ゆるぎない財政基盤を確立する
 - ・現時点では良好な財政状況を維持しているが、今後の人口構造の変化等を踏まえ、引き続き財政の健全性、安定性確保に向けた取り組みを進める必要がある。
 - ・安定した財源確保に向け、口座振替勧奨、クレジット・ペイジー収納等の普及促進を図る必要がある。
 - ・ふるさと納税制度の趣旨の正しい理解を促進するとともに、国に同制度の見直しを求めていく必要がある。

図表6-3-1 国家戦略特区を活用した区の取り組み

平成27年6月 認定	大崎・夢さん橋において、企業、商店街等との連携のもと、道路空間等を活用した賑わいの創出につながるイベントを展開
平成28年4月 認定	西大井広場公園内に保育園を整備
平成29年2月 認定	しながわ区民公園内に保育園を整備

資料)品川区資料より作成

図表6-3-3 特別区の経常収支比率(平成29年度)



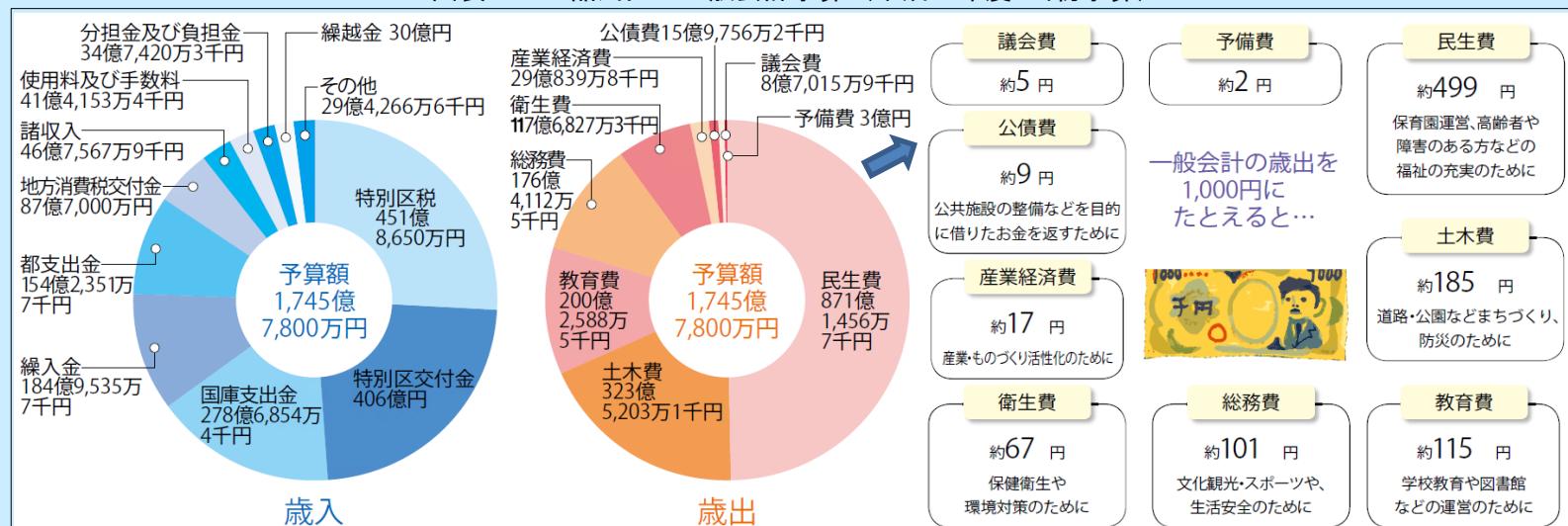
資料)東京都総務局「平成29年度東京都特別区普通会計決算の概要」より作成

図表6-3-2 全国自治体との連携事業

年度	主な連携事業
平成27年度	・しながわ水族館で坂井市の黄金ガニ等紹介イベント開催(坂井市)
平成28年度	・戸越銀座アンテナショップ開設誘致(坂井市)
	・全国シティプロモーションサミット共催(坂井市)
平成29年度	・地方交流物産展開催(11自治体参加)
	・しながわ花海道への花ユリ植えつけ(坂井市)
	・大政奉還150周年記念幕末サミット(京都市ほか20自治体)
平成30年度	・成人式「二十歳の約束」(高知県)
	・交流ツアー(坂井市)
	・連携協定締結(高知県)
	・明治150年記念式典(高知県)

資料)品川区資料より作成

図表6-3-4 品川区の一般会計予算(平成30年度 当初予算)



資料)品川区「品川区勢要覧(2018年版)」より作成

参 考

第 2 3 回 品川区世論調査
(本編・あらまし)

※冊子を配付

I-1. 調査の概要

■ 調査の目的

本調査では、区政の方向性や区の様々な取組み等について、①区内在住者の方(満 20 歳以上の方から無作為で 3,000 名抽出)を対象にした郵送アンケート調査および、②来街者を対象にしたウェブアンケート調査を実施することで、多様な主体の意見を幅広く把握し、計画策定に活かしていくことを目的に実施しました。

■ 調査方法

①. 区内在住者向けアンケート

【対象】品川区在住の満 20 歳以上の男女個人 3,000 名(無作為に抽出)
【調査期間】平成 29 年 8 月 1 日～25 日(郵送配布・回収で実施)
【有効回答数】43.5%(回収数 1,306 通)

②. 来街者向けアンケート

【対象】品川区外在住 20 歳以上の男女 500 名(WEB モニター登録者のうち、月 1 回以上品川区を訪れる人を対象)
【調査期間】平成 29 年 8 月 23 日～28 日(WEB モニター調査で実施)

■ 注意事項

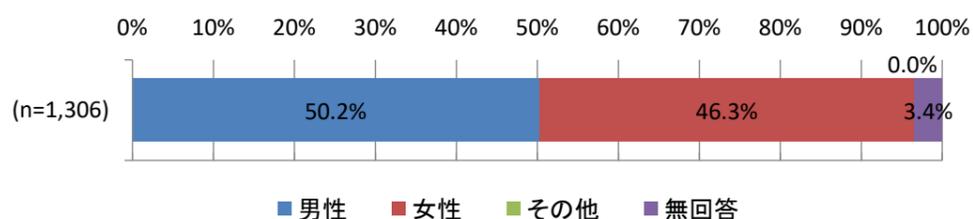
本文中で使われる「SA」は単一回答、「MA」は複数回答、「n」は回答者数を表す。

I-2. 調査結果

(1) 区内在住者向けアンケート調査

①回答者属性

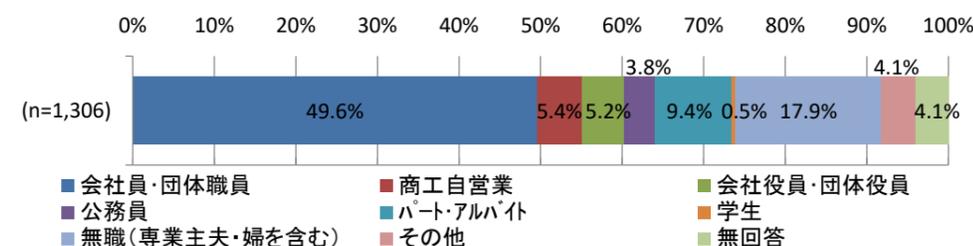
<性別 (SA)>



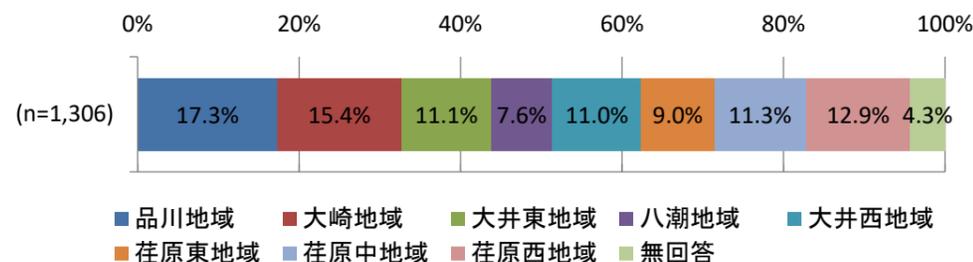
<年齢 (SA)>



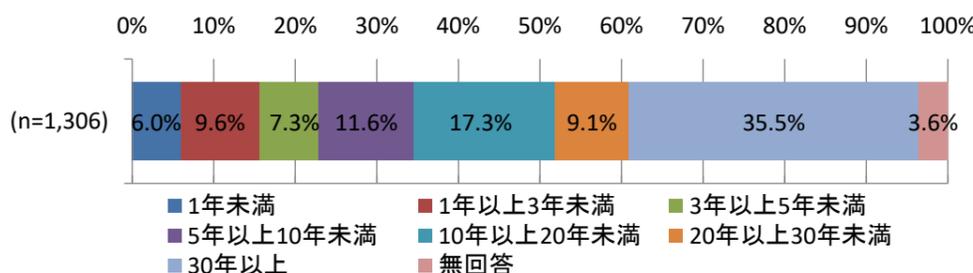
<職業 (SA)>



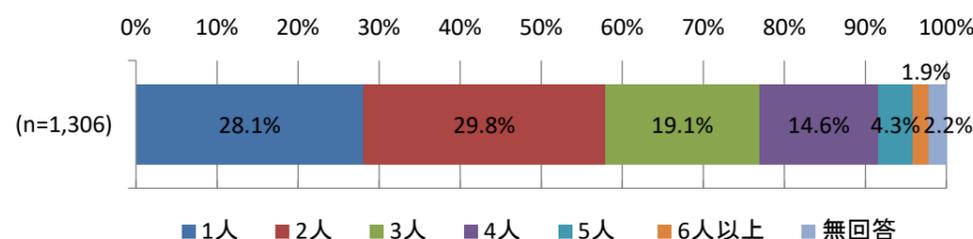
<居住地域 (SA)>



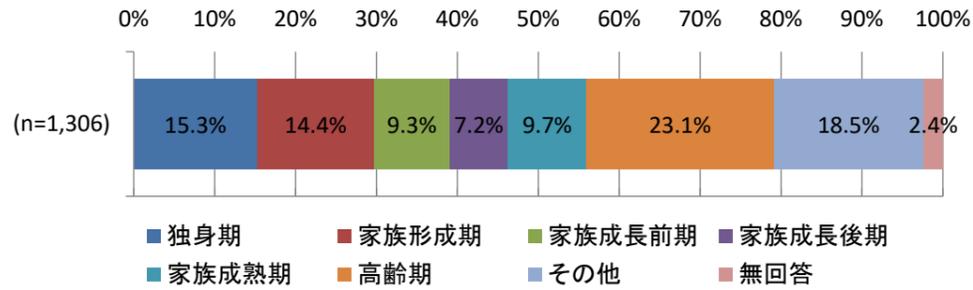
<居住年数 (SA)>



<同居者数 (SA)>



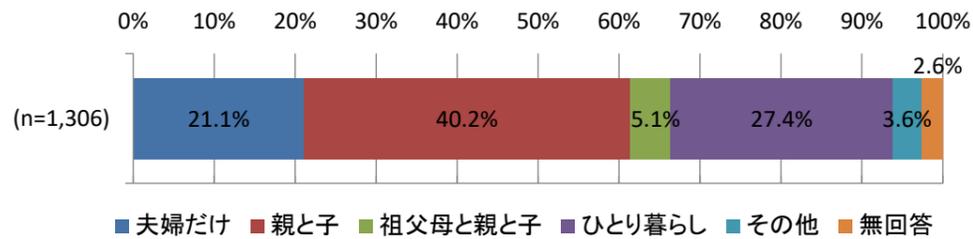
<ライフステージ (SA)>



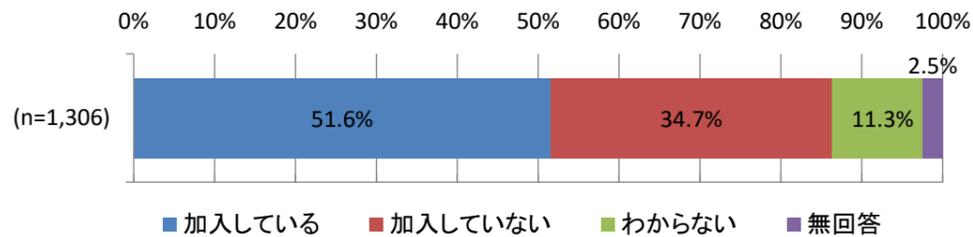
- 1 独身期・・・40歳未満の独身者
- 2 家族形成期・・・40歳未満の子のいない夫婦または64歳以下で一番上の子が小学校入学前の人
- 3 家族成長前期・・・64歳以下で一番上の子が小・中学生の人
- 4 家族成長後期・・・64歳以下で一番上の子が高校・専門学校・大学・大学院生の人
- 5 家族成熟期・・・64歳以下で一番上の子が学校を卒業している人
- 6 高齢期・・・65歳以上の人
- 7 その他・・・40歳～64歳の独身者、40歳～64歳の子がいない夫婦など

<注>「一番上の子」については別居、同居に関係なく、「一番上の子」がいるか、いないかによる

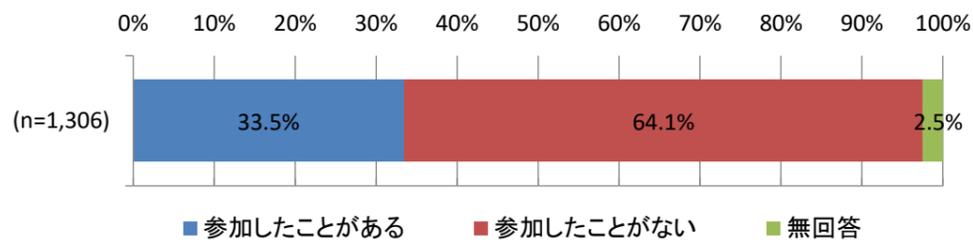
<世帯構成 (SA)>



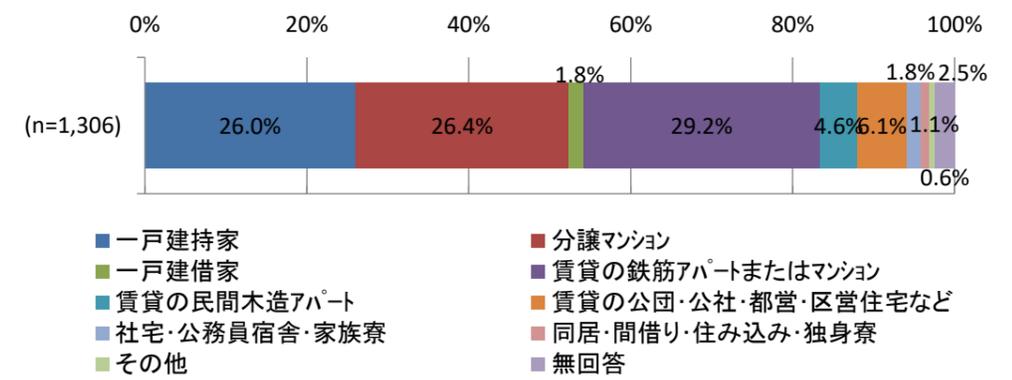
<町会・自治会加入の有無 (SA)>



<町会・自治会が主催する会合・催し物への参加の有無 (SA)>



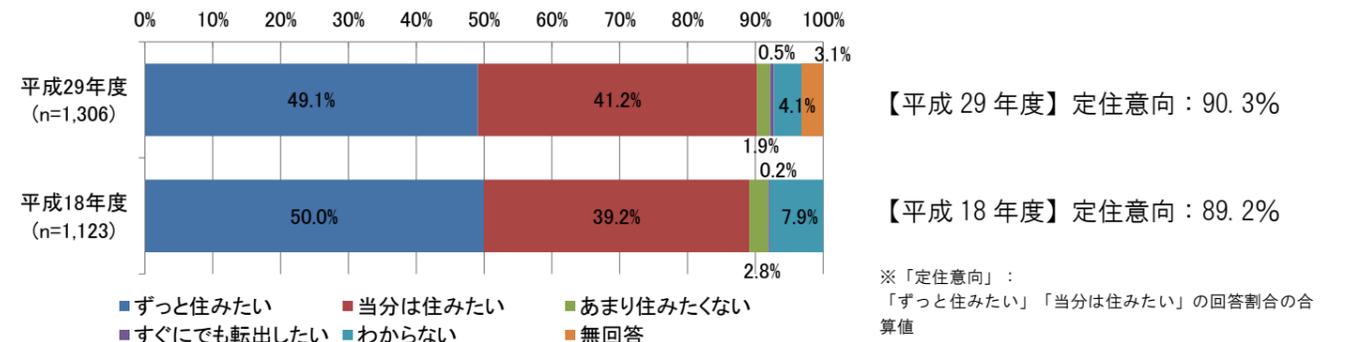
<住居形態 (SA)>



②定住意向について

問1. あなたは、これからも品川区に住み続けたいと思いますか (SA)

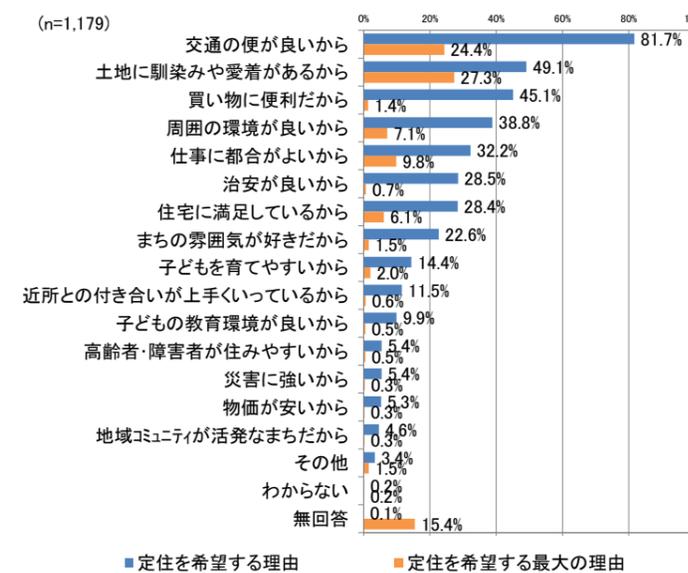
<定住意向>



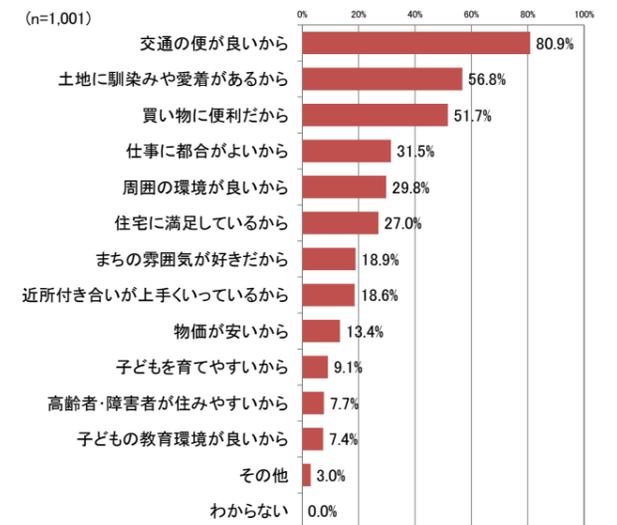
※過年度調査：品川区世論調査【平成18年度実施】より

問2. あなたが、品川区に住み続けたいと思う理由は何ですか (MA)

<定住を希望する理由[平成29年度調査]>



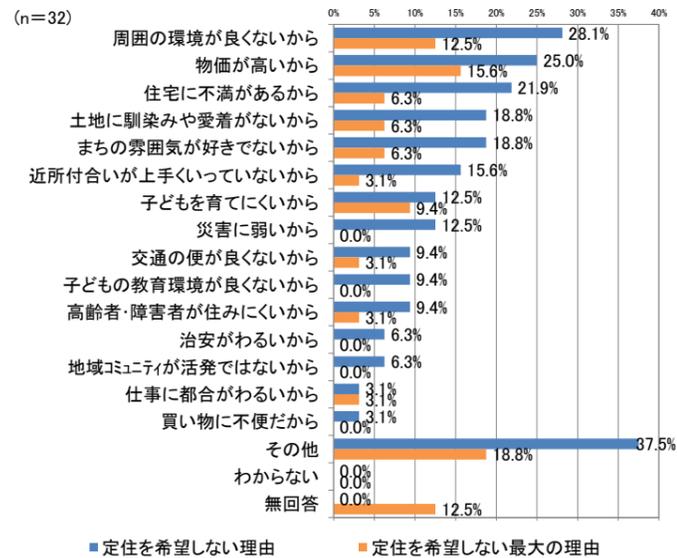
<定住を希望する理由[過年度調査]>



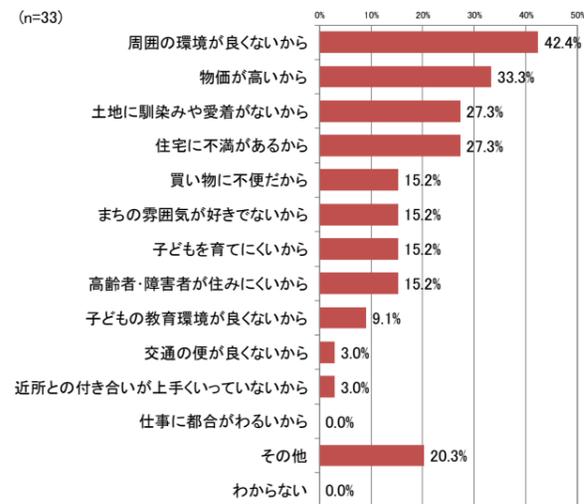
※過年度調査：品川区世論調査【平成18年度実施】より

問3. あなたが、品川区から転出したいと思う理由は何ですか（MA）

<定住を希望しない理由[平成 29 年度調査]>



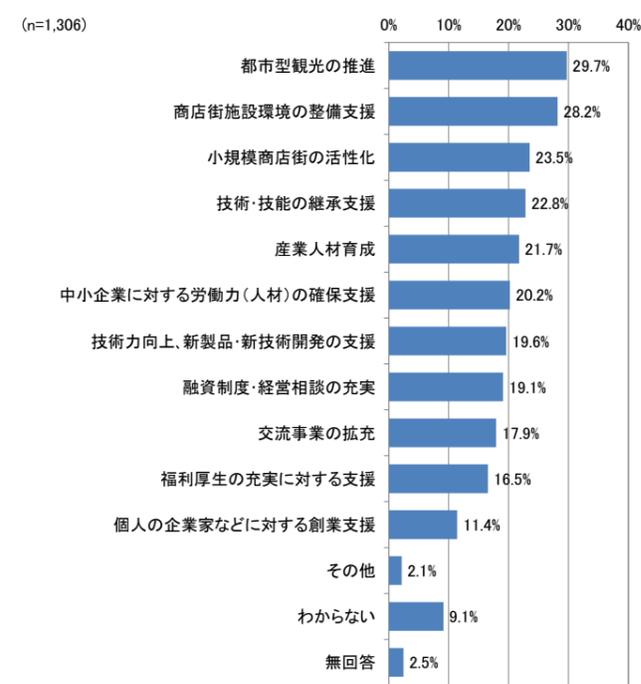
<定住を希望しない理由[過年度調査]>



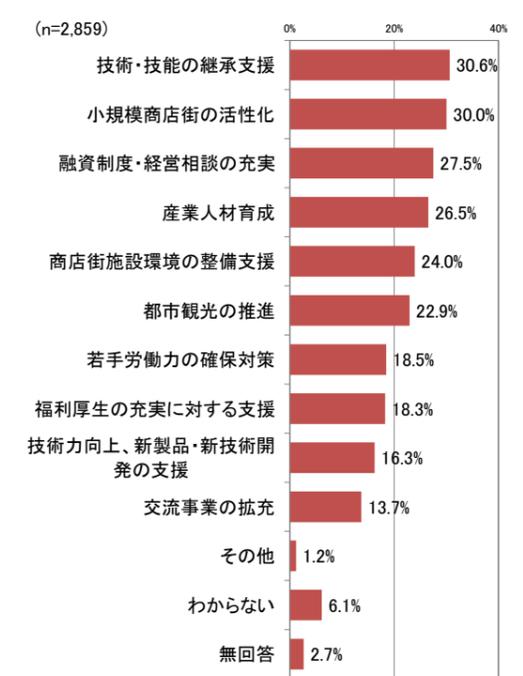
※過年度調査：品川区世論調査【平成 18 年度実施】より

問5. 「品川区の産業」に関する取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成 29 年度調査]>



<重視してほしい施策[過年度調査]>

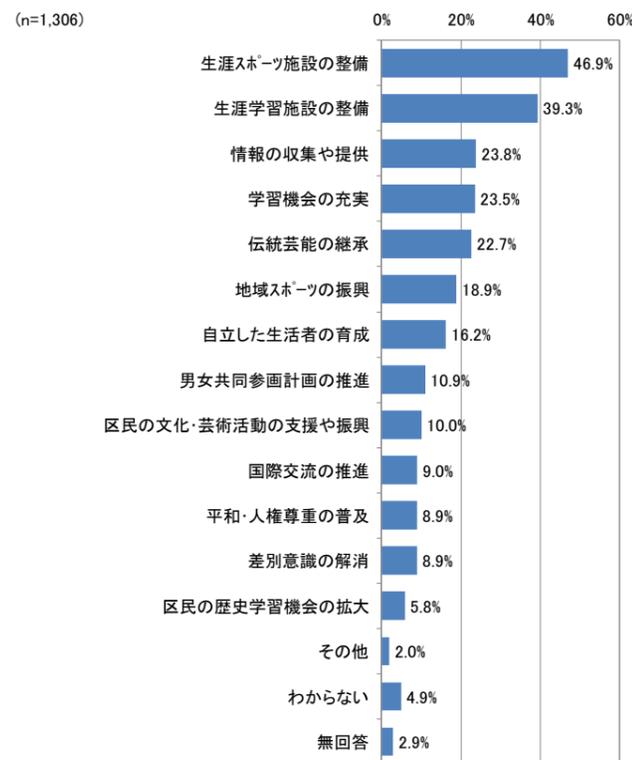


※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成 19 年度実施】より

③重視してほしい施策

問4. 「生涯学習・スポーツ活動、文化振興や人権尊重」などの取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成 29 年度調査]>



<重視してほしい施策[過年度調査]>



※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成 19 年度実施】より

問6. 「乳幼児から青少年までの子どもの成長支援」の取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成 29 年度調査]>



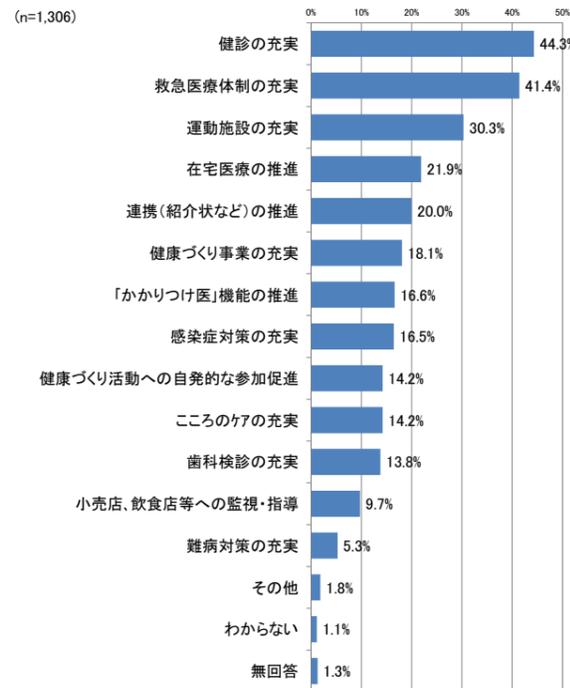
<重視してほしい施策[過年度調査]>



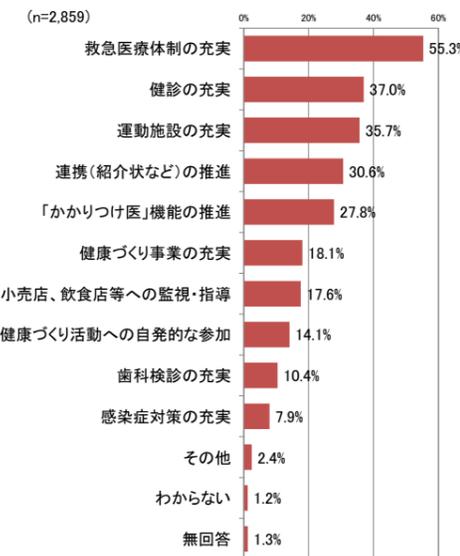
※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成 19 年度実施】より

問7. 「健康・医療分野」に関する取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成29年度調査]>



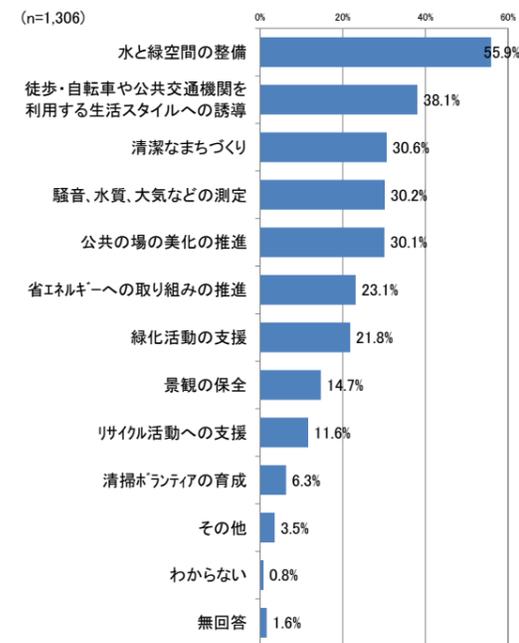
<重視してほしい施策[過年度調査]>



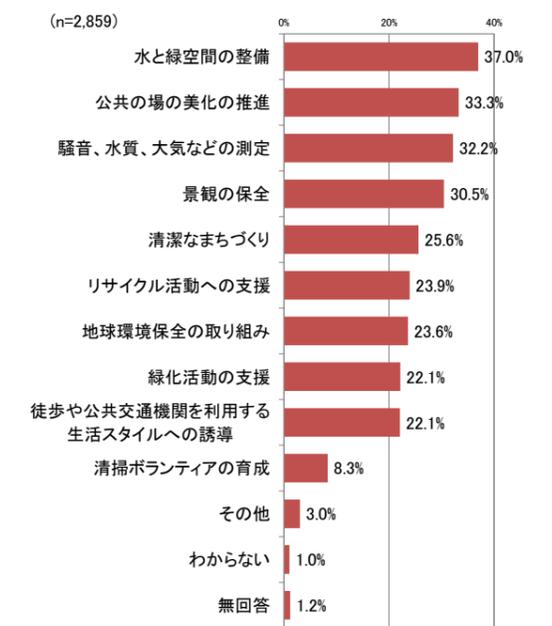
※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

問9. 「水・みどり・環境および景観」に関する取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成29年度調査]>



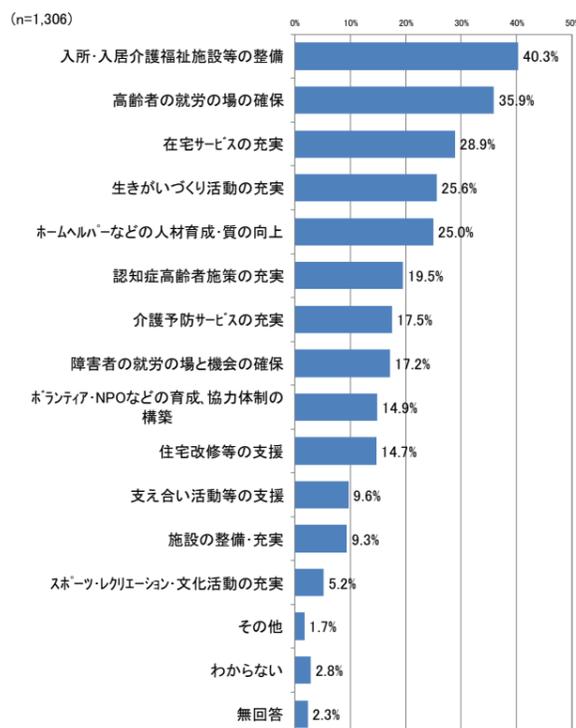
<重視してほしい施策[過年度調査]>



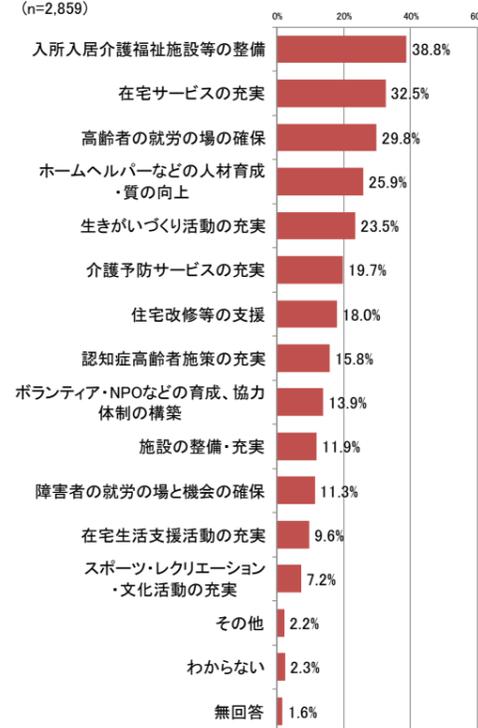
※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

問8. 「高齢者や障害者を支える福祉分野」における取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成29年度調査]>



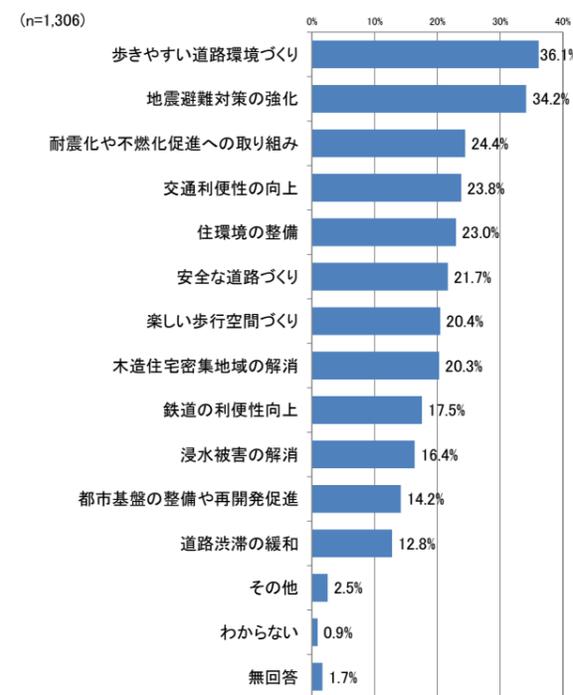
<重視してほしい施策[過年度調査]>



※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

問10. 「まちづくり」に関する取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

<重視してほしい施策[平成29年度調査]>



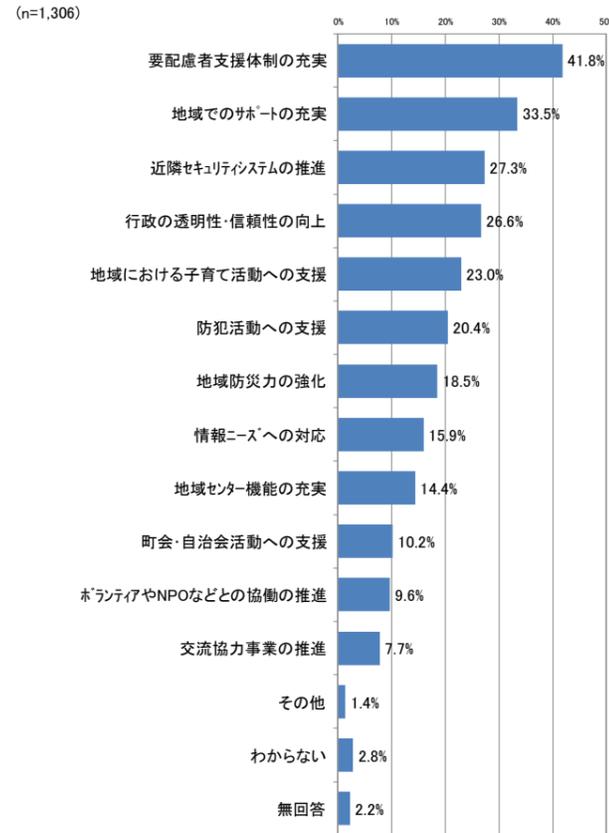
<重視してほしい施策[過年度調査]>



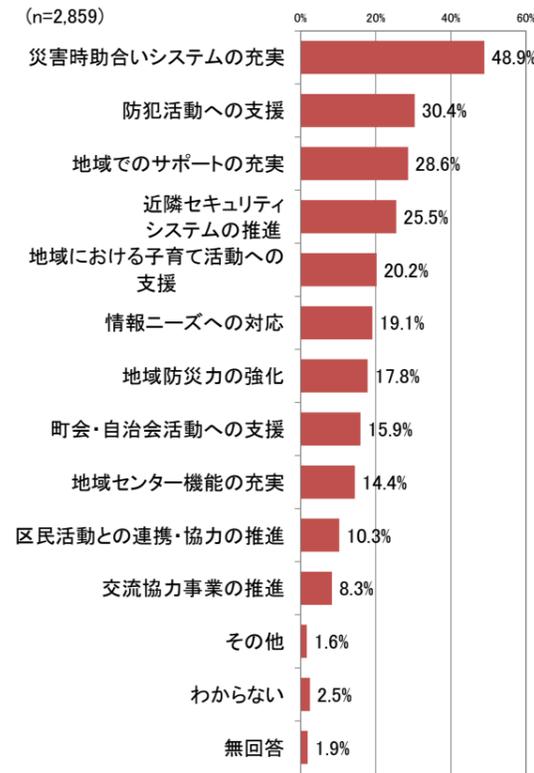
※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

問11. 「安心・安全を見守る地域社会やコミュニティ」を豊かにしていく区の取り組みの中で、重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜重視してほしい施策[平成29年度調査]＞



＜重視してほしい施策[過年度調査]＞

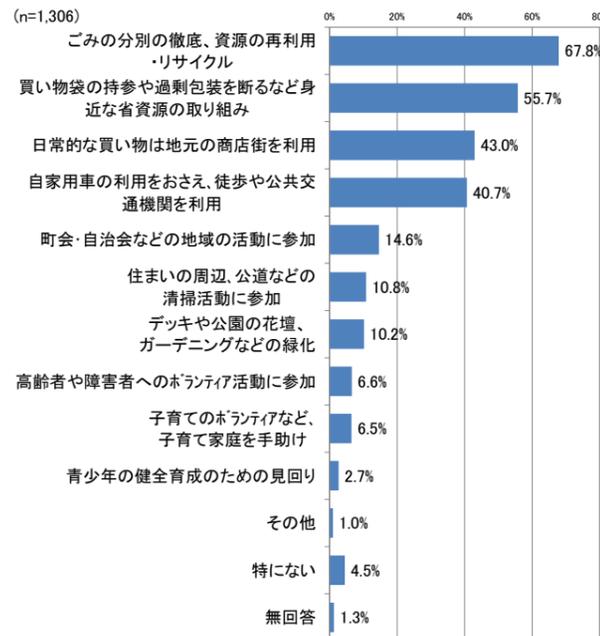


※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

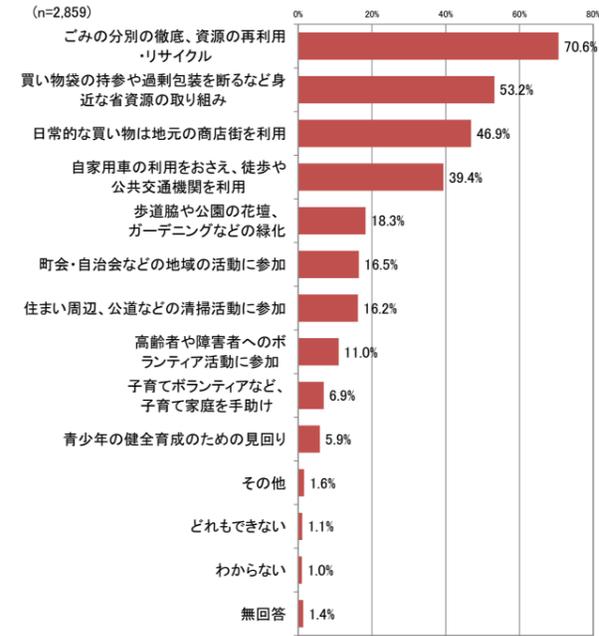
④地域での取り組み

問12. あなたご自身が日頃から心掛けていること、今後取り組みたいと考えていることはどのようなことですか（MA）

＜日頃から心掛けていること、地域での今後取り組みたいこと[平成29年度調査]＞



＜日頃から心掛けていること、地域での今後取り組みたいこと[過年度調査]＞

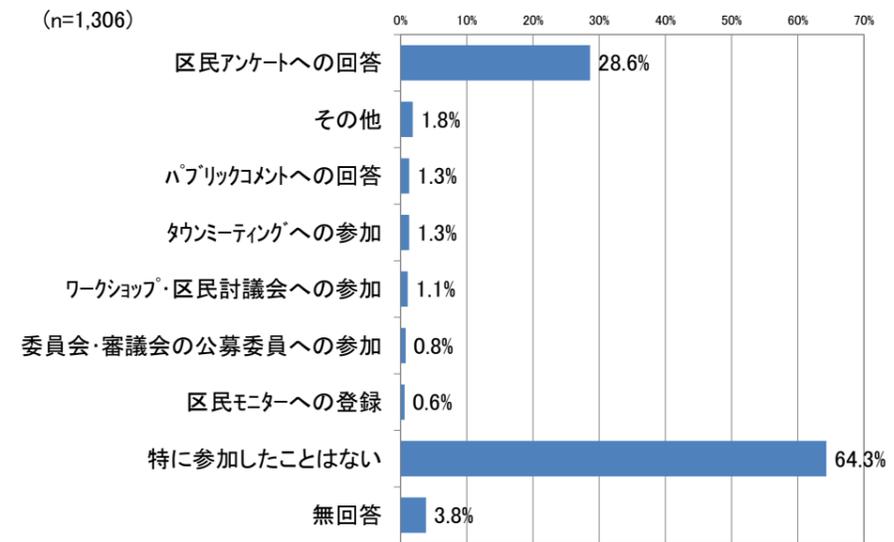


※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

⑤区政への参加及び協働

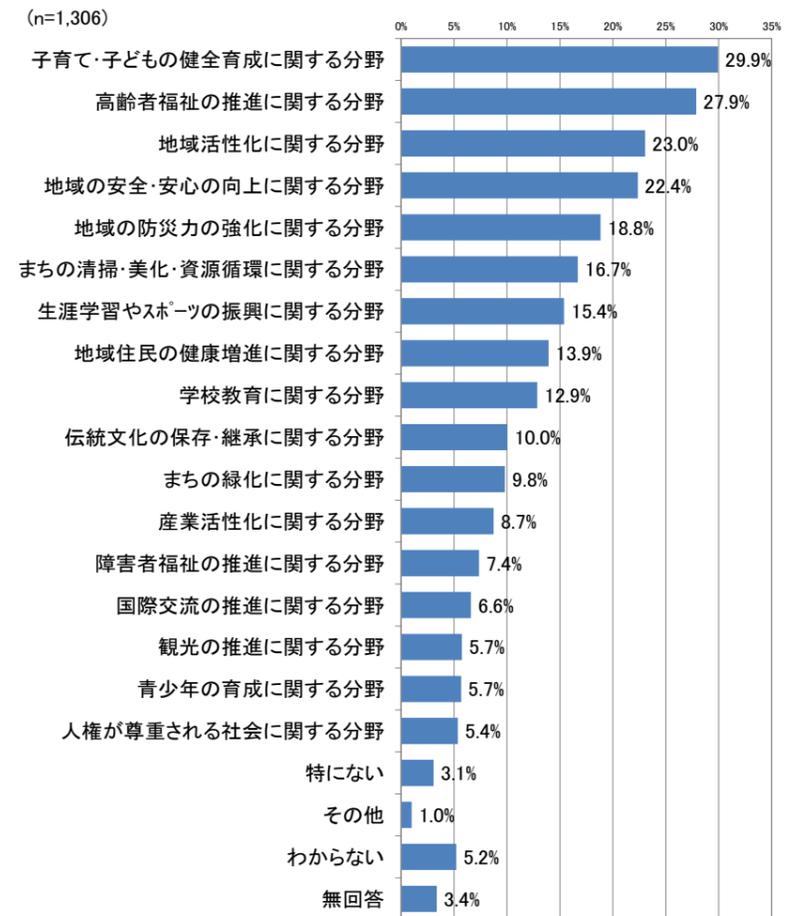
問13. あなたは、これまで区の政策形成に参加されたことはありますか（MA）

＜区の政策形成への参加[平成29年度調査]＞



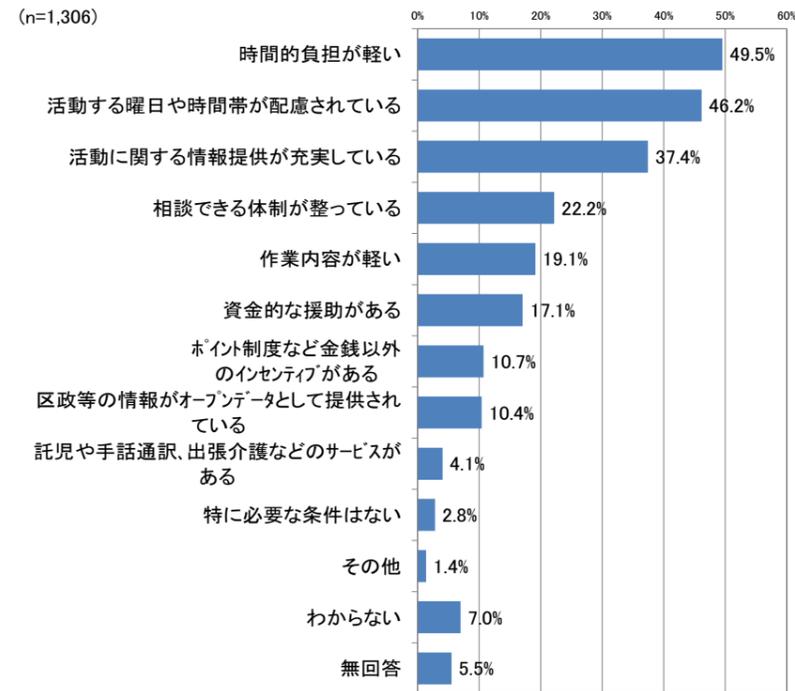
問14. あなたは、今後、特に区政のどのような分野において、より一層区民参加や協働を進めた方がよいと思いますか（MA）

＜より一層区民参加や協働を進めた方がよい分野[平成29年度調査]＞



問15. あなたが今後、区民参加や協働を進めていく上で、必要な条件は何ですか（MA）

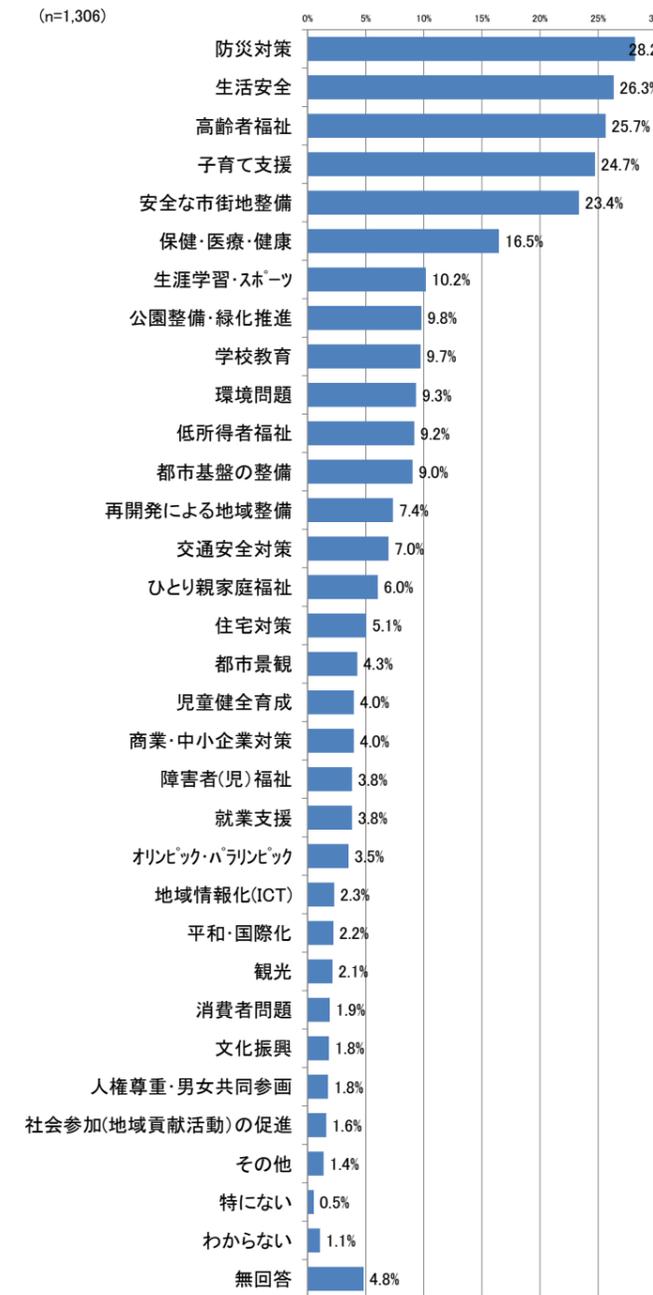
＜区民参加や協働を進めていく上で必要な条件[平成29年度調査]＞



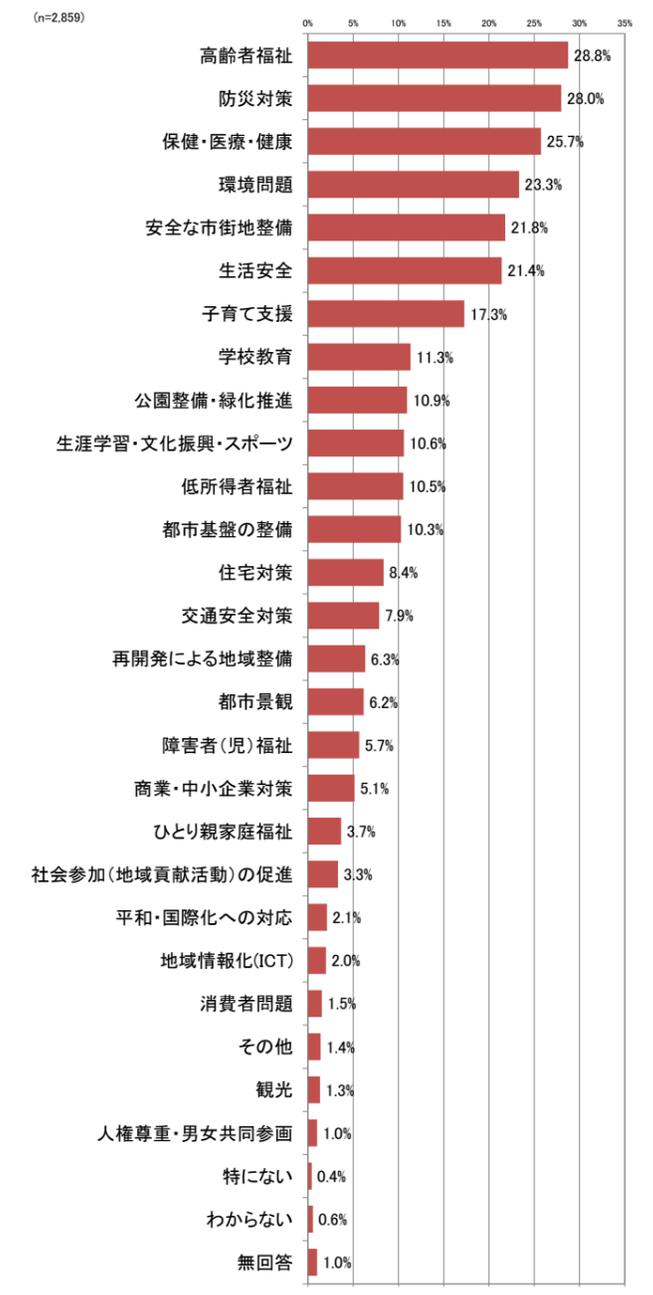
⑥今後特に力を入れてほしい施策

問16. あなたが今後特に力を入れてほしい区の実施（施策）は何ですか（MA）

＜今後特に力を入れてほしい施策
[平成29年度調査]＞



＜今後特に力を入れてほしい施策
[過年度調査]＞

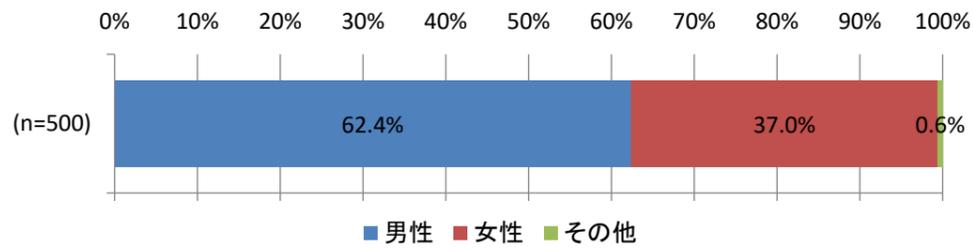


※過年度調査：明日の品川に関するアンケート調査【平成19年度実施】より

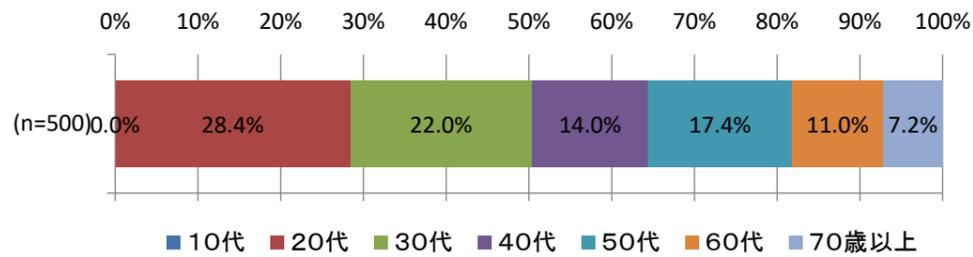
(2) 来街者向けアンケート調査

① 回答者属性

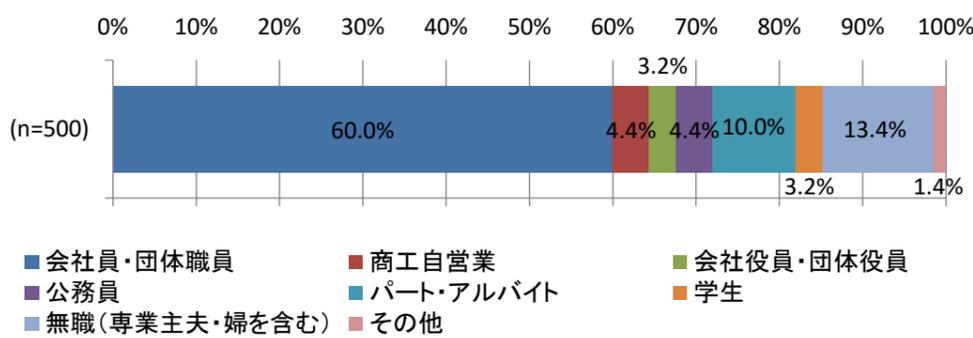
<性別 (SA)>



<年齢 (SA)>



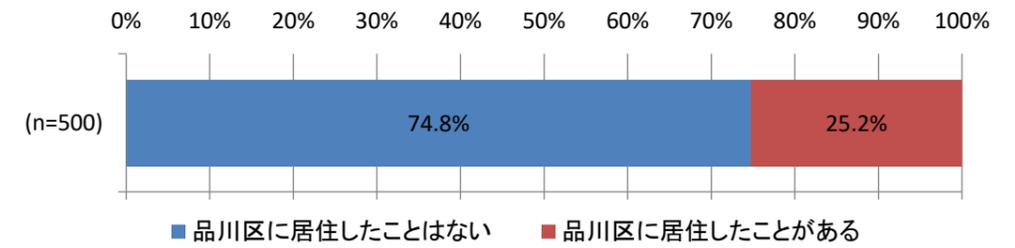
<職業 (SA)>



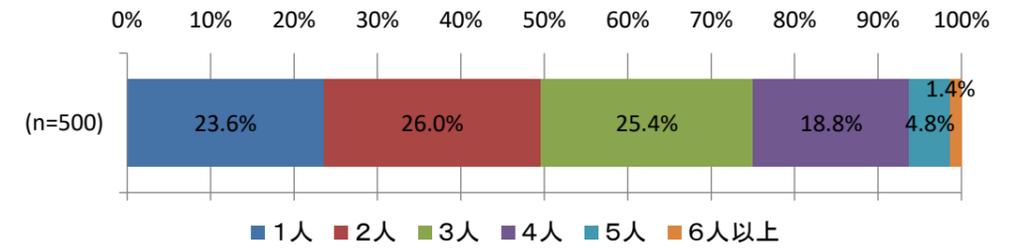
<居住地域 (SA)>

[%表]	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県
(n=500)	2.0%	0.6%	0.2%	0.8%	0.6%	0.6%	0.0%	1.2%
	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都(23区)	東京都(市町村)	神奈川県	新潟県
	0.6%	0.4%	10.2%	6.6%	36.8%	5.8%	18.4%	0.2%
	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
	0.4%	0.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	0.2%	2.6%
	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県
	0.0%	0.6%	2.2%	1.4%	1.8%	0.6%	0.0%	0.0%
	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
	0.4%	0.2%	0.4%	0.0%	0.2%	0.0%	0.6%	0.0%
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
	1.6%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

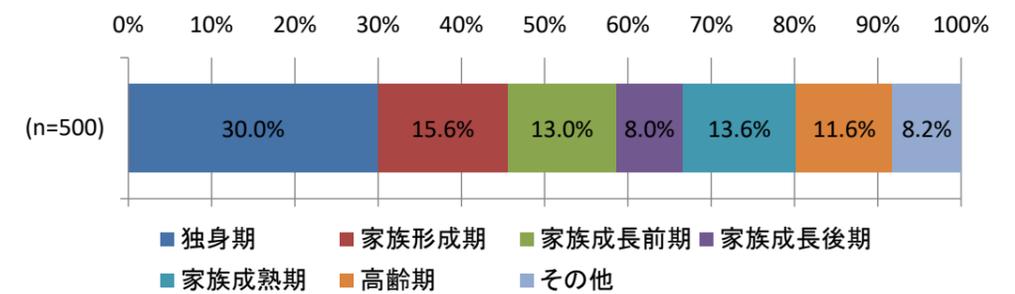
<品川区の居住経験 (SA)>



<同居者数 (SA)>



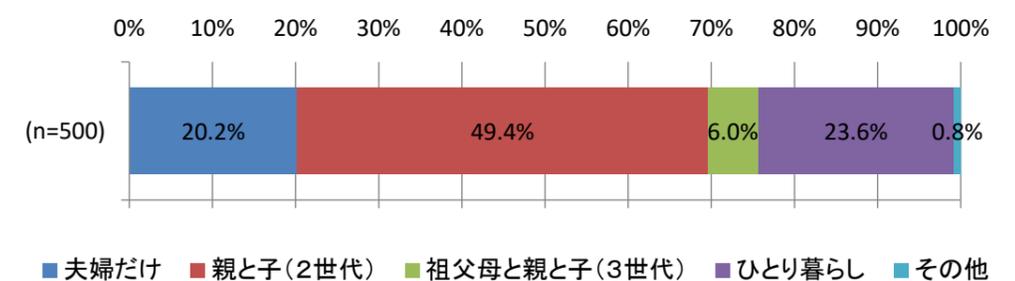
<ライフステージ (SA)>



- 1 独身期・・・40歳未満の独身者
- 2 家族形成期・・・40歳未満の子のいない夫婦または64歳以下で一番上の子が小学校入学前の人
- 3 家族成長前期・・・64歳以下で一番上の子が小・中学生の人
- 4 家族成長後期・・・64歳以下で一番上の子が高校・専門学校・大学・大学院生の人
- 5 家族成熟期・・・64歳以下で一番上の子が学校を卒業している人
- 6 高齢期・・・65歳以上の人
- 7 その他・・・40歳～64歳の独身者、40歳～64歳の子がいない夫婦など

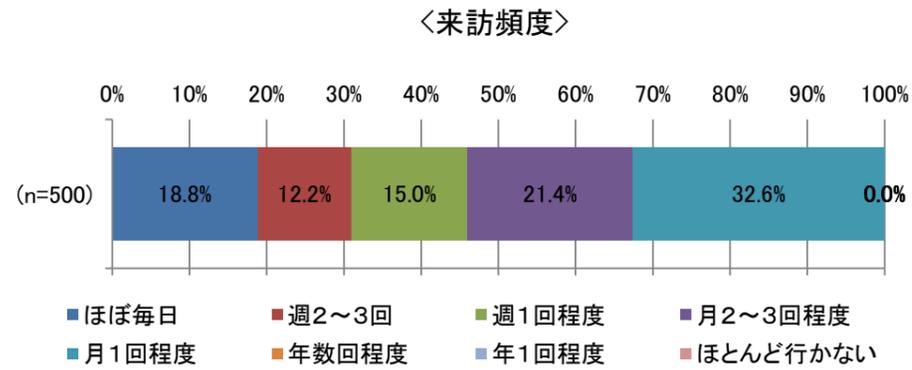
<注>「一番上の子」については別居、同居に関係なく、「一番上の子」がいるか、いないかによる

<世帯構成 (SA)>

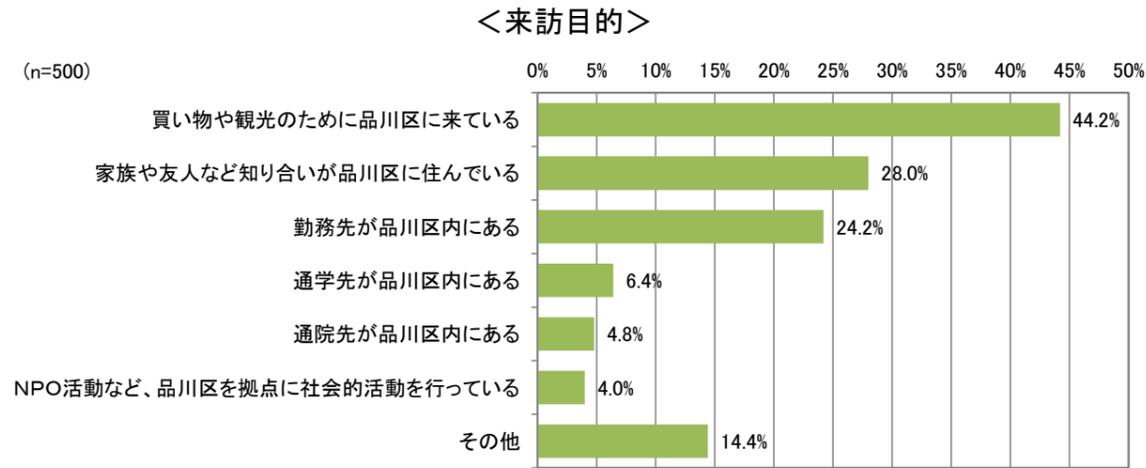


②品川区への来訪状況

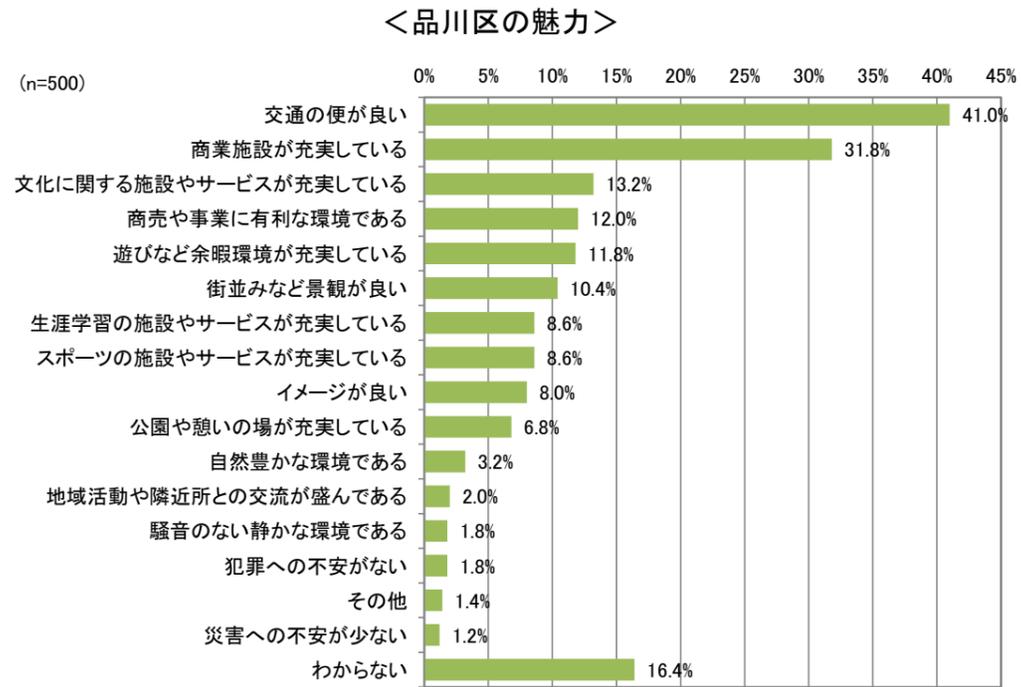
問1. あなたは、品川区をどのくらいの頻度で訪れていますか（SA）



問2. あなたは、どのような目的で品川区に訪れていますか（MA）

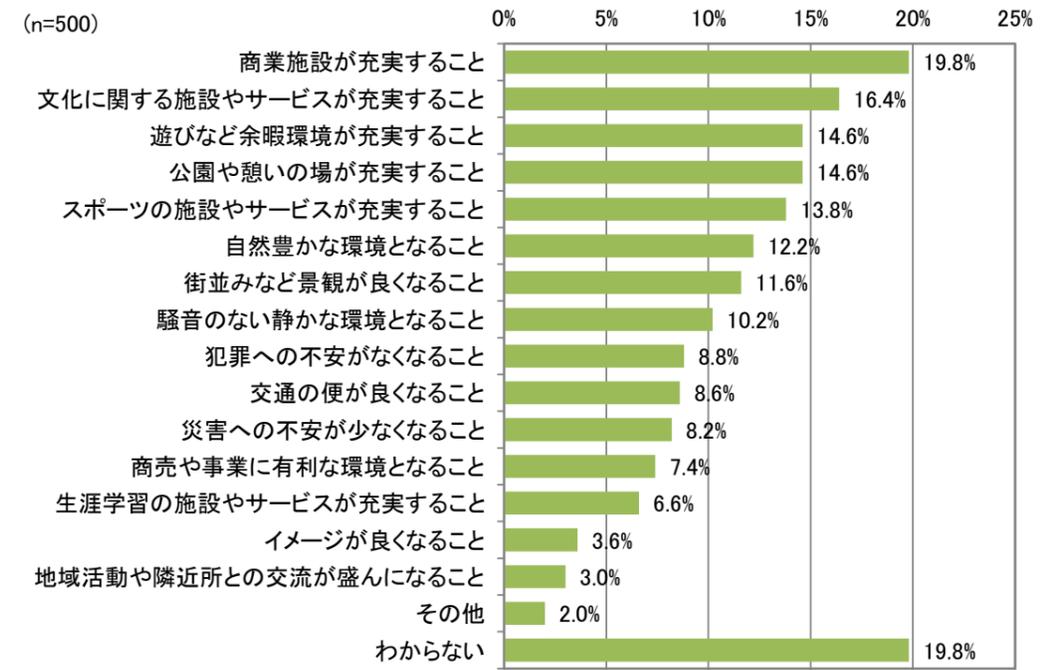


問3. あなたは、品川区を訪れる際、どのような点に魅力を感じていますか（MA）



問4. あなたは、品川区のどのような点が良くなれば、今後より一層訪れたいと思いますか（MA）

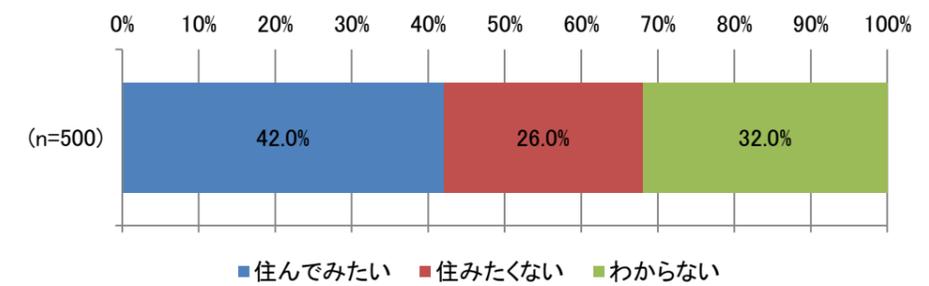
＜より訪れたいと思えるまちとなるために必要な改善点＞



③品川区への定住意向

問5. あなたは、将来的に品川区に住んでみたいと思いますか（SA）

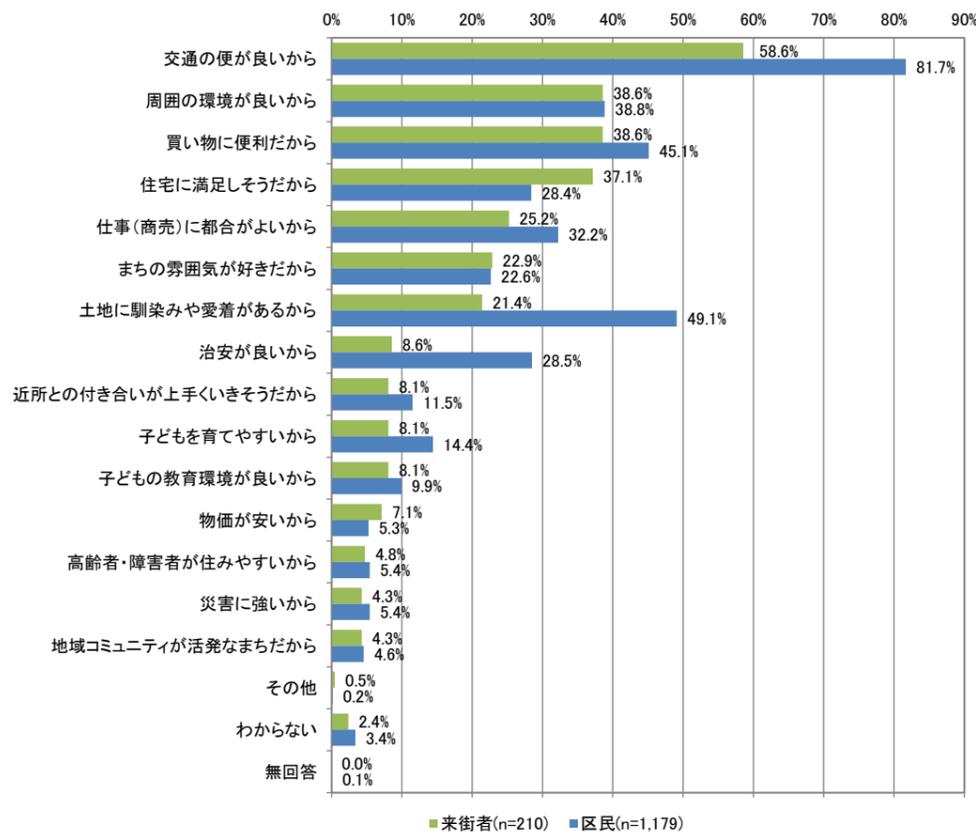
＜将来的な品川区への定住意向＞



問6. あなたが、品川区に住んでみたいと思う理由はなんですか（MA）

＜品川区に住んでみたいと思う理由（区内在住者との比較※）＞

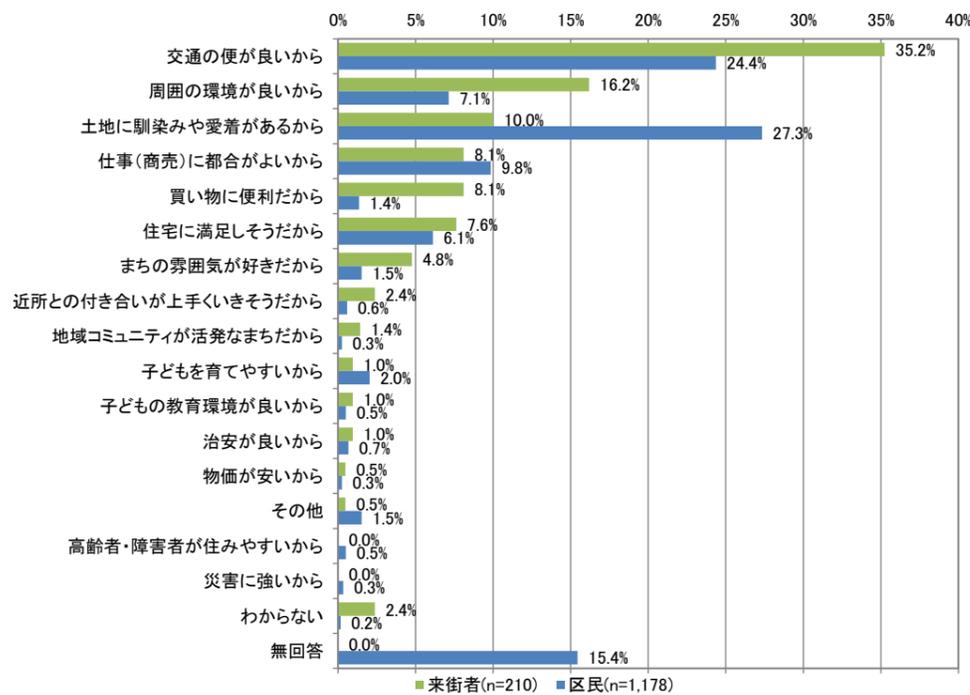
※なお、区内在住者の値は「品川区に住み続けたいと思う理由」を掲載



問7. あなたが、品川区に住んでみたいと思う最大の理由はなんですか（SA）

＜品川区に住んでみたいと思う最大の理由（区内在住者との比較※）＞

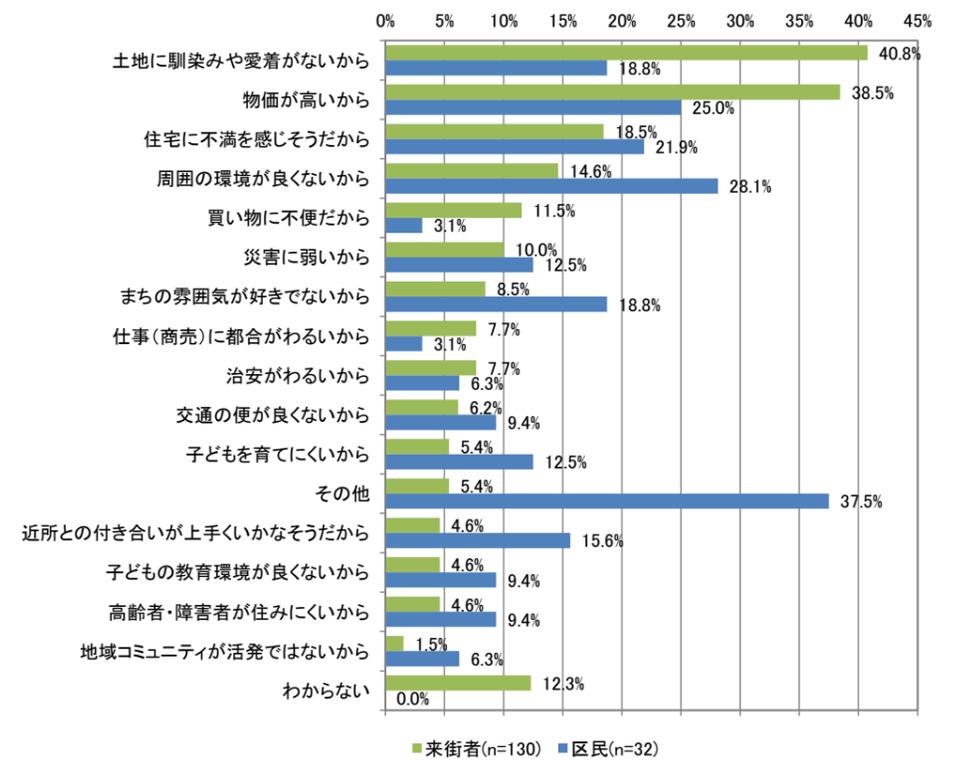
※なお、区内在住者は「品川区に住み続けたいと思う最大の理由」を掲載



問8. あなたが、品川区に住みたくないと思う理由はなんですか（MA）

＜品川区に住みたくないと思う理由（区内在住者との比較※）＞

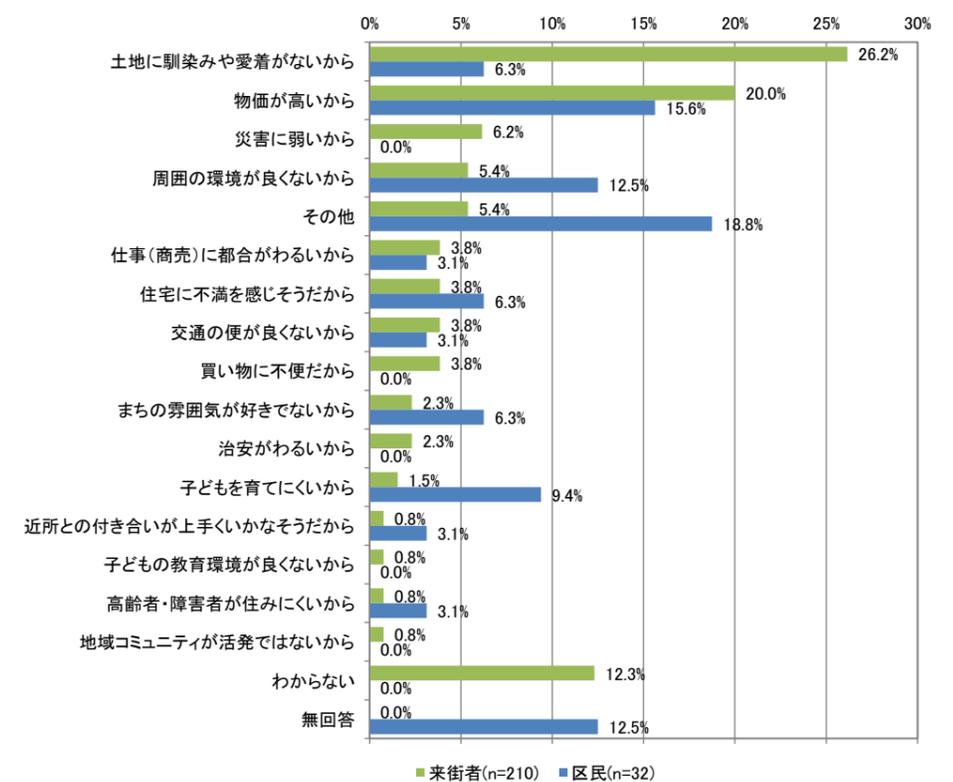
※なお、区内在住者の値は「品川区から転出したいと思う理由」を掲載



問9. あなたが、品川区に住みたくないと思う最大の理由はなんですか（SA）

＜品川区に住みたくないと思う最大の理由（区内在住者との比較※）＞

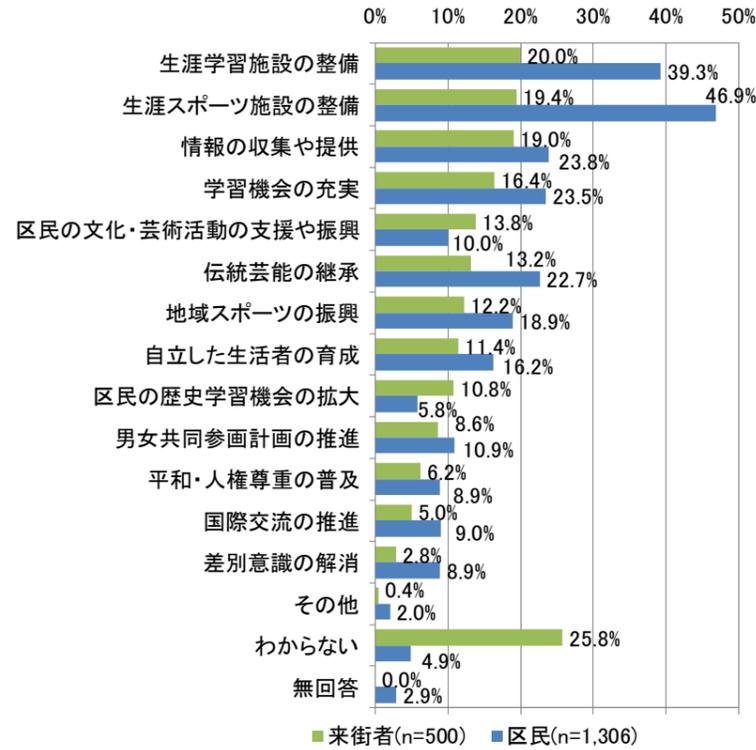
※なお、区内在住者の値は「品川区から転出したいと思う最大の理由」を掲載



④重視してほしい施策

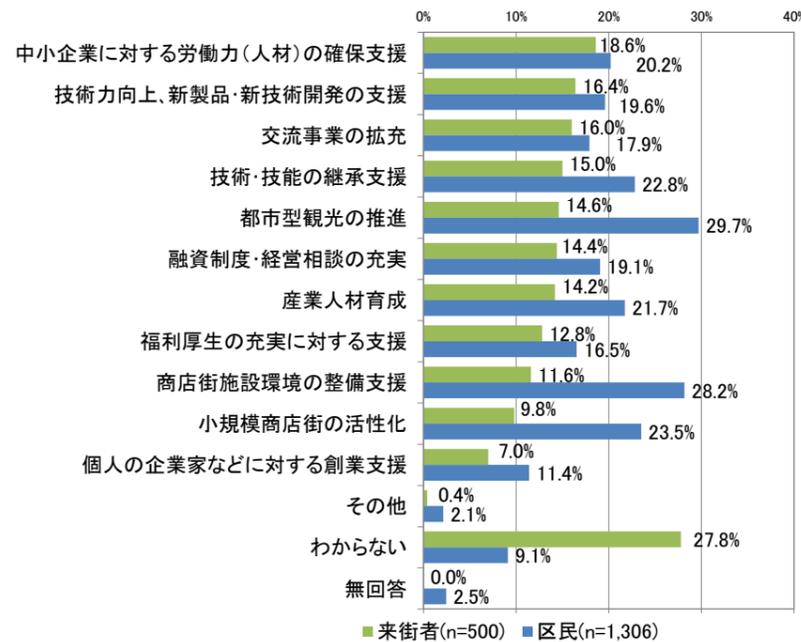
問10. 「生涯学習・スポーツ活動、文化振興や人権尊重」などの取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「生涯学習・スポーツ活動、文化振興や人権尊重」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



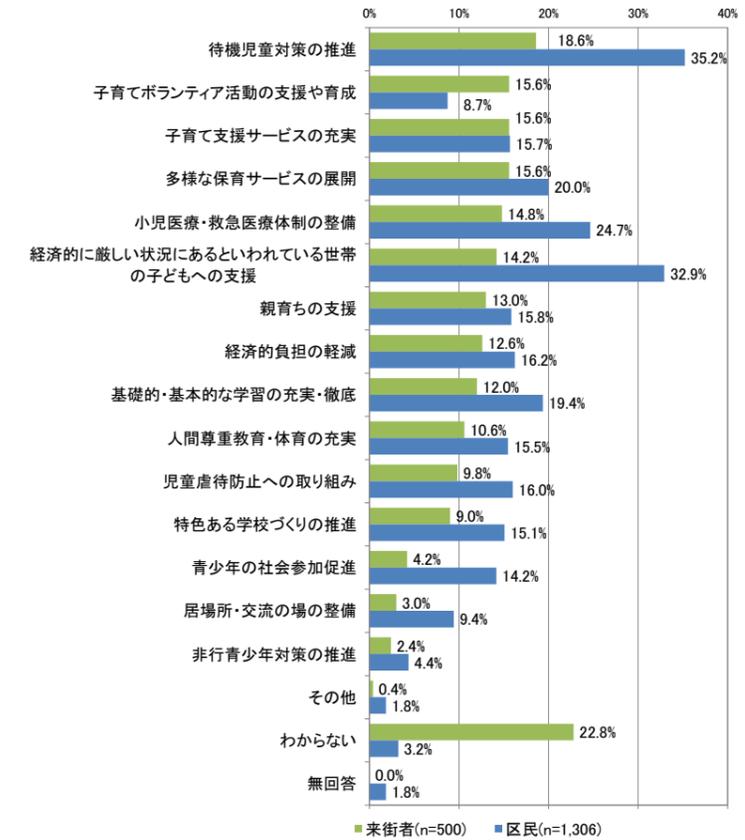
問11. 「品川区の産業」に関する取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「品川区の産業」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



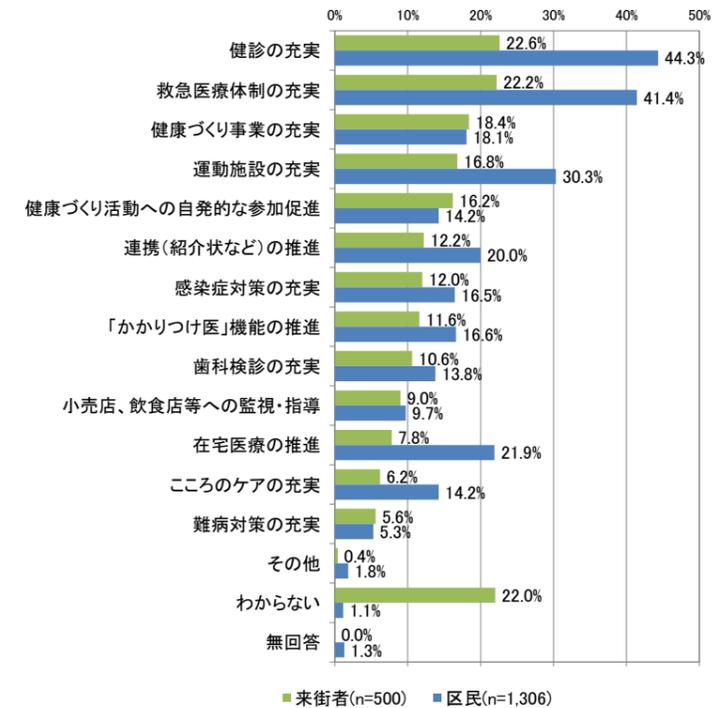
問12. 「乳幼児から青少年までの子どもの成長支援」の取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「乳幼児から青少年までの子どもの成長支援」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



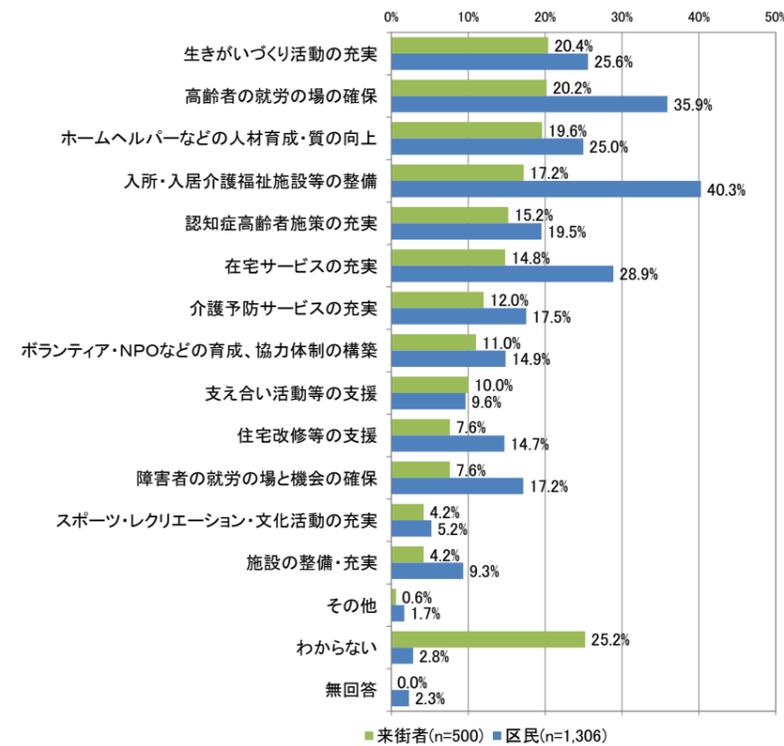
問13. 「健康・医療分野」に関する取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「健康・医療分野」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



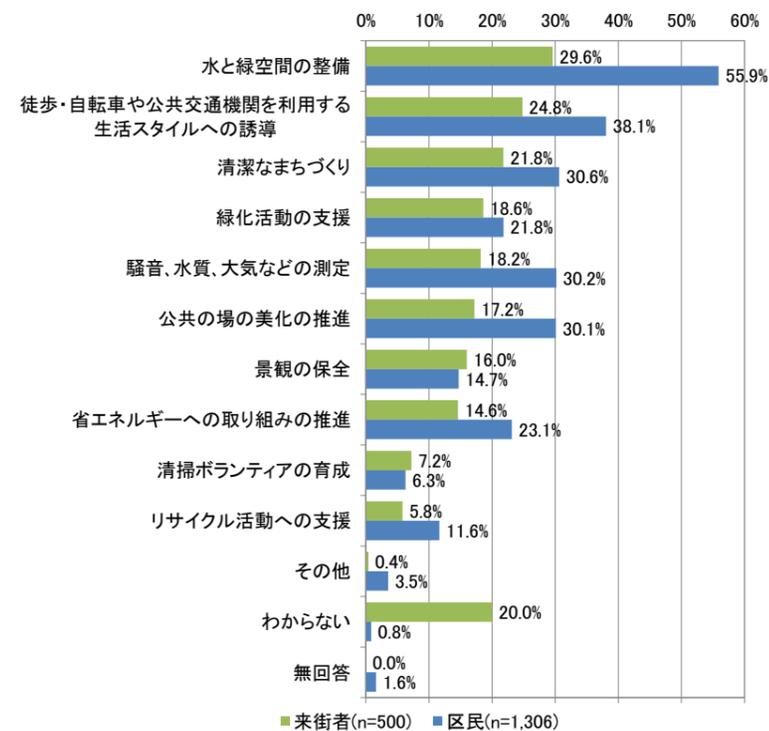
問14. 「高齢者や障害者を支える福祉分野」における取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「高齢者や障害者を支える福祉分野」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



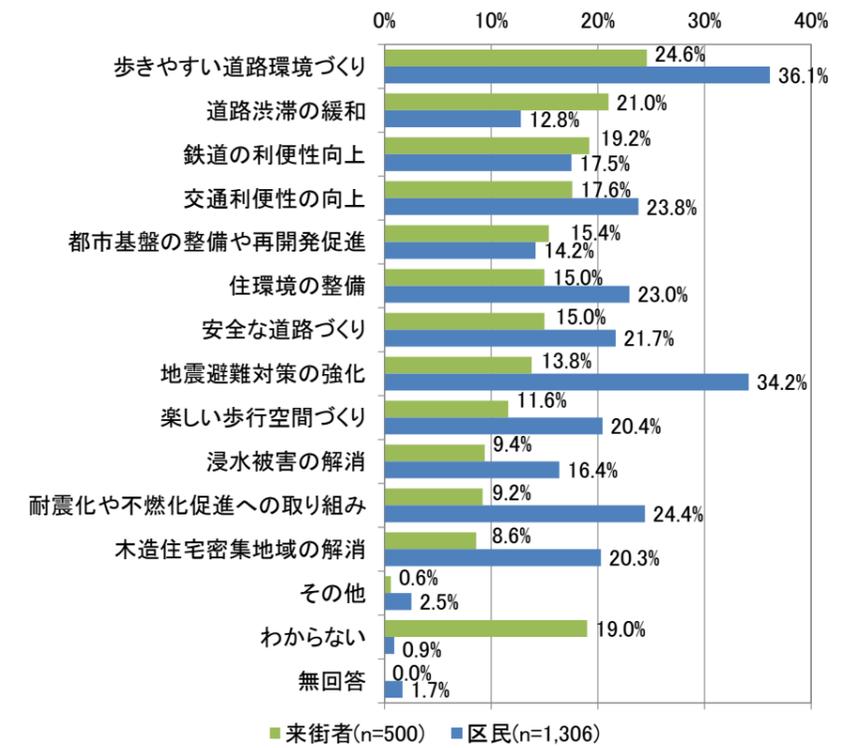
問15. 「水・みどり・環境および景観」に関する取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「水・みどり・環境および景観」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



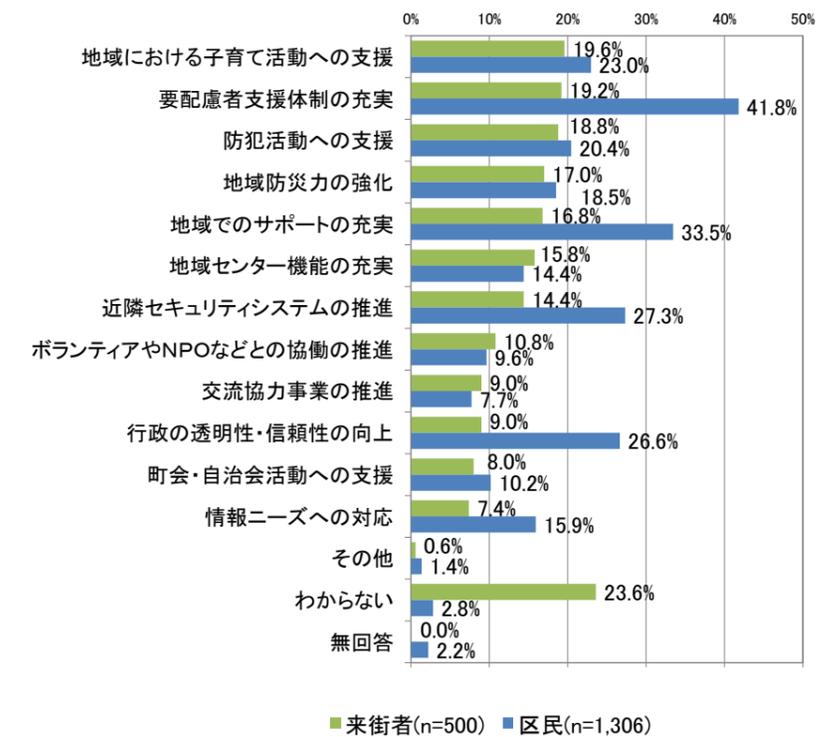
問16. 「まちづくり」に関する取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

＜「まちづくり」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



問17. 「安心・安全を見守る地域社会やコミュニティ」を豊かにしていく区の取り組みの中で、あなたが重視すべきだと思う取り組みはどれですか（MA）

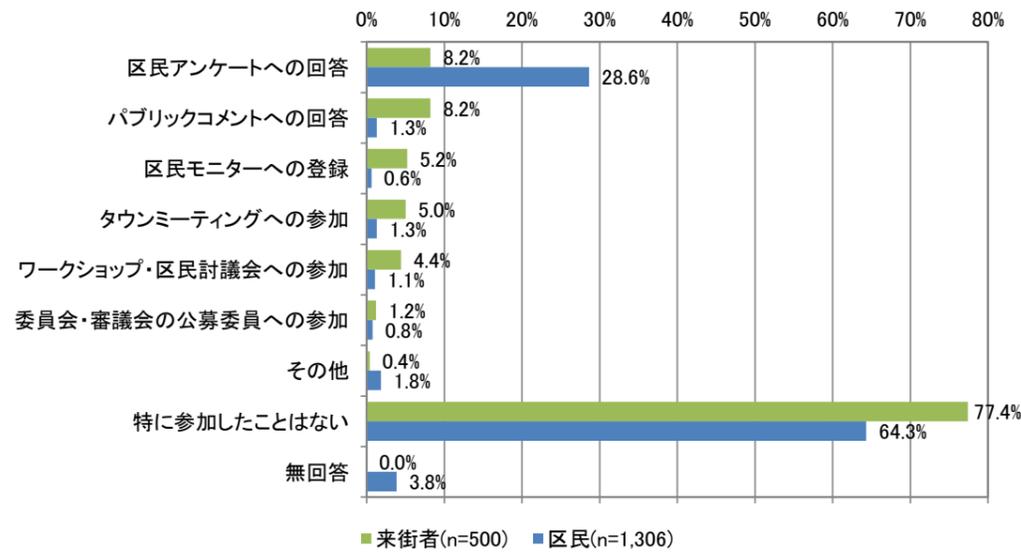
＜「安心・安全を見守る地域社会やコミュニティ」に関する取組のうち特に重視すべき取組（区内在住者との比較）＞



⑤区政への参加及び協働

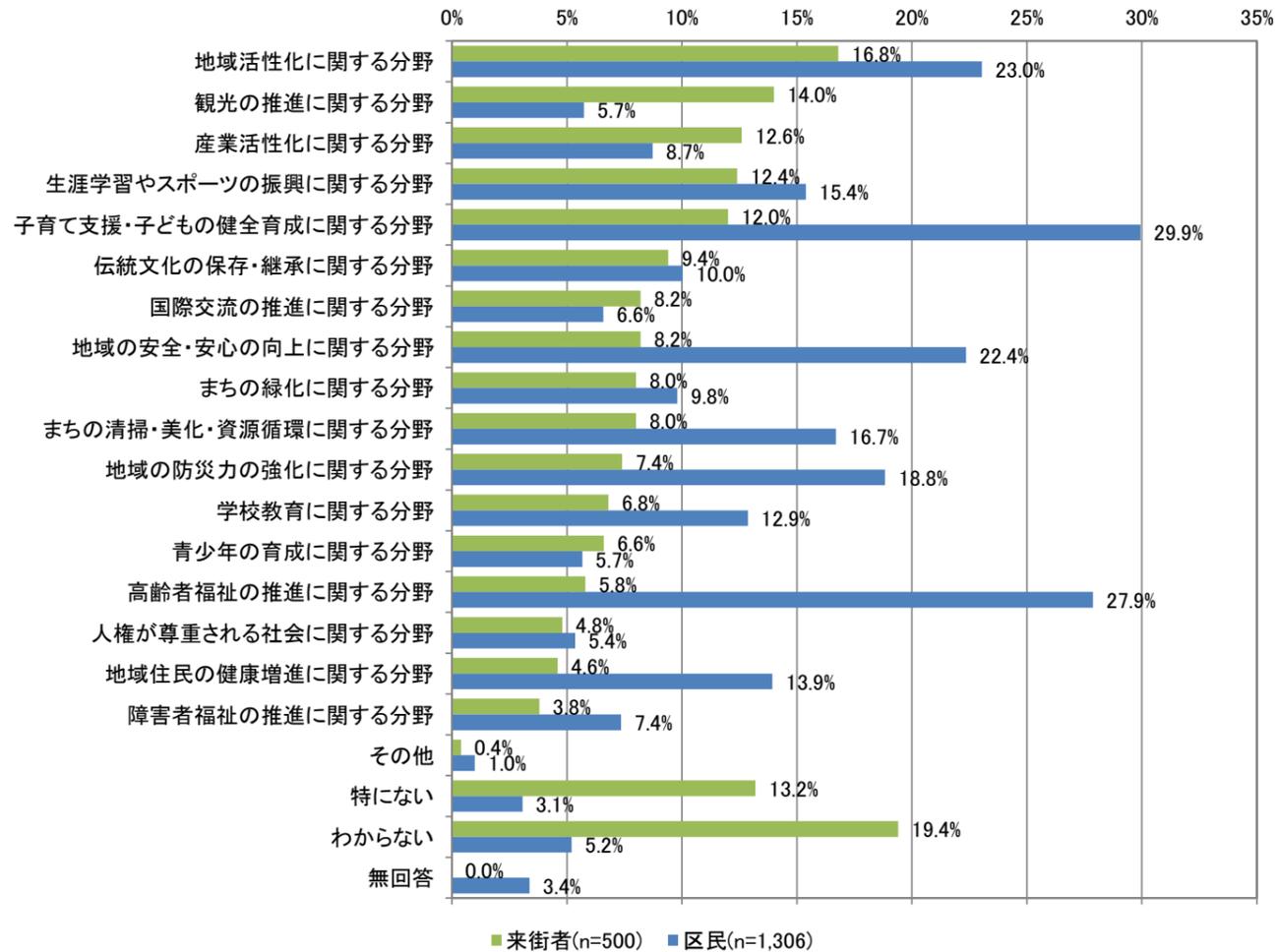
問18. あなたは、これまで品川区政に参加されたことはありますか（MA）

＜区政への参加経験＞



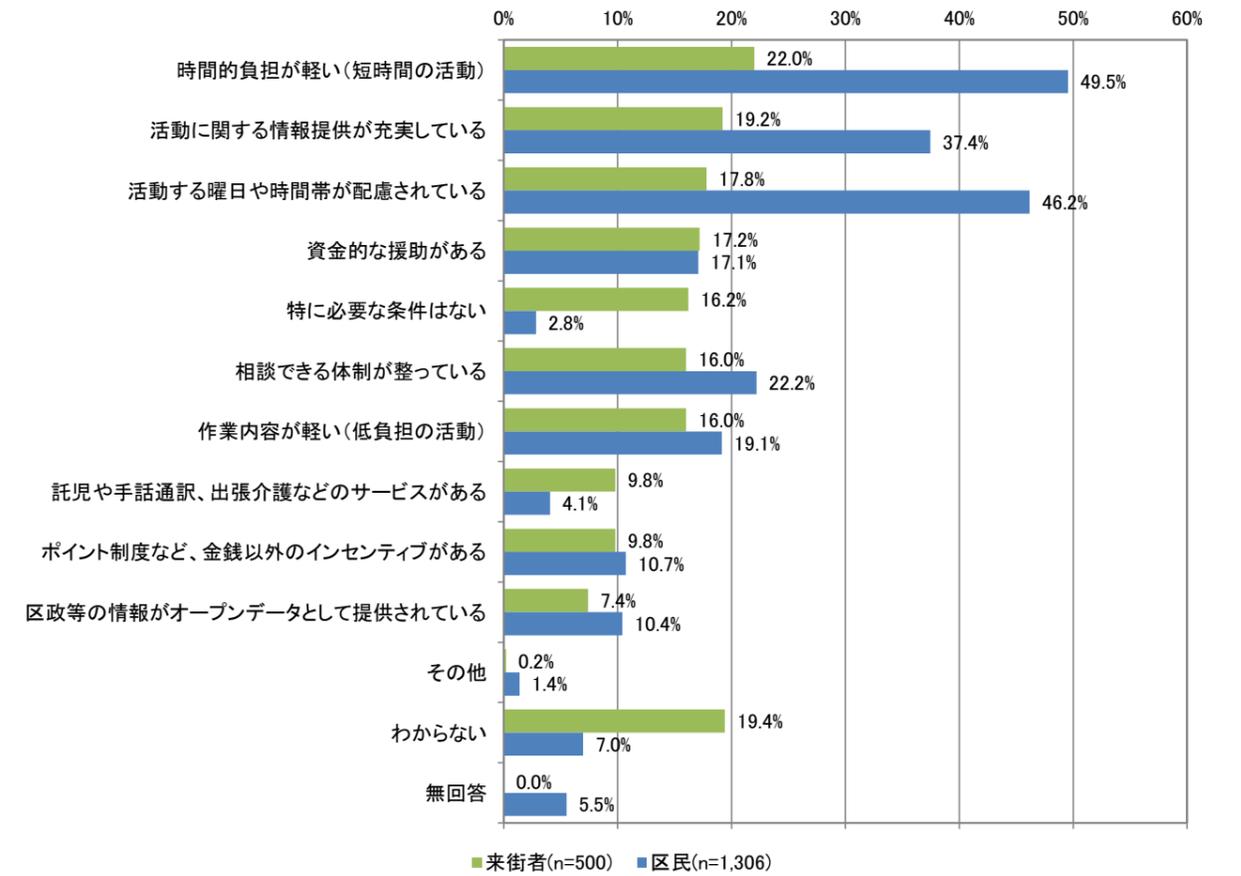
問19. あなたは、今後、特に品川区政のどのような分野において、より一層区民参加や協働を進めた方がよいと思いますか（MA）

＜区政参加・協働を進めた方がよいと思う分野（区内在住者との比較）＞



問20. あなたが今後、区民参加や協働を進めていく上で、必要な条件は何ですか（MA）

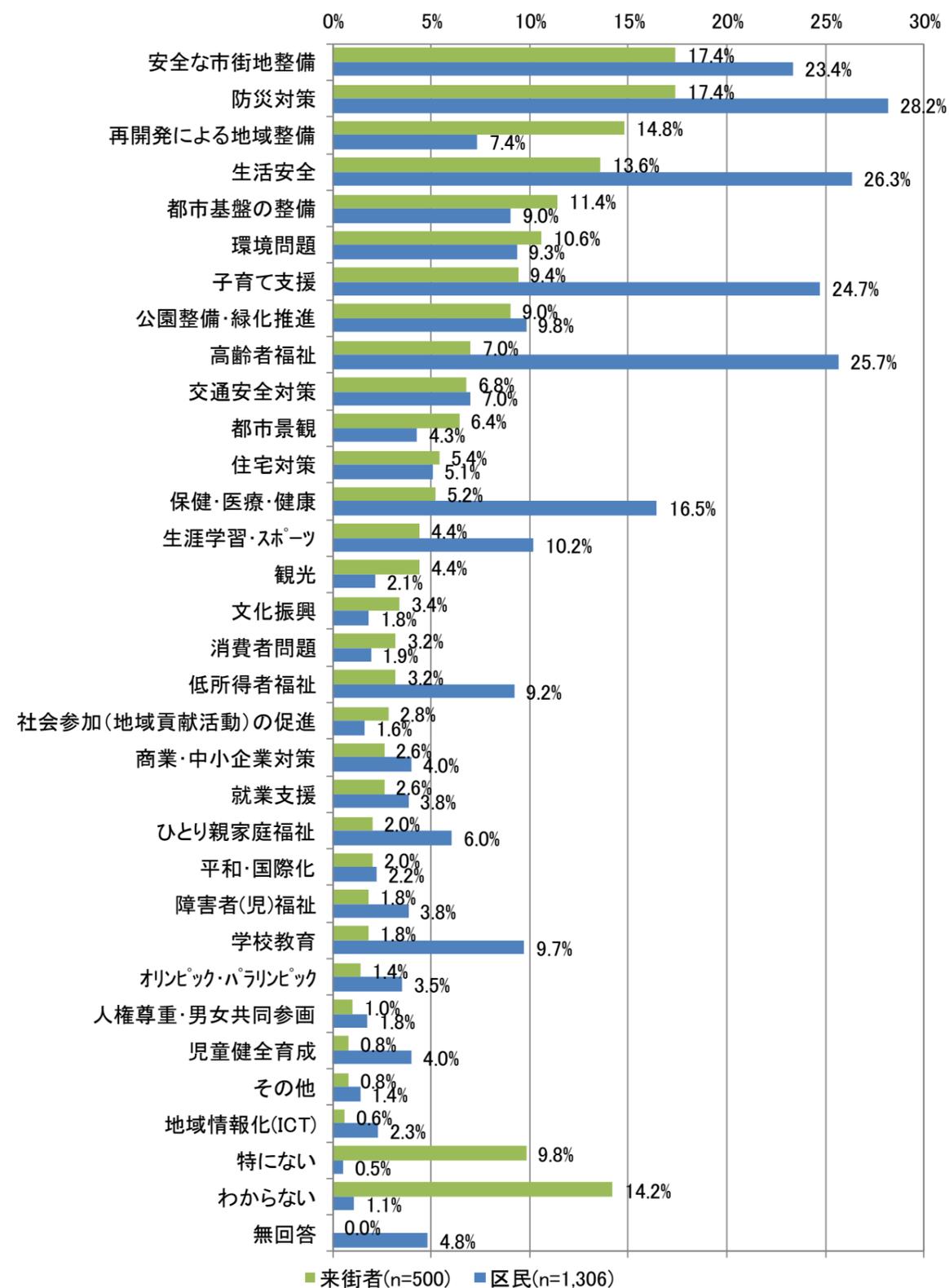
＜区政参加・協働を進めていくうえで必要な条件＞



⑥今後特に力を入れてほしい施策

問21. 品川区の取り組み(施策)の中で、今後、特に力を入れてほしいものはどれですか(MA)

<今後特に力を入れてほしい取組(施策)(区内在住者との比較)>



(以上)

参 考

参 考 資 料
品川区長期基本計画策定委員会
平成31年3月14日

区内団体等意向調査結果

平成31年3月

品川区企画部

目 次

I. 調査実施概要	1
II. 調査結果	2
1. 団体の活動分野について.....	2
2. 団体の活動内容について（取り組み単位で集計）	3
3. 今後の課題について（関連する都市像別に集計）	4
4. 課題解決に向けた今後の取り組みについて（関連する都市像別に集計）	11
5. 課題解決に向けた取り組みを行う上での問題点（関連する都市像別に集計） ...	18
6. 区との協働による取り組みについて（関連する都市像別に集計）	24
7. その他区政に対する意見（関連する都市像別に集計）	34
III. 資料編 調査票	39

I 調査実施概要

■実施目的と調査対象

- ・本調査は、区内の各種団体など、新しい計画の推進にあたり、施策・事業の実施に際して協働の担い手として想定される主な団体等に対し、各分野の現状と課題に関する意見や区との連携・協働の可能性について意見を把握し、新しい長期基本計画策定に反映、活用することを目的として実施しました。

■調査実施方法

- ・本調査は、アンケート調査により実施しました。ただし、一部団体についてはグループインタビューによる意見聴取を実施し、そこで得られた意見もアンケート調査とあわせて集計、分析しました。
- ・アンケート調査回収数は50団体、グループインタビュー参加数は4団体、うち1団体がアンケート、グループインタビューの両方に参加しています。

■実施時期

- ・アンケート調査：平成30年1～2月
- ・グループインタビュー調査：平成30年2月27日 17:30～19:30

■調査項目

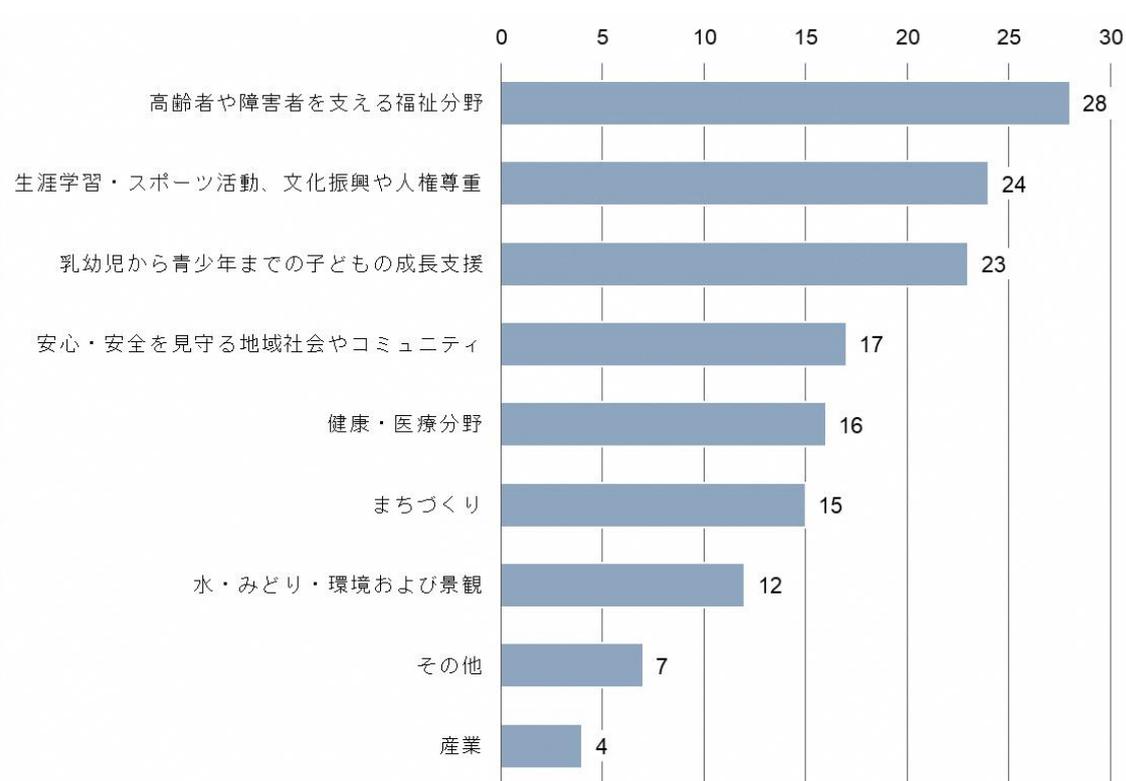
1. 団体の活動分野について
2. 団体の活動内容について
3. 今後の課題について
⇒団体の活動分野において、今後5年間で新たに課題となる、または課題として重要性が高まると考えられる事項
4. 課題解決に向けた今後の取り組みについて
⇒上記3の課題解決に向けて、新たに取り組みたい、または既存の取り組みを拡充したいと考えている活動
5. 課題解決に向けた取り組みを行う上での問題点
⇒上記4の取り組みを進める上で問題・弊害となる点（人材が不足、場所が不足、情報・ノウハウが不足 など）
6. 区との協働による取り組みについて
⇒上記3の課題解決に向けて、区との協働（連携、協力）により、効果的な取り組みが可能と考えられる事項とその理由
7. その他区政に対する意見

Ⅱ 調査結果

1. 団体の活動分野について

- ・本調査の回答団体の活動分野をみると、「高齢者や障害者を支える福祉分野」の割合がもっとも多く 28 団体となっています。次いで、「生涯学習・スポーツ活動、文化振興や人権尊重」（24 団体）、「乳幼児から青少年までの子どもの成長支援」（23 団体）となっています。

図 1 活動分野(複数回答、団体数)



2. 団体の活動内容について（取り組み単位で集計）

- ・回答団体の活動内容をみると、健康・福祉分野の取り組みがもっとも多く、その取り組み数は全体の 42.8% を占めています。健康・福祉分野の中では、特に「高齢者・障害者福祉に係る活動」がもっとも多く、「健康づくりに係る活動」が続きます。
- ・また、健康福祉・分野以外の取り組みでは、子育て・教育、生涯学習分野の活動が多く、その取り組み数は全体の 32.2% を占めます。その子育て・教育、生涯学習分野の中では、「子どもや青少年の学習支援に係る活動」がもっとも多く、過半数を占めています。
- ・その他、産業・雇用分野の取り組み（職業訓練、職場体験、斡旋など就労支援に係る活動、地域産業の振興に係る活動）や環境分野の取り組み（地域環境の改善に係る活動）、安全・安心分野の取り組み（地域の防犯・防災の推進に係る活動）などが行われています。

表 1 現状の活動内容（取り組み単位で集計）

no.	活動内容	取り組み数	取り組み数 数
合計		152	100.0%
(1)健康・福祉		65	42.8%
1	高齢者・障害者福祉に係る活動	42	64.6%
2	健康づくりに係る活動	22	33.8%
3	低所得者等への生活支援サービスの提供	1	1.5%
(2)子育て・教育、生涯学習		49	32.2%
4	子どもや青少年の学習支援に係る活動	25	51.0%
5	子どもや青少年に対するスポーツの機会提供	6	12.2%
6	子育て支援に係る活動	6	12.2%
7	生涯学習の機会提供	6	12.2%
8	芸術・伝統文化の振興に係る活動	6	12.2%
(3)産業・雇用		5	3.3%
9	職業訓練、職場体験、斡旋など就労支援に係る活動	2	40.0%
10	地域産業の振興に係る活動	3	60.0%
(4)環境		6	3.9%
11	地域環境の改善に係る活動	6	100.0%
(5)安全・安心		5	3.3%
12	地域の防犯・防災の推進に係る活動	5	100.0%
(6)その他		22	14.5%
13	地域活性化に係るイベントの実施	6	27.3%
14	ボランティア等の地域の人材育成や情報発信に係る活動	2	9.1%
15	他者への寄付や助成	2	9.1%
16	行政・政治家への政策等の提言活動	2	9.1%
17	その他	2	9.1%
18	非該当	8	36.4%

3. 今後の課題について（関連する都市像別に集計）

（１）概要

- ・分野ごとに見ると、福祉、生涯学習のほか、健康づくりの支援等に係る意見が多くなっています。
- ・健康寿命の延伸や高齢者の活躍支援など、進展する高齢化への対応が必要とする意見が分野を超えて多く見られました。
- ・また、貧困家庭などの困難を有する家庭や障害者が、地域で生活していくための支援など、地域社会全体での支援の必要性に関する意見が多くみられました。
- ・さらに、子ども・子育て支援や地域包括ケアシステムの構築など、様々な団体および行政が連携した包括的な体制作りの必要性に関する意見が見られました。

（２）「だれもが輝くにぎわい都市」

- ・少子高齢化による影響への対応が課題であるとする意見および地域コミュニティの活性化が課題であるとする意見がもっとも多く、具体的には少子化による団体の継続可能性の低下や、中心となる担い手不足等に関する意見が見られました。
- ・また、区の都市構造や産業構造の変化への対応、区内事業者の事業承継、高齢者が活躍できる環境整備、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組み、高等教育機関との連携強化が課題であるとする意見が見られました。

表 2 都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」に関連する意見要旨

少子高齢化による影響への対応が課題	
少子高齢化から、今後の労働人口の減少が予測され、人手不足が懸念される。	民間企業
少子化又はグラウンドの確保等。	少年スポーツ団体
少子化による団体所属チーム数の減少への懸念。同様にチーム人数減少による活性化の減退や指導者の減少への懸念がある。	少年スポーツ団体
高齢者の団体の増加により、子ども達のスポーツが減少している。(場所等の確保が出来にくくなっている。)	少年スポーツ団体
地域コミュニティの活性化が課題	
地域コミュニティにおいて、中心になって担う人がおらず、町会もその機能を失いつつある。時代にあった地域コミュニティ作りが、防災、治安、子ども達に「ふるさと」と認識してもらう為に重要である。	地域活動団体
町会選出委員および町会役員の高齢化対策が課題である。	地域活動団体
区民の町会参加促進を区として展開し、町会運営の活性化を図る。	地域活動団体
民生委員の業務細分化と負担軽減推進。	地域活動団体
区の構造変化への対応が課題	
区内都市構造の変化（空き家・空き店舗の増加、都市開発の進展）、人口構造の変化（少子高齢化）に対応した取り組みが必要である。	教育機関
産業構造の変化への対応。	事業者団体
区内事業者の事業承継が課題	
既存事業所と住民とのトラブル増加により、区内で事業所の継続が益々困難になる事が見込まれる。	事業者団体

店舗事業者の高齢化が進むなか、後継者ができない環境から事業の継続が難しくなっているため、事業承継の有り方が重要である。	事業者団体
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みが課題	
東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、区民の皆様方と協働し、学生（若者）が活動できる場をつくりたい。	教育機関
2020 五輪に向けて日本の伝統文化の発信の機運や区民の関心、理解は高まることと想定。地域の文化芸術の果たす役割は増す。	文化団体
高等教育機関の連携強化が課題	
高等教育機関の連携強化	教育機関

（３）「未来を創る子育て・教育都市」

- ・子どもの成育環境に課題があるとする意見がもっとも多く、具体的には情報化による子どもや保護者への悪影響、地域の教育力の低下等に関する意見が見られました。
- ・また、困難を有する家庭への支援が課題であるとする意見が多く、具体的には行政を巻き込んだ社会全体での取り組みの必要性等に関する意見が見られました。
- ・さらに、学校との連携等による教育活動の充実、子ども、子育て支援体制の整備、男女共同参画、女性活躍のための意識啓発などが課題であるとする意見が見られました。

表 3 都市像 2 「未来を創る子育て・教育都市」に関連する意見要旨

子どもの生育環境に課題	
IT 革命やロボット等の普及拡大により、情報が氾濫、青少年に悪影響を及ぼす社会環境が大きく変容している。	青少年団体
他人への関心が少なくなり、青少年の行動の可視化を一層困難にさせている。	青少年団体
自然体験・生活体験が不足している。	青少年団体
情報メディアへの過度な依存や仮想現実世界の広がりによる現実との混同。	青少年団体
（大人たちの課題）地域で子どもたちの育成に関わる人材不足と規範意識の低下。	青少年団体
地域コミュニティが弱くなってきている今、子どもが地域の人に見守られ成長できるよう、他世代とふれあい、交流できる機会を多くする取り組みが必要である。	地域活動団体
保護者は過剰な情報に翻弄され、追い立てる育児をしがち。十分な保護育成ができない場合も増えている。その結果、生きづらさを抱える思春期青年、自立しきれない若者は増加していく。	地域活動団体
ネット環境への児童の踏出の低年齢化が考えられることから、ネットに対しての接し方やセキュリティなどがより重要な課題になると考えられる。	学校関連団体
困難を有する子育て家庭への支援が課題	
子育て不安を持つ母親に対し、虐待対策も含め、手厚いネウボラが重要。子どもの貧困、生活格差の拡がり。	福祉団体
活動の拠点が上大崎、区でも端の方で港区に近いため、小学校 4 年生以上の子が通うには遠い。八潮からは遠く、通う子、保護者からの相談は 0 である。	福祉団体
八潮は相談・支援のニーズがないうえに、相談できる場所も少ない。発達障害に関して、ノー（チェック、フォロー、ケア）の子どもたち	福祉団体

の数年後が心配である。	
支援を受けなかった子どもは、統合失調症、強迫性障害など、生活、進学が困難になる場合があり、そういった子どもが結構いるのではないかと思う。	福祉団体
学校との連携等による教育活動の充実が課題	
学校の授業等に企業が参入し、授業をする需要が高まる。学校と企業のニーズが合致しないケースが出てくるため、コーディネーターの重要性が高まる。	民間企業
少子化が進む今日、地域スポーツとして各学校と連携して活動を様々な分野に広げていければと考えている。	少年スポーツ団体
区外からの子育て層の流入によるPTA（特にP）の価値観の多様化により、学校・地域との連携がより一層重要になると考えられる。	学校関連団体
少子化が予測されるなか、社会に貢献できる、より質の高い教育が必要である。	民間企業
子ども、子育て支援体制の整備が課題	
社会の変化、管理化、複雑化に伴い、子ども、子育てに関する問題は複雑化している。総合的な相談、支援体制を整備することが急務。NPO等との協働関係、行政の部課を越えての連携が必要不可欠である。	地域活動団体
子育て世帯がこれからも増えていく中、子育てをまわりのみで見守り、支えていく環境づくりと併せ、子どもの尊厳を大切にする理念と政策への取り組みが重要である。	地域活動団体
子育て世代、共稼ぎの増加により、子育てサポートが必須である。	健康関連団体
男女共同参画、女性活躍のための意識啓発が課題	
固定的役割分業意識を脱し、女性の就労、子育て・介護への男性参画の推進、ワンストップ・サービスの確立、年齢を問わず教育を通じた意識改革等に係る施策の実施が重要である。	男女共同参画関連団体

（４）「みんなで築く健康・福祉都市」

- ・健康寿命の延伸等、健康づくりに係る取り組みの充実に課題があるとする意見がもっとも多く、各団体の取り組みをとおして区民の健康づくりを推進していくという意見が多く見られました。
- ・また、同じく高齢化を背景として、高齢化に対応した取り組みの充実、一人暮らし高齢者に対する支援の充実、地域包括ケアシステムの構築・推進が課題であるとする意見が見られました。
- ・さらに、障害者が地域で生活していくためのサービス等の充実、障害者およびその家族の高齢化、障害に関する認知度向上といった、障害者支援に関する意見が見られました。

表 4 都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」に関連する意見要旨

健康寿命の延伸等、健康づくりに係る取り組みの充実に課題	
高齢者の増加、医療制度改革の進展などにより、医療や健康に関する知識や考え方の普及等、世代を問わず健康に対する支援が重要となる。	教育機関
高齢者の増加が見込まれるので、健康寿命の延伸や生きがいを支える支援を支援する。	健康関連団体
人生において大切なのは、健康寿命であると考えており、そのための食育分野での取り組みが重要な課題となる。	健康関連団体

働き方改革の推進においても、長時間労働問題だけでなく、食生活改善のためのアドバイスが重要である。	健康関連団体
高齢者健康ウォーキング（5km、10km、15km）の実施。友愛奉仕活動の具体的な取り組み。	福祉団体
多くの区民参加により健康寿命を有効に延伸する方策が重要。効果的で多くの人に参加しやすい活動、推進キーマンの育成・確保、活動定着化（成果指標等）の工夫が重要である。	健康関連団体
高齢者の増加が見込まれることから、後期高齢者に対する歯科検診事業を行う必要性が高くなると考えられる。	健康関連団体
健康寿命の延伸には、口腔の健康が最重要と考えている。歯科健診の受診年齢の拡大や受診率向上の施策など健診の充実が必要である。	健康関連団体
高齢者増加の予測から、健康寿命の延伸や生き甲斐作りを支援する取り組み、又一般介護予防事業支援作りが重要になると考える。	健康関連団体
保護者の食生活の不安要素も多く、生活習慣病予防につなげていく取り組み。	健康関連団体
健康寿命を延ばし、元気に地域社会と関わりを持ちながら過ごすための高齢者の介護予防事業の拡充等環境づくり整備の取り組み。	健康関連団体
超高齢化社会における積極的な健康づくり活動の推進が必要と考えられる。	健康関連団体
健康づくり推進委員の活動強化策について、町会会館を利用した毎週1回の健康体操定員満員状態です。指導者派遣回数増加を図り拡充する。	地域活動団体
障害者が地域で生活していくためのサービス等の充実が課題	
高齢化や発達障害、軽度の人達の増加で、取り残された感のある重度知的障害者の暮らしを支えていくための仕組み作りが必要である。	福祉団体
在宅での生活が続けられるよう、ヘルパー支援の充実、障害者住宅の整備（グループホーム含む）が必要である。	福祉団体
家族のレスパイトの為に、ショートステイの増設と医療的ケアが必要な方のショートステイ先が区内に必要である。	福祉団体
自身や家族の高齢化、騒音問題等でさらに引きこもりになりがちな視覚障害者に対して、外出支援のサポートがより必要になる。	福祉団体
グループホームやアパートが必要。品川区には精神障害者用の経過型グループホームが2つあるが、滞在型はない。必要だが入れないのが課題である。	福祉団体
支援者や家族の高齢化で、グループホームで自立させていかなければならない。同行支援や施設が必要。ヘルパーも沢山の知識を持つ必要がある。	福祉団体
ヘルパーに必要な障害の理解ひとつとっても難しいということがある。理解していただいた同行支援ヘルパーが必要である。	福祉団体
通所施設も必要。高齢の方はデイサービスを使うが、そこでも脳損傷の方は浮いてしまい、行きたくないとなってしまう。	福祉団体
障害に関する認知度向上が課題	
地域で障害のある人が安全・安心に暮らし続けるためには啓発活動が不可欠である。	福祉団体
手話が日本語と同等の言語であると認知し、ろう者があらゆる場において手話での生活を営み、豊かな文化を享受できる社会の実現。	福祉団体
高次脳機能障害という障害を知らない方が多い。10年前に発足してから講習会等を実施してきたが、参加や障害内容の理解はごく少数の方である。	福祉団体

病院を退院しても、支援に繋がらないという状況。帰宅してから家族が困り、警察等に相談すると精神病院に入院。病院レベルも区民の理解も足りない。	福祉団体
講習会では特定の人しか来ない。高次脳機能障害について区報などで知らせていただけると、埋もれた人の気づきに繋がるのではないかと思う。	福祉団体
家族も本人もわかっていない。まずは区内で一般の方にも情報を共有し、知ってもらいたい。	福祉団体
区でも高次脳機能障害の方は2000人くらいはいるが、家族会に入るのは数人程度。認めたくない、何とかなるだろう、という気持ちもあるのかもしれない。	福祉団体
高齢化に対応した取り組みの充実が必要	
高齢化が進む中、感染予防が重要になってきています。感染予防策として教育を消毒剤を含む衛生関連事業をさらに推進します。	民間企業
高齢者および障害者の増加が課題としては重要である。	民間企業
当協会は、認知症予防の頭の体操、囲碁を推奨する。	事業者団体
二階にある会場は参加者の身体に負担があり、和室も座椅子等の工夫が必要。大井三丁目ゆうゆうプラザは利用者が少ない。	福祉団体
一人暮らし高齢者に対する支援の充実が課題	
独居高齢者の増加が見込まれることから、見守り、防犯、防災(災害時の避難)を支援する施策が重要になると考えられる。	民間企業
高齢者の一人暮らしが増えるのが予測される為、高齢者等の介護問題(見守り)。	民間企業
一人暮らし高齢者の増加が見込まれ、誰もが住み慣れた地域で安心してすみ続けることができるよう、様々な職種・社会資源が連携し、助け合う地域社会を構築する取り組みが重要となる。	福祉団体
独居老人を含む高齢者が外に出ていくことができる居場所づくり、介護予防、ヘルパー増員などの早めの対策、また、地域包括ケア推進のための体制づくりが必要である。	福祉団体
障害者およびその家族の高齢化による課題	
高齢のろう者は増加しているが、老夫婦の暮らし、1人暮らしの現状を把握していないため、情報が困難である。	福祉団体
精神障害の方が困っているのは、家族(親)が高齢化により要介護状態になってしまうこと。本人は1人で生活できず、単身の当事者がどう生活するか。	福祉団体
親が要介護等の状態で子どもが発病、家庭内暴力等、大きな問題が生じるケースは多い。	福祉団体
40~50代の当事者の親(80代など)からの相談もあるが、自分たちが亡くなった後どうしたらよいのか、住まいの問題が切実である。	福祉団体
高齢者が活躍できる環境整備が課題	
人生100年時代がはじまっており、定年の延長やシルバー人材の採用等、高齢者が自立して働ける環境を整える必要がある。	民間企業
高齢者の増加に伴い、アクティブシニアをさらに活性化させるような生涯学習の提供と学習環境の提供。	教育機関
地域包括ケアシステムの構築、推進が課題	
在宅療養の増加が見込まれるため、医療・介護の多職種の連携によるケアシステムの構築が必要である。	健康関連団体
高齢者に対しては、介護、在宅・地域包括ケアに於ける積極的参加、実施。	健康関連団体
困難を有する家庭への支援が課題	

障害者や貧困家庭の増加が見込まれるため、行政を巻き込んだ社会全体での取り組みが重要になると考えられる。	民間企業
ひとり親家庭の就労支援に力を注ぎたい。一人でも多くのひとり親家庭の経済的支援を行うには、確実に正社員として働くことが重要である。	福祉団体
その他	
構成会員が高齢化の傾向にあり、団体の存続が心配である。消滅していく恐れがある。	福祉団体
未成年に対しては、タバコ喫煙、薬物乱用阻止。	健康関連団体
会員や指導者が高齢となり、閉会するクラブが増えて困っています。健康寿命を延ばし、孤独なお年寄りを増やさないよう会員増強に力を入れています。	健康関連団体
グループホームの増加と運営するマンパワーの確保が必要。研修がない為リーダーが生まれにくい。規制緩和をし、リーダーを増やしてほしい。	福祉団体
福祉分野に若い人が就職しなくなった。給料の問題もあるように思う。	福祉団体

(5) 「次代につなぐ環境都市」

- ・環境改善の取り組みの推進、安全な水辺環境の確保、景観向上のための取り組みが必要であるとする意見が見られました。

表 5 都市像4「次代につなぐ環境都市」に関連する意見要旨

環境改善の取り組みの推進が課題	
花いっぱい運動の拡充によるECO含む環境改善。	地域活動団体
安全な水辺環境の確保、景観向上のための取り組みが課題	
安全な運河構築の為、航行ルールの策定、法令整備の啓蒙、また、保水性、景観向上を兼ねたライトアップ等を行うことが重要と考える。	地域活動団体

(6) 「暮らしを守る安全・安心都市」

- ・防災や災害時の減災のための対策の充実が課題であるとする意見がもっとも多く、団体間の連携による対策を深めていくことに関する意見が多く見られました。
- ・また、住宅の耐震化の推進、空き家対策、見守りの強化による安心、安全の確保等が課題であるとする意見が見られました。

表 6 都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に関連する意見要旨

防災や災害時の減災のための対策の充実が課題	
大規模災害の発生確率が高まっていることから、災害時の安全確保や企業と地域社会・住民との協力体制を取り決めておくことが重要になる。	民間企業
大型オフィスビルの増加にともない、災害時の減災防災対策の重要性が高まる。	民間企業
大規模災害時における医療救護体制の確立・充実とともに、地域医療機関の速やかな復興、医療サービスを提供できるよう支援していくことが必要である。	健康関連団体

防災に対して薬剤師としての活動を活性化。	健康関連団体
行政の防災対策強化のほか、自助や共助の対策を強めて、災害時に備える取り組み。	健康関連団体
住宅の耐震化の推進が課題	
耐震工事がまだ、十分にすすんでいない。1件でも多くの住宅の耐震化が必要である。	事業者団体
今後、昭和56年以降の住宅に対しても耐震診断・工事が必要である。	事業者団体
空き家対策が課題	
空き家対策も今後増加する傾向になると思います。	事業者団体
区内都市構造の変化（空き家・空き店舗の増加、都市開発の進展）、人口構造の変化（少子高齢化）に対応した取り組みが必要である<再掲>	教育機関
見守りの強化による安心、安全の確保が課題	
町会内保育園と町会との安心安全見守り連携強化と京陽公園の円満な利用	地域活動団体
独居高齢者の増加が見込まれることから、見守り、防犯、防災（災害時の避難）を支援する施策が重要になると考えられる。<再掲>	民間企業
その他	
会員各位の事業継承および従業員の高齢化問題。	事業者団体
安全な運河構築の為、航行ルールの策定、法令整備の啓蒙、また、保安性、景観向上を兼ねたライトアップ等を行うことが重要と考える。<再掲>	地域活動団体

（7）「区政運営の基本姿勢」

- ・NPO・町会・自治会等の活動を支える基盤整備が課題であるとする意見が見られました。

表7 「区政運営の基本姿勢」に関連する意見要旨

NPO・町会等の活動を支える基盤整備が課題	
「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」には、NPOや町会等の活性化が必要。活動を支える仕組みの基盤を行政が担うべきである。	地域活動団体

4. 課題解決に向けた今後の取り組みについて（関連する都市像別に集計）

（1）概要

- ・分野ごとに見ると、多くの団体が活動分野にあげた生涯学習や、子育て、教育に係る分野、また、福祉や医療・健康に係る分野に関して多くの意見が見られました。
- ・分野を超えて、区内の団体等との連携・交流の強化や、区との協働による取り組みの推進を望む意見が多く見られました。生涯学習や青少年育成分野においては、学校教育との連携を望む意見も多く見られました。
- ・さらに、生涯学習分野では、区民の学習・活動機会の提供・拡充を進めるという意見が多く見られました。また、子育て支援、障害者福祉に関する分野では、区との協働や、区への提言等による働きかけなどの意見が多く見られました。
- ・福祉や医療、健康に関する分野では、高齢者の健康づくりに関する取り組みの拡充に係る意見が多く見られ、介護予防や健康寿命延伸のための食生活改善の機会や運動の機会の提供に係る意見が多く見られました。

（2）「だれもが輝くにぎわい都市」

- ・区民の学習・活動機会の提供・拡充に取り組むという意見がもっとも多く見られ、具体的には生涯学習・スポーツの機会の提供・拡充に関する意見が見られました。
- ・また、区内団体等との連携・交流強化、区との協働・連携の推進、区への政策提言や政策への参画、区民の交流機会の提供・拡充、情報発信、普及啓発等の、各主体間の連携に関する意見が見られました。
- ・さらに、人材の確保、育成等に関する意見として、事業承継のためのマッチングを図りたいなどの意見が見られました。

表 8 都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」に関連する意見要旨

区民の学習・活動機会の提供・拡充	
大学の授業内でできることや、ボランティアセンターとの活動を拡充して、教育とつなげていきたい。	教育機関
これまで実施してきた公開講座等を、発展的に継続していきたい。	教育機関
くすりと健康フェアのように区民が実践的に参加できるイベントを発展的に継続していきたい。	教育機関
生涯教育との連携：30年度にスタートするシルバー大学講座を継続発展させていきたい。	文化団体
率先して地域コミュニティの為、種々なイベントに参加したり、子ども達が明るく元気に体験を通じて成長できる活動を行っていきたい。	少年スポーツ団体
品川区杯（スポーツ大会）を増やしていただきたい。	少年スポーツ団体
パソコン教室に加え新たに会計事務等の自立のための技能習得ができるよう取り組みたい。その折、保育サービスを利用可能にすることで、充実を図れる。	福祉団体
区内団体等との連携・交流強化	

PTA 地域委員の青少年育成部との行事連携強化と任期1年後も町会にOBとして残り、協力いただく人の拡充を更に推進する。	地域活動団体
集合住宅、マンション管理組合と町会との定期会合開始。	地域活動団体
民生委員（家族）と町会役員との懇談会実施。	地域活動団体
保育園と町会との交流懇談会実施。	地域活動団体
人材確保、育成、マッチング	
後継者と担う店舗同士の交流会や勉強会の実施。商店街活動に参加してもらうための人材発掘につながる事業の検討。	事業者団体
会員の募集拡大等。	少年スポーツ団体
区民の交流機会の提供・拡充	
サロンなど町会ごとに集まれる場所、体操や踊りの成果を披露する機会などの高齢者支援。誰でも参加できるボランティアのあり方の検討。	福祉団体
大井三丁目ゆうゆうプラザに来所した際に、得られるもの（体操、食事会、利用者資格証、ポイント制等）があると良い。	福祉団体
区との協働・連携の推進	
本学と品川区の共同研究、あわせて連携事業を進展させたい。	教育機関
外国人対象事業の拡充：地域振興部国際担当やしながわ観光協会との連携によって、在留、訪日外国人を対象とする能楽体験事業を拡充したい。	文化団体
能楽堂の活用拡大：区のユニークベニュー（歴史的建造物）として、賓客のレセプションや国際会議、そのほか区の行事に能楽堂を活用していただきたい。	文化団体
区への政策提言や政策への参画	
住民への啓蒙や事業所の対策に係る補助金制度の設立等行政へのはたらきかけ。	事業者団体
新たに、仮称「品川NPO・市民活動支援センター」を提案し、その設立に参画したい。	地域活動団体
情報発信、普及啓発	
高等教育機関への情報発信。	教育機関

（3）「未来を創る子育て・教育都市」

- ・区内団体等との連携・交流強化への取り組みに関する意見がもっとも多く見られ、具体的には、子ども、子育て、また学校教育において関連団体の取り組みを共有する機会を設けることに関する意見が見られました。
- ・また、情報発信、普及啓発、学校との連携強化等に関する意見が見られました。

表 9 都市像 2 「未来を創る子育て・教育都市」に関連する意見要旨

区内団体等との連携・交流強化	
青少年委員会 OB 会との連携	青少年団体
すべての子どもと子育てに関わる大人が自分らしくいることができる場所、利用できる世代交流型の事業を他の NPO や団体と連携して作っていききたい。	地域活動団体
豊かな外あそびができる冒険ひろば（プレイパーク）を区内各地につくことに力をそそぎたい。また運営を担える団体を増やし、協力して事業に取り組みたい。	地域活動団体

すでに行政が行っている産後訪問や家事支援などの事業も含め、さらに充実させられるよう、他団体と協力して実施していきたい。	地域活動団体
年1回（経営者クラス）、公立私立園と交流意見交換の場を設けて、その場には区の代表又は代理の立場の人が出席し、区の子育て方針を発表する。	子育て支援団体
園長クラス、公立、私立の現況について報告の機会を持つ。	子育て支援団体
公立、私立、どのような研修が実施されているかの交流。	子育て支援団体
在宅子育て支援として年間実施している事業の内容を公立（児童センターを含む）私立、独自事業の交換。	子育て支援団体
子育てに関する要望意見を経営者、保護者を含め意見集約の機会を設ける。	子育て支援団体
保護者がPTAの活動に参加することで、地域に開かれた学校づくりの支援ができると考え、CSとの連携をどのようにするか考える必要がある。	学校関連団体
情報発信、普及啓発	
現在も障害者スポーツ（ウィルチェアラグビー）の紹介をホームページで行っているが、子ども世代から身近に感じてもらう取り組みを行いたい。	民間企業
小学校から地域住民に対する、感染予防教育をイベント等で紹介したい。	民間企業
男女共同参画の意識改革の推進、人材育成と団体育成の強化、センターのホームページの改編等の広報戦略の見直し等について実質的な提案をする。	男女共同参画関連団体
未成年に対しては、学校薬剤師会をとおして薬育、薬物乱用阻止活動。	健康関連団体
離乳食幼児食の実習講座、食育講座を拡充したい。また、保護者向け（働き盛りの世代）の食生活改善にも力を入れたい。	健康関連団体
家庭に対するネットとの接し方に関する学習の機会の提供は、拡大していきたい。（家庭教育に対する情報発信がより重要になっていくと考えています。）	学校関連団体
八潮地域での支援が不十分となっている点について、月に1回八潮地区相談会をすとか、八潮内でのミニ学習会、啓発会があってもいいのではないかと。	福祉団体
学校との連携強化	
中学生の職場体験受け入れをとおして、学校側と連携し、社会人に向けての基礎作りが出来れば良いと考えている。	民間企業
品川区および区内の大学と連携した年少者を対象とする「こども大学」を開講したい。	教育機関
地区委員会の活動が思いやりや人との触れ合いの素晴らしさを体験する機会を作り、学校や家庭、地域と、これまで以上に連携を深め、活動を推進していく。	青少年団体
学校教育現場との連携：区内小中学校の学校行事の一環として体験も交えた能楽鑑賞会を是非とも実現したいと考えています。	文化団体
工作教室は今後も続けていきたいと思っている。今は一校だけだが、他社さんとコラボして校数を増やせたらと考えている。	民間企業
すまいるスクールとのマッチング・協力を区内広域に活動を広げたい。	少年スポーツ団体
教育委員会（小中学校）との連携	青少年団体

区への政策提言や政策への参画	
子育ての問題に対応するワンストップ相談窓口として、また活動するNPO等の情報センター機能を持つ品川子ども総合センターの設立を提案し、参画したい。	地域活動団体
子育てに対する品川の姿勢を示す必要がある。まちぐるみで子育てを見守り、支える環境づくりを明記した品川版子ども条例の制定に参画したい。	地域活動団体
人材確保、育成、マッチング	
ジュニア・リーダー教室の充実。人材の確保もあわせて実施。	青少年団体
育成者研修の充実。	青少年団体
その他	
青年ボランティアの協力。	青少年団体

(4) 「みんなで築く健康・福祉都市」

- ・健康づくりに係る既存の取り組みの拡充に関する意見がもっとも多く、具体的には食生活改善に関する取り組みや、高齢者向けの介護予防のための体操などが見られました。
- ・また、区への政策提言や政策への参画、情報発信、普及啓発、区との協働、連携の推進など、区と連携した施策や各団体の活動の推進に関する意見が見られました。具体的には、障害者施策に関する提言や、高齢者の健康づくり等の取り組みを区と協働・連携で取り組みたいとの意見が見られました。
- ・その他、医療、介護、福祉に係る既存の取り組みの拡充、区民の学習・活動機会の提供・拡充、区民の交流機会の提供・拡充、区内団体等との連携・交流強化、雇用の創出、人材確保、育成、マッチング等に関する意見が見られました。

表 10 都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」に関連する意見要旨

健康づくりに係る取り組みの拡充	
一般企業の社員への食生活改善のアドバイスなどの活動も広げて行きたい。	健康関連団体
しながら体操に加えて脳活ゲーム等を交え、対象者毎に最適な健康増進活動を工夫し、全体の健康寿命増進活動に寄与していきたい。	健康関連団体
プログラムの標準化やキーマンの育成拡大に関与し、区の健康増進に貢献したい。	健康関連団体
わくわくクッキングの活動の規模を拡大したい。また低栄養予防、営業改善、調理実習によりフレイルや認知症の予防の強化に努めたい。	健康関連団体
既存のクラブを減らさないよう連盟より援助をしております。現在は夜の活動が主なので、高齢者でも参加できるようなクラブを増やしたい。	健康関連団体
ひとり暮らしの高齢者を対象に行われている「ふれあい健康塾」の拡充をし、元気な高齢者を増やすとともに健康寿命を延伸していきたい。	健康関連団体
健康づくり体操回数増加を図る。	地域活動団体
区への政策提言や政策への参画	
在宅で生活が続けられるようヘルパー支援の充実、障害者住宅の整備（グループホーム含む）を具体的に要望する。（都に対して	福祉団体

も同様)	
会員が当協会の主催する行事に参加しやすくするためには今以上に移動支援のサポートを拡充し、同行援護の持ち時間数を増やしていただきたい。	福祉団体
言語として位置付けられた手話を区民が使いやすい環境にしていくことは、区の責務であり、その取り組みを進めていくことが必要である。	福祉団体
区認定の団体であり、団体の存続、育成に力を貸してほしい。広報による宣伝を考えたが、経費がなく免除を検討してほしい。	福祉団体
空き家を公的に活用することはできないか。荏原地区には福祉施設が少ないので、条例等に作ってグループホームとして活用してはどうか。	福祉団体
情報発信、普及啓発	
新たな取り組みとして、他区（近隣では大田区、世田谷区）で行っている出前ワークショップ実施に向けて動き出したいと考えている。	福祉団体
各種歯科健診の充実を図るため、健診のマニュアル「歯科健康診査ハンドブック改訂」を発行し、研修会を行っている。	健康関連団体
青年・熟年者に対しては、健康診断受診の積極的アピールと説明。	健康関連団体
高齢者に対しては健康寿命の延伸に日頃、説明会、勉強会を町会を含めたグループ単位で実施・回数を増やす。	健康関連団体
現在行っている健康やわら体操の会場を増やし多くの区民の高齢者の参加を募り健康寿命への手助けをしたい。	健康関連団体
品川区および地域の薬剤師会等との連携を強化し、内容の充実や区民に対する広報の拡充に努めていきたい。	教育機関
高齢者に向けての情報発信。	教育機関
区との協働・連携の推進	
現在、品川区高齢者地域支援課から受託している「わくわくクッキング」と「高齢者外出習慣化事業」の継続的な実施と対象エリアの拡大。	健康関連団体
現在も行っている支え愛・ほっとステーション事業を区および関係機関との連携をさらに強化し、身近な相談窓口としての機能を充実していきたい。	福祉団体
健康ウォーキングはニーズはあるが、いざ実行する場合は、行政の支援、指導が必要である。	福祉団体
友愛奉仕活動については、緒についたばかり。行政の指導をいただきながら充実した取り組みをしたい。	福祉団体
医療、介護、福祉に係る取り組みの拡充	
品川区歯科保健事業として、現在の対象者70歳までの区民に加え、それ以上の年齢の高齢者、特に後期高齢者に歯科健康診査を実施したい。	健康関連団体
新たな取り組みとして骨折、脱臼打撲、捻挫の業務を行っています。	健康関連団体
運動機能訓練師の資格を持つ全員が、今後、地域包括支援訪問在宅リハビリテーションへ参加し、高齢者への手助けに取り組んでいきたい。	健康関連団体
区民の学習・活動機会の提供・拡充	
認知症予防の「(脳の)計画力育成」事業など。	健康関連団体
認知症予防健康事業への支援。	健康関連団体
区民の交流機会の提供・拡充	
高齢者の暮らしが不便、困難、病気などの情報交換する場を設けたい。	福祉団体
町会毎の高年者懇談会を実施する。・高年者懇談会の参加者の拡	福祉団体

大。一人暮らしだけではなく、高齢者世帯、日中独居の方も参加できるようにする。	
少数の会合の参加促進のための方法を工夫して行いたい。	福祉団体
区内団体等との連携・交流強化	
買い物不便エリアを中心に移動販売を実施。町内会、団地（自治会）と連携して問題や要望を抽出し、高齢者が安心して暮らせる町づくりができればと思っている。	民間企業
雇用の創出	
地域に根ざした農場の利活用を通じた雇用拡大および新たな職域の創生を行っていく必要がある。	民間企業
人材確保、育成、マッチング	
高齢者の社会参加促進に向け、関係諸団体、NPO と高齢者のマッチングイベント（健康・生きがいメッセ）の支援。	健康関連団体
自社の人手不足を補う上においても、今後もシルバー人材の積極的な採用をすすめて行きたい。	民間企業
定年の延長や高齢者の採用を積極的に行いたい。	民間企業
女性活躍と同様に「高齢者活躍」も社会の人材不足や年金問題と直結した重要課題であることを若い世代に教育していく。	民間企業
その他	
現在、囲碁部の最高齢は91歳、70歳クラスは普通にいます、皆元気。	事業者団体

（５）「次代につなぐ環境都市」

- ・ 区民の交流機会の提供・拡充に関する意見が見られました。その他、区との協働・連携の推進、区内団体等との連携・交流強化、情報発信、普及啓発、既存の取り組みの拡充に関する意見が見られました。

表 11 都市像 4 「次代につなぐ環境都市」に関連する意見要旨

区民の交流機会の提供・拡充	
花植え活動を地域企業が支え、規模を拡大し、地域住民の緩い交流の場を形成していきたい。	地域活動団体
“場”の提供。カフェや各種教室等を開催し、集い、学びの場等の機能提供によって、認知向上と会員獲得を果たす。	地域活動団体
区との協働・連携の推進	
運河のパトロール、ルールチラシ等を配布している。組織的なパトロール、航行ルールの再検討等を行い、行政と連携し水辺の安全確保をめざす。	地域活動団体
区内団体等との連携・交流強化	
花いっぱい運動町会貸与 ECO プランター管理者拡大、東急電鉄（株）と町会（花と緑の部）との連携強化、品川区公園課の町会支援指導の継続をお願いする。	地域活動団体
情報発信、普及啓発	
“きっかけ”の提供。事務局を運河近くに開局し、見込み会員へのアプローチ、特別会員による教育啓蒙活動を行う。	地域活動団体
取り組みの拡充	
“独自”商品の提供。寄せ植えなど花壇で栽培した花・植物を二次利用した商品やハチミツなどの販売をすることで、参加する理由付けを創出する。	地域活動団体

(6) 「暮らしを守る安全・安心都市」

- ・防災や空き家対策に関して、区内団体等との連携・交流強化に関する意見がもっとも多く見られました。
- ・また、情報発信、普及啓発、人材確保、育成、マッチングに関する意見が見られました。

表 12 都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に関連する意見要旨

区内団体等との連携・交流強化	
防犯、防災体制の具体的な役割分担等、非常時の協力体制について、近隣町内会と話し合っていきたい。	民間企業
企業ごとという枠組みを超えて、地域連携での減災防災対策に取り組みたい。	民間企業
防災に関しては、地域と医師、歯科医師との連携強化。	健康関連団体
空き家対策は、建築の問題以外に権利関係等の関係から、他団体との協力が必要になります。他団体との連携を充実されたい。	事業者団体
情報発信、普及啓発	
現在定期的な講座はない。新たな取り組みとして、全地域の区民に定着するように定期的で継続的に講座を開催し、防災対策の普及、啓蒙活動を行いたい。	健康関連団体
耐震工事を普及させるために耐震診断・工事のより一層のPR活動が必要である。	事業者団体
人材確保、育成、マッチング	
働き方改革、担い手の育成を進める。	事業者団体

5. 課題解決に向けた取り組みを行う上での問題点（関連する都市像別に集計）

（1）概要

- ・全体にわたって、活動団体の人材確保や体制整備、活動機会や場所の確保、資金調達・コスト負担などにおいて課題を抱えているといった意見が多くみられました。
- ・また、そうしたヒト・モノ・カネといった組織体制面での課題に加えて、関係主体間の連携や協働の促進において課題を抱えているという意見が多く挙げられていました。

（2）「だれもが輝くにぎわい都市」

- ・活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えているという意見がもっとも多く、具体的には人手が量的にも足りずに継続的に事業を実施していくことが難しいといった意見が見られました。
- ・また、関係主体間の連携において課題を抱えているといった意見も多く見られました。
- ・その他、活動機会や場所の確保における課題や資金調達・コスト負担の面での課題などに関する意見が見られました。

表 13 都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」に関連する意見要旨

活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えている	
活動拡大に向けて、本学の資源は学生である。学生は固定できず、常に入れかわりがあるので、継続していくことが困難な場合がある。	教育機関
事業を行うための人材の不足と経費の確保が困難。	事業者団体
連盟が大きくなり、各チームのコーチ・監督・本部事務局の負担が多くなり、地域で支えるプログラムの啓発を行いたい。	少年スポーツ団体
人材が不足。（子ども（選手）も指導者も）	少年スポーツ団体
企業のCSR担当者の個人能力次第で、安定的な下支えが出来ていない。個人ボランティアの力に頼る場面が多くなっている。	地域活動団体
関係主体間の連携に課題を抱えている	
職場体験の目的、受け入れ側に求められることなどしっかりした計画があり、生徒の意思のみでなく、区と企業が連携することが良い体験につながる。	民間企業
活動拡大のための担当部署が多岐に渡るため、学内での調整。	教育機関
共同研究については、品川区の関係部局とのマッチングが必要である。	教育機関
活動機会や場所の確保に課題を抱えている	
能舞台が収まる建物の老朽化が進み、次なる将来像を探るために補修、改築、移転等あらゆる可能性を検討している。	文化団体
体育館を確保することが困難であることと、体育館の設備が整っていないところが多い。ゴール（リング）やコート広さなど子ども達が危険である。	少年スポーツ団体
資金調達・コスト負担の面で課題を抱えている	
コストの問題。	民間企業
その他	
当面弊害はないが、今後も品川区からの助言を含む側面支援をいただきながら町会として実現をしていきたい。	地域活動団体

(3) 「未来を創る子育て・教育都市」

- ・活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えているという意見がもっとも多く、具体的には人手の量的な不足に加えて、人材の募集や活動メンバー内での負担の偏り、定年等による経験ある人材の減少といった課題が見られました。
- ・また、活動機会や場所の確保や資金調達・コスト負担の面での課題も多く見られました。
- ・その他、人材の育成や関係主体間の連携、活動時間や活動場所の確保、広報・情報発信などにおいて課題を抱えているといった意見が見られました。

表 14 都市像2「未来を創る子育て・教育都市」に関連する意見要旨

活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えている	
「こども大学」の運営に関するノウハウはあるが、運営する人員が不足している。	教育機関
人材が不足（確保が困難）になりつつある。	青少年団体
人材が不足。	民間企業
活動拡大には人材が不足しているが、新たな人材の確保が困難	青少年団体
男性の人材が不足しているため、力作業に苦勞する。搬送業者に委託したいが予算に限りがある。	青少年団体
経験のある青少年委員は定年制により辞めてしまう。	青少年団体
PTAの活動にかかわる人材リソースが限定され、偏りが出るということが起きています。(新しい方法の検討が必要になってきていると感じます。)	学校関連団体
活動機会や場所の確保に課題を抱えている	
冒険ひろば(プレイパーク)用の場の確保が困難。また、品川区の事業として位置付けなければ、週5日以上常設事業として実施するのは困難である。	地域活動団体
男女参画協議会議室をお借りしていますが、時々、借りられないことがありますので、場所は、情報交換の場になりますので、確保できるようにしたい。	福祉団体
活動拡充には調理講習室の不足と既存の施設の安全・衛生管理の不適があり困難である。	健康関連団体
資金調達・コスト負担の面で課題を抱えている	
能楽堂を運営する財団が非営利事業体であるため、国や民間企業、個人からの支援に頼っている状況です。事業展開のための資金調達が最大の課題である。	文化団体
他世代交流型の事業、広場運営に関して、品川区内での場の確保、事業としての資金の確保が困難である。	地域活動団体
制度を利用する子育て世帯から経費全額を徴収するのが難しい事業もあり、世帯所得にかかわらず利用してもらうには、行政の財政的なバックアップが必要である。	地域活動団体
人材の育成に課題を抱えている	
若い世代に教育できるノウハウがない	民間企業
関係主体間の連携に課題を抱えている	
仮称「子ども総合センター」は、行政サイドの部課を越えての連携がなければ、NPO、区民の団体だけでは設立するのは困難である。	地域活動団体
活動時間の確保に課題を抱えている	
活動の取り組みに関しては、我々団体自身が時間が取れない(活動に対して)事が最大の弊害であるがなんとか克服する。	健康関連団体
活動にあたり広報・情報発信において課題を抱えている	
家庭への情報発信をしていくうえで、外部リソースの活用を想定する	学校関連団体

と、予算面での制限があると感じることはあります。	
その他	
『品川版子ども条例』を制定する道筋が今はまだ見えていない。	地域活動団体
提言が施策にどう反映されるのか、実効性を持つかが曖昧であり、また諮問事項が抽象的であることが多い。今以上の男性委員の確保が必須である。	男女共同参画関連団体

(4) 「みんなで築く健康・福祉都市」

- ・活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えているという意見がもっとも多く、具体的には人手が量的にも足りず継続的に事業を実施していくことが難しいといった意見や、活動を拡大する上での人材の確保が難しいといった意見が見られました。
- ・また、活動機会や場所の確保や資金調達・コスト負担の面で課題を抱えているといった意見も多く見られました。
- ・その他、活動の広報・情報発信、ニーズの把握、情報・ノウハウの収集・蓄積、人材育成、関係主体間の連携などにおいて課題があるといった意見が見られました。

表 15 都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」に関連する意見要旨

活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えている	
地域との協働の観点から、商店会、町会、高齢者クラブなどと新しい関係づくりを進めるうえでの人材が足りない。	健康関連団体
活動を広げていくためのスタッフが不足している。	健康関連団体
「支え愛・ほっとステーション」の継続的な人材確保が困難。区の委託事業について、パートナーとしての姿勢が行政にも必要と考える。	福祉団体
文化センター等の施設に関して人材と場所が不足。また、保健センター、児童センターなど関係機関との連携が難しい。	福祉団体
人材と場所の不足。・資金不足	福祉団体
日中就労している親が多く、特に平日の昼間に時間を作ることでできる新たな人材の確保が困難である。	福祉団体
活動拡大には人材が不足しているが、新たな人材の確保が困難。最低条件は、人、時間、金です。	福祉団体
行事などへの積極的な参加者が、今のところ減少しているのが困難である。	福祉団体
活動拡大には人材不足、健康大学縮小化により新たな人材確保が困難である。	健康関連団体
地域の個別の健康体操需要を拾うやり方では、保健センター協力もあるが困難である。	健康関連団体
高齢者クラブ等で、継続的効果的な健康体操活動推進には指導者、モチベーション維持等での悩みが多く、区の効果的な具体推進安が必要である。	健康関連団体
活動拡大には、健康づくり推進委員の高齢化により人材が不足しているが、若い世代の人材の確保が困難である。	健康関連団体
活動機会や場所の確保に課題を抱えている	
車椅子競技に耐えられる体育館などの施設が不足している。	民間企業
H31年度以降の健康・生きがいメッセの開催に於いて、会場の手配と、会場費の工面が課題である。	健康関連団体
一般住宅の広さで、近隣への配慮から、大きな音が出せない。	福祉団体

活動拡大には、同行援護の時間数が不足。会場を得ることが必要だが、新たに確保するのが困難である。	福祉団体
昼間活動するには会場の確保が困難（例として、スクエア荏原のアリーナ等安く使用できると良いのですが）である。	健康関連団体
人材と場所の不足。・資金不足<再掲>	福祉団体
資金調達・コスト負担の面で課題を抱えている	
くすりと健康フェア等において、区民の方に健康チェックをやっていただく際、試薬等の入手が必要となるが、例年、資金が不足する傾向にある。	教育機関
認知症予防事業を自主事業化するうえでの資金工面が難しい。	健康関連団体
人材と場所の不足。・資金不足。<再掲>	福祉団体
H31年度以降の健康・生きがいメッセの開催に於いて、会場の手配と、会場費の工面が課題である。<再掲>	健康関連団体
活動にあたり広報・情報発信において課題を抱えている	
団体会員の増加入について、行政において周知してほしい。誰が障害者であるか不明で勧誘の方法がない。	福祉団体
若い世代・働き盛り世代につながる講習会のPR方法が困難である。	健康関連団体
ニーズの把握に課題を抱えている	
高齢者の歯科健診の受診勧奨を行う上で、対象となる区民の把握が困難である。	健康関連団体
在宅療養者や高齢福祉施設入居者には、訪問歯科健診を行う必要があるが、把握が困難である。	健康関連団体
情報・ノウハウが不足している	
人材の問題もあるが、情報、ノウハウが不足している。	福祉団体
地域の医療機関の復興については、ライフラインの復旧見通し、代替手段、事前準備の方策などについて、経験、情報、ノウハウが不足している。	健康関連団体
人材の育成に課題を抱えている	
指導者も高齢のため定年者が多く、若い方は仕事を持っているため指導者になるまでに挫折してしまう方が多い。	健康関連団体
関係主体間の連携に課題を抱えている	
地域包括支援参加の為には、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会等のご理解、ご支援が必要であり、行政のリーダーシップをお願いしたい。	健康関連団体
シルバー人材採用に向けて区と企業が連携して活動ができる仕組みを構築することが理想です。	民間企業
その他	
障害者用駐車場の数が不足している。	民間企業
買い物に不便を感じている高齢者で、お困りのエリア等がございましたら、ご意見、情報等を共有できればと思っている。	民間企業
高齢者でもできる作業のピックアップができていない。	民間企業
現在区内の囲碁子ども会（100人規模の大会）にも力をいれている。（降霊の～8段が指導）	事業者団体
高齢者は家にたてこもったり、参加したい気持ちがなくなっているのが現状である。	福祉団体
趣味興味促進の方法が困難。	福祉団体
品川区の御理解と御協力が必要である。	健康関連団体

(5) 「次代につなぐ環境都市」

- ・関係主体間の連携や行政や市民との協働を推進する上で課題があるという意見が見られました。
- ・また、活動にあたり広報・情報発信においても課題を抱えているといった意見が見られました。

表 16 都市像4「次代につなぐ環境都市」に関連する意見要旨

関係主体間の連携に課題を抱えている	
民間だけでは困難で、管理者である行政が積極的に活動しないと前進しない。水上バイク等への啓蒙活動は行政や市民が一体となっていく必要がある。	地域活動団体
活動にあたり広報・情報発信において課題を抱えている	
賛同者がいつでも集える情報収集と発信基地（事務所）が必要不可欠である。	地域活動団体

(6) 「暮らしを守る安全・安心都市」

- ・活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えているという意見がもっとも多く、具体的には人手が量的にも足りず継続的に事業を実施していくことが難しいといった意見や、新たな人材の確保が難しいといった意見が見られました。
- ・また、関係主体間の連携や活動にあたっての広報や情報発信において課題を抱えているといった意見も見られました。

表 17 都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に関連する意見要旨

活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面に課題を抱えている	
会社休日や夜間に災害が起きた場合は、地域への協力は著しく困難になる(対応する人材を確保できない)	民間企業
学校等への求人募集をかけているが、確保困難である。	事業者団体
関係主体間の連携に課題を抱えている	
防災に関して医療関係者との情報交換が（時間が取れないため）むずかしい。	健康関連団体
活動にあたり広報・情報発信において課題を抱えている	
耐震無料相談への相談者が少なく、相談会のPR活動・場所検討・相談の予約制度・時間の検討等が必要と思われる。	事業者団体

(7) 「区政運営の基本姿勢」

- ・関係主体間の連携に課題を抱えているという意見が見られ、具体的には取り組みの拡大・推進において各主体間の連携が不十分であるといった意見や、連携するにあたってリーダーシップを発揮する主体が不在であるといった意見が見られました。

表 18 「区政運営の基本姿勢」に関連する意見要旨

関係主体間の連携に課題を抱えている	
地域社会の協働を推進するリーダーが必要。個別の営利企業では難しいところは、区にリーダーシップを期待したい。	民間企業
企業と支援主体（自治体、NPO、教育機関）との連携がまだ不十分で	民間企業

あり、拡大に向けた情報連携が課題である。	
行政と NPO、区民が協働して設立していかなければ、質の高い「NPO・市民活動支援センター」を作ることは困難である。	地域活動団体

6. 区との協働による取り組みについて（関連する都市像別に集計）

（１）概要

- ・分野ごとに見ると、福祉、生涯学習、子育て支援に係る分野について多くの意見が見られるほか、健康づくりの支援やスポーツ振興、緑化・美化に関する分野に係る意見も多くなっています。
- ・分野を超えて、広報・情報発信への区の支援、活動機会や場所の確保への支援を望む意見が多く見られました。
- ・また、生涯学習、スポーツ、障害者福祉、健康づくり、防災などに関する分野で関係主体間の連携への区の仲介、支援を望む意見が多く見られました。
- ・さらに、生涯学習・スポーツ、男女共同参画に関する分野などで区との協働による関連イベントの実施を望む意見が多く見られました。
- ・男女共同参画、教育、子育て支援、障害者福祉、健康などの分野で、区内団体等の区の施策や事業への位置づけ、活用を望む意見が多く見られました。

（２）「だれもが輝くにぎわい都市」

- ・区が実施または区と団体による共催による関連イベントの実施を望む意見がもっとも多く、具体的には文化振興や産業振興等に係る啓発イベントなどについて、区と連携した開催を望む意見が見られました。
- ・活動機会や場所の確保への支援を望む意見も多く、具体的には産業振興やスポーツ、生涯学習に関する活動のための施設について支援を望む意見が見られました。
- ・スポーツや生涯学習について広報・情報発信への区の支援を望む意見も多く、協働の意義、効果として、区との情報共有により地域ニーズを的確に捉えた活動が可能となること、関係主体の理解、協力が得られやすくなることなどがあげられています。
- ・その他、産業振興に関する関係主体間の連携への区の仲介、支援を望む意見も見られました。

表 19 都市像 1 「だれもが輝くにぎわい都市」に関連する意見要旨

協働が望まれる取り組み (区への期待)	協働が望ましいと考える理由	
イベントの開催を実施または支援してほしい		
今や各地区あげての囲碁大会が開催されています。(品川区もどうか。日本棋院のプロ棋士も多数知っています)	引退したプロ棋士の指導、囲碁を導入してはどうか	事業者団体
能楽堂の活用：区内のユニークベニューとして、区賓客のレセプションや国際会議、区行事等に能楽堂を活用いただきたい。	-	文化団体

区民への事業の提供：体験等も交えて能楽、日本の伝統文化に触れる事業を展開。区には共催、後援、広報等により区民への周知をお願いしたい。	-	文化団体
子ども達への興味付けのため、区と協働して有名選手などを呼び、クリニックなどを実施したい。	-	少年スポーツ団体
事業継承に関するセミナー等の開催を望む。	-	事業者団体
活動機会や場所の確保について区に支援してほしい		
交流会や勉強会を行う際の集会施設の使用を区に提供してもらおう。事業を行う際の広報を区報等で行ってもらおう。	事業を運営していくうえでの人材不足解消や経費の負担など区に支援してもらおうことで円滑に進められる。	事業者団体
中央公園・八潮等、いくつかのサッカーコートを作っていたが、野球やテニスとの併用が多い為、子ども達にはサッカーの練習をする場所がまだ足りない。	学校改革が進む品川において、地域改革がやや遅れているように思われる。	少年スポーツ団体
室内でもできるフットサルコートも必要となってきたように思われる。	学校スポーツから地域スポーツへの移行し地域コミュニティのさらなる役割として挑戦していかなければと考えられる。	少年スポーツ団体
・町会会館等を所持していない町会への場所の提供。・社協からの助成金の増額。	-	福祉団体
活動にあたり広報・情報発信を区に支援してほしい		
オリンピックで品川区に来た方々に学生がガイドを英語で行う。区は、利用者募集の広報を行う。	-	教育機関
高齢者の増加に伴い、生涯学習の提供を行う上で、行政にはニーズの把握、広報と行う。	生涯学習の教育の提供は可能だが、地域住民のニーズにマッチしているかの情報を把握しているのは行政であるため、情報データの共有が有効である。	教育機関
交流会や勉強会を行う際の集会施設の使用を区に提供してもらおう。事業を行う際の広報を区報等で行ってもらおう。	事業を運営していくうえでの人材不足解消や経費の負担など区に支援してもらおうことで円滑に進められる。	事業者団体
チームの募集活動を区の広報と協働して行いたい。	新たな活動施設（体育館）や子ども達を確保するには、区内小学校への働きかけ、理解を求めなければならないため、区の協力、後ろ盾が有効であるため。	少年スポーツ団体
関係主体間の連携を区が仲介、支援してほしい		
これまでも、他社さんを御紹介いただいたが、実際にお会いする機会をいただけて助かった。今後とも企業の橋渡しをやっていただけると有難い。	-	民間企業
区内における空き家・空き店舗の実態把握および活用（リノベーション）に関する共同研究を実施する際に、共同研究者の推薦と研究経費の支援	研究結果は区行政を進める際に大いに参考になるものと考えられる。	教育機関

を行う。		
------	--	--

(2) 「未来を創る子育て・教育都市」

- ・区内団体等の区の施策や事業への位置づけ、活用を望む意見がもっとも多く、具体的には区の事業の団体への委託などを望む意見が見られました。その効果として、事業の魅力を高め、効率的に事業を実施できるなどの意見がありました。
- ・また、区との協働による関連イベントの実施、計画や制度、環境整備などに関する意見、人材確保や体制整備など組織運営面への支援や対象者のニーズを踏まえた施策・事業の実施、多世代交流に関する活動機会や場所の確保への支援などを望む意見が見られました。

表 20 都市像2「未来を創る子育て・教育都市」に関連する意見要旨

協働が望まれる取り組み (区への期待)	協働が望ましいと考える理由	
区内の団体やボランティアをもっと区の施策や事業に位置づけ、活用してほしい		
センター活性化のために事業企画・施設管理ができる外部委託者を前向きに検討する。(施設そのものは区営)	外部の幅広い人材とアイデアを区政に反映する。人件費に関わる経費の有効処理のため。	男女共同参画関連団体
学校教育への導入：区内小中学校児童生徒の能楽鑑賞会、能を契機とする伝統文化に触れるカリキュラムの導入。教育委員会のご協力をお願いしたい。	喜多能楽堂を運営する財団にとって、区の進める文化政策や教育行政との連携は、喜多能楽堂が地域での存立意義を明確にするためのもっとも重要な要件です。	文化団体
冒険ひろば事業を、区が主催し、NPOなどに委託する。	冒険ひろば事業は、基本的な運営費を区が負担することは有効である。また、あらたに作る場の確保を区が担うことがもっとも有効である。	地域活動団体
子ども総合センターは、基本は区が建設し、そのソフトの部分を行政各部課と協働してNPOなどが担っていく。	まずは、区の部課を越えた連携が不可欠で、その上でNPOなどと協働することが、より魅力的なセンターになるために有効である。	地域活動団体
区が子ども、子育てに関わる事業に対し、補助、助成、委託などそれぞれに似合う方法で援助し、区民主体のNPOや任意団体が大小様々な事業を行う。	各団体が、様々な事業を行えることは有効であり、無料や安価な利用料を設定できれば、経済状況に左右されることなく誰もが利用できることは有効である。	地域活動団体
簿記教室や保育士養成教室等の職業訓練。シルバーになっても仕事をしたい。その為には、何ができるかを学ぶ講座。	児童扶養手当、育成手当は生まれた子ども達のために差別なく手当を支給されたい。子ども達の学習支援は、一手だけではなく継続して支援をお願いしたい。	福祉団体
イベントの開催を区が支援してほしい		

本会議と共同名義でシンポジウム、講演会等を開催する。	本会議の存在意義の周知のため。および男女共同参画に対する区の姿勢の周知のため。	男女共同参画関連団体
青少年委員会が企画を行い、業者にイベント開催における資材運搬を任せる。青少年が優先的に使える施設の建設。	地域ではサラリーマン化が進んでおり、地域イベント等のために割ける時間の確保は困難であるため。	青少年団体
養育費や面会交流の取り決め方などを学ぶ講座。	-	福祉団体
関係する計画や制度、環境整備をしてほしい		
『品川版子ども条例』制定。	条例制定は、区民だけでは行えないことであり、行政と議会と区民とが協働して行うことが有効である。	地域活動団体
次期長期基本計画に沿った新たな男女共同参画行動計画推進のためのロードマップを作成する。	区民生活の全領域に関わる課題解決のためには男女共同参画の視点が必須である。	男女共同参画関連団体
活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面を支援してほしい		
「こども大学」を開設する際に区役所内に事務局を設置する。	品川区と区内の大学が連携して実施する事業なので、区がハブ的役割を担うことにより事業が円滑に進むものとする。	教育機関
対象者のニーズを踏まえて施策、事業を実施してほしい		
教育委員会主催で実施される保護者やPTA 向けのイベントの企画段階での連合会へのヒアリング。	現状のリアルなニーズに対して、企画を実施することで課題解決につながると思うため。	学校関連団体
活動機会や場所の確保について区に支援してほしい		
多世代交流型の事業、広場運営を行う団体が他団体と協働して運営するが、区は施設、場を用意したり、資金的な補助をする。	区民に信頼される事業、場となるために、区との連携事業であることで、安定した運営ができることは有効である。	地域活動団体
その他		
現在、区（部、課、係）との関係は良好と考えている。	-	青少年団体
母子家庭の子ども達への自立支援。	-	福祉団体

(3) 「みんなで築く健康・福祉都市」

- ・ 広報・情報発信への区の支援を望む意見がもっとも多く、具体的には、健康づくりに関する区民への啓発、障害者に対する理解促進、健康・福祉団体の活動への理解と活動への参加促進などのための広報面での支援を望む意見が見られました。
- ・ 活動機会や場所の確保への支援を望む意見も多く、具体的には、障害者支援、高齢者支援、障害者理解に係る啓発事業への支援を望む意見が見られました。
- ・ 関係主体間の連携への区の仲介、支援を望む意見も多く、障害者福祉、健康づくりなどに際しての連携に対する支援を望む意見が見られました。
- ・ 区内団体等の区の施策や事業への位置づけ、活用を望む意見が多く、具体的には、高齢者福祉、障害者福祉、健康づくりなどの活動について、位置づけ・活用を望む意見が見られました。
- ・ 健康づくりや障害者福祉に関する活動のノウハウ面に関する支援、障害者福祉

に関する対象者のニーズを踏まえた施策・事業の実施、区職員の知識の共有、団体の人材確保の支援などを望む意見が見られました。

表 21 都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」に関連する意見要旨

協働が望まれる取り組み (区への期待)	協働が望ましいと考える理由	
活動にあたり広報・情報発信を区に支援してほしい		
アピール、啓蒙活動が一番必要で重要だと考える。区報や小学校等、子どもにも伝えていくべき。情報の浸透で、駅の音声でのガイダンスも増えてきている。	-	福祉団体
家族会では月1回活動をしており、集団のグループ訓練等も実施。まずそこへの参加のスタートラインを支援してもらいたい。その先は次の問題である。	-	福祉団体
高次脳機能障害への認知啓発を、区報等を通じて一般の方に対して周知してもらいたい。それに伴い、家族会の存在についても報じてもらいたい。	-	福祉団体
公開講座、くすりと健康フェア、生涯学習講座等、今まで同様、区との共催という形式を継続し、意見交換を行いながら実施し、広報面も区の協力を得たい。	本学だけで広報を行いよりも、区の協力が得られれば、区民に対する大きな発信力が期待できるため。	教育機関
大井三丁目ゆうゆうプラザは宣伝が必要。カリキュラムが必要である。循環バスがあり利用できれば参加者も増えるのでは？騒音対策も必要である。	-	福祉団体
シルバー人材の積極的な採用を行う上で、募集媒体活用によるコストは避けたく、区が窓口になって効率よく紹介できる仕組みができれば良いと考えます。	学生（高校 大学生）の職場体験等を行い、品川区が窓口となり、近い将来、社会人となる学生のお手伝いを区と企業で連携してできれば良いと思います。	民間企業
後期高齢者に歯科健診を行い、口腔環境の改善を行い、全身の健康の保持・増進をはかる。区は対象の高齢者に受診案内等により周知を行う。	歯科医師会では、成人歯科健康診査を行ってきたが、後期高齢者を対象とした場合には対象者の把握や周知等が難しいため、区の協力をお願いしたい。	健康関連団体
高齢者の必要性をもっとアピールして頂きたい。	-	民間企業
品川区国民健康保険データヘルス計画の推進。	口腔の健康が全身の健康と大きく関わっていることを区民に周知し歯科受診の重要性を促す。	健康関連団体
当団体は、高齢者支援、運動系介護予防のノウハウを有する団体ですので、新たな施設会場の確保と広報の協力をお願いしたいです。	-	健康関連団体

区民に食からの健康づくりの大切さを認識させるために講習会の拡充が必要である。当会が運営主体となり、区は調理施設の提供と参加者募集の広報を行う。	当会は管理栄養士・栄養士からなっているが、調理実習施設が少ないので、施設の提供や参加者募集の広報など区の協力が得られることはとても有効である。	健康関連団体
活動機会や場所の確保について区に支援してほしい		
高次脳機能障害者が使える施設がない。歴史のない障害、新しい障害にも目を向けていただきたい。	-	福祉団体
他のNPOと協働して不登校、引きこもり、ニートの若者のフリースペースを運営しているが常設化のため区で耐震がしっかりした適当な場を提供してもらえないか。	-	福祉団体
高齢者団体の支援やノウハウを活かし、区が施設利用の際の利用料負担の協力を行う。若い方々にも協力してもらおう。	民生委員だけの活動には限界があり、場所や人材の確保、地域住民の協力の面、資金面などで区の協力を得ることが有効である。	福祉団体
学校の市民科の授業の中で取り組むことはできないか？	他区の実践を参考に、プログラムの構成、提供はできると思う。	福祉団体
元気な高齢者を増やすための「ふれあい健康塾」を拡充する。当団体が運営主体となり、区は該当するひとり暮らしのとじこもりがちな高齢者の把握を行う。	当団体は事業の企画・実施を行うが、新たな実施会場の確保が困難であるため、区の協力は有効である。	健康関連団体
現在健康課のご協力のもと活動させていただいる。	健康塾の申込者が多く抽選ではずれると活動できません。会場が増えると良い。	健康関連団体
当会は高齢者支援、運動系介護予防のノウハウを有する団体ですので、新たな施設会場の確保と広報の協力をお願いしたい。＜再掲＞	-	健康関連団体
区民に食からの健康づくりの大切さを認識させるために講習会の拡充が必要。当会が運営主体となり、区は調理施設の提供と参加者募集の広報を行う。＜再掲＞	当会は管理栄養士・栄養士からなっているが、調理実習施設が少ないので、施設の提供や参加者募集の広報など区の協力が得られることはとても有効である。	健康関連団体
(第5回・平成31年度)健康・生きがいメッセを、健康生きがいづくり品川協議会と支援する。会場の先行予約等に於いて区と協働したい。	いきいき計画21のプロジェクト1を私たちができることで参画できる。健康・生きがいメッセを品川区との共催にできたら心強い。	健康関連団体
関係主体間の連携を区が仲介、支援してほしい		
・区内に高次脳機能障害に対する専科の事業所はなく、失語症に対する総合的なものは家族会のみで軸となるものがなく病院からの連携が分かりづらい。	-	福祉団体
・他の障害者、家族を知ることが重要である。共生社会に向け、関連団体同士のコミュニケーション、横の繋がり、理解を進めていくことが必要である。	-	福祉団体

あらためて講座を開く為に施設を というより、ECO フェスティバル など多くの人とか集まる場所でブ ースでの紹介を行いたい。	-	民間企業
障害者雇用の拡大に向け、新たな 職域の創生は急務。区に積極的な 情報開示、企業との支援組織をマ ッチングさせる機会の提供をお願 いしたい。	-	民間企業
防災課、高齢者福祉課と共に企画 を作る相談又は話し合いの場がほ しい。	-	福祉団体
区内の団体やボランティアをもっと区の施策や事業に位置づけ、活用してほしい		
「在宅療養」の視点が「地域自治 体システム」を構築していく。	「在宅療養」に係る具体的な需要 予測や必要なサービス量の把握、 さらに施策の体系化などを、区の 長期計画に位置付けていただきたい。 その中で医師会の果たす役割 もより明確になると思います。	健康関連団体
成人の支援についても相談件数が 現在年間延べ150件程と年々増え ているが必要な支援は足りていな いので長期計画に位置づけてほし い。	-	福祉団体
企業で障害者雇用を促進している が、広報する意味でも、区役所 の中でも、もっと多くの障害者を 雇用してほしい。	-	福祉団体
言語障害・脳性麻痺者の家族は、 その通訳が得意。障害者本人の 声を聴く際、家族を代理人として ではなく、本人の通訳としてボラ ンティアでの参加可能。	-	福祉団体
区は健康体操の日常定着化を宣言 し、当団体や地域活動グループは 保健センターと連携して健康体操 の推進、健康寿命改善評価を実施。	健康体操の継続化でロコモ度改善 等に有効の例は多く、当団体をは じめ各健康活動団体のキーマンを 大きな方針のもと積極的に活用し ていただきたい。	健康関連団体
活動のノウハウ面に関して区が支援してほしい		
健康ウォーキングはニーズはある が、いざ実行する場合は、行政の 支援、指導が必要である。	-	福祉団体
重度障害者グループホームについ ては、他自治体の情報を共有し、 モデルとなるホームと一緒に見学 することが有効と考えられる。	一団体でできることではないの で、土地の提供含め、区の協力が 必要不可欠です。当事者の意見を くみ取りながら進めることで、よ りよい施設ができると考えます。	福祉団体
品川区手話言語条例制定に向け て、委員会（当協会）で手話言語 法制定後に前向きに区の手話言語 条例に取り組むべきと考える。	情報・ノウハウの確保が困難であ り、区の協力が不可欠である。	福祉団体
対象者のニーズを踏まえて施策、事業を実施してほしい		
家族の立場とは別に障害者本人の 意見もある。ヒアリングの際、本 人+補佐人をつける等、障害者本	-	福祉団体

人の意見を聞いていくことが、差別の解消に繋がる。		
高次脳機能障害は精神障害者保健福祉手帳になり、精神系相談は保健センター、身体の麻痺等は障害者福祉課となっており、まずは福祉課にワンストップで受けてもらいたい。	-	福祉団体
同行援護の計画相談の時点で、支援相談員が視覚障害者の立場になつて的確で正当な時間を考慮し、支給していただけるようお願いしたい。	区は窓口や各支援センターの支援相談員まで視覚障害者の情報を周知徹底していただきたい。	福祉団体
区の職員の中で適切な知識の共有を徹底してほしい。		
情報を周知徹底し、窓口により対応に違いが出ないように、改善をお願いしたい。	-	福祉団体
障害者の立場に立ち、ニーズに応じた対応をしてほしい。	-	福祉団体
活動団体の人材確保や体制整備など組織運営面を支援してほしい		
障害者雇用促進で、区職員で障害者の方がおかれているが、我々団体への加入をお願いできないか。団体と広報課との緊密な連絡が解決すると考える。	障害者団体は弱い立場にあるので、品川区の理解・考え方で団体は育成されると確信している。	福祉団体
喫煙阻止、薬物乱用阻止活動に於いて学校薬剤師の活動を行政（教育委員会）は積極的な協力が大いに有効である。	防災に関して、役政の費用負担に無駄が見受けられるので、当団体で指摘、是正したい。	健康関連団体
その他		
くすりと健康フェア等において、区民を対象とする健康チェックを行うが、試薬購入等の資金面において区の協力を得たい。	試薬等の確保において、区の協力が得られれば、今まで以上の区民に健康チェックを行うことが可能、区民の方の健康に対する意識向上にもつながる。	教育機関
喫煙阻止、薬物乱用阻止活動に於いて学校薬剤師の活動を行政（教育委員会）は積極的な協力が大いに有効である。	防災に関して、役政の費用負担に無駄が見受けられるので、当団体で指摘、是正したい。	健康関連団体
高齢者地域支援課から受託している事業については、現状通りで問題ありません。	-	健康関連団体

(4) 「次代につなぐ環境都市」

- ・緑化・美化活動に関する活動のノウハウ面に関する支援、河川と水辺の活用に関する計画や制度、環境整備、緑化・美化活動に関する広報・情報発信への支援および活動機会や場所の確保への支援を望む意見が見られました。

表 22 都市像4「次代につなぐ環境都市」に関連する意見要旨

協働が望まれる取り組み (区への期待)	協働が望ましいと考える理由	
活動のノウハウ面に関して区が支援してほしい		
専門的な助言が欲しい。	法律的な部分は素人なので、条例や法律にのっとった胸を張れる活動にすべく、「規制」ではない「こうすればやれる」という考えのもと相談に乗って欲しい。	地域活動団体
課題に対する意見を含めて、個々の活動については、今まで通り、地区センターをとおし、相談に乗っていただきながら品川区の指導と助言を受けたい。	-	地域活動団体
関係する計画や制度、環境整備をしてほしい		
運河の安全性向上および利用の促進を図るため、船舶別航路の設定、カヌー艇庫の建設、指導員の育成、ルールの策定などが必要である。	運河の管理者は東京都港湾局であるため、運河および隣接地の機動的な運用を図るため、条例の改編も含めた区、都の関与が必要である。	地域活動団体
水辺の環境整備を図るため、水辺広場の利用ルールの策定、運河橋梁のライトアップ 他が必要である。	-	地域活動団体
活動にあたり広報・情報発信を区に支援してほしい		
情報共有、広報活動の補助をしてほしい。	区内サイネージの活用等既存のモノを活かす方向で進めて頂きたいが手続きが煩雑にならないよう配慮があると助かる。	地域活動団体
活動機会や場所の確保について区に支援してほしい		
町会会館の計画的な大規模修繕の実施(13年経過)による使いやすい町会会館を維持する。	-	地域活動団体
その他		
防災に関しては、すでに有効に協働している。	-	健康関連団体
地域、学校、事業者、行政が一体となって目的を達成する事により、地域の活性化、防災、防犯等に活かしていける中心組織でありたい。	当組織の健全な成長と運営の継続を図る上で行政との協働事業を行う事が有効であると考えます。	地域活動団体
区内における空き家・空き店舗の実態把握および活用(リノベーション)に関する共同研究を実施する際に、共同研究者の推薦と研究経費の支援を行う。<再掲>	その他	教育機関

(5) 「暮らしを守る安全・安心都市」

- ・災害時の障害者支援に関する活動に関する関係主体間の連携への区の仲介、支援、耐震化に関する広報・情報発信への区の支援を望む意見が見られました。

表 23 都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に関連する意見要旨

協働が望まれる取り組み（区への期待）	協働が望ましいと考える理由	
関係主体間の連携を区が仲介、支援してほしい		
災害時、行政、町内会、地域企業の3者での協議を設ける。必要な情報は行政が持ち、旗振り役を務めることにより、多くのボランティア参加が見込める。	障害者へのバリアフリー化推進には、民間の力だけでは限度があるため。	民間企業
活動にあたり広報・情報発信を区に支援してほしい		
耐震工事普及に伴うPR活動。	事務所協会は、耐震診断の経験を活かし、新たな耐震PR活動を品川区と共に展開し、より一層の耐震工事促進を図っていきたい。	事業者団体
その他		
現在の相談会の運営見直し	-	事業者団体

(6) 「区政運営の基本姿勢」

- ・区が設置する施設の建設過程および運営をNPO、区民と区の協働で行うべきとする意見がありました。

表 24 「区政運営の基本姿勢」に関連する意見要旨

協働が望まれる取り組み（区への期待）	協働が望ましいと考える理由	
NPO・市民活動センターは、基本は区が建設し、その建設過程にNPOや区民が参画し、運営も区と協働して担っていく。	建設は区の力なしにはできないが、どのような施設、仕組みを作るのかにNPO・区民の団体自らが関わることで、本当に有効な施設になっていく。	地域活動団体

7. その他区政に対する意見（関連する都市像別に集計）

（1）概要

- ・分野ごとに見ると、福祉、生涯学習、子育て支援に係る分野について多くの意見が見られるほか、健康づくりの支援に係る意見も多くなっています。
- ・地域活動団体、生涯学習団体、福祉団体など、地域で活動する区民等の団体に対する支援が必要とする意見が分野を超えて多く見られました。
- ・また、地域福祉、高齢者や子どもの見守りなどの分野で、地域の一人ひとりが地域のための活動に参画することを促進すべきであるとする意見も多く見られました。

（2）「だれもが輝くにぎわい都市」

- ・公共的な活動に取り組む団体に対する活動の場となる施設に関する支援や、区による活動団体への支援や団体との協働が必要とする意見などが見られました。

表 25 都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」に関連する意見要旨

活動の場となる施設に関する支援が必要	
品川を中心である、大崎・大井町の間にある広町の開発の中では是非スタジアム建設に向けて積極的に進めていてもらいたい。	少年スポーツ団体
区民集会所や区の施設の予約の取りづらさを改善して頂きたい。	地域活動団体
区による活動団体への支援や協働が必要	
中学校との連携も図り、ミニバスケット連盟、各チームからの選手も大会で活躍しているので、小学校に対する様々な区との協働を切に願う。	少年スポーツ団体
区では観光振興協議会など多くの団体を立ち上げているが、自律的に運営できるまでは、積極的に関与するべきと考える。	地域活動団体
その他	
国が現在策定を進めている文化芸術推進基本計画に対応する形で品川区も同計画を策定されてはいかがか？	文化団体
人手不足（労働人口）の不足を解消する取り組み。	民間企業
社会教育団体の登録を以前希望したが、不明瞭な理由で登録できなかった。制度そのものに疑問をもっている。	地域活動団体

（2）「未来を創る子育て・教育都市」

- ・子育て支援や子育てしやすい環境の充実が必要とする意見がもっとも多く、具体的にはひとり親などの支援を必要とする子育て世帯に対する支援に関する意見が見られました。
- ・また、教育費負担の軽減、生涯学習活動団体への支援、地域の人々と学校が連携する仕組み、青少年の社会参加促進などが必要とする意見が見られました。

表 26 都市像2「未来を創る子育て・教育都市」に関連する意見要旨

子育て支援、子育てしやすい環境の充実が必要	
少子高齢化に伴い、高齢者（一人暮らし）子ども（両親共働き）の見守り。	民間企業
子育てのしやすい環境が整えば良い。	民間企業
暮らしやすい街・品川を実現するためには、高齢者に加え、年少者に対する支援、子育て支援を手厚くする必要があると考える。	教育機関
ひとり親家庭への総合的な支援のために、相談窓口を強化して欲しい。当団体ができることがあれば、ボランティアでお手伝いをしたい。	福祉団体
教育費負担の軽減が必要	
高校の無償化、私立高校補助金（区、東京都内以外の学校に行った場合の補助金）	民間企業
15歳（中学生迄）医療費の無償化。	民間企業
生涯学習活動団体への支援が必要	
本学が区民を対象として開催している行事へのご協力を、これからも宜しくお願い致します。	教育機関
本学のカリキュラム等についても、ご意見を頂戴したい。	教育機関
地域の人々と学校が連携する仕組みが必要	
学校の空き時間の活用を進め、外部（地域の人々）が学校内で活動することができるようにするよう検討すべきだと考えます。	学校関連団体
高齢者と同居している子どもたちは少なく、話をする機会も少ないと思う。小学校の児童と一緒に給食を食べるなどの取り組みが区全体であると良い。	福祉団体
青少年の社会参加促進が必要	
青少年を取り巻く行政の役割は、望ましい価値観などを獲得できる社会参加の場や機会を提供し、その実現に向け、積極的に参加（協働）することにある。	青少年団体
その他	
小中一貫校、教育の効果がどのようにでているか。	民間企業
子育てや地域との関わりについて親の意識調査をしてほしい。	青少年団体
6月に開催予定の会議の場で、長期基本計画の「未来を創る子育て・教育都市」の分野についての意見交換をさせて頂きたい。	地域活動団体

(3) 「みんなで築く健康・福祉都市」

- ・健康づくりの支援に係る取り組みが必要とする意見がもっとも多く、区民の意識を高め、健康管理を促進する取り組みなどに関する意見が見られました。
- ・また、さまざまな障害を持つ人々のそれぞれの特性を踏まえた支援や環境整備が必要とする意見も多く見られます。
- ・さらに、地域福祉の仕組みづくり、地域団体や福祉に関わる人材の育成、医療と介護の連携が必要とする意見も見られました。

表 27 都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」に関連する意見要旨

健康づくりの支援に係る取り組みが必要	
区の健康づくり活動に本気で活用しようとしてされている方が何人いるであろうか？健康体操の活発な自治体は本気で活動をサポ	健康関連団体

	一トしているケースが大半である。	
	平均寿命が伸びているのに、そのわりに健康寿命が伸びていないのが問題である。今後、知恵と工夫が必要であろう。	健康関連団体
	区民の健康意識を高めるため、①1日の歩数②血圧測定・脈拍測定③食事内容④体重測定など記録をとっていただき、それを参考に生活指導をする。	健康関連団体
	健康診断（国保基本健診・がん検診）などの受診の徹底をはかる。病気は、未病のうちに日常生活活動改善により予防する必要がある。	健康関連団体
	荏原歯科医師会では昨年、区としてはじめて口腔ガン健診を実施しました。本年も実施しますが品川区の事業としてのご検討を頂きたい。	健康関連団体
	区民に食の大切さを再認識し自身の食生活を改善し健康に導くことは講習会実施が有効である。区の調理施設を区民が利用しやすく整備して頂きたい。	健康関連団体
障害者の特性を踏まえた支援や環境整備が必要		
	情報公開、ホームページをより障害者に分かりやすくする。（ホームページの充実）	福祉団体
	障害を持つ方も増加。障害は個性が高い。原始的に人対人の関係になる為、相手に寄り添った支援が必要。障害者の特殊性に合わせた相談が必要である。	福祉団体
	高齢者夫婦の暮らし、1人暮らしの家庭訪問するとき、行政と手話通訳者と一緒に訪問するとよい。	福祉団体
	IT、視覚障害者でも活用者が多い。インターネットを活用し、画像、グラフ、表は読めないが、音声で読ませられる。移動、情報についての進歩に期待。	福祉団体
地域福祉の仕組みへの地域団体や企業・大学および昼間区民の参画・協力が必要		
	地域包括ケアシステムの「まるごと」にNPO、町会・自治会が支援のネットワークに参画するとともに機能すると思う。その中間支援をしていきたいと考えている。	健康関連団体
	区内の企業や大学に、区内の福祉に関する取り組みに対する人材や場所の提供を依頼して欲しい。	福祉団体
	区民だけではなく、区内在勤、通学している方々にも、区内の取り組みに協力、参加してもらいたい。	福祉団体
区内の福祉団体への支援が必要		
	関係機関に、民生委員の存在や役割、活動を理解してもらえよう、区からの働きかけや学習の機会を設けて欲しい。	福祉団体
	会員数が減っている当協会に相談に訪れた区内の視覚障害者ならびにその家族に対し、当協会を積極的に案内していただきたい。	福祉団体
福祉に関わる人材の育成が必要		
	障害者が65歳になると介護保険優先となり、対象者は不安になっている。ケアマネージャーが安心を与えられるような十分な説明ができる力量が求められる。	福祉団体
	技術革新、技術の進歩と人の支援は両輪。マンパワーの育成も必要である。	福祉団体
高齢者の他世代との交流や見守りなどの支援が必要		
	高齢者と同居している子どもたちは少なく、話をする機会も少ないと思う。小学校の児童と一緒に給食を食べるなどの取り組みが区全体であると良い。	福祉団体
	少子高齢化に伴い、高齢者（一人暮らし）子ども（両親共働き）の見守り。	民間企業
医療・介護連携に向けて在宅療養の視点から課題の洗い出しが必要		
	医療と介護が連携しなければ、「地域包括ケアシステム」の構	健康関連団体

	築はできませんので、「在宅療養」の視点から課題を洗い出し、施策を再構築して欲しい。	
その他		
	AI、車の自動運転はかなり現実的で、視覚障害者も車で移動できる時代がおそらく来ると思われる。移動手段については進歩である。	福祉団体
	脳はいまだによく分からない、解明されていない部分も多い。高次脳機能障害については、もっと根本の部分の理解からではないかと思う。	福祉団体
	品川荘（保養所）を団体として利用する予定である。簡易ベッドを活用すべく申込みをしている。その折にマッサージ機が設置されていると良いと思っている。	福祉団体

(4) 「次代につなぐ環境都市」

- ・この分野に対する意見は、ボランティア等による河川、公園等の清掃が必要とする意見が見られました。

表 28 都市像4「次代につなぐ環境都市」に関連する意見要旨

河川、公園等の清掃（区民によるボランティア活動の推進）。	民間企業
------------------------------	------

(5) 「暮らしを守る安全・安心都市」

- ・耐震化・不燃化に向けた取り組みや、自然災害への対策が必要とする意見が見られました。

表 29 都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に関連する意見要旨

耐震化、不燃化に向けた取り組みが必要	
耐震工事の促進のため、助成金の割増等の見直し検討していただきたい。	事業者団体
不燃化事業に関して、耐震診断の経験を活かし、不燃化事業への参加を希望する。	事業者団体
自然災害への対策が必要	
地球温暖化による気候変動、台風などの災害が年々増加する中、インフラを含む更なる準備対策が必要である。	民間企業
自然災害へのより綿密な対応策をお願いしたい。	福祉団体

(6) 「区政運営の基本姿勢」

- ・民間団体、NPO法人を育成し、事業を任せて行くべきであるとする意見がありました。

表 30 その他区政全般 「区政運営の基本姿勢」に関する意見要旨

品川区は直営事業が多く、区職員の負担が多いように思われるので、民間団体、NPO法人を積極的に育てて任せるべきであると考えている。	男女共同参画関連団体
--	------------

(7) その他区政全般について

- ・ 区政全般に関する意見として、問題解決に関係主体によるワークショップが有効である、行政のリーダーシップが重要とする意見が見られました。

表 31 「区政運営の基本姿勢」に関連する意見要旨

問題解決には、複数のステークホルダーが集まってワークショップ形式でディスカッションする等の方法をとったほうが、有益な意見が上がると思う。	福祉団体
行政は困難な事は山ほど有ると思いますが、行政のリーダーシップ、実行力を持って住み続けたい街、品川を継続してほしい。	健康関連団体

「品川区長期基本計画」に関する 各種団体等へのアンケート調査へのご協力のお願い

この調査は、これまでの区政の方向性や区の様々な取り組み等について広くご意見を伺い、区内で活動されている各種団体の皆様の声を新たな施策につなげることを目的として実施するものです。

ご多用の中、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年1月 品川区

<ご記入にあたってのお願い>

- * 本アンケートは、貴団体の活動の現状や今後の方向性、活動されている分野における区政の課題に関するご意見をお伺いするものです。
- * 本アンケート調査の回答は、ご意見を具体的に記述していただくものが中心です。
- * ご回答いただいた調査票は、**平成30年1月 日 () までに**
下記連絡先までご提出くださいますようお願い申し上げます。

本アンケート調査に関するご質問や、障害等により回答が難しい場合は、次のお問い合わせ先までご連絡ください。

<お問合せ>

品川区 企画部 企画調整課 計画担当
〒140-8715 品川区広町 2-1-36
電話 03-5742-6606 FAX 03-5742-6870
E-mail : kikaku-keikaku@city.shinagawa.tokyo.jp

貴団体名およびご回答者のお役職とお名前を以下の欄にご記入ください。

団体名			
御役職		御回答者指名	

質問1：貴団体の活動分野について、以下の中から当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 生涯学習・スポーツ活動、文化振興や人権尊重	2. 産業
3. 乳幼児から青少年までの子どもの成長支援	4. 健康・医療分野
5. 高齢者や障害者を支える福祉分野	6. 水・みどり・環境および景観
7. まちづくり	
8. 安心・安全を見守る地域社会やコミュニティ	
9. その他(具体的に)

質問2：貴団体の活動の具体的な内容について、「誰(何)を対象として」「どのような場所(場面、機会など)において」「どのようなことを行っているか」など、活動の具体的な内容について以下の欄に簡潔にご記入ください。

記入例) 地域の高齢者を対象に、区内の集会所を利用して、健康体操の指導を行っている。

質問3：貴団体の活動分野において、今後5年間を見据えた場合に品川区において新たに課題となる、または課題として重要性が高まるとお考えの事項を以下の欄に簡潔にご記入ください。

記入例) 高齢者の増加が見込まれることから、健康寿命の延伸や生きがいづくりを支援する取り組みがより重要となると考えられる。

質問4：問3でご回答いただいた課題の解決に向けて、貴団体で今後新規に取り組みたい、または既存の取組を拡充したいと考えている取り組みについて、問2と同様に以下の欄に簡潔にご記入ください。

*記入例) ・現在も行っている、健康体操の指導について、活動の規模を拡大したい。
・新たな取り組みとして、高齢者の社会参加促進に向け、NPOと高齢者のマッチングを行いたい。*

質問5：貴団体において、質問3でご回答いただいた新たな活動に取り組むため上で課題となっている点（人材が不足、場所が不足、情報・ノウハウが不足 など）を以下の欄にご記入ください。

<p>記入例)・活動拡大には人材が不足しているが、新たな人材の確保が困難 ・活動拡大には、会議室、体育室などの施設が必要だが、新たに確保することが困難 ・健康寿命延伸に向けた新たなプログラム開発のための情報・ノウハウの確保が困難</p>

質問6：問3でご回答いただいた課題の解決に向けて、貴団体と区との協働（連携、協力）により、効果的な取り組みが可能と考えられる事項があればお書きください。またその場合の行政（品川区）に求める役割についてご記入ください。

区との協働が有効と考えられる事項	区との協働が有効と考えられる理由
<p>記入例) 高齢者の社会参加促進のため、生涯学習や職業訓練の講座を行う。当団体が運営主体となり、区は公共施設の優先的な提供と利用者募集の広報を行う。</p>	<p>記入例) 当団体は高齢者支援のノウハウを有する一方、新たな施設の確保と広報のコスト負担が困難であり、こうした面で区の協力が得られることは有効であるため。</p>

質問7：その他、品川区の課題や今後取り組むべき事項などについて、ご自由にご意見をお書きください。

--

参 考

第3回品川区長期基本計画策定委員会次第

1. 開 会
2. 新委員委嘱
3. 委員長挨拶
4. 計画骨子(案)について
5. そ の 他
 - (1) 参考資料について
 - (2) 今後のスケジュール
6. 閉 会

【配付資料】

- | | |
|-------------------------|--------|
| ① 品川区長期基本計画策定委員会名簿 | 資料No.1 |
| ② 第2回品川区長期基本計画策定委員会議事要旨 | 資料No.2 |
| ③ 計画骨子(案)の検討経緯 | 資料No.3 |
| ④ 計画骨子(案)について | 資料No.4 |
| ⑤ 今後のスケジュールと主な審議内容 | 資料No.5 |

【参考資料】

- | | |
|--------------------------|----------|
| ① 席次表 | 参考資料No.1 |
| ② 将来動向について | 参考資料No.2 |
| ③ SDGs の概略について | 参考資料No.3 |
| ④ ジュニアリーダー教室参加者数の内訳(男女別) | 参考資料No.4 |
| ⑤ しながわ健康プラン21 | 参考資料No.5 |

1. 委 員

(敬称略)

(1)学識経験者 (2名)

委員長	青山 侑	都市調査会代表
副委員長	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授

(2)区内団体関係者等 (17名) 50音順

委員	飴本 公子	品川区スポーツ推進委員会
委員	池田 彰孝	社会福祉法人品川区社会福祉協議会
委員	池田 幸寛	しながわCSR推進協議会
委員	今井 恵介	品川区立中学校PTA連合会
委員	市川 信之助	品川区青少年対策地区委員会連合会
委員	馬越 浩明	連合品川地区協議会
委員	金村 成秀	公益社団法人東京青年会議所品川区委員会
委員	川眞田 嘉壽子	品川区行動計画推進会議
委員	島 敏生	品川区商店街連合会
委員	武田 健三	東京商工会議所品川支部
委員	丹治 勝重	品川区町会自治会連合会
委員	土田 啓介	品川区立小学校PTA連合会
委員	鳥山 玲	公益財団法人品川文化振興事業団
委員	長谷川 雅一	一般社団法人しながわ観光協会
委員	濱田 健太郎	平成30年度成人式実行委員
委員	廣瀬 隆博	一般社団法人品川産業協会
委員	松岡 須美枝	品川区民健康づくり推進協議会

(3)公募区民 (5名) 50音順

委員	青木 泰彦
委員	嶋田 真紀
委員	清水 陽子
委員	杉本 義雄
委員	山田 理央

(4)区議会議員 (5名)

委員	渡部 茂	自民・無所属・子ども未来
委員	石田 秀男	品川区議会自民党
委員	本多 健信	品川区議会自民党
委員	新妻 さえ子	品川区議会公明党
委員	中塚 亮	日本共産党品川区議団

(5)品川区 (2名)

委員	桑村 正敏	副区長
委員	中島 豊	教育長

2. 参 与 (9名) 50 音順

参 与	今 井 博 久	東京大学大学院医学系研究科教授
参 与	後 藤 真 太 郎	立正大学地球環境科学部教授
参 与	鈴 木 直 喜	清泉女子大学文学部教授
参 与	名 和 田 是 彦	法政大学法学部教授
参 与	樋 口 直 宏	筑波大学人間系教育学域教授
参 与	菱 沼 幹 男	日本社会事業大学社会福祉学部准教授
参 与	藤 井 敬 宏	日本大学理工学部教授
参 与	安 島 博 幸	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授
参 与	吉 田 正 幸	株式会社保育システム研究所 代表取締役

3. 部長等および事務局

(1)部長等

総 務 部 長	榎 本 圭 介
地 域 振 興 部 長	久 保 田 善 行
文化スポーツ振興部長	安 藤 正 純
子 ども 未 来 部 長	福 島 進
福 祉 部 長	伊 崎 み ゆ き
健 康 推 進 部 長	福 内 恵 子
都 市 環 境 部 長	中 村 敏 明
防 災 ま ち づ くり 部 長	藤 田 修 一
災 害 対 策 担 当 部 長	曾 田 健 史
教 育 次 長	本 城 善 之

(2)事務局

企 画 部 長	堀 越 明
企画部 企画調整課長	柏 原 敦
企画部 計画担当課長	大 野 理
企画部 財政課長	品 川 義 輝
企画部 広報広聴課長	木 村 浩 一
企画部 企画調整課職員	

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

**第 2 回品川区長期基本計画策定委員会
議 事 要 旨**日時：平成31年3月14日（木）14:00～16:00
場所：品川区役所 議会棟 6 階第 1 委員会室

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶

■委員長

前は、これだけの人数の会議で、全員の方にもかくもご発言いただきました。時間が短くて恐縮でしたが、全員の方にご発言いただきまして、今回の 10 年ぶりの品川区の長期基本計画の改訂ということに対する思いや、自己紹介をしていただいたと思います。いずれは各分野別の具体的な課題に入るわけですが、今回はまだ全体像という中でのご議論になるかと思えます。今日は品川区の現況とか課題を踏まえて、どういう計画にするべきか、ということに対するご議論、ご意見をお出しいただくという趣旨でございます。

まずは事務局のほうから品川区の現状について、統計資料、調査資料を用意していただいていますので、それをご説明いただくということになりますが、その前に前回欠席だった方で、今回、新たにご出席いただいた参与の方が 3 名いらっしゃいますので、ご紹介をさせていただいて、一言いただければと思います。よろしく申し上げます。

■参与

私は大学で観光地の計画を作るということについて研究と実践をしております。品川区の水辺等、豊かなところを活かした観光について考えていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

■参与

生まれは札幌で、東京には通算で大体 20 年弱ぐらい住んでいます。普段は地域医療をやっている、特に地域のリスクファクターというか、疫学研究を専門としています。最近、友達が在宅医療をやっているので、それも週に 1、2 回手伝いに行っているなど、色々と学んでいます。もう平成が終わるので、新しい時代にどういふふう地域を描いていくかということで、こういう会議に出席させていただいて、少し楽しんで、色々僕なりの貢献をしていきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

■参与

私の専門は環境問題を人工衛星の画像を使ったり、それをコンピューターに入れて地理情報システム、GIS と呼んでおりますが、カーナビの地図を出してくれるようなものを使いまして、解析をして関係性を求めるということをやっております。

対象とするのは環境ですので、人、物、金、さらに生物、自然が入ってきます。生物、自然のほうは人工衛星では解像度が低いので、最近ではドローンを使っていたり、そういうものをして、色々なレイヤーの、色々な層のデータを集めてきて、それぞれ関係性を求めて、この原因は何でしょうかということをやっております。

品川区とのご縁は、環境基本計画や環境市民会議を担当させていただきました。昨年度は、その会議もありました関係で、大学の会議よりもこうした会議のほうが多かったです。学校はご存じかと思いますが、大崎と五反田の間の大崎警察の坂を登った所にあります。ただ私のオフィスは熊谷のほうですので、熊谷のほうから来ております。色々のご協力させていただきたいと思っております。

■委員長

どうもありがとうございました。次に、第1回の委員会の議事要旨につきまして、資料2として配付されております。この資料は事前に配付されておりますので、内容についてはご確認いただいているとは思いますが、いかがでしょうか。これで決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

特にご指摘がなければ、第1回の議事要旨につきましては、これで確認したということで、後日、区のホームページに公開という段取りになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 今後の課題について意見交換

*事務局より資料3について説明

■委員長

今、ご説明いただいた資料3は概要版でございますので、参考資料の①本編の、ある意味要点、ダイジェスト版についてご説明いただいたというかたちになります。参考資料のほうも含めて全体についてご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

これは、都市像の1、2、3、4、5と分けてご議論いただく方法もありますが、そういうふうなぶつ切りになってしまうと、多分、相互に関連のあることもあるので、それと時間の限りもありますので、どこからでも結構ですので、分野を分けなくて、今日は進めさせていただきたいと思っております。もし、ある特定分野に偏っているようでしたら、私のほう

で軌道修正させていただくかもしれませんが、まずはどこからでも結構ですから、委員の皆さんからここはこうすべきだとか、あるいは今後まだこの会は続きますので、従ってこういうデータも出してほしいと、そういった意見も含めてご意見をお出しいただきたいと思います。それから参与の先生の皆さまからも、どこからでも構いませんから、どんどんご意見を言っていただければと思います。あるいは委員の皆さんから出た意見に対しても、参与の皆さんからご意見がありましたら是非お出しいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見がありましたらどうぞご発言ください。

■委員

まず初めに、資料2の議事要旨を事前に発送いただきました。これは、1回目の1月9日の要旨を丁寧にまとめていただいております。やはり36名いらっしゃると、私も集中力がそんなにも続かないので、あらためて読み直させていただくと大変丁寧にまとめていただいております。これは是非続けていただきたい。今日の分も事前にいただけると、再確認を事前にさせていただけるので、大変ありがたいと思います。

ただ今ご説明いただきました資料3のページ5について。5ページ目の一番左、区の現況、5-2でございます。私、最初にも発言させていただいて、空き家対策というのに非常に興味を抱いております。5-2魅力的に住みよい市街地を整備する、これの一番下で、平成31年3月に品川区空き家等対策計画策定とあります。これは議会のほうでもう法案が通ったとか、内容がもうだいぶまとまったとか、そこら辺を伺えたらと思います。

■事務局

空き家の対策計画でございますけれども、1年間かけて検討してまいりました。本年3月に、もう間もなく公表されるというところでございます。これは議会へ報告をさせていただいたり、あるいはさまざまな委員の皆さんからご意見をいただきながらやってきたところでございまして、もう間もなく公表いたします。

■参与

資料3の1ページの新計画に向けた課題というところの1-5です。東京2020大会のレガシーの創出ということで、言葉尻、重箱の隅をつつくようで申し訳ないですが、レガシーの創出というのが、意味が分からなかったです。どちらかというに残ったものというか、遺産というか、ネガティブな意味もあります。それから昨今、こういう行政とかのそういう資料とかは、とにかく誰にでも分かる言葉にすることが非常に重要になってくるわけですね。ここの創出、レガシーというのは、有効活用するという、そういうニュアンスです。もっと分かりやすく、大会終わった後も有効活用していきたいということを実現したほうがいいのではないかと思います。

それから次の2ページですけども、ここは特に子育てとか色々あるかと思うんですが、2ページの右側の新計画に向けた課題、この2-1で、児童相談所の移管に向けた専門性向上とか体制強化とか、それから色々その前の緑の部分の真ん中のところの社会経済環境で、子育て、親育ちを支援するとあります。それで、孤立感を持つ親が増加しており、応援したり、児童相談所に設置が可能かということが書いてある。何を言いたいかということ、説明するまでもなく、大きく今、子どもへの大人の対応というか、いい言葉ではないんですけど、虐待とかという言葉が非常に大きな問題になっています。東京都の条例ですね。条例を作ると動いていますので、もう少しこのあたりを具体的に、そういう虐待という言葉を使うかどうかは別として、アメリカ流に子どもは個人のもの、親のものではなくて、社会でみんなで育てていくんだということを、今後10年間を見据えたかたちでの、もう少し文言を明記していただいて、本当に今後10年間、われわれ大人が子ども、特に親子関係でどういうふうにしていくかということを明確に書いていただきたい。その辺、ちょっと検討というか、考えていただきたいというふうに思いました。

■委員長

おっしゃることは事務局もよく理解できたと思うので、そういったことで受けとめさせていただいて、今後の資料に反映させていただくということにさせていただいてよろしいですか。

私、ちょっと一言申し上げたいのですが、この児童相談所のところは児童相談所移管とはっきり書いてあって、とても品川区の事務局は前向きでいいなと思います。まだ都のほうは渋っていて、移管ではないと言い張っていますので。区が作ってもいいのだという法改正までは応じたけど、移管はしないと張りつめています。これだけ児童相談所のシステムがうまく機能してないわけですから、移管しないとやっているのはおかしいと思うのですが、特に個別事例ですから。本来、大都市行政ではなくて、もともとの基礎自治体の仕事だと思うのですが、これを品川区は移管とあえて書いているのは、これはその問題を活かしていただいたほうがいいかなと思います。

それからレガシーのほうですけど、それはおっしゃるとおりです。あれは、ただの流行り言葉です。アテネやなんかで元の施設を活用されていないので、レガシーと言っていたわけなので。今はむしろスペクタクルとか、いろんな言い方をしていますので、多分、事務局のほうもレガシーという言葉にはこだわらないと思うので、分かるように表現してもらえらると思います。他に何かございましたら。はい、どうぞ。

■委員

1ページ目の、まず1-3です。都市型観光を推進するとありますが、訪日外国人の受け入れ体制の確立、これは具体的にどのようなことをされたのでしょうか。実際、このWi-Fiの整備、トイレの整備、観光案内板の設置とあるのですが、こちらのほうは進んでいると

ということでは受けとめられていないのですが、どのようになっているのでしょうか。また Wi-Fi の整備について、使えるようにはなっているのですが、他の地区と比べて非常に使える時間が短いという問題があると思うのですが、この点をお聞きしたいと思います。

■事務局

都市型観光の部分の整備状況というところでございますけれども、まずトイレにつきましては、おもてなし計画というようなかたちで洋式化を積極的に進めているというところがございます。新たに増設をしているというよりは、和式のトイレのところを外国人の方が使いやすいように洋式化を進めているといったところがございます。それから観光案内板等につきましては、多言語化等を少しずつといったところでありまして、進めているといったようなところがございます。

それから Wi-Fi につきましては、公園等、それから人々が集まるといったところで、品川フリーWi-Fi というようなかたちで整備を進めておりますけれども、委員ご指摘のように、使用時間といったところの制限は確かにございますので、そういったところは受け止めさせていただければというふうに考えているところです。

■委員

トイレについて、実際は東海道の辺りに外国人の方がやはり来られるようになったということですが、トイレの場所を聞かれても案内する場所があまりないという問題もあります。そこに観光に来られた方とかが使えるところが必要ではないかと。

続いて1-5になります。各地域に地域スポーツクラブ設置とありますが、それはどのようなものを設置させるものでしょうか。

■事務局

この地域クラブでございますけれども、これは文科省が提唱しております地域の人たちが、地域の方でもって、自分たちでスポーツを推進していこうという自主的な組織と申しましょうか、そういうものを作っております。品川区は2020年のオリンピックの年までに、全域に地域スポーツクラブを作っていく計画でございます。

■委員

ありがとうございます。スポーツ庁でも同じように進めているというのは存じ上げているのですが、スポーツクラブというと、表現が、われわれがやっているスポーツクラブというイメージを多分に受けると思うので、何か表現を変えられたほうがいいかなという気がします。

あと、このしながわ健康プラン21、こちらの資料を要望したいです。

■委員

1ページ、産業振興の話です。1-2の真ん中の社会環境の変化ということで、情報通信技術の進展というような話が出ています。これに関する事項が、学校教育でもICTというのが何ページ目かにありまして、また最後に区役所のIT化という話もございました。こういったように3本となっているのですが、どれも関連する事項です。例えば区の五反田のほうに、今IT企業が集まってきて、それを支援しますというお話があるのですが、それだけ支援しても、彼ら無反応みたいな話があります。あるいは産業振興の中で人材不足に関して生産性を上げるために使う話であるとか、色々関連付けられる話があるので、今後の施策を考える場合に、色々なそういったものを関連付けるような施策でありますとか、ショーケースみたいなものを考えられたほうがいいのではないかと。ばらばらに支援してもしょうがないような気がしますので、その辺りはいかがでしょうか。

■事務局

情報通信業、情報通信技術の進展というところの活用法について、今はばらばらといったかたちで表現されて、資料としてはなっていたところがございます。こういったところでこういう情報通信技術の進展といったものが区の計画の中で使われているのかといったところは、いったん資料というようなかたちを用いるかたちになろうかと思っておりますけれども、おまとめといったかたちでいったんお示しをさせていただきたいと考えているところです。

■委員

ちょっと真意が伝わっていないと思います。例えば経産省はオープンイノベーションといいまして、色々なITを使うにしても開発する人、使う人をくっつけた場合には支援費を出すとか、そういったことをやります。ですので、例えば教育関係に特化した何かをやるとか、地域の支援のために何かを考えると、そういった場合に重点的に、全部じゃなくて一部支援をして、そういったものを振興していくという視点を言っているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

■事務局

今、委員からご意見いただいた部分は今後の施策といったところ、方向性といいますか、新計画に向けての中身を考えていく中で、ご意見といったかたちで反映していく、あるいは検討していくというかたちで進めさせていただければというところがございます。

■委員長

確かに、今日は都市像ということで5分野に分けました。そうすると、やはり今おっしゃったような、情報化とかICT化とかの問題は各項目に出てきて、実際の政策として、例

えばそれを教育に活かしてもそういったかたちで連携してくるので、それはおっしゃるとおりです。今後出てくるときには、また、この編集の仕方じゃなくて、政策として出てくるという風にご意見は十分対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それからあとは、どうしても、そうやって体系を違うかたちで示したり、政策体系で示したとしても、今度は再掲というのが出てきます。再び掲げる、掲示するというのが出てくるわけですが、そこは何を重点に横串に挿したということが分かるようにするかは、相当工夫を要すると思います。特に今までの政策分野と今は時代が変わって、まさに委員がご指摘になったように、横串で貫くような政策のほうが求められている、重要になってきているという面があるので、今までの計画の作り方、編集の仕方とか改訂の仕方では表せないものが多くなっていると思います。その辺は、これからよく事務局にも工夫してもらい、われわれも指摘されたものを議論できるようにしていきます。

■ 参与

ICT の問題と同じような性質で横串的な課題として、環境の部分には、都市像 4 では環境コミュニケーションということで、国の政策があって環境コミュニケーションでチェックしていく、そういう仕組みがあるかと思います。それが最近の話題でいうと SDGs とか、そういうことになるのだと思います。SDGs というのは環境のところに説明はあるのですが、ここ以外のところには入っていません。それで、最後の区政運営の基本方針のところの 6-3 に、SDGs の観点を踏まえた持続的、包括的というかたちで作られています。これをどういうふうに工夫すればいいのかどうかというのも、少し考えなくてはならないかと思うのですが、これは全体に関わってくるようなものではないかと思うのです。それが一言で言うと、PDCA サイクルとかというふうな観点になると思うのですが、そういう、それぞれの政策をフィードバックさせてチェックして、また戻して還元するみたいな、そういうのは全体に係るべきことじゃないかなと思います。

■ 事務局

SDGs のお話でございますけれども、今回の資料といたしましては、都市像 4 というところで SDGs のご説明というものを右下に載せさせていただいております。こちらとしてイメージいたしますのは、まず区の中でも、環境分野から SDGs の取り組みといったところがありましたといったところから、ここに載せさせていただいているのですが、最後、ご指摘のとおり、SDGs につきましては区政全般にかかる事項といったところでございますので、新計画に向けてはというところでは、区政の基本姿勢といったところで、SDGs の観点を踏まえて持続的、効果的に区政全般を運営していくという意味合いでここに言葉として入れさせていただいております。新計画に向けましては、基本的には SDGs の考え方がありますとか理念といったところは、区政全般にかかってくるというふうに考えております。また新計画の中で、どのように表現がされているのかといったところは、今後作

成委員会の中でもご議論されていくものだというふうに考えているところでございます。

■委員長

もう SDGs という言葉を使うこと自体が、環境という分野で議論するだけではなくて広がりを持っています。この4ページにも説明にはそう書いてあるのですね。ご指摘のように、本当はここだけに説明を付けないほうがよかった。なので、これもご指摘の意味は理解できますので、今後の表現はそうなっていくと思います。

■参与

前回お休みをしてしまいましたので、ひょっとしたら決まっているのかもしれませんが、この長期基本計画の計画目標年度というのは何年でしょうか。長期基本計画ですので、10年くらい先かと思いますが。内容とかをお聞きしておりますと、大体、区の現況があって、社会経済環境の変化、それから新計画に対する課題というふうにまとめています。現在、起きている問題、それから、それに対してどういうふうに対応してやっていくのかというかたちで書かれていると思います。

これは大事なことだと思いますが、全体的に対処療法的な感じがいたします。10年経つと相当世の中は変わると思います。今から10年前はほとんど誰もスマホなんて使っていませんでした。今後10年で、自動運転や、ロボット、AIの他、ドローンなど、あるいは今もどんどん色々なところで起きているシェアリングエコノミー的なものでは、宿泊業あるいは自動車やタクシーといったようなものなど、いろんなところで起きているので、10年先はなかなか見通せないかもしれませんが、社会がどうなっていくのか、将来のテクノロジーなども、ある程度、前提とした上で今の問題を解決することもあると思いますし、将来出てくる新しい課題もあるかもしれません。そうしないと、今の課題だけを見ているような感じが少しいたします。まずは、どういう条件でこれを考えたらいいかというのを教えてくださいたいと思います。

■事務局

長期計画の期間といったところでは、現在、明確に事務局等のほうで何年というのを決めているものではございません。ただ、一定長期基本計画といったところがございまして、10年先20年先といったところを見据えて、計画としては何年というかたちで年限を決めていくのかといったところは、今後も検討が必要かなと考えております。また策定委員会の中でもご議論いただく内容の一つであると思っておりますのでございます。

それから、いわゆる課題の将来的な部分についてでございますが、確かに現況に対しての環境変化それから課題といったかたちで、直近の部分のものを書いた資料になっております。ご指摘の部分も踏まえて、今後の資料のつくり等々、それから必要な資料というかたちでご確認いただきたいと思っております。

■委員長

今日出ている資料は、事務局が作った資料なので、確かに現状分析的なところが多いのですが、私たちが1年近く委員会をやって出すものは、10年20年先をにらんだものにならないといけないと思います。ご指摘のとおりです。

■委員

マイセルフ品川プランの策定委員長として、女性の視点というかジェンダーの視点から見せていただきました。正直、この概要版を見て、女性が登場するところというのが数カ所しかなかったものですから、この本編のほうを主に拝見しました。

まず、今の概要版のところにも出ておりますけれども、2ページの2-4、平和で人権が尊重される社会をつくるというところで、パートナーシップ制度のことに言及されていますが、これについて、特に課題というところでは出てきません。品川区では、これについてはどのような取り組みを今後予定されているのかということをもっと伺いたいです。

■事務局

委員は他の委員会でも指摘されていますが、パートナーシップ制度については、今、区のほうに請願が出されているとか、そういう動きはあるんですけども、まだまだ多様性についての理解を進めたいというのがありまして、今現在は性の多様性講座ということで、まずは区民の一般的な理解促進を進めているところです。その中で、実際にパートナーシップ制度がどれくらい問題を解決できるかということも見据えながら、あとは他自治体の動きも見据えながら行こうということで、今のところはそのパートナーシップ制度を作るころまでは踏み込んでないということです。今後、情勢が変わっていくのもあって、それに向けての、まずは区民に対する啓発や動きをまずは進めていきたいというふうに思っています。

■委員

確かにそういったLGBTの課題や、DV問題なども、今回のマイセルフ品川プランにも随分入れ込みましたが、いわゆる従来型の男女平等参画やジェンダー平等という課題が、もう戦後70年以上経って、十分じゃないのというような雰囲気が出ているように思われます。ただ実際、ジェンダーギャップ指数といわれる世界的な統計を見ますと、149カ国中110位であり、世界的に見ると日本はまだ非常に遅れているのだということを、もう少し理解をして、そのことを各所に散りばめていかなければいけないのではないかということは、今回のマイセルフ品川プランを策定しながらも感じました。

また、この長期計画の中はもちろん総合的なさまざまな課題がありますので、女性の問題だけということではないとはもちろん思うんですが、例えば、大きな課題の参考資料の

ほうを見ていただきますと、8ページのところに学校教育の充実というような項目がございます。そこに、新計画に向けた課題というところで、学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する、①の2ポツ目ですが、グローバル化、人工知能進化への対応等、多様な教育的ニーズに応じた体制構築とカリキュラムの充実というふうな言葉が書かれております。男女の固定的な偏見というものを取り除くために、やはり必要なのは教育だと思いますので、この辺りのところにも、男女共同参画という項目も、入れていただくべきではないかと感じております。また参考資料の9ページでございますが、図表の2-3-4ジュニアリーダー教育参加者の推移という統計が出ておりまして、右肩上がりになっているということですが、例えば、こういうリーダー教室に参加するのは、男女でどのくらいの差があるのかというのは非常に関心のあるところで、男女別に統計を出していらっしゃるのかというのは感じるところです。

あとは防災のところであるとか、あまり細かくなるとあれですが、横串的なテーマという点では、このジェンダー平等といった男女共同参画などの課題をきちんと長期計画の中に埋め込んで、非常に遅れている日本の状況を改善していくという方向性を、長期プランの中で見せていく必要があるのではないかと感じております。

■事務局

参考資料の9ページのジュニアリーダー教室の参加者の男女比の数字があるかどうかというところは確認して、あれば次回以降お示しをさせていただければと思います。

■委員長

ご指摘の従来型のいわゆるジェンダー問題が終わっていないということは、皆さん同感だと思いますので、この辺は、今日は都市像で示しましたが、これから出てくるものでは、そのご意見も反映されているということになると思います。

■委員

前回の会議の中で、若年層の人口が20年ぐらいずっと減らないというのが頭に残っていて、今日の概要資料の2ページ目、子育て教育都市の出生率のグラフを見たときに、近々落ちるんですね。

そこで質問なんですけど、多分この数に影響するのは2-1の項目かもしれませんが、このギャップは、この計画に向けた課題を行うことによって、その数値が前回ご提示いただいたあの数値になるというふうに考えていらっしゃるんですか。前回割とハッピーなイメージがありましたが、この数字を見るとそうは思えないということと、あとわれわれ保護者の観点からいくと、経済的な問題等、色々な問題がある中で、そのギャップが多少ある品川区が本当に子どもを育てるのに良いまちなのか、どういうふうに考えていらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

■事務局

前回、人口推計というかたちでお示しをして、子どもが20年前後増え続けるといったところがございますけれど、増え続ける内訳としては、いわゆる生まれてくるお子さん、それから転入されてくるお子さんといったところも含めて増加を続けていくといったところがございます。

一方で、この左下の図の、先ほどの2-1ということで、出生数それから出生率の推移を載せておりますけれども、こちら平成29年で若干減っているといったところがございますが、現在のところ、品川区としては出生数は右肩上がりが増えていているというところが現状でございます。また、いわゆる合計特殊出生率を青い棒グラフで示しておりますが、こちらも1を切っていた時代があるという中では、1.23まで回復をしてきているというところは現在の品川区の状況といったところがございます。

■委員

説明ありがとうございます。そういう意味からしますと、先ほどのご意見もありましたけれども、将来的な目標というか、そこが多分重要になりますね。なので、その視点を持った課題提起が重要になるかとあらためて思いました。よろしくお願いします。

■委員長

ご指摘としては、転入者が増えても、年齢構成としては若い人が比較的増えても、合計特殊出生率が上がっていないんです。そうですね、これは確かに一つの問題点なんですよ。それは、とりあえずはみんな意識していれば、そういう問題があると。

■委員

今、健康寿命を延ばすという活動をやっております。健康寿命を延ばすのにどうしたらいいかという、正しい食育と、それから適正な運動と、楽しくストレスがない、この三つが非常に大事です。健康寿命が延びると、医療費や介護費用が結果として節約できます。なるべく寝たきり状態を減らそうというのが大事ななと思っています。

それで今、3ページの認知症の問題というのが、これからかなりだんだんと増えてくる。今でもそれがあるんですけど。私も団塊の世代ですが、いつ認知症になるかわからないという状況なので、認知症カフェというのを作ろうと考えて、今、一生懸命やっているところです。長生きすればするほど認知症になるというのはしょうがないと思うので、たとえ認知症になっても楽しく生活できるような地域環境をつくるというのは大事ななと思います。認知症カフェで、認知症の人だけ来てやるというのではなくて、地域の人に来て、認知症について色々学んでもらって、認知症の人にどう対応したらいいのかというのを勉強してもらって、自分が認知症になったときに地域の人から支援していただくというふう

な、そういうふうにするのがいいのかなあと思っています。

そうすると、1-1 町会・自治会というのがかなり重要な役割を果たすのではないかと思います。われわれがいくら頑張っても、町会・自治会の方に協力いただかないと、認知症の人がいるかさえ分からないというところがあります。もう既にやっているとは思いますが、町会・自治会の、今後一層努力していただきたいと思えます。

それから、6-1 協働のところですが、社会福祉協議会さんとか、在宅介護支援センターとか、いろんなところと協働してやっていこうと思って、結構この協働というのが重要になるんじゃないかなと思っています。

それで事務局さんに質問ですけど、認知症の方はいま、品川区のどの地域に何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。どんな状況で推移していくのかを知りたいので、推定でもいいのでご開示いただければと思います。以上です。

■事務局

認知症の方ですけれども、今、区が把握しているというのは、認定を受けている方の数値というのは把握できているんですけども、認定を受けていなくて、本人、家族がまだまだ自覚できないという方も、かなりいらっしゃるんじゃないかなと思っています。区のほうでおおよそ把握しているとすれば、約1万人といえる状況にはなっています。

やはり、これから高齢者の方増えていきますと、どうしてもその数というのは当然増えていくということは容易に想定できることです。早期発見ということと、地域の方の認知症に対する理解ということが一番問題になってくるかなというふうに思っています。

ですので、この先10年考えたときに、認知症の症状というのはこういう症状で、どういうふうに住生活するのが自然な状態なのだというのを、ほとんどの方になるということを理解した上で、みんなで支えていくというような、そういう社会にしていくことが必要だというふうに考えているところです。

■委員

町会の話がありました。1-1の課題のところ、町会・自治会の担い手の高齢化や人材不足への対応というのと、加入率向上に向けたニーズの把握ということで、一応、一番最初に書いてあるんですけども、ちょっと私は違和感を感じました。自分が自分の町会のことを考えてみると、本当に高齢化しています。

私は、10年ちょっと前にこちらに戸建てを建てました。東北の田舎に18歳までいて、出てきて、久しぶりに町会に入ったので菓子折りを持って町会長のところにごあいさつに行き、すぐに花見があったのでお花見に行ったんです。そうしたら平均年齢が78歳と言って、みんなで笑ってお花見をしていて、子連れで花見に行った人はいなくて、全然違うことをしてしまったと思ったのをすごく覚えています。

それから10年経っても、私の町会では、全く私が参加をする行事はないです。お餅つき

とかあるんですけども、75歳から85歳ぐらいの高齢の方がみんなでお餅をついて、そうするとメガホンで、お餅がつけましたと言うと、子連れでお餅をもらいに行くという仕組みになっています。うちは小さい町内会なので、おみこしやるときは、小さい子がちょっとついて行くとお菓子をもらえるけども、お菓子を手配するのも高齢の方です。声もかからないし、特にお菓子を手配したいということもないので、こういう年代の人も参加しないので、本当に70代80代の方だけがやっていて、声もかかったことがないので、10年何もしたことがないんです。引っ越してきたときに町会費を集めにいらしたので、そこで断るという選択肢はなかったもので、ずっと払っています。回覧板を回す当番と、赤い羽根の募金の当番だけが10世帯ぐらいで回ります。何もしてないけども、とにかく募金だと、嫌そうな人のところにもピンポンして募金をしなきゃいけないというような、そういうイメージ、そういう活動しかしていないというのが事実で、町会の人と助け合うということに町会が役に立っているというのが、きっとその世代の方たちでは何かある。楽しくやっぺらっしゃるのは分かるんですけども、それがとても50代40代30代の人に引き継がれるとは想像がしづらいというのが、今、うちの町会の現状なんです。

そうじゃない地区があるのも聞いていて、当時なんかはお祭りが盛んで、青年部があって、みんながとても仲良さそうにやっているのはすごく楽しそうだと思います。けれども、うちの隣の町会も、おみこしのときにはみんな70後半の方という中で、もし私に住民のニーズと聞かれても、どういうニーズがあるか分かりません。もちろん助け合いたいとは思っているんですけども、40代が入っていて盛り上がり、お互いに何かができるというような状況にない町会も多分すごくたくさんあると思うので、こんなに簡単に住民ニーズの的確な把握といっても、町会が盛り上がると思えません。でも、ここが一番最初に出ているということは、ものすごく期待とか改善しなきゃいけないと思っぺらっしゃるし、70代の方から見たら、同じぐらいの世代の方がやっているので有効なコミュニケーションとかがあると思うんですけども、それがずっと継続するとか、お餅つきがずっと継続すると思えない感じに、今なっていると思います。

交流としては、私は戸建てで、周りの70代80代の方と、道で会ったら立ち話をして大変仲良くやっているのでコミュニケーションは取れていると思うんですけども、町会という組織に対するメリットはあまり感じていません。こういう、私たちが支えなきゃいけない立場にあるときに、そう簡単にはいかないような気がしていて、ニーズ把握のアンケートを行うみたいなことでは難しいんじゃないかなと思っています。本当に必要であれば町会との協業、そういうようなことをよく考えて、相当、頑張らないと盛り上がらないんじゃないのかなと思いました。以上です。

■ 参与

一応、コミュニティの専門となっているので、今のご意見に触発されて若干述べたいと思います。

前回、お話ししたこともありますので重複は避けたいと思いますが、2ページの町会加入率向上に向けた住民ニーズの的確な把握というのを拝見したら、今日参考資料として配られているアンケートの結果報告がありました。世論調査なんですけれども、この中で、町会・自治会に期待することについての報告がありました。7ページに町会・自治会に期待することというのがあって、16年度の調査と、18年度の調査で大きく違っていています。16年から18年にかけて、福祉的なニーズが急に増えているんです。これは品川区に限らず、こういう福祉的なニーズに十分取り組めていなくて、今までの平均的な行事を消化するのに汲々とし、毎年会長が変わったりして、それが大きな問題で加入率が伸びないというふうに私も思っています。まさに今おっしゃったことは、私も居住地、東京ではありませんけれども率直に感じていることです。

そういう思いを持っていらっしゃるけれども、声がかからない会員がたくさんいらっしゃって、宝の持ち腐れで、ここをもう少し掘り起こせば、町会の機能がより活性化すると私も思います。それは、もちろん町会・自治会は民間の仕組みですから、行政がどういふふうに行うかということ、それはある種の限界はあると思うんです。しかし、できることは、もちろんたくさんあるので、福祉的なニーズを切り口にして、町会・自治会を活性化していくということは、この長期計画の中で盛り込んでいただきたいと思います。

その点で私が非常に感じているのは、一つはさっき話題に出ました協働という話です。協働に僕はかなりきちんとお金をかけていく必要があるというふうに思います。特にコーディネーター的な専門性を持った人材に有給で処遇して、地域の活動ができていない人と人材不足に取り組んで、人とをつなぐ。具体的に言うと、地域包括ケアとか地域福祉といった表題の下にかかわることで、地域包括ケアというのは、医療と福祉の連携で、そういう課題を持っている、そういうことが主に書かれているんですけども、他方で、この文書では地域福祉のほうに出てきますが、わが事という言葉は、実は地域包括ケアの中に出てくる言葉です。どっちでもいいんですけども、ここでいうと地域福祉の中で、地域の中で支援が必要な人として捉える、こういった地域の動きを促していくような専門職が、地域包括ケアシステムの中で日常生活支援コーディネーターという人で配置されています。例えばこういう人、あるいは学校、2ページに学校と地域との連携ということを重視した記述がありますが、学校のコーディネーター、非常に有能な方が今でも配置されています。基本的には地域の人ボランティアでできることですが、もちろん、ただではできませんので、やっぱり有償ボランティアをしていただいているかなと思います。こういったコーディネート機能を充実させる、これは行政施策としてできることであると思います。

さらに言うと、さっき話題になりました児童相談所の件についても、私は児童相談所に数年関わったことが実はあって、今報道されているようなことを毎月毎月聞かされて、非常に暗い気分になっていた時期があります。そのときに私が考えたのは、ここに書かれているように、実は3ページの3-4のところに、地域の中で支援が必要な人をわが事とし

て捉えるというのは、児童相談所についても言えるんです。児童相談所が専門性を発揮して頑張っても、1人何十件も抱えていたらやってられないわけです。何か地域の力を借りて、問題を深刻化する以前のところで手を打っていく、そういう児童施策が必要だと思います。その他の様々なところで地域の力を借りていく。それを通じて地域をコーディネートして、町会・自治会を含めて地域の活動力をアップしていくということが必要で、多分、そういう観点から様々な施策を発想していく必要があると思います。以上です。

■ 参与

今のご意見に重なる話でございます。今回、都市像1から5ということで、いわば縦横、織物の縦糸のお話でスタートしたわけですが、先ほどから横串の話があるように、次回以降どこかでその横糸の整理をしてもらえたらありがたいと思います。例えば地域社会、地域コミュニティについても、私は子ども分野でございますが、子育て支援、地域支援というのがありますし、地域防災の視点もありますし、コミュニティの環境問題も保健福祉も、これ全部、重層的に重なっています。そこを解きほぐすような視点も必要だろうと思います。あるいは就労問題についても、一般男性と同時に女性あるいは高齢者の就労率の変化がどうなっているのか、また、その就労している場合に、品川区内にお勤めなのか、区外で結構遠いのか、それによって昼間人口、夜間人口の違いが生じますので、地域づくりといったときに、肝心の昼間に皆さんが遠くに働いていて、要は専業主婦がいなくなって、実はこの地域には普通の大人が誰もいないなんていうこともあり得る話でございます。昔の農村社会であればそうではないんでしょうけれども、働き方の状況によって肝心の地域には、一体その時間帯、誰がいるんだと、そのときに災害が起きたらどうするんだという問題を解きほぐす上でも、そういうデータも少し示していただくといいかなと思います。

それから同時に今、待機児童問題がございます。実は北陸に比べると、東京は女性就業率がそれほど高くなくて、まだ上がる余地がございます。データを見てみると、保育所利用率と女性就業率がきれいに相関関係を描いていますので、当然、女性就業率の変化を、見通しを持ちながら、地域という視点からも、もう1回考え直す必要があるだろうと思います。

それから、もう一つ、やはり貧困問題はどうしても欠かせないと思っています。子どもの貧困問題、これもデータもございますが、生活保護世帯とか、ひとり親家庭の場合は、例えば通常の子どもの大学進学率が70パーセント台であるのに対して30パーセント台である。つまり学校教育をいくら充実させたとしても、家庭環境が貧困問題を抱えていると、学校だけではそこは実は伸ばせないという問題もございます。つまり、この中に学力向上と、もちろん学校にも頑張ってもらって、コミュニティスクールも重要だと思いますが、同時に家庭環境として貧困問題をその視点からも捉えていかないとはいけません。恐らく学校だけでどうにかなるという話ではないだろうと思います。そういったところを含めて、やはり横串を通すか、むしろ切り口で横に整理をしたデータと、この縦とを見る

ことによって、もう少し深掘りをして、それぞれの専門分野でもう少しくロスした活動ができるのではないかと考えていますので、少しそういう整理や、それに関連したデータを次回以降出していただくとありがたいという要望でございます。

■委員

まず高齢者福祉ですが、定員 80 名から 100 名程度の特養ホームの整備を明記すべきだと思います。資料には地域密着型特養ホームのみで、その施設は定員 29 名、現在の特養ホームの待機者は約 500 名で、定員 29 名の地域密着型特養ホーム限定では到底足りません。特養待機者は約 500 名の方がいて、入所できなかった方を介護度別で見ると、今日の説明では要介護 1、2 が入所がゼロ。要介護 3 では 147 名が入れない。要介護 4 では 136 名が入れない。要介護 5 では 77 名が入れない。合計で入所は半年間で 76 名で、入れなかった方は 385 人いらっしゃいます。要介護 5 でも特養ホームに入れないのは本当に深刻で、圧倒的に施設が足りないことが原因です。本人と家族の状況は深刻で、24 時間、気が休まることができないという話はよく聞かれる話だと思います。前回も述べましたが、こういった特養や老健の整備額は、品川区は 23 区で最低です。この状況を改善させるには、定員 29 名の施設整備だけでは事態は改善しませんし、今後も高齢者は増えていきますので、この長期計画に地域密着に限定せず、特養ホームの整備を明記すべきだと思います。

その他、障害者福祉の分野では、北は北海道、東北等、品川区民でありながら区内のグループホームに入れなかったために、遠方の施設を 164 人も利用している実態があります。しかし、資料には施設整備が依然として挙げられておりません。位置付けるべきだと思います。

住宅施策では、遠隔に入居ができないものとして、低所得者や高齢者、障害者を捉えています。課題として、区営住宅の整備や家賃助成などの支援がありませんので、それぞれ位置付けるべきだと思います。

逆に、熱心に進める考えが示されているのが道路ネットワークです。現在、山手通りと中原街道、第二京浜も、いずれも交通量は減っております。車が減っているのに土地を買収し、放射第 2 号線、補助 28・29 号線、3 路面合計で 883 億円をかけるのは、税金の無駄遣いだと思いますのでやめるべきです。大体この道路がなくても、区民は車で移動できますし、完成を期待している住民はいないと思いますし、生活に不便を感じていませんから、計画そのものを知らない方も大勢いらっしゃるかと思います。こうした道路建設ではなくて、やはり税金は特養ホームや障害者施設、区営住宅など、区民生活に充てる必要があります。

最後に、前回も触れましたが、品川の上空を低空飛行する羽田新飛行ルート計画の撤回を具体化することです。ひどい騒音や落下物の危険については不安が広がっていると思います。資料に書かれているさまざまな事業の根本を壊してしまうのが、この低空飛行計画だと思います。撤回に向けて国との交渉や区民との被害想定や世論調査など、計画撤回に

向けた取り組みの推進が必要だと思います。

■ 参与

参与の中でもハード系は私1人かなというところがありますので、少しそのハード系のところ、今ご指摘の道路といったようなところもありました。単純に言いますと、道路関係とか、時間軸に関わるものをどうこの計画の中に位置付けるか、これは非常に大事だと思います。それと品川区単独でその問題を考える話と、こういうインフラというのは、やはりネットワークで考えないといけない。ネットワークでつながって、初めて効果を発揮する。すなわち沿線関係の方々の希望、ニーズといったものと合わせて、それを使う広域の利用、そういったものを前提とした上で評価しないと、これは社会資本という成り立ちからするとなし得ないかと思います。

ですので、品川区の中で、全体のネットワークといった品川区の問題と合わせて、周辺全体のネットワークといったものを重ね合わせた中で、この道路問題といったものも考える必要があります。といいますのは、品川区の愛着というか定住関係ですか、イメージでいうと、非常に交通が便利だといった要素、これがこの品川区の特徴です。これは要するに何かなと思って、鉄道系を中心とした利便性、これが非常に多いんだと思います。ただ、それにプラスするものがやはり物流のネットワークであったり、それを下支えするインフラという道路、それが非常にやはり大事になってくる。あるいは防災という側面からしたときの機能はどうかといった視点も大切です。やはり総合的な視点の中で初めて評価することが大事なので、そういった位置付けの中で、時間軸での優先度をきちんと検討してほしい、そういうふうに思います。

この木密不燃化に関しても、10年プロジェクトとか、そういうかたちで挙げていますけども、それをすることによって、品川区の区民の方たちの、単純に区画整理的なことができるのではなくて、生活そのものの安全性が高まる、そういったようなところの評価といったものをきちんと担ったかたちで提案事項をする必要があるかと思います。

もう一つ、冒頭のほうで、これから少し時間を整理したものが出てくるという話があったんですが、これだけ鉄道の便利な品川区にとって、東急といった電鉄もある。今、私は東急さんと一緒になって、いろんなことをやり始めていることもあるので、その辺の情報なんですけど、交通関係ではマースという、**MaaS**と書くものがあるんですけど、モビリティ・アズ・ア・サービスという言い方があります。これはかなりフィンランド等でもう既に実用化されている仕組みで、今、日本全国で各自治体において **MaaS** といったものをどうやって導入するんだということを、かなり悩みながらやろうとしています。どういうことかという、自家用車以外の交通機関のシームレスな利用、これを図りましょうということです。料金体系から決済、予約、それから買い物や宿泊もやはり決済、これら全部含んだかたちで、スマホで全部できてしまう。これが今、世界的にも動き始めている。今、日本でもこれが動きだしているということで、東急さんが電鉄を中心としてということで、下

田、伊豆のほうにかけて、そういった交通の MaaS といったもの、観光 MaaS というかたちでやろうとしています。

そういったかたちでいくと、これだけ便利な交通機関のある品川区においては、単に Suica を使えるうんぬんだけではなくて、機能の高いネットワークづくりといったところでは新たな先陣を切った活動ができるんじゃないかという期待値があります。その先に、先ほど言葉として最後のほうで言われていましたけども、自動運転だとか、そういったようなものの可能性が出てくるというところで、ICT の活用の仕方といったものを長期的な視点の中で組み込んでいく中で、MaaS といったプログラムがありますので、時間軸の捉え方で、これから出てくる中期、短期といった時間をきちっと書いていただきながら、時間のかかる道路整備との関係といったようなものも含めて検討していただくようなプログラムを出していただけるとありがたいと思います。以上です。

■委員

今日はさまざまな資料をありがとうございました。先ほど参加からもご指摘がございました SDGs についてです。今回、出された資料の中に、SDGs の言葉が入っているのを評価したいと思います。先ほどの先生のご指摘のとおり、環境関連の中のところでもありますけれども、全ての考え方の根本にあるものかなと思っております。持続可能な開発目標ということで、誰一人取り残さないというその考え方が大事だと思っております。今日私は SDGs のバッジを付けて参加をさせていただきました。まだ勉強不足なところがありまして、できましたら、この SDGs というところで、資料をご提供いただきたいということと、あと少しこの場でも勉強していてもいいのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

■事務局

はい、SDGs についての資料、一定程度おまとめしたものについて、次回ご準備させていただきます。また SDGs について、簡単な概略といったところがございますけれども、いわゆる文言といったところでは、概要資料の 4 ページの右下に書かせていただいております。2015 年の 9 月に国連のサミットで採択をされたものでございまして、国連加盟の 193 カ国が 2016 年、それからお尻が 2030 年というところまでで、15 年間で達成するために掲げた、いわゆる持続可能な開発目標ということで SDGs というふうに呼ばれているものでございます。その中で 17 の分野があったと思うんですけども、健康それから教育、医療、経済、環境といったように、さまざまな分野の中で、21 世紀の世界が抱える課題解決に向けて世界が取り組むべき目標ということで、国連で採択をされたというものでございます。日本では 2016 年に首相を本部長とした持続可能な開発目標推進本部という会合が立ち上げられて、現在でも基礎自治体も含めてさまざまな取り組みが進められているといったところが概要でございます。詳細な資料につきましては、次回以降という

ことでご準備させていただくところがございます。

■委員

今日1日、委員の皆さん、そして参与の皆さまのお話をお伺いさせていただいて、そうだなあと思うところがたくさんありました。この長期基本計画を立てて、実施計画を当然行政のほうで作られるわけですが、私たちは議員という立場でおりますので、このみんなで決めた長期基本計画をどのように行政が進めていくかというのはしっかりチェックをして、その都度質問したり提言したりというところです。確かに、本当に10年先が見えない時代の中で、今日こういう場で10年後の品川について多くの皆さんとお話をさせていただいて決めていくというのは、すごい大事なことだと思います。

実際問題、先ほど町会の話がありました。私は、立場はちょっと置いておいて、町会活動をかれこれ27年やっています。25歳で父から差し出されて、町会の一番下っ端の役員で入りました。1人でさまざま変えようと思ってもなかなか変わらないです。何を思ったかといったら、しょうがないから仲間づくり、同級生を誘ったり、先輩を誘ったりというふうにやってきました。その中で活動を続けて、かれこれ今52歳なんですけど、実はその活動が最初のうちはいいと思っていたのがマンネリ化してしまうわけです。

品川区はこういう区ですから、新しい方がどんどん入ってくる。残念ながら、そういう方がいろんな町会に入ってくる仕組みがないのかなあというふうに考えます。だけれども、それは残念ながら行政ができることではなく、やはり、その地域に住んでいる人たちが常々やっていかなければならない。これは10年後も20年後も変わらないんだと思います。だけれども、これだけ進歩していく中で、商店街でみんな買い物をするんだけど、やはりネットショップが10年前には分からないほど盛んになっていて、そういう買い物をする方も増えている。品川区としては、さまざまに変わっていく状況の中で、ものごとを決めていかなければならない。ちょっと漠然としているんですが、そのための指針を、10年後に向けた指針を今回作らなければならないのかなあと思います。今回の資料も先ほどあったように、今置かれている課題が書いてあって、10年後どうなるだろうみたいなのが、残念ながら今日の段階で分からなかったということがあるので、一度機会があれば、間に合うのであれば、10年後どういうふうになるだろうというような資料があるといいなと思います。

■委員長

それは議論の中でやっていけば大丈夫だと思います。できると思います。

今日出た資料は、やや抑制的だと理解していいんじゃないかなと思います。最終的には、かなり前に進んだもので出さないと、やはり今後5年10年の話にはならないと思いますので、この辺はおいおい私たちも事務局にも要求してやっていきたいし、議論もしていく。当然、まだ今日辺りは現状分析と問題指摘が多かったかもしれませんが、これ

から恐らく政策提言的な、むしろそっちのほうが事務局がどうするか悩むような話もこれから出てくるんじゃないかということを期待したいと思います。委員のおっしゃったようななかたちで、その方向で議論を進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。他になければ、はい、どうぞ。

■委員

私はスポーツ推進委員だけではなくて、民生委員もやっております。今現在、私は保育園のほうの相談役ということで関わり始めております。どのようなことをしたらいいのかと、なかなか分からないんですけど、今ここで、保育それから幼児教育の質の向上とかあって、とてもこれは私たちも良かったなあと思います。今、私のところに先生方から相談がきておまして、事業主さんのパワハラ、セクハラというようなところがあるようです。まだちゃんとした資料は調整しておりませんが、そんなところが何件か入っております。そんなところをどういうふうにしたらいいいのかなと。質の向上をその方たちは一生懸命やっけていらして、自分のスキルアップのために、保育士の免許とか看護師さんとか、色々なものを取っけていらっしゃるんですけども、最初のお話と全然雇用体系の問題が違うというところがあります。そういうところを指導できれば、品川区の事業主さんのほうのことに関しても向上していただければいいのかなと思っています。

それから見学してきましたところ、まだ今は39名しかまだいらっしゃらない。待機児童が19名ということで、すごく少なくなってよかったかなと思うんですけども、そこも全体的なところ70名の子どもたちの受け入れが大丈夫だということだったんですけど、ここに70名入ったらどんなことになるのかなと、ちょっと怖いような気がしました。作るだけ作って、そういうようにどんどんやってというのは、怖いかなあと思います。それから公園でも、子どもたちがかなり遊んでおりますが、もう少し子どもたちのことを考えられたら。これから10年後、子どもたち少なくなるか多くなるか分かりませんが、そんなところを考えながら見つめていきたいなと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

■参与

今日のお話を伺っていて、やはり主に高齢者のお話と、それから子どものお話が非常に多かったと思うんです。この世論調査のあらましでも、住民のしてほしい施策の中で子ども支援と高齢者福祉、いつも上にあるテーマだと思います。今回このビジョンで出て、都市像の中では子どもが都市像2に入っていて、高齢者関係、福祉関係が都市像3で、違うところにあるんです。この問題、多分、各地方自治体、どうやってこの二つの問題というのをうまく融合していくことが考えられていて、幾つかいろんな複合施設の取り組みもあって。品川区も多分始められているというか、少し動いているのではないかなと思うんですが、複合施設がコストの面で機能するかしないのかという辺りを、もう少し実態として明らかにしていただけて、そこが今後どういうふうにするか二つの違ったセクターをつなげていっ

て、より合理的に、より効果的にできるかということを検討できればというふうに思います。

そのときに重要なのが、そこに持ってくるデータなんですけども、インプット・アウトプットのアウトプットではなくて、アウトカムなんだよなということで、やはり、その違いがまだ非常にぼやけている。会議を何回やったということが出てくるのではなくて、実際に効果としてどうだったのというところのデータが出てくるとよりいいと思うし、その辺のデータの整理辺りも今後検討いただければと思います。

■副委員長

まさに、どれもこれもなるほどと思うようなご意見が活発に出て、大変素晴らしいというふうに思いながら、事務局は次回に向けて大変大きな宿題をおったのではないかなというふうに思っています。

今回は事務局のイメージとしては体系のイメージを示したいということなんですけども、長期計画のよくあるパターンは、結局トーナメント表を書くような、ツリー状という言い方をしますけれども、結局役所の組織と同じような分類論で、こっちをこっちに入れたらいいとか、どうしてもそういうかたちでの体系が示されるであろうというのが一般的なんです。組織をつくる場合というのは、得てしてそうならざるを得ないんです。ただ本日の委員の皆さまの意見を見ますと、そういうツリー状の体系をどうするかということではなくて、横串という言葉もありましたけれども、全体を貫くようなかたちで、最終的には所管課とか事業というかたちで個々に分散していくのはあるとしても、そういうものについて、どういうふうに統一的なテーマができるのかと、こんなような視点があったのではないかなというふうに思います。

例えばジェンダーとしての視点というところが一つご指摘があったと思いますが、日本社会、男女という話すら解決していないものの中で、さらに多様性という話になってしまって、学校なんかでも、例えば男と女という性別を書くのは間違いだという話になってしまいうんです。逆に言うと、そうすると今度はジェンダーの問題が解決されているのか、されていないのか自体が見えなくなってしまうというようなこともありまして、いろんな視点が必要なのではないかと思います。そういうこと以外でも、地域におけるあり方といいますか、実際問題、地域というのは昔から色々視点があるわけですけども、それを貫くということが地域包括ケアの話であるとか、自治会の話、いろんなかたちで地域というものも資源になると。

それから、これは言い古された言葉ですけども、1980年代から国際化、情報化、高齢化なんていうことが言われて、これは全ての分野で使う、しかし依然として解決しないどころか、むしろ常に問題になっているところがございます。ICTも、次々に言葉が変わっていつていますが、技術革新への対応というのは常にある話です。こうした全体を貫くような話を検討する必要があります。

事務局のほうとしては、単にこっちをこっちにくっつけるとか、その辺のつまらない話ではなくて、今日出たような意見をうまくみ取って、最終的には都市像1、2、3と書いて、3の1、3の2とか、そんな話になるかもしれないですが、何点か全体を貫くような視点を出せないか、そんなようなことが今日非常に大きなご指摘の一つ目ではないかなと思います。

それと関連したSDGsの話も非常に重要なテーマで、SDGsは多分、皆さん見ていただければ分かると思いますが、あれは実は長期計画の作り方の一つのパターンなんです。要は17分野に分けて長期計画を作るというパターンを国連が示したということなんです。ただそれを貫くのが、横串としては、この持続可能な開発目標のところなんです。そういうのは一つの作り方であって、あれをコピーするのも一つの手だとは思いますが、それをさらにどういうふうに品川に合わせて考えていくのかというのは、多分横串の一つの大きなポイントではないかなというふうに伺いながら思いました。

それから二つ目は、これもまた非常に重要なご指摘だと思うんですけど、10年計画ですけれども、現状のところは、今の問題で、今どうするのかという話にどうしても終始してしまっていますが、これはこれであり得ます。今の問題を解決するにも10年かかるんだから、10年後の問題を想定する以前の問題として、今の問題を解決するのも今できるはずがないというのが役所の役所たる所であって、それでも10年くらい考えていかないとけないという、これはこれで大事です。

一方で、それをやると、今の問題は10年後解決しますが、10年後に新たな問題がどうせ発生して、やはり駄目ではないかという話になるので、10年後の問題を予想して自治体を運転してくれと、そういうことです。車を運転しているときと一緒に、目の前ばかり見ていたら危なくてしょうがない。先も考えて、ちゃんと行動しろということなんです。さて、そこでわれわれが10年前に今のことが想像できたのかというと、皆さん思いもよらなかったという話にどンドンなっていくと思います。というふうに考えると、われわれ10年後にどういう絵を描けるのか。これは皆さんのいろんなお知恵を頂いて、事務局のほうに何とか知恵を貸していただいて、10年後はどうなっているのかというようなことを予測し、長期計画らしいものをちゃんと作っていかねばいけないのではないかなということが、多分、指摘されていたのではないかなというふうに伺って思いました。

そういう意味では、大きく言えば次回に向けて二つの大きなテーマです。改訂という話が、くだらないツリーを作って、きれいにできましたという話ではなくて、区民の皆さんが考えているような、全体を貫くような幾つかの柱を出せるのか。それから二つ目は10年後をちゃんと見越したものになるのか。それとも、とりあえず今起きていることに対応したという話で終わってしまうのかということが、2点、大きな宿題になったのではないかなと思います。もちろん、これは事務局に宿題を押し付けて、われわれが聞くだけというのは駄目で、われわれもアイデアを出していかなくてはいけないので、また次回も考えていきたいと思いました。

■委員長

ありがとうございました。副委員長に整理していただいたので、私は一つだけ付け加えたいと思います。ICT で劇的に時代が変わるわけですから、それを計画にどう反映させるかというご指摘が何人かの方からありました。これは、例えば今回政府がマイナンバーのカードで戸籍の照会ができるということを決めたわけですが、今、法案が出ている段階です。これは実は東京の区市町村 62 ありますけど、62 区市町村にいずれも戸籍課があって、最も大きいところでは 50 人を超える戸籍課の職員がいて、戸籍というのは国の事務なんです。住民登録や外国人登録は住民という意味なので区役所の事務なんですけど、戸籍課に 50 人も 60 人もいる区役所があるのはおかしいと、私は総務省自治庁の公聴会のときに散々申し上げて、マイナンバーカードで照会できるようにすべきだと。そのときは戸籍課と年金課で 100 人を超えている区役所がいるということを強調したんです。本来、国の事務なんです。ということをお願いしたんです。これは今回マイナンバーカードで、健保と一緒にするということで加入者を増やして、それでかなりこれは劇的に戸籍課の職員を減らすことができました。今まで全部郵送で、電話をして、それを待つということだったので、例えばどなたかが亡くなった場合なんかの戸籍関係で、相続関係の手続きが、相続がなくなると銀行の名義を変えるためも含めて、国民もとても手間がかかっていたんですけど、これがかなり改善されます。

その種の劇的な改革というのを、私は品川区の長期計画で、こういったことをやるべきだということを出していくことも、多分皆さん自覚なさっていると思いますけど、品川はかなり今までも、いろんな面でその種の基礎自治体のリーダーのような役割を果たしてきたものが、教育でも福祉でもありますので、私はそういった問題提起も思い切っていくようなことがあってもいいと。区役所の中で、多分この計画に対応する検討を始めていると思うので、区役所の立場から、これは ICT で合理化できるみたいなことを国に対して要求するようなことがあったら、是非出していただくといいかと思います。

それから、それと関連してなんですけども、5年後 10年後を考えると、保育についても認可保育園もまだニーズあるんですけど、増やしていくだけではなくて、高齢者の世界はとくに特別養護老人ホームだけではなくて、デイサービスだとか訪問介護だとか、地域包括ケアシステムとか、色々組み合わせたかたちに数十年かけて転換しつつあって、それがとてもいい状況だとは私は申し上げるつもりは全くないんですけど、かなり多様化してきているという努力は、国として、してきているんです。けれども保育については、認可保育所一本やりで今までできて、はっきり言って東京都に言わせると、とてもその制度改革の努力が足りないということで、20 年ほど前に認証保育所を作ったということがあったんですけど、それで止まってしまっています。全く地域包括ケアシステムみたいな発想が保育のほうになくて。認可は絶対では全くないので、私は認可保育所の側なので、東社協の会長をやっていますので、認可保育園の 1,000 カ所を全部会員で持っていますけれど、

私たち認可保育園をやっている側から言うと、とても奇異なんです。保育サービスは、認可保育所で全てを解決できないので。もうとっくに多様化の議論をしていなければいけないんです。

でも、5年後10年後には必ずそっちに行きます。なので、こういった話も、国の制度は硬直的で変わらないし、はっきり言って地方はそれでいいのかもしれないですけど、東京はどう考えても認可だけで全ての保育を賄うことはできないので、そういったことも、できれば品川から問題提起していくようなこともあっていいのではないかと。全部をそれでやるというのはちょっときついですけど、是非品川が基礎自治体のその種の政策の改革をリードするというものも幾つかあったほうがいいんじゃないかと思うので、これは問題提起をさせていただきたいです。

4. その他
5. 今後のスケジュールについて
6. 閉会

以上

これまでの取り組み

1. 主な成果 基本構想の実現に向けて様々な施策を推進

○地域コミュニティ

- ・「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」策定
- ・企業・大学との連携促進

○産業

- ・五反田バレー取り組み推進
- ・品川産業支援交流施設「SHIP」開設

○商業

- ・プレミアム付区内共通商品券発行支援

○観光

- ・都市型観光・シティプロモーションの推進

○文化

- ・品川区民芸術祭の開催
- ・荏原平塚総合区民会館「スクエア荏原」開設

○子育て

- ・総合的な待機児童対策
- ・しながわネウボラネットワーク構築

○教育

- ・小中一貫校の設置と法制度化
- ・品川コミュニティ・スクール全校展開
- ・すまいるスクール事業の充実

○健康

- ・地域における健康推進体制の充実
- ・各種健（検）診の充実、予防接種の拡充
- ・健康ポイント制度導入

○福祉

- ・高齢者多世代交流施設等整備
- ・特養ホーム等介護基盤整備
- ・支え愛・ほっとステーション全区展開

○水辺

- ・水辺が結ぶプロジェクト(五反田川バーステーション)

○環境

- ・LED化推進（街路灯・公園灯・区施設）

○市街地整備

- ・「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」制定

○防災対策

- ・木密地域不燃化10年プロジェクトの推進
- ・しながわ中央公園拡張（防災拠点整備）
- ・「品川区災害対策基本条例」制定
- ・災害復旧基金・特別会計創設

○生活安全

- ・防犯カメラ整備

○窓口サービス

- ・日曜開庁の実施

将来に向けた課題

2. 想定される将来動向

- ・地域のつながりの希薄化
- ・単身世帯の増加
- ・次世代への技術や経験などの継承の必要性
- ・外国人増加に伴うグローバル化の進展
- ・東京2020大会を契機とした観光客の増加
- ・人々の働き方、ライフスタイルの多様化
- ・首都直下型地震
- ・情報通信技術の進展、産業構造の変化
- ・シェアリングサービスの進展 など

3. 区民ニーズ（区が重視すべき施策等）

○世論調査

- 1位 防災対策
- 2位 安全な市街地整備
- 3位 子育て支援
- 4位 生活安全
- 5位 高齢者福祉

※世論調査：2018年度実施

※在住者向けアンケート、区内団体等意向調査：2017年度実施

○在住者向けアンケート

- 1位 防災対策
- 2位 生活安全
- 3位 高齢者福祉
- 4位 子育て支援
- 5位 安全な市街地整備

○区内団体等意向調査

- ・地域コミュニティ活性化
- ・健康づくりの推進
- ・子育て環境の整備
- ・高齢化への対応
- ・防災対策
- ・人材不足への対応
- ・外国人増加への対応
- ・ボランティア

4. 将来人口推計

○総人口

2044年に447,884人でピーク

○年少人口（15歳未満）

2036年に57,400人でピーク
➡今後10年以上増え続ける

○生産年齢人口（15歳以上65歳未満）

2030年に293,193人でピーク

○老年人口（65歳以上）

2018年(推計基準年)4月1日時点で81,693人➡以降一貫して増加

策定委員会の意見

5. 主な意見

○計画全体に関する意見

- ・10年後を見据えた視点
- ・計画を横串して貫く視点
- ・SDGsの視点
- ・人口構造の変化への視点
- ・国際的な人権基準、ジェンダーの視点
- ・価値観の多様化
- ・情報通信技術の進展、産業構造の変化
- など

○分野別の意見

- ・オリパラ後のインバウンドへの対応
- ・在住・訪日外国人の受け入れ態勢
- ・スポーツ人口増加への取り組み
- ・障害者スポーツ環境整備
- ・働く女性の視点、子を育てる親の視点
- ・虐待対応、子どもを社会全体で育てる視点
- ・合計特殊出生率が低いなかでの年少人口増加
- ・認知症を理解し、地域で支える視点
- ・健康寿命の延伸
- ・貧困問題
- ・空き家対策
- など

計画骨子（案）

- ①「2. 想定される将来動向」からは、**地域のつながりの強化**や**活動の活性化**に向けた取り組みや、多文化・多様性・SDGsなどを背景とした取り組みが求められている。
 - ②「3. 区民ニーズ」からは、子育て支援から高齢者福祉までライフステージに応じた切れ目ない**人への支援**と、防災対策・生活安全など**まちの安全**への取り組みが求められている。
 - ③「4. 将来人口推計」からは、増加を続ける総人口への対応と、出生率の向上に向けた子育て支援や女性活躍への取り組み、高齢者人口増加への対応が求められている。
- 上記および策定委員会における意見を踏まえ、新計画は以下の3つの分野を軸に施策体系を構成し、将来の姿を見据えた10年間の計画とする。

地域 にぎわい 活力

将来の姿

- ・情報通信技術等の活用により、地域経済が一層発展している
- ・地域がつながり、活動が活性化している
- ・国際的ビジネス都市の一翼を担っている
- ・世界の人々の往来・交流が活発化している
- ・創造的な文化・芸術活動が身近になっている
- ・スポーツが暮らしの一部に溶け込んでいる
- ・全国の都市と共存し、繁栄している

SDGs: 成長市場創出、地域活性化、イノベーション

人 すこやか 共生

将来の姿

- ・健康寿命が延伸し、生涯を通じていきいき生活できる
- ・子どもから高齢者、女性、外国人、障害者などだれもが活躍できる社会が実現している
- ・子どもがまちの中で元気に成長している
- ・未来を切り拓く子どもの教育環境が充実している
- ・すべての人の人権が守られている
- ・価値観の多様化を認め合う社会が実現している
- ・ライフ・ワーク・バランスが実現している

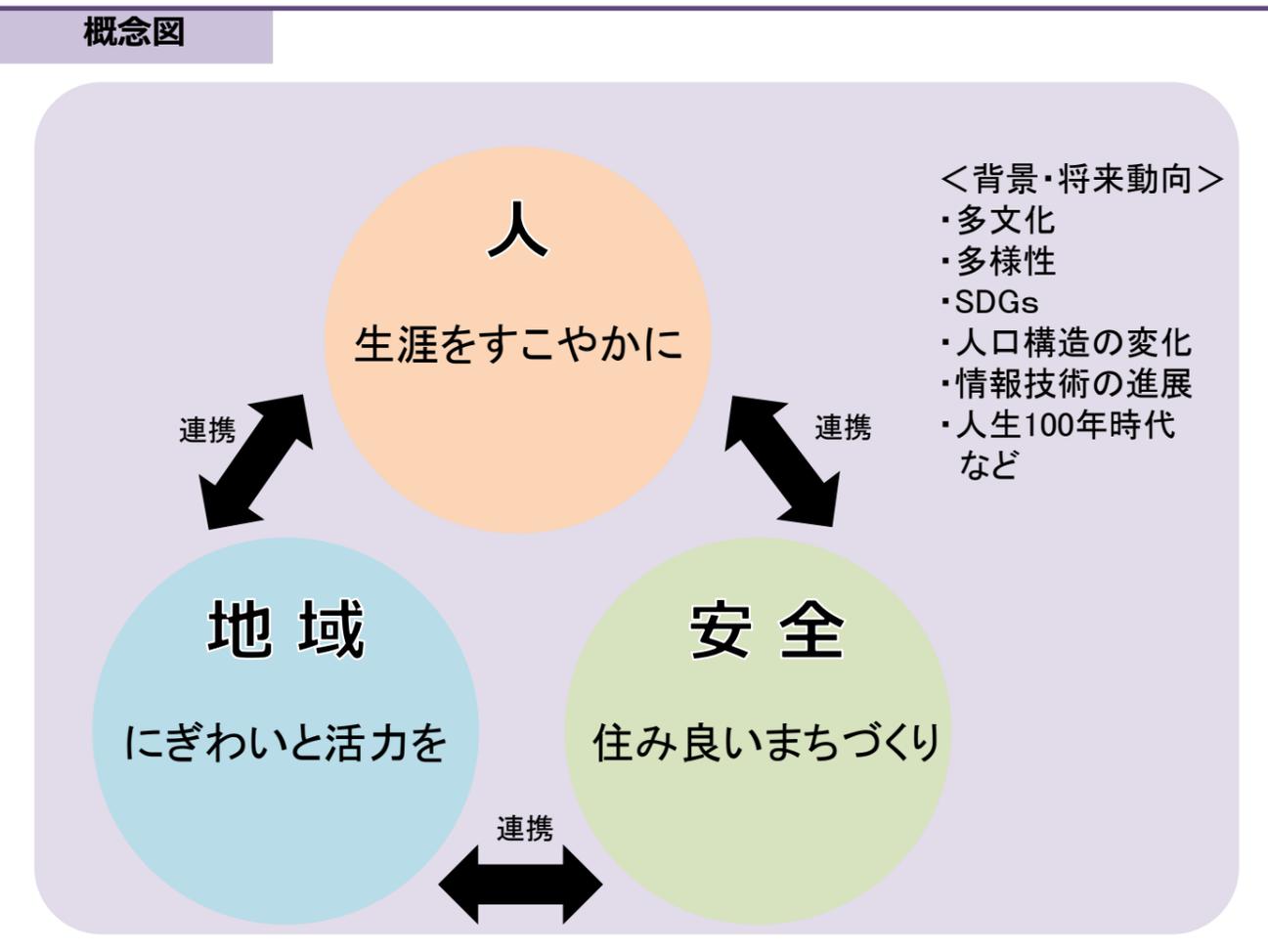
SDGs: あらゆる人々の活躍、健康・長寿の達成、平和

安全 あんしん 持続

将来の姿

- ・自助・共助・公助が連携し防災力が向上している
- ・風水害、地震などの災害に強い基盤が整備されている
- ・多様な災害要配慮者への備えができています
- ・最新技術を活用した防犯対策が進んでいる
- ・刃、サイバー攻撃など新たな危機への対応が進んでいる
- ・持続可能な循環型社会が構築されている
- ・水辺をはじめとした魅力的な景観が形成されている

SDGs: 安全・安心社会、質の高いインフラ、循環型社会、環境保全



施策例

地域 (地域コミュニティ、国際、観光、スポーツ、産業、文化 等)		
・情報通信技術の活用	・町会・自治会活動支援	・図書館機能の充実
・産業活性化支援	・地域団体・NPO等活動支援	
・企業・大学等との連携強化	・都市型観光の推進	
・全国自治体との連携	・文化芸術活動支援	など
人 (健康、福祉、子育て、教育 等)		
・健康づくり、フレイル対策	・切れ目ない子育て支援	・貧困対策
・健康危機管理体制の充実	・児童虐待防止	・多様性の尊重
・高齢者就業支援	・9年間の一貫教育の推進	・認知症への理解促進
・女性が活躍できる環境づくり	・品川コミュニティ・スクールの推進	
・高齢者・障害者福祉の充実	・いじめ・不登校への対応	
・地域における支えあいの推進	・ひきこもり等若者の自立支援	など
安全 (防災、生活安全、水とみどり都市整備、環境 等)		
・地域防災力強化	・木密地域対策	・地球温暖化対策
・防犯対策	・豪雨対策・猛暑対策	・水辺空間の整備と多面的利用
・魅力的な都市景観の創出	・空き家対策	・エコ活動の推進支援
		など

今後のスケジュールと主な審議内容

回数	日程（予定）	主な内容
第1回	1月 9日（水） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・区長諮問 ・人口推計について
第2回	3月14日（木） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎資料説明 ・意見交換
第3回	6月 3日（月） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子（案）について
第4回	6月26日（水） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別 意見交換
第5回	7月19日（金） 15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別 意見交換
第6回	8月 1日（木） 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・素案（たたき台）について
第7回	9月 9日（月） 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・素案（たたき台）について
	10月	パブリックコメント実施 （広報しながわ10月1日号予定）
第8回	11月27日（水） 15:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果報告 ・素案（案）（修正版）について
第9回	12月25日（水） 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・素案答申

参 考

第3回 品川区長期基本計画策定委員会 席次表

参 考 資 料 No. 1
品川区長期基本計画策定委員会
令和元年6月3日

金井副委員長
(学識経験者)

青山委員長
(学識経験者)

○

○

事務局

丹治委員
(品川区町会自治
会連合会)

○

市川委員
(品川区青少年対策
地区委員会連合会)

○

松岡委員
(品川区民健康づく
り推進協議会)

○

土田委員
(品川区立小学校
PTA連合会)

○

今井委員
(品川区立中学校
PTA連合会)

○

青木委員
(公募区民)

○

嶋田委員
(公募区民)

○

清水委員
(公募区民)

○

杉本委員
(公募区民)

○

山田委員
(公募区民)

○

渡部委員
(区議会議員)

○

石田委員
(区議会議員)

○

本多委員
(区議会議員)

○

新妻委員
(区議会議員)

○

中塚委員
(区議会議員)

○

○ 池田委員
(品川区社会福祉協議会)

○ 武田委員
(東京商工会議所
品川支部)

○ 廣瀬委員
(品川産業協会)

○ 島委員
(品川区商店街連
合会)

○ 金村委員
(東京青年会議所
品川区委員会)

○ 馬越委員
(連合品川地区協
議会)

○ 川眞田委員
(品川区行動計画
推進会議)

○ 池田委員
(しながわCSR推
進協議会)

○ 鳥山委員
(品川文化振興事
業団)

○ 長谷川委員
(しながわ観光協
会)

○ 飴本委員
(品川区スポーツ推
進委員会)

○ 濱田委員
(平成30年度成人式
実行委員)

○ 桑村副区長
(品川区副区長)

○ 中島教育長
(品川区教育長)

○ 名和田
参与

○ 安島
参与

○ 吉田
参与

○ 樋口
参与

○ 今井
参与

○ 菱沼
参与

○ 後藤
参与

○ 藤井
参与

○ 鈴木
参与

○

傍

聴

席

○

傍

聴

席

○

○

○

○

○

○
子ども未来
部長

○
文化スポーツ
振興部長

○
地域振興
部長

○
総務部長

○
企画部長

○
計画担当課長

○
企画調整課長

○
財政課長

○
福祉部長

○
健康推進
部長

○
都市環境
部長

○
防災まちづくり
部長

○
災害対策担当
部長

○
教育次長

○
広報広聴
課長

将来動向について

目 次

1 人口動向.....	1
2 情報技術の進展、産業構造の変化.....	2
3 在住・訪日外国人への対応.....	7
4 多様性、ライフ・ワーク・バランス、女性活躍等.....	9
5 健康・福祉.....	12
6 環境・まちづくり.....	15
7 安全・安心.....	20

2019 年 6 月

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

1 人口動向

将来動向（1）品川区において、すべての年齢階層別人口は増加

■全国的に少子高齢化が進む中、品川区では今後も年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに増加していく

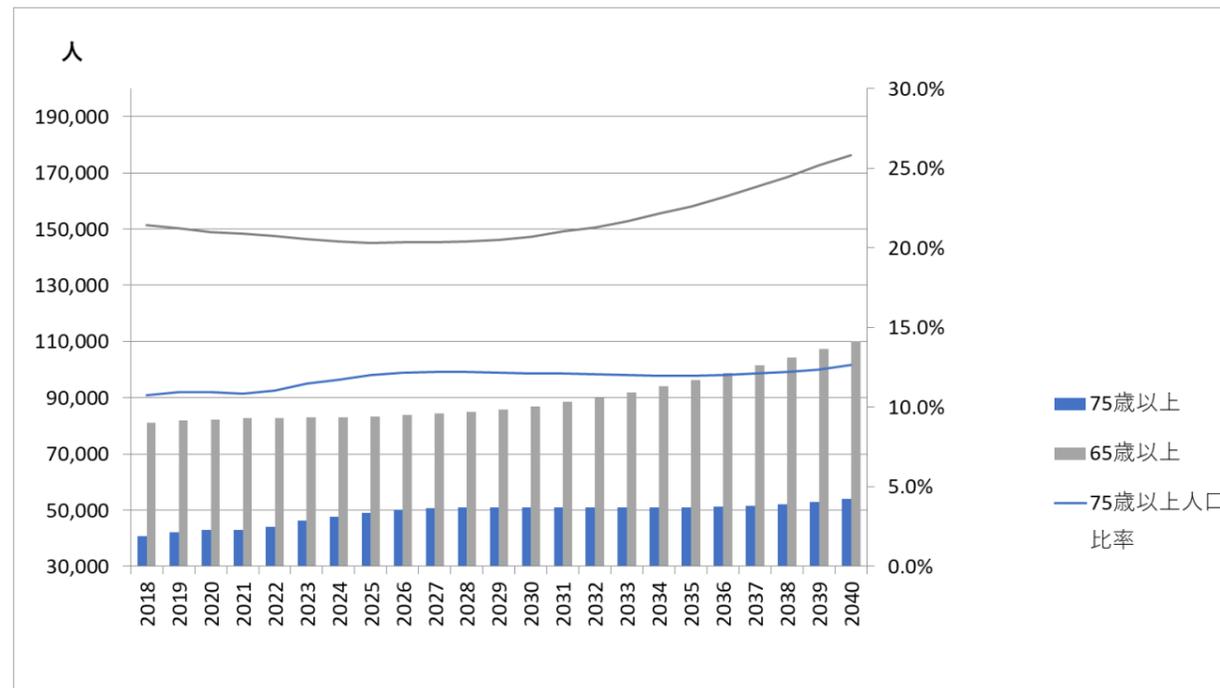
- 品川区において、すべての年齢階層別人口（年少、生産年齢、老年）は増加していく中で、子育て支援や高齢者の増加への対応、将来的な生産年齢人口の減少による税収減や人材不足等が課題となる。

将来動向（2）地域や産業など次世代への技術や経験などの継承

■高齢化と担い手不足の更なる進展に伴い、地域の様々な場面で次世代への継承が課題に

- 高齢化と担い手不足がより一層進展することによって、地域の様々な場面において技術やノウハウ、知見・経験、記憶などの次世代への継承が課題になる。
- 例えば、産業分野では区内中小企業における円滑な事業承継が懸念されるとともに、コミュニティ分野であればこれまで地域を支えてきた町会・自治会なども次世代の参画促進と知見等の継承が課題となる。

図表 1 品川区における高齢者（65歳以上）人口及び比率の将来見通し



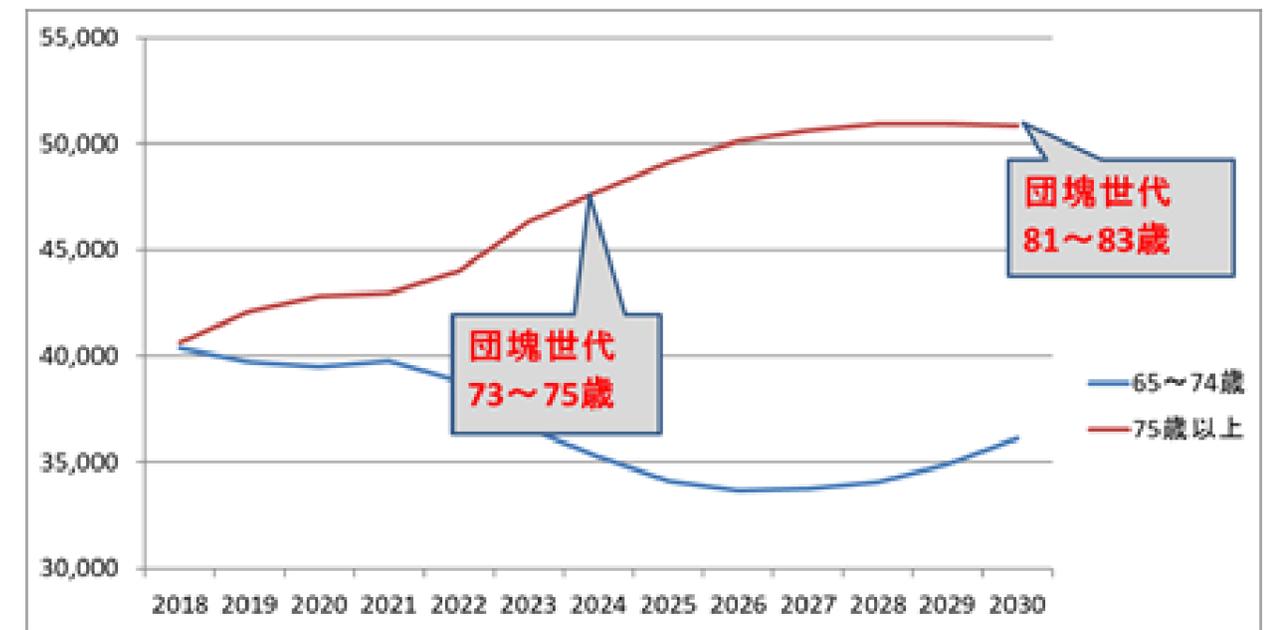
資料) 品川区推計

将来動向（3）団塊世代の後期高齢期への移行による終末期医療等の需要増加

■団塊世代の後期高齢期への移行による終末期医療等の需要急増

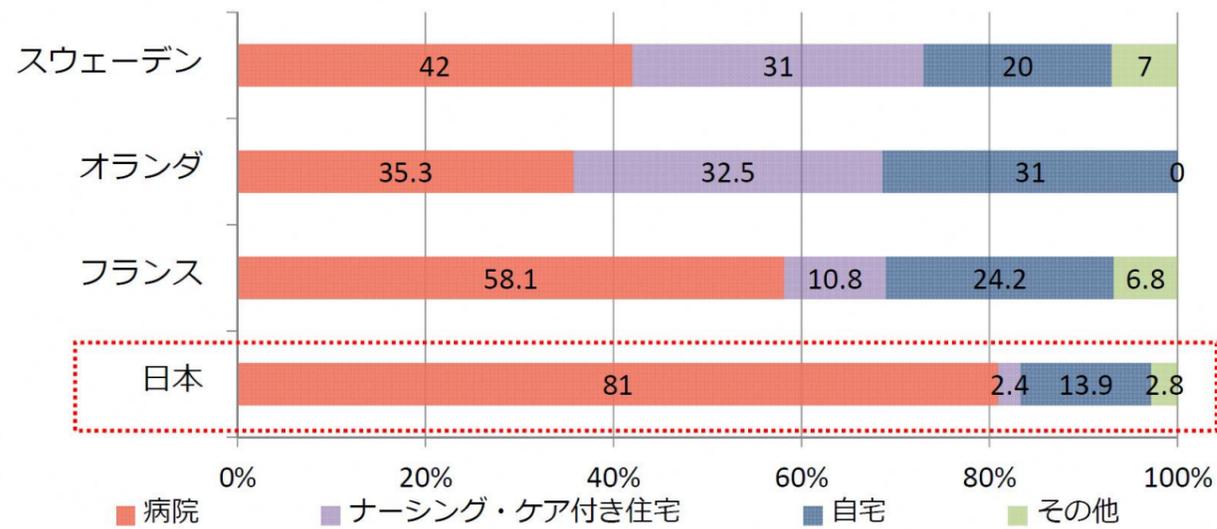
- 今後、我が国においては、いわゆる団塊の世代（1947～1949年に生まれた人々）が後期高齢期に突入する。
- 品川区においても、2020年には後期高齢者は2018年時点と比較して1万人強、約25%増加すると見込まれている。
- こうした人口構造の変化により、高齢者福祉サービスへの需要が急速に増大することが見込まれている。
- 特に医療・介護サービスとその後に訪れる看取りをすべて病院で対応することは既に困難となりつつある。我が国は、他の先進国と比較して病院での看取りの比率が極端に高く、今後は看取りとそこまでに至る終末期の医療・介護を病院以外の場所に移行していくことが必要となると考えられる。

図表 2 品川区における後期高齢者（75歳以上）の将来見通し



資料) 品川区推計

図表 3 我が国の看取りの状況



(注)「ナーシングホーム・ケア付き住宅」の中には、オランダとフランスは高齢者ホーム、日本は介護老人保健施設が含まれる。オランダの「自宅」には施設以外の「その他」も含まれる。
 (資料)スウェーデン: Socialstyrelsen Dögen angår oss alla による1996年時点(本編 p48)
 オランダ: Centraal Bureau voor de Statistiek による1998年時点(本編 p91)
 フランス: Institut National des Etudes Demographic による1998年時点(本編 p137)
 日本: 厚生労働省大臣官房統計情報部『人口動態統計』による2000年時点

※他国との比較のため、日本のデータは2000年時点のデータを使用
 出典: 医療経済研究機構「要介護高齢者の終末期における医療に関する研究報告書」

出典) 厚生労働省「社会保障審議会(医療と介護の連携に関する意見交換) 第1回資料(2017年3月22日)

2 情報技術の進展、産業構造の変化

将来動向(1) AI・IoT化など技術革新が進展した Society5.0 社会の実現

■技術革新による生産性革命と新たな価値創出

- ・ Society 5.0 では、顧客や消費者の需要、各サプライヤーの状況など多様なビッグデータを AI で解析することにより、多様なニーズに対応した生産計画・在庫管理の実現による生産性革命や、AI やロボット技術の社会実装による新たな価値創造の実現が想定される。
- ・ 中小企業・小規模事業者などにおいても IT などの先端設備の投資促進が見込まれ、スマートものづくりの取り組みがより一層進むことが見込まれる。

図表 4 Society 5.0 新たな価値の事例(ものづくり分野の例)



(出典) 内閣府 HP「Society 5.0」 <https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/monodukuri.html> (閲覧日: 2019年4月4日)

■デジタル人材の育成・確保の必要性

- ・ ものづくりのスマート化が進む中で、それを支える現場の人材のデジタルスキルやリテラシー等の習得・向上を促進していく必要性が高まる。

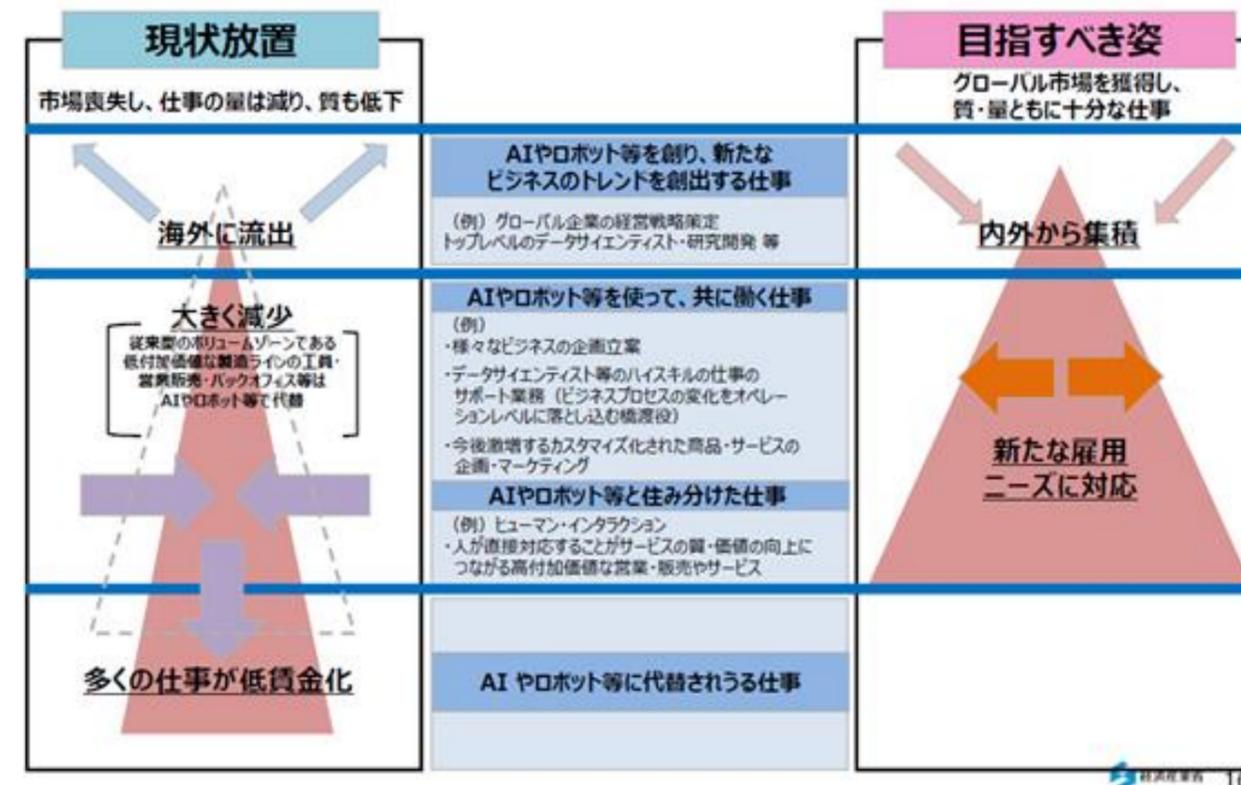
将来動向（2）AI 社会を前提とした教育の重要性の高まり

■AI を創造・活用する仕事の価値の高まり

- ・過去に蓄積された大量のデータの解析にもとづき未来の意志決定を行う社会の進展に伴い、AI やロボット等を創造、活用する仕事の価値が高まることが見込まれる。こうした仕事に就く可能性を高めるものとして、STEM（Science、Technology、Engineering、Mathematics）教育に注目が集まっている（Art を加えて STEAM 教育とする場合もある）。
- ・また、AI を創造・活用できる人材のニーズに伴い、実際に教育現場等に AI を搭載したロボット等が導入され、教師などと協働する場面が増えてくることが予想される。

図表 5 第4次産業革命による就業構造転換の姿

第4次産業革命による就業構造転換の姿（イメージ）



(出典) 経済産業省「新産業構造ビジョン」

■AI が「正しく」判断するための情報の必要性の高まり

- ・意思決定を AI に支援してもらうことが一般的となる一方で、AI は過去の人間の意思決定をインプットとして結果を出力することには変わらない。例えば、米アマゾン・ドット・コムが開発した AI を活用した人材採用システムは、その判断が「女性差別的である」という理由で運用、開発が中止されるなど、人間の意思決定のバイアスが時として深刻な影響をもたらすことが懸念されている。

将来動向（3）個別最適化された学び(アダプティブ・ラーニング)の進展

■学習ビッグデータの解析による、個別の学習進度に応じた教材提供の実現

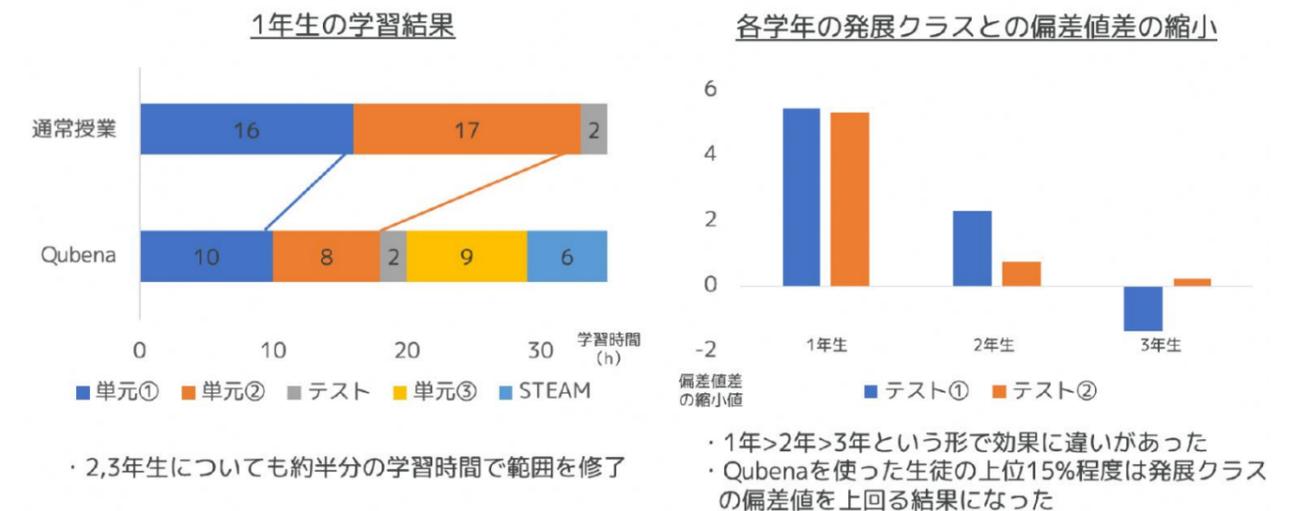
- ・学校における ICT 端末（タブレット等）の普及に伴い、集積された児童・生徒の学習に関するデータを AI なども活用し分析することで、教科学習に関する児童・生徒のつまづきの要因や、それを補う学習方法に関する知見を個々の児童・生徒の指導に生かすことも可能となることを見込まれる。
- ・個々の児童・生徒ごとにふさわしい教材ができればこれまでのような一斉教授以外の授業風景が増えてくることも想定される。

■個別最適化学習の普及による、学校、教師のあり方の問い直し

- ・学校において一斉教授以外の学びのスタイルが一般化することで、学校のあり方（クラスや学年制のあり方等）や、教師の専門性の再検討が求められることが想定される。

図表 6 個別最適化学習の実証実験結果

学習時間の短縮/学力向上の効果

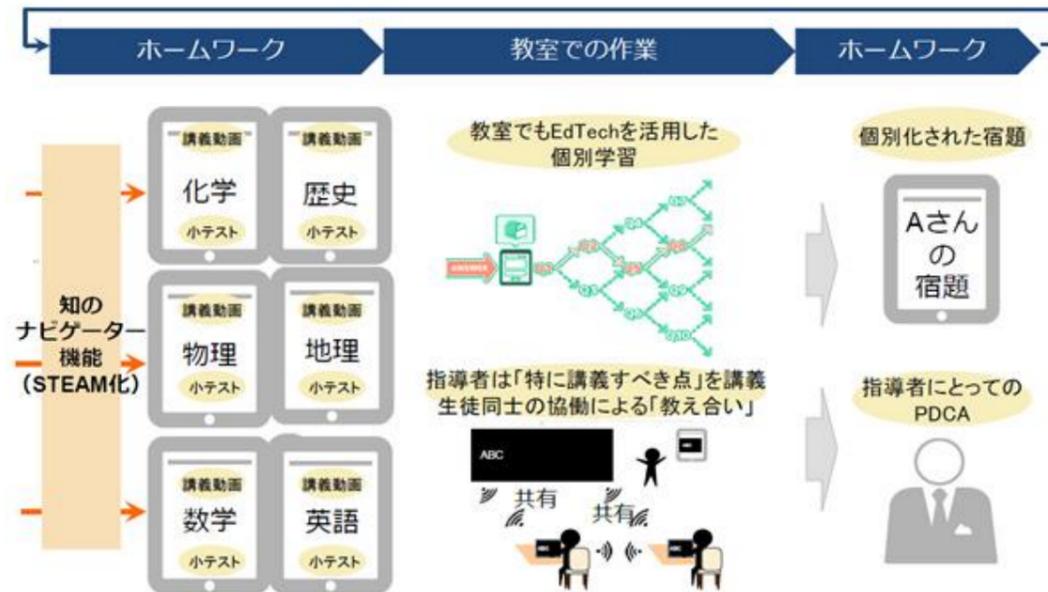


注) 経済産業省「『未来の教室』実証事業」において、株式会社 COMPASS が、単元内自由進度学習用のアプリケーション「Qubena」を用いて、千代田区立麹町中学校で実証事業を行った成果報告資料。

(出典) 経済産業省「第7回「未来の教室」と Edtech 研究会」資料4-2

図表 7 個別最適化された学習、授業のイメージ

(参考3) EdTechの力によって、教室は個別最適化された「学習室」になるか
(教室の「個別最適化」と「協働化」)



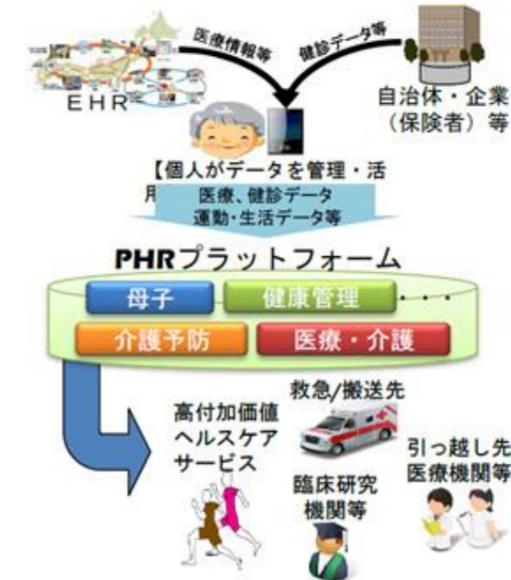
(出典) 経済産業省「『未来の教室』とEdtech研究会」第1次提言参考資料

46

将来動向(4) ICT利活用による健康管理の改善による健康寿命の延伸

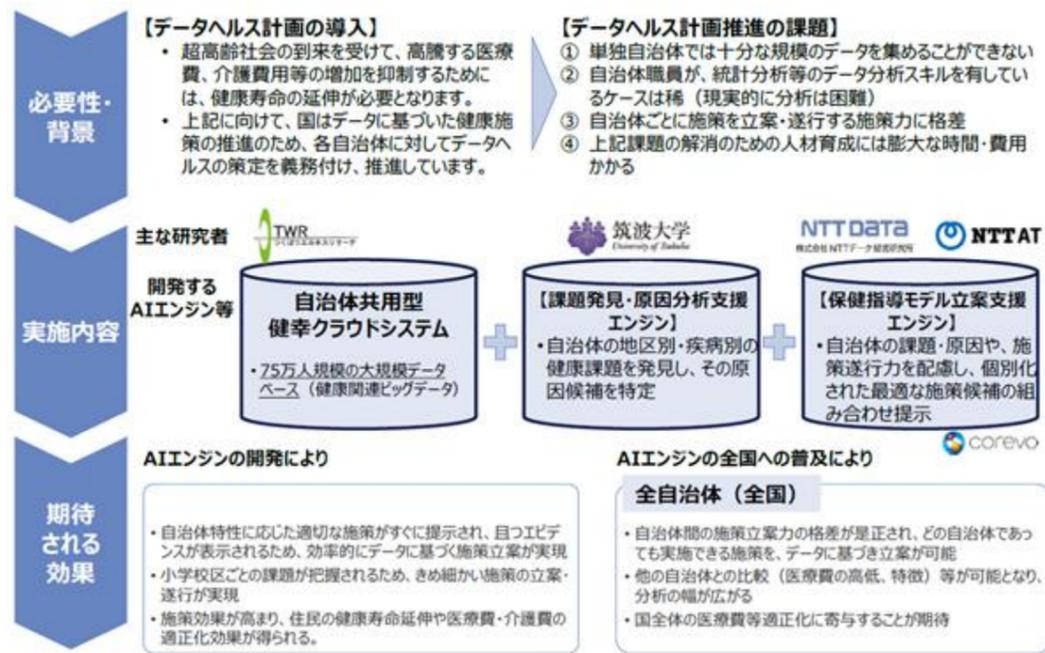
- ・国民一人ひとりが自らの健康管理に係る詳細な情報をいつでも取り出すことができる PHR (Personal Health Record) の整備や、AIを活用した地方公共団体における保健指導の高度化など、ICTを中心とした技術革新の成果を生かした、健康づくり、疾病・介護予防を促進する取り組みが進められている。
- ・こうした技術が今後実用化、普及することにより、健康寿命が延伸する可能性がある。

図表 8 ICTの利活用による健康管理支援の例 (PHR)



資料) 未来投資会議構造改革徹底推進会合「医療・介護—生活者の暮らしを豊かに」会合資料
総務省「総務省における医療等分野のICT利活用について」平成28年10月

図表 9 データとAIの活用による地方公共団体における健康指導高度化のイメージ



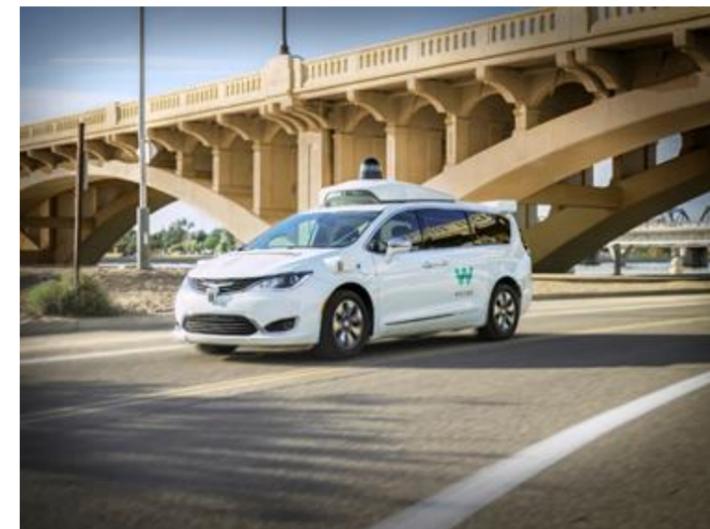
資料) 筑波大学、(株)NTT データ経営研究所、(株)つくばウェルネスリサーチ、NTT アドバンステクノロジー(株)「AIにより健康寿命を延伸し、社会保障費削減をもたらすデータヘルスシステムの研究開発」2017年8月30日

図表 10 自動運転技術の開発状況と見通し

	現在(実用化済み)	2020年まで	2025年目途	時期未定
	レベル1 レベル2	レベル3 (2020年目途)	レベル4	レベル5
実用化が見込まれる自動運転技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動ブレーキ ・ 車間距離の維持 ・ 車線の維持  <p>(本田技研工業HPより)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路におけるハンドルの自動操作 - 自動追い越し - 自動合流・分流  <p>(トヨタ自動車HPより)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限定地域での無人自動運転移動サービス  <p>(DeNA HPより)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路での完全自動運転  <p>(Rinspeed社HPより)</p>
開発状況	市販車へ搭載	一部市販車へ搭載	IT企業による構想段階	課題の整理

(出典) 国土交通省資料「運転支援技術・自動運転技術の進化と普及」

図表 11 ウェイモ社「無人タクシー」



(出典) WAYMO blog 「Waymo One:The next step on our self-driving journey(2018.12.5)」

将来動向（5）自動運転技術の進化と普及に伴う交通環境の変化

■自動運転型車両等を用いた公共交通サービスの実用化の進展

- ・ 物体感知センサーや自動ブレーキ、ハンドル自動操作等、自動運転技術の進化に伴い、自動運転型車両が普及し、公共交通サービス等においても自動運転車両の普及が進むことが見込まれる。

■自動運転技術の普及に伴う交通利便性の向上

- ・ 自動運転技術の普及に伴い、公共交通サービス等の利便性向上が見込まれる。

図表 12 無人バス「ロボットシャトル」



(出典) 株式会社 DeNA ロボットシャトル「栃木市にて、道の駅を拠点とした自動運転実験の第一弾、高齢者の足を確保」

将来動向(6) 生活家電・機器のネットワーク化の進展とサイバー犯罪への対応

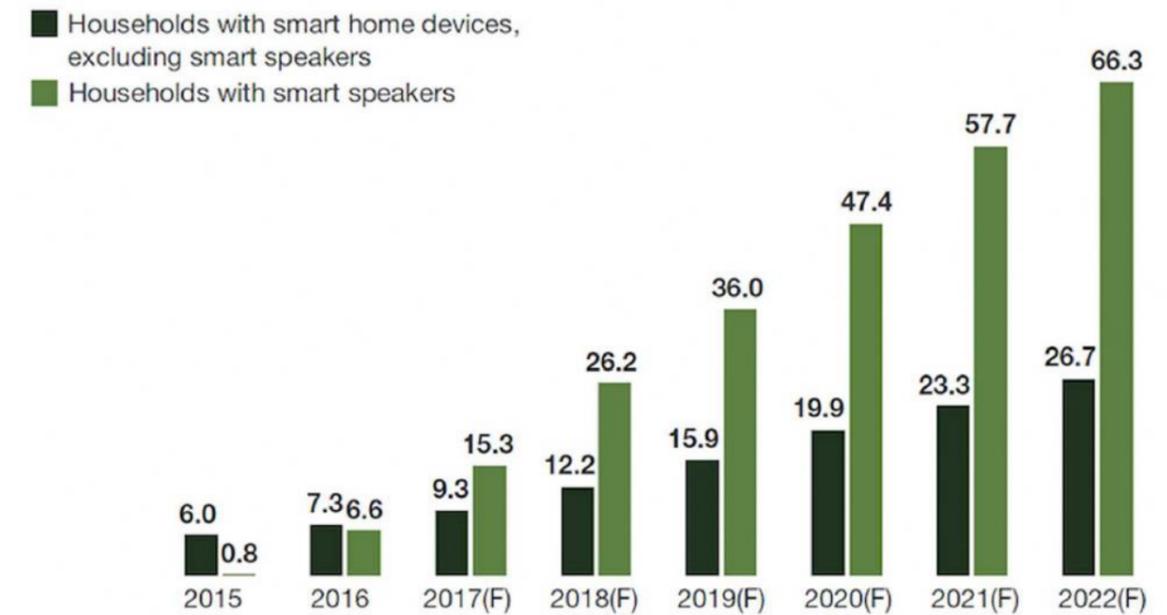
■あらゆるモノと情報がネットワーク化される社会の進展に伴うリスク

- ・家庭向け IoT 機器が普及の一途を辿るように、生活機器の多くがネットワーク化され、あらゆるモノと情報が繋がる社会が進展することが見込まれる。
- ・こうした社会の進展とともに、個人情報の違法収集や IoT 機器の不正遠隔操作等、誰もがターゲットとなり得るサイバー犯罪が多発する可能性がある。

図表 13 家庭向けIoT機器の普及予測

家庭向け IoT 機器の普及予測 ※単位は百万世帯

(出典：Forrester Data:Smart Home Devices Forecast, 2017 To 2022(US) (2017年10月 Forrester))



F = Forecast

Source: Forrester Data: Smart Home Devices Forecast, 2017 To 2022 (US)

(出典) 内閣サイバーセキュリティセンター「サイバーセキュリティ戦略本部第21回会合資料(平成31年1月24日)」

図表 14 実践的サイバー防御演習のイメージ



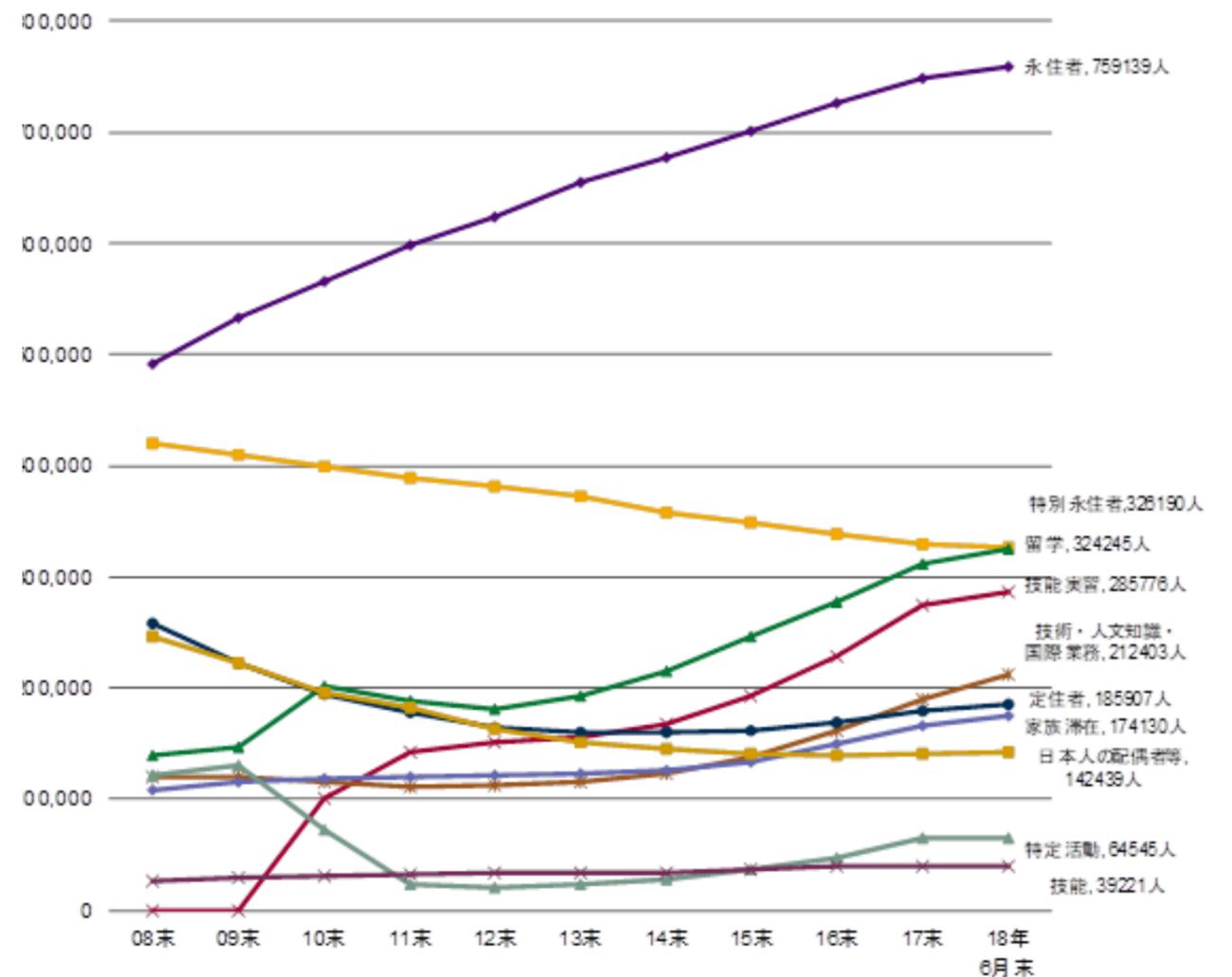
(出典) 総務省「平成30年版 情報通信白書」

3 在住・訪日外国人への対応

将来動向(1) 在住外国人の増加・多様化による多文化共生社会の実現

・日本に暮らす在住外国人数は増加傾向にあり、2018年6月末現在では約264万人で過去最高を記録し、総人口に占める割合は2.0%をはじめて超えた。また、入管法改正による新たな在留資格の創設など、今後も在住外国人数の増加が予想されることから、今後は「生活者としての外国人」として地域における多文化共生社会の実現が求められている。

図表 15 在留資格別在留外国人数の推移(主な在留資格)



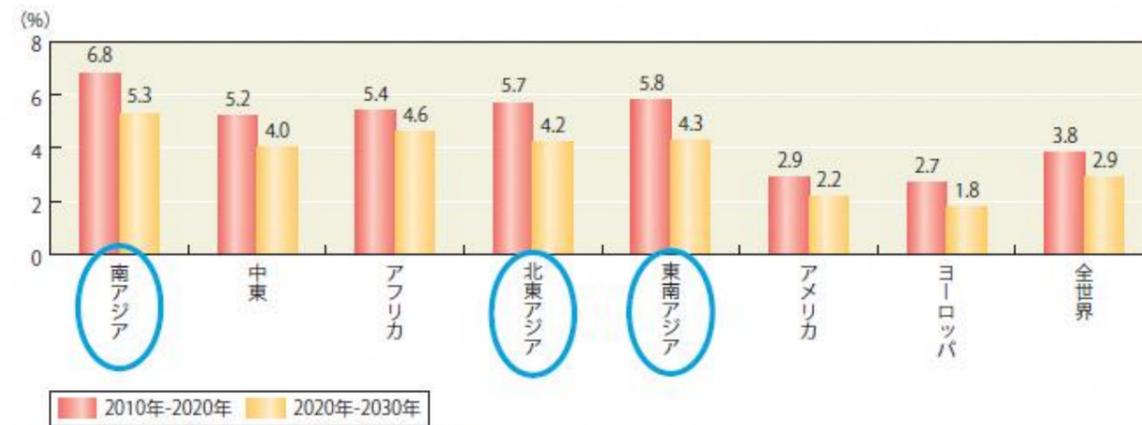
資料) 法務省「平成30年6月末現在における在留外国人数」及び、法務省「在留外国人統計」※11年以前は統計外国人統計(各年12月末現在)より作成

将来動向（２） インバウンド観光の都市間競争の激化

■インバウンド観光の都市間競争の激化

- ・UNWTO（国連世界観光機関）によると、今後も世界の国際観光客数は増加が見込まれている。特に、アジア太平洋は近年増加しているが、今後についても、南アジア、北東アジア及び東南アジアは中東やアフリカとともに、欧米に比べて高い伸びが予測されている。
- ・今後は、こうした経済的発展の著しい国・地域からのインバウンド観光客の取り込みに向けて、国内外の都市との競争のより一層の激化が予想される。

図表 16 国際観光客^(注1)の年平均伸び率の予測



資料：UNWTO(国連世界観光機関)、IMF(国際通貨基金)資料に基づき観光庁作成

(注1) ここでの「国際観光客」とは、自国以外の国・地域に観光目的で旅行する者を指す。そのため、ここでは日本以外の国・地域を訪問する観光客も含む。

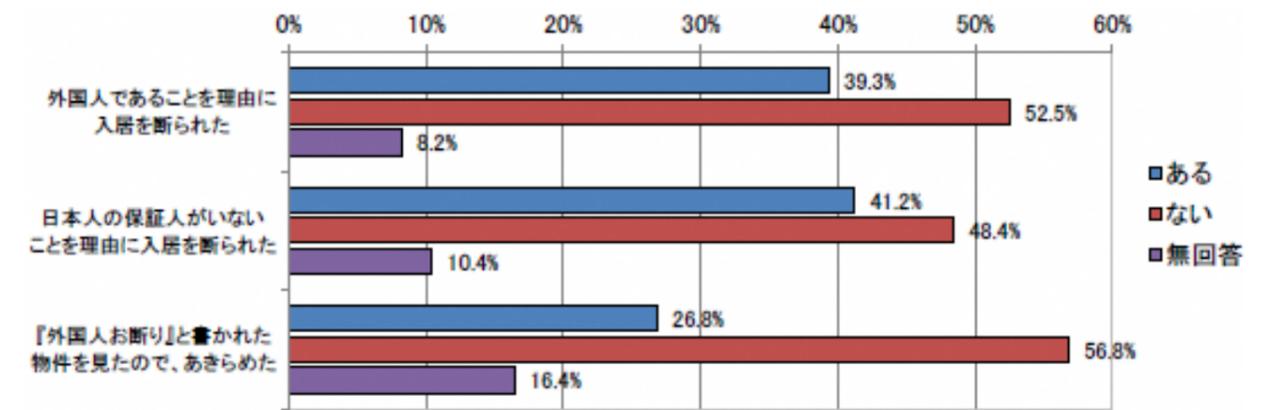
(出典) 国土交通省「観光白書（平成30年度版）」<<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>>（閲覧日：2019年5月7日）

将来動向（３）多文化共生社会の中での新たな人権擁護の必要性の広がり

■外国人の増加による人権擁護の新たな局面の一般化

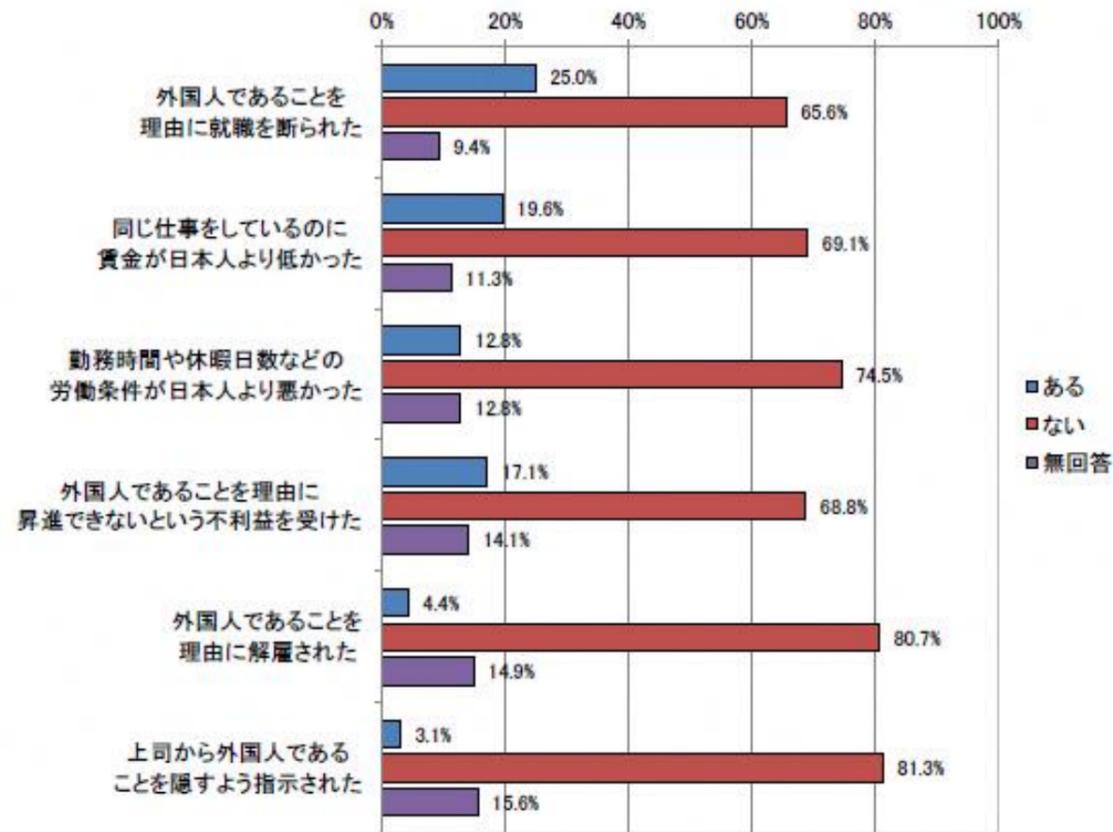
- ・日本に暮らす在留外国人数は今後も増加していくことが予想される。また、定住する外国人数も増加傾向にある。
- ・一方で、日本における外国人住民に対する調査からは、住居探し、仕事等の際に差別的な経験をしたという回答が一定数みられている。
- ・今後、外国人の増加によりこうした外国人の人権問題が社会的により重視されることとなる可能性がある。

図表 17 外国人住民が住む家を探した際に直面した経験



(出典) 公益財団法人人権教育啓発推進センター「外国人住民調査報告書」（平成28年度法務省委託調査研究事業）

図表 18 外国人住民が仕事を探したり働いたりした際に直面した経験



出典) 公益財団法人人権教育啓発推進センター「外国人住民調査報告書」(平成 28 年度法務省委託調査研究事業)

4 多様性、ライフ・ワーク・バランス、女性活躍など

将来動向(1) 性の多様性を認め合う社会づくりの必要性

■性的(セクシャル)マイノリティへの理解促進への取り組みの必要性

- ・LGBTなどの性自認及び性的指向を理由とする差別を解消し、その人権を尊重することの重要性について意識が高まっており、そのための具体的な取り組みを推進する地方公共団体の事例も見られている。
- ・多様性を認め、あらゆる個性を有する人々の人権を尊重すべきと考える価値観が広がる中で、性自認及び性的指向について、今後こうした取り組みがより一層広がることが想定される。

図表 19 性的マイノリティへの差別の状況

【職場や学校での差別的発言】

15,064人のうち、職場や学校で差別的発言を聞いたことのある当事者は71.7%



【職場や学校でのカミングアウト】

15,064人のうち、職場や学校でカミングアウトしている当事者は27.6%



出典 日高庸晴 宝塚大学看護学部教授 「LGBT当事者の意識調査 ―いじめ・職場環境問題―」

注：2016年7月15～10月31日調査実施

(出典) 法務省 HP

図表 20 東京都における性的マイノリティへの差別禁止を定めた条例の概要

■条例の名称：東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例

(平成 30 年東京都条例第 93 号。平成 30 年 10 月 15 日公布)

■条例の目的(第一条より抜粋)

- ・啓発、教育等の施策を総合的に実施していくことにより、いかなる種類の差別も許されないという、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念が広く都民等に浸透した都市となることを目的とする。

■性的マイノリティ禁止に関する規定(第四条)

- ・都、都民及び事業者は、性自認及び性的指向を理由とする不当な差別的取扱いをしてはならない。

■多様な性の理解促進に向けた取り組みに関する規定(第五条抜粋)

- ・都は、差別解消並びに性自認及び性的指向に関する啓発等の推進を図るため、基本計画を定めるとともに、必要な取組を推進する。
- ・都は、国及び区市町村が実施する差別解消並びに性自認及び性的指向に関する啓発等の取組について協力する

図表 21 多様性を尊重する施策の事例（渋谷区）

■名称：
渋谷区パートナーシップ証明書

■法的根拠：
渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例

■概要：
法律上の婚姻とは異なるものとして、男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備えた、戸籍上の性別が同じ二者間の社会生活における関係を「パートナーシップ」と定義し、一定の条件を満たした場合にパートナーの関係であることを証明するもの

（出典）渋谷区HP「渋谷区パートナーシップ証明書」より抜粋

図表 22 パートナーシップ制度公布件数（2017年11月時点）

地方公共団体	パートナーシップ制度公布件数
渋谷区	24
世田谷区	56
伊賀市	4
那覇市	18
札幌市	31

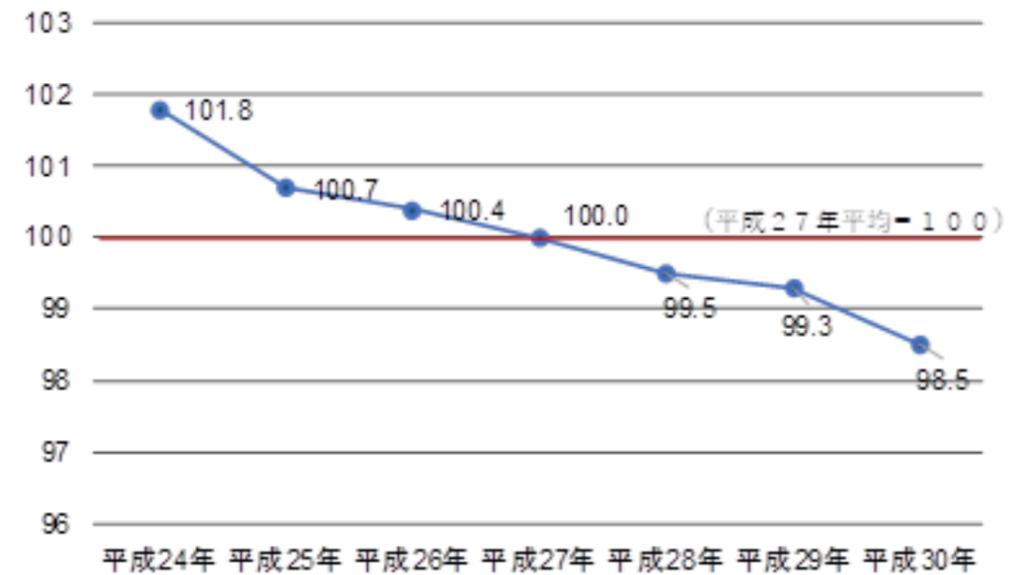
注）戸籍上「異性」のカップルを含む札幌市の全発行数は32組

資料）渋谷区「パートナーシップ証明書実態調査報告書（平成29年11月5日）」より作成

将来動向（2）ライフ・ワーク・バランスの更なる変容

・働き方改革（労働時間の削減、ワークシェアリングやテレワークの推進）のより一層の進展や AI・ロボット技術等による仕事の効率性・生産性の向上に伴い、仕事以外に割く時間が相対的に増加することが見込まれる。その時間を、文化芸術や生涯学習・スポーツ、地域社会における様々な活動に充てる人（又は、充てる余地がある人）が増加していくことが予想される。

図表 23 労働時間指数



資料）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

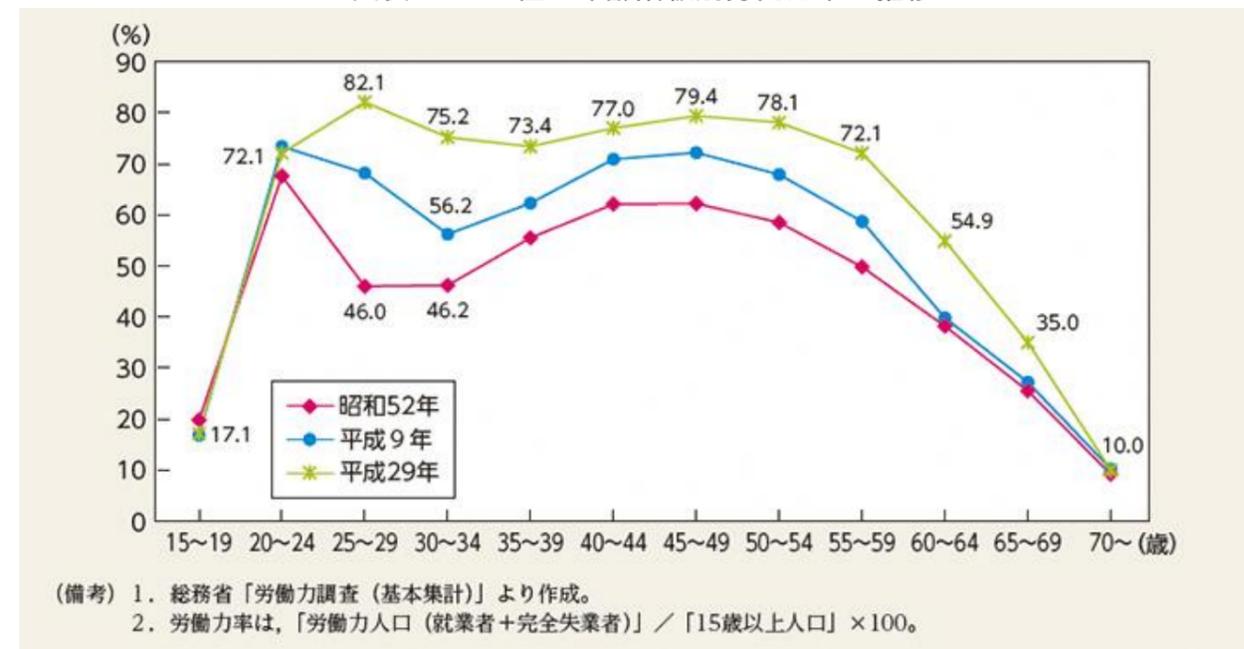
注）平成27年平均を100.0とした労働時間指数。事業所規模5人以上を集計。

将来動向（3）男女共同参画・女性活躍の一層の推進

■子どもができて働き続ける意識の浸透

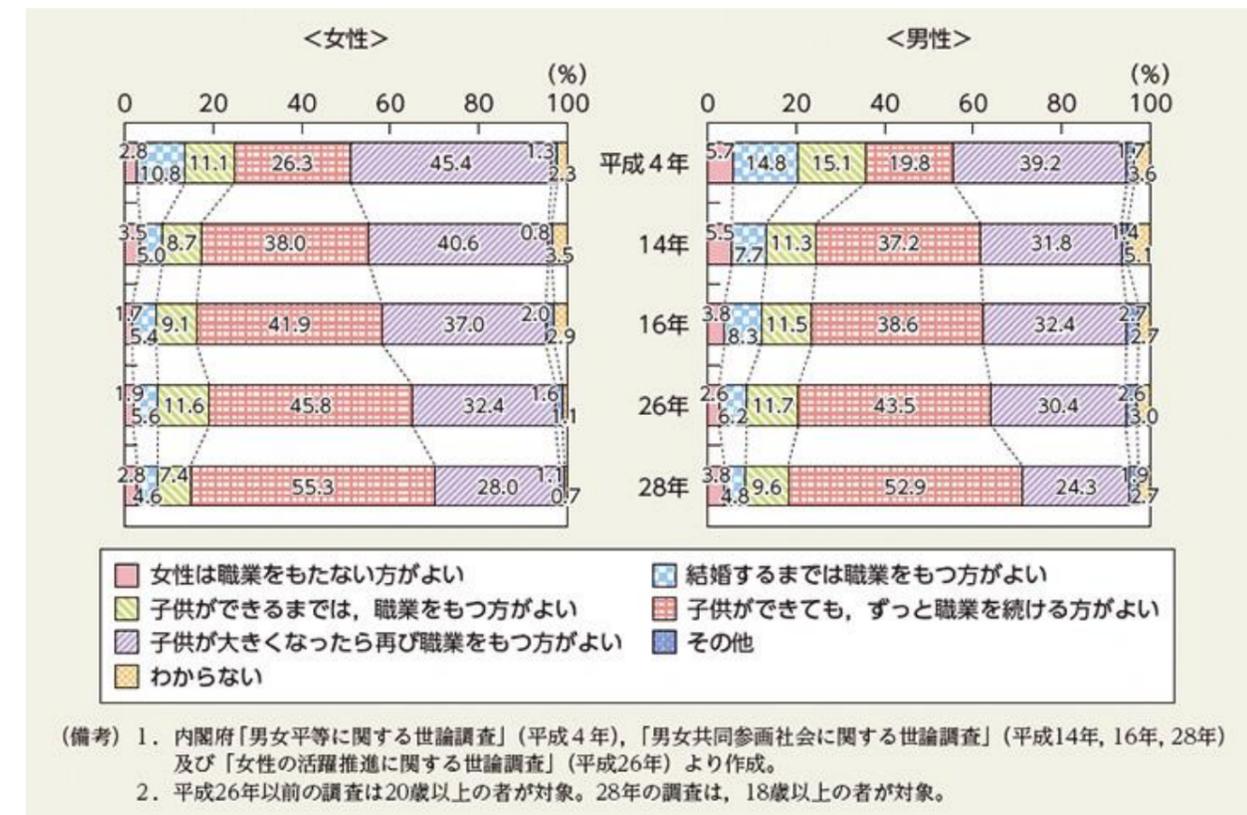
・女性の年齢階級別労働力率を見た際に確認されるいわゆる「M字カーブ」は、近年M字の底が急速に浅くなっており、出産、子育て期にも就労を継続する人が増加している。また意識の面でも、子どもができて女性も職業を継続することをよしとする意識は男女ともに一貫して増加傾向にある。こうした傾向は今後一層強まると想定されるため、今後20代～40代の女性の労働参加は一層進展することが想定される。

図表 24 女性の年齢階級別労働力率の推移



(出典) 内閣府「男女共同参画白書 平成30年版」

図表 25 女性が職業を持つことに対する意識の変化



(出典) 内閣府「男女共同参画白書 平成30年版」

将来動向（４）児童・生徒の多様化を踏まえたインクルーシブ教育の進展

■様々な障害を抱えながら学ぶ児童・生徒の増加

- ・障害を理由として通級による指導を受けている児童・生徒数は一貫して増加傾向にあり、かつ近年では増加ペースがさらに高まっている。

図表 26 通級指導を受けている児童・生徒数の推移



※ 各年度5月1日現在
 ※ 「聴覚その他」は聴覚、弱視、肢体不自由及び病弱・身体虚弱の合計である
 ※ 「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級指導の対象として学校教育法施行規則に規定
 （併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示：平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級指導の対象として対応）

（出典）文部科学省「平成29年度通級による指導実施状況調査結果について」

■外国にルーツを持つ児童・生徒の増加

- ・今後は在住外国人の増加等により、日本で家庭を設ける外国人の増加が見込まれる。それに伴い、外国にルーツを持つ児童・生徒がますます増加する可能性も考えられる。

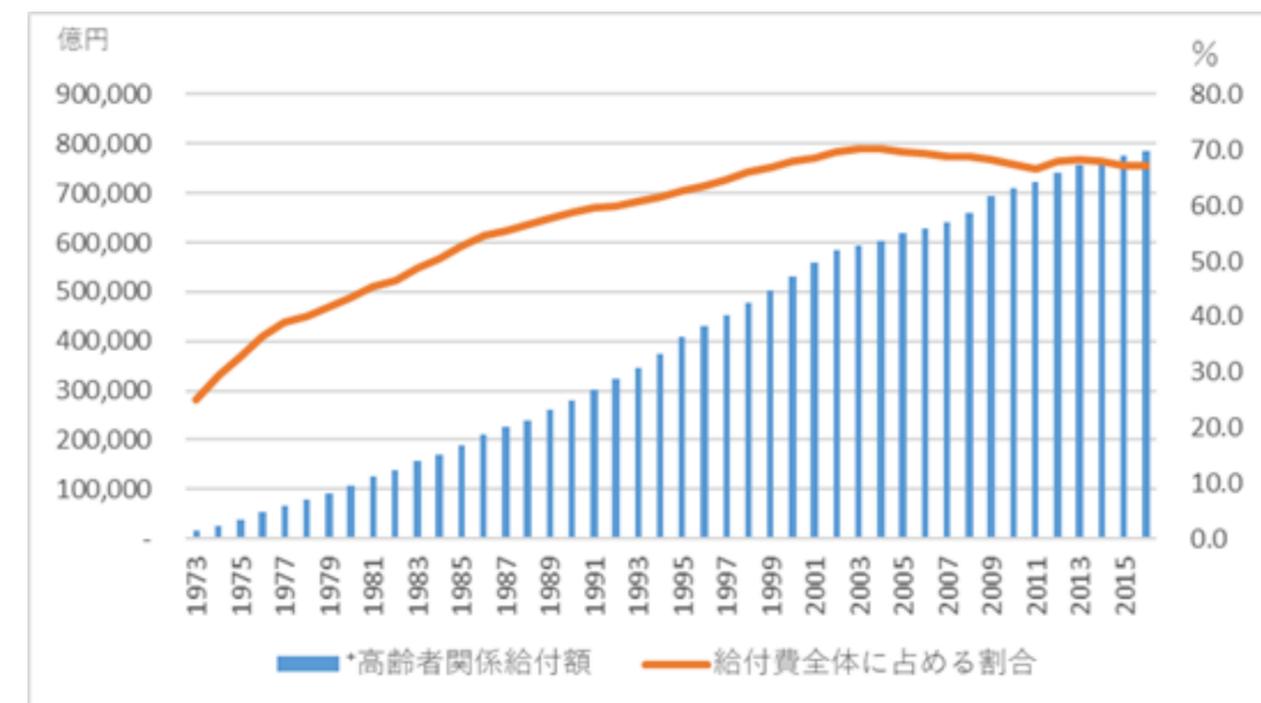
5 健康・福祉

将来動向（１）高齢者人口の増加による社会保障費用の増加

■高齢者人口の増加による社会保障費用の増加

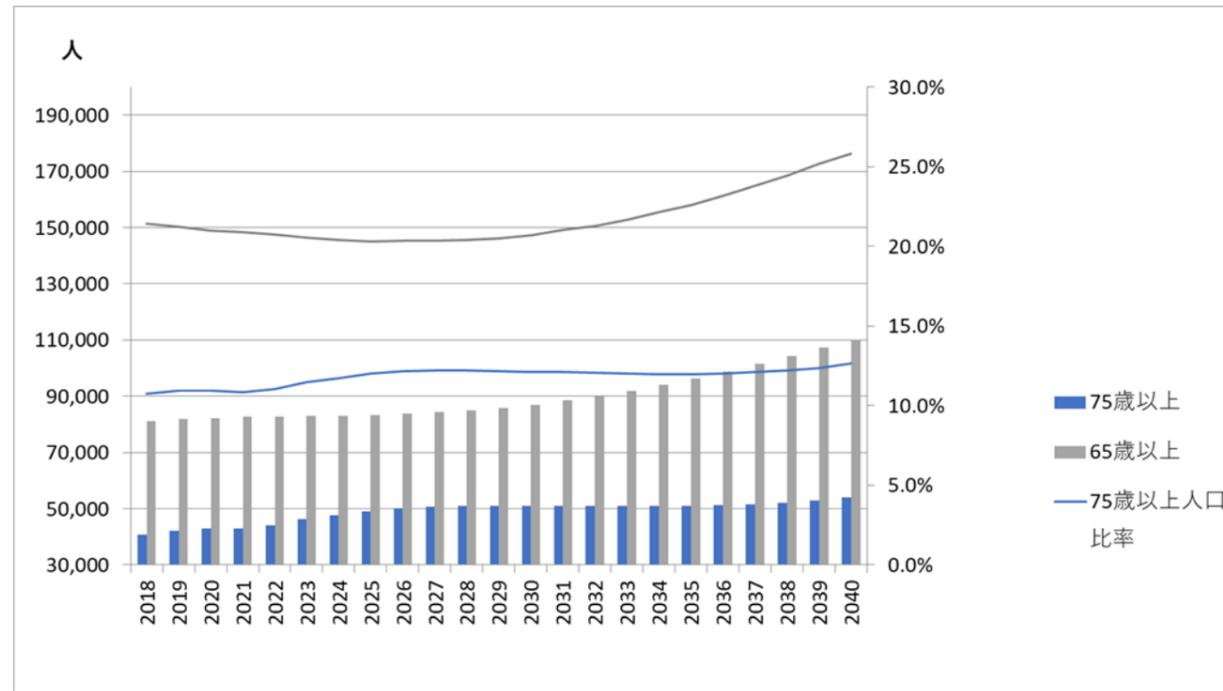
- ・近年、高齢化の進展により社会保障費用は大幅な増加が続いており、社会保障給付費全体に占める高齢者関係給付額の割合も2003年まで上昇を続け、その後若干低下したものの、7割前後の高水準のまま推移している。
- ・今後、高齢人口の絶対数の増加と生産年齢人口の減少によりその比率が上昇することが想定され、高齢者関係社会保障費用の一層の増加が避けられない一方で、税収の担い手となる生産年齢人口の減少もまた不可避であることから、制度の安定的な運営が課題となる。

図表 27 全国の高齢者関係社会保障費用の推移



資料) 国立社会保障人口問題研究所「社会保障統計」より作成

図表 28 品川区における高齢者（65歳以上）人口及び比率の将来見通し（再掲）



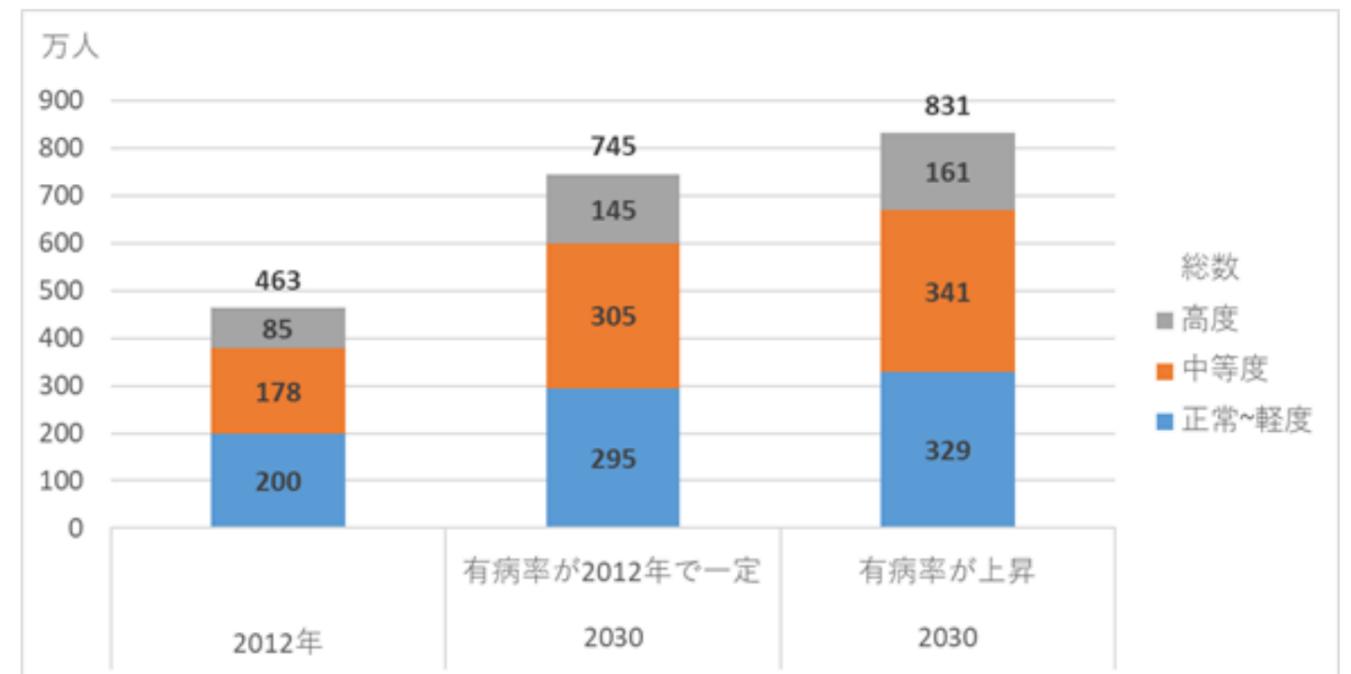
資料) 品川区推計

将来動向（２）認知症対策の重要性の高まり

■高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加

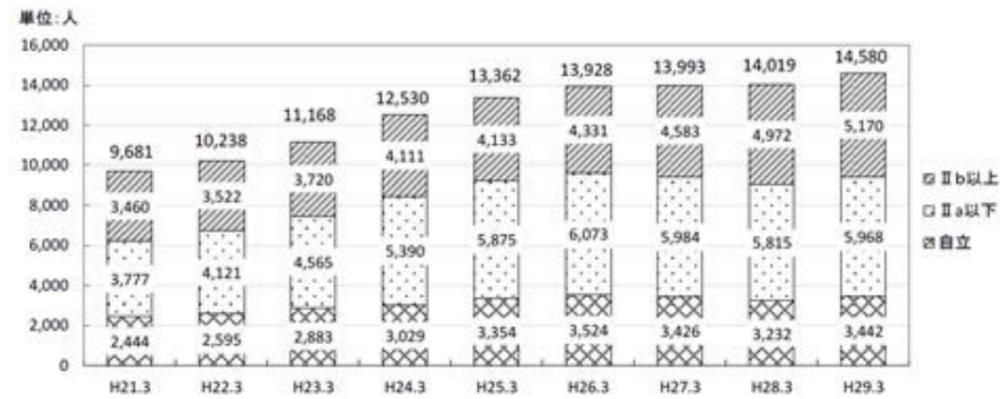
- ・全国の認知症高齢者数は確実に増加しており、軽度の患者も含めた総数は、2030年には、多いケースでは約830万人と見込まれており、65歳以上人口3716万人（国立社会保障人口問題研究所推計（出生、死亡中位ケース））の5人に1人を超える規模に達すると見込まれている。
- ・これに伴い、認知症高齢者に対する理解や見守り、支援など、地域における対応の充実に早急に進めることが求められている。

図表 29 全国における認知症高齢者数の将来見通し



資料) 二宮利治(九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター)「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」
(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)

図表 30 品川区の認知症高齢者の推移



(資料) 各年月末の認定者から転入者(要介護認定未実施)を除き集計

II a : 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。家庭外で前記の状態が見られる

II b : 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。家庭内でも前記の状態が見られる

資料) 品川区「品川区第七期介護保険事業計画」

図表 31 「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加 2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ (新) 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

1

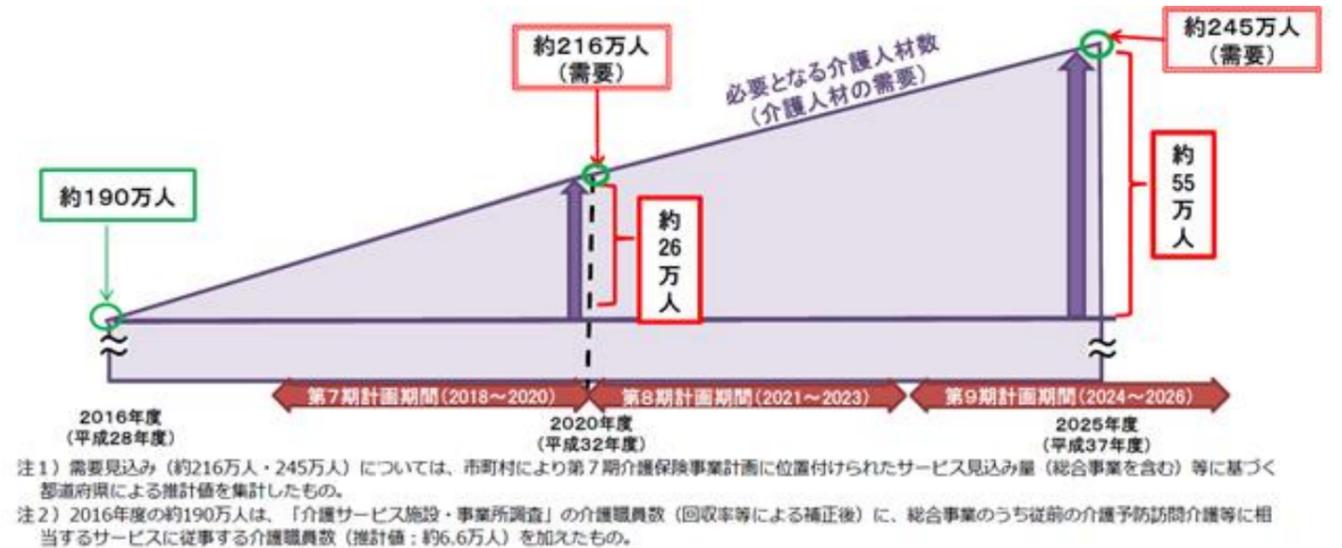
(出典) 厚生労働省資料

将来動向(3) 介護人材の不足

■介護人材への需要増に対する人材確保の必要性

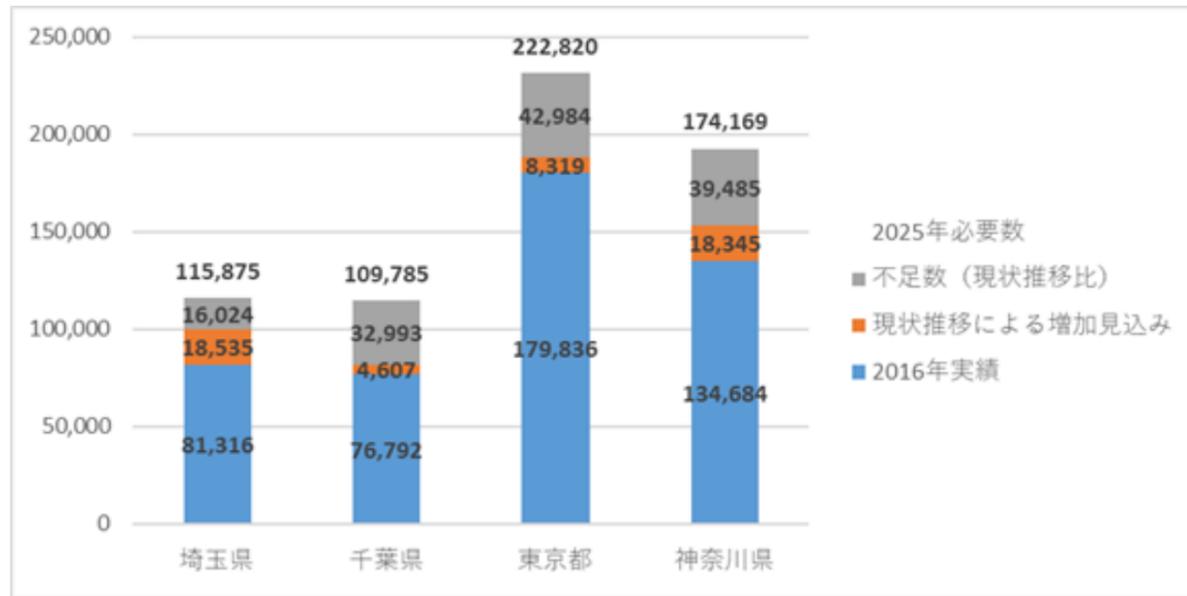
- ・ 高齢化の進展に伴う要介護者の増加により、介護人材の必要数は大幅に増加すると見込まれている。
- ・ これに対し、近年介護人材は増加傾向にあるものの、それだけではこの需要増に対応することは困難と見込まれており、東京都においても、介護人材については不十分で、2016年時点から2025年までの推計において、必要量見込み約22.3万人に対し約4.3万人、2割弱の不足が見込まれている。

図表 32 将来の介護人材必要数の見通し



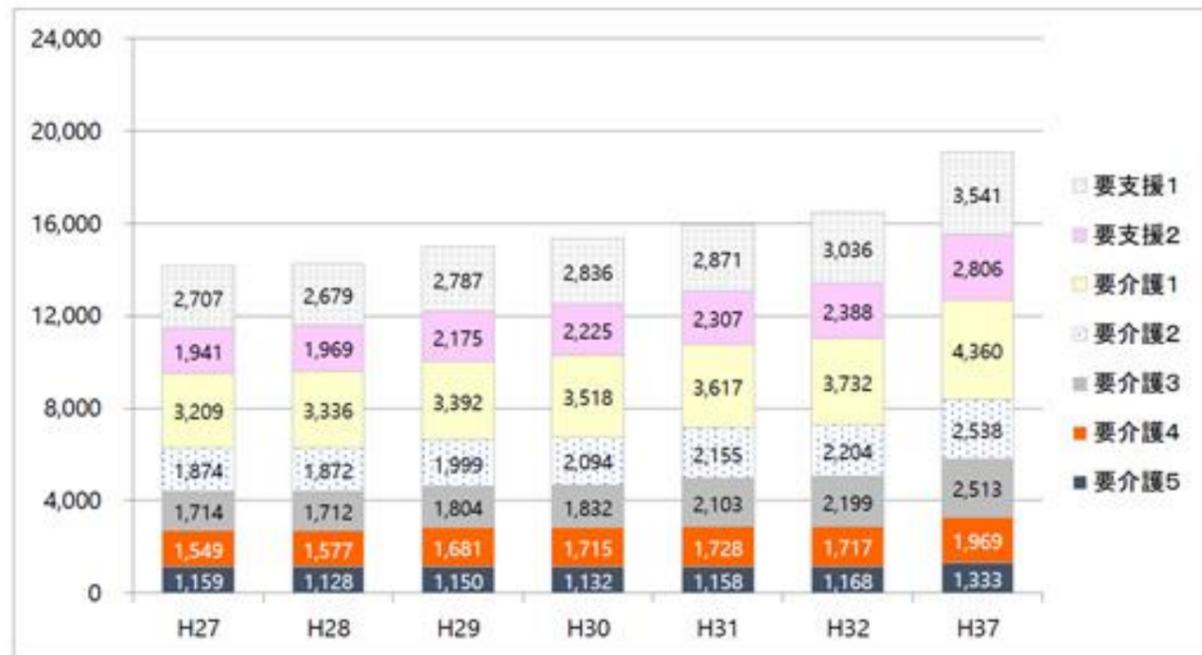
資料) 厚生労働省報道発表資料「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について(2018年5月21日)」

図表 33 首都圏における2025年の介護人材の需給バランスの見通し



資料) 厚生労働省報道発表資料「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について(2018年5月21日)」より作成

図表 34 品川区の要介護認定者の推移と見込み



資料) 品川区「品川区第七期介護保険事業計画」

6 環境・まちづくり

将来動向(1) 資源共有化による課題解決としてのシェアリングサービスの進展

- ・人・モノなどのあらゆる地域資源を最大限に生かしていくという観点から、近年ではシェアリングエコノミーの考え方に基づくサービスや活動が広まってきている。
- ・シェアリングエコノミーには、「シェア×空間(例:ホームシェア、駐車場、会議室等)」「シェア×モノ(例:フリマ、レンタルサービス)」「シェア×スキル(例:家事代行、介護、育児、知見・知識等)」「シェア×移動(例:カーシェア・ライドシェア等)」「シェア×お金(例:クラウドファンディング)」などの分野があり、新たなサービス創出による価値創造(民泊・カーシェア等)や、多様な社会参画(クラウドファンディング、知見共有等)が可能になることが予想される。

図表 35 シェアリングエコノミーの領域と市場規模

シェアリングエコノミーの領域と市場規模



(出典) シェアリングエコノミー協会「代表的なシェアリングサービス」

< http://www.soumu.go.jp/main_content/000516194.pdf > (閲覧日: 2019年4月4日)

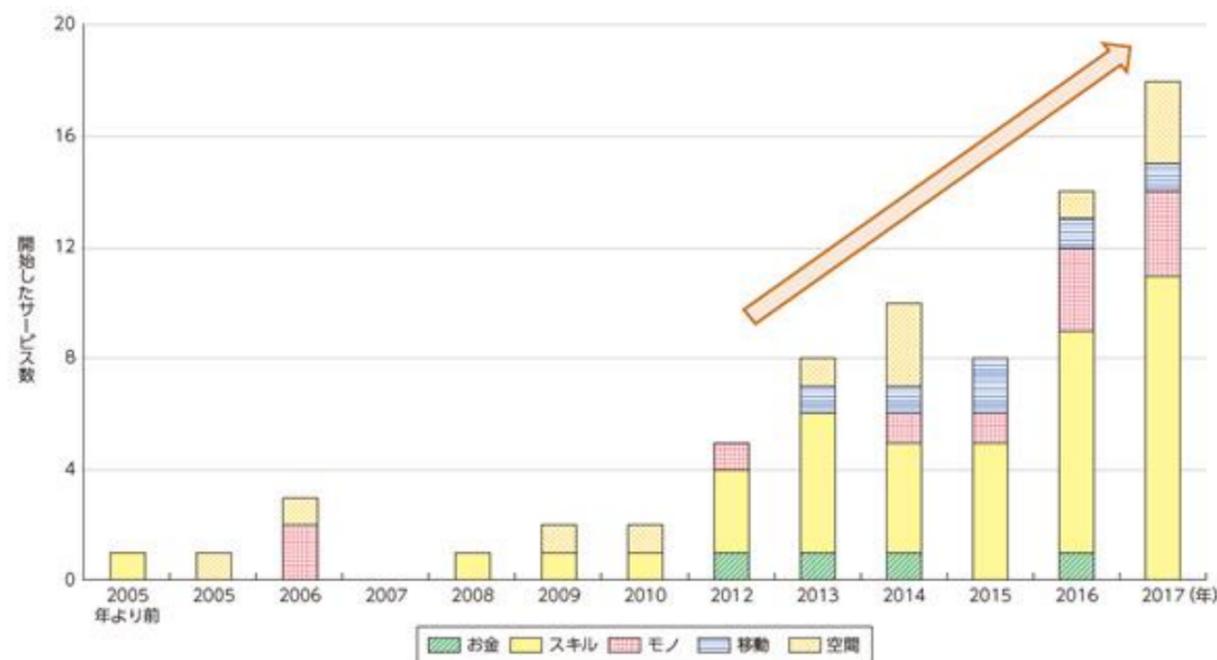
図表 36 シェアリングサービスの具体例
(自転車シェアリングの例: docomo bike share)



(出典) 「docomo bike share」

< <https://docomo-cycle.jp/> > (閲覧日: 2019年5月16日)

図表 37 サービスを開始したシェアリングサービスの推移



※ 2018年2月28日時点のシェアリングエコノミー協会のシェア会員90社について、シェアリングサービス開始時期とシェアの対象を整理。シェアの対象やサービス開始時期が不明なサービスや、シェアリング事業者を対象にしたサービスは除いている。

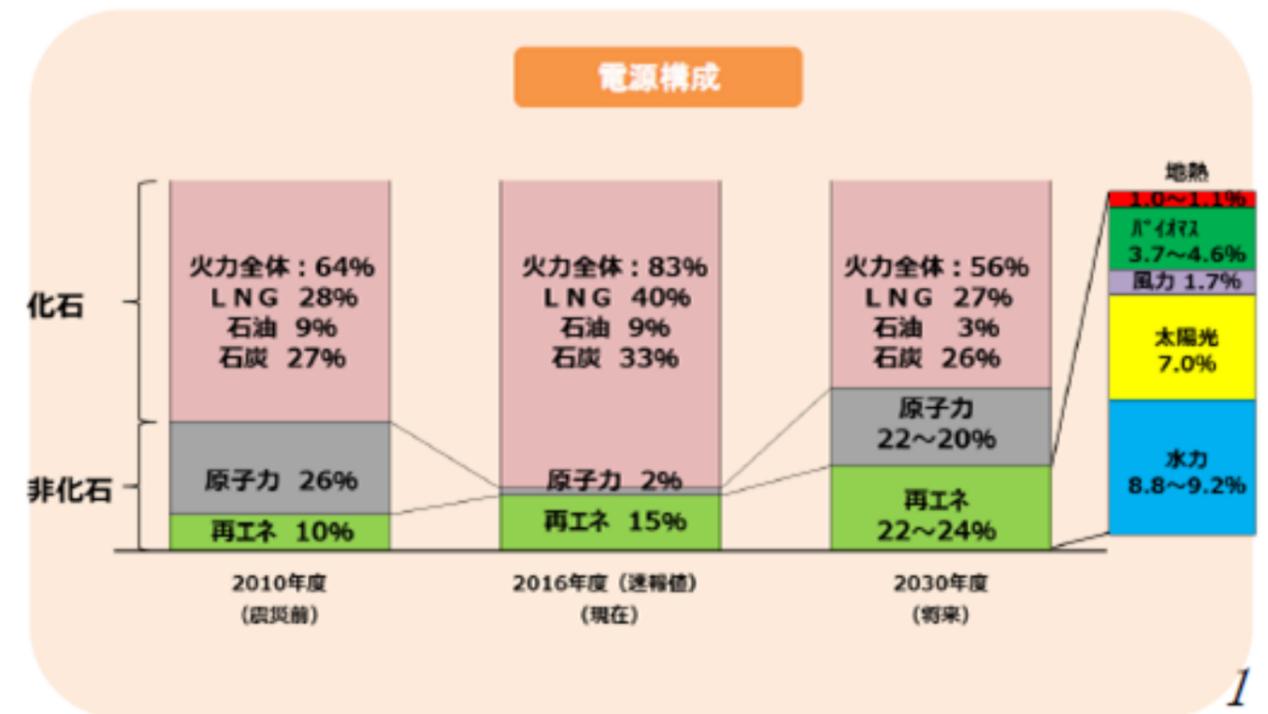
(出典) 総務省「平成30年度情報通信白書」

将来動向(2) エネルギー転換の進展

■エネルギーミックスの変化

- 2015年に合意されたパリ協定において、日本は2030年の温室効果ガスの排出を2013年比で26%削減するという目標を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組が進められている。
- 政府は、2030年度のエネルギーミックスにおいて、22~24%の再生可能エネルギーを導入することを想定しており、今後一層その重要性が高まっていくと見込まれる。

図表 38 エネルギーミックスの将来像



(出典) 資源エネルギー庁「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会」第25回会合資料1-4

■「創エネ」及び「蓄エネ」の進展

- 今後は効率的なエネルギー消費を心がける「省エネ」だけでなく、脱炭素化や自然災害による停電への対応という点から、自ら電力を作り出し蓄える「創エネ」「蓄エネ」が進展することが考えられる。
- 家庭用蓄電池や電気自動車の普及はこのような動きを一層後押し、一般家庭においても電力購入に頼らない自家発電・自家消費社会への転換が進むことが考えられる。東京電力では、太陽光発電と蓄エネルギー技術を組み合わせた、自家消費システムを開発している。

図表 39 自家消費システムの例



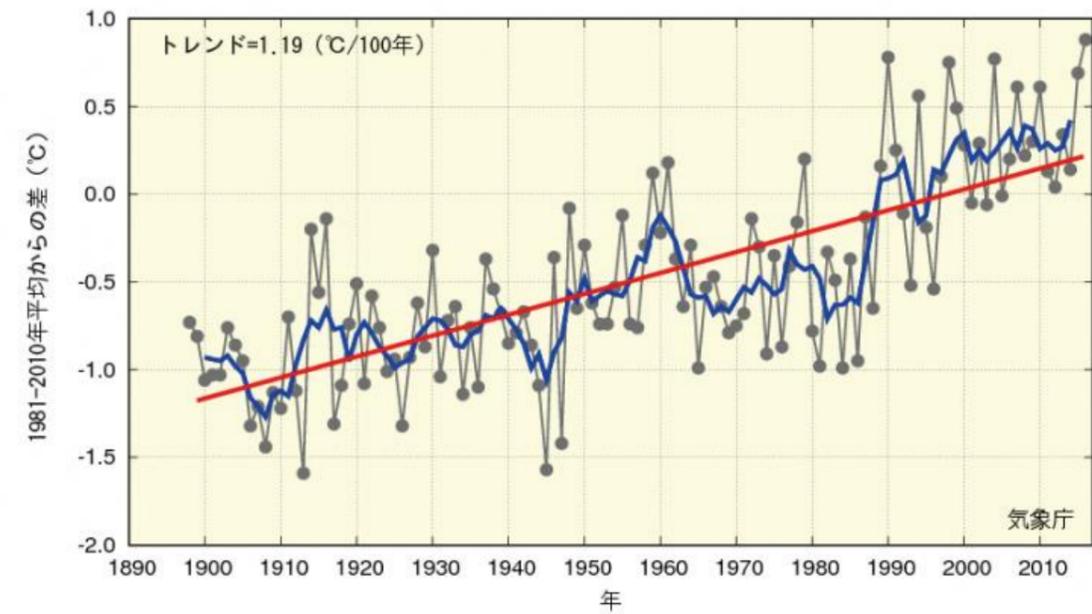
(出典) 経済産業省「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」第10回資料2

将来動向(3) 気候変動の進展

■より一層進む気候変動と地域への影響

- ・日本の年平均気温は長期的には100年あたり1.19度の割合で上昇している。今後の将来予測では気温の上昇とともに、猛暑日の年間日数も増加し、21世紀末で東日本太平洋側では20日以上増加すると予測されている。
- ・この結果、農作物の品質の低下や栽培適地の変化といった農林水産業への影響や、河川の流況の変化や豪雨の増加などによる水資源・自然災害への影響、熱中症の増加などの都市生活への影響など、様々な影響がより一層深刻化すると予測されている。

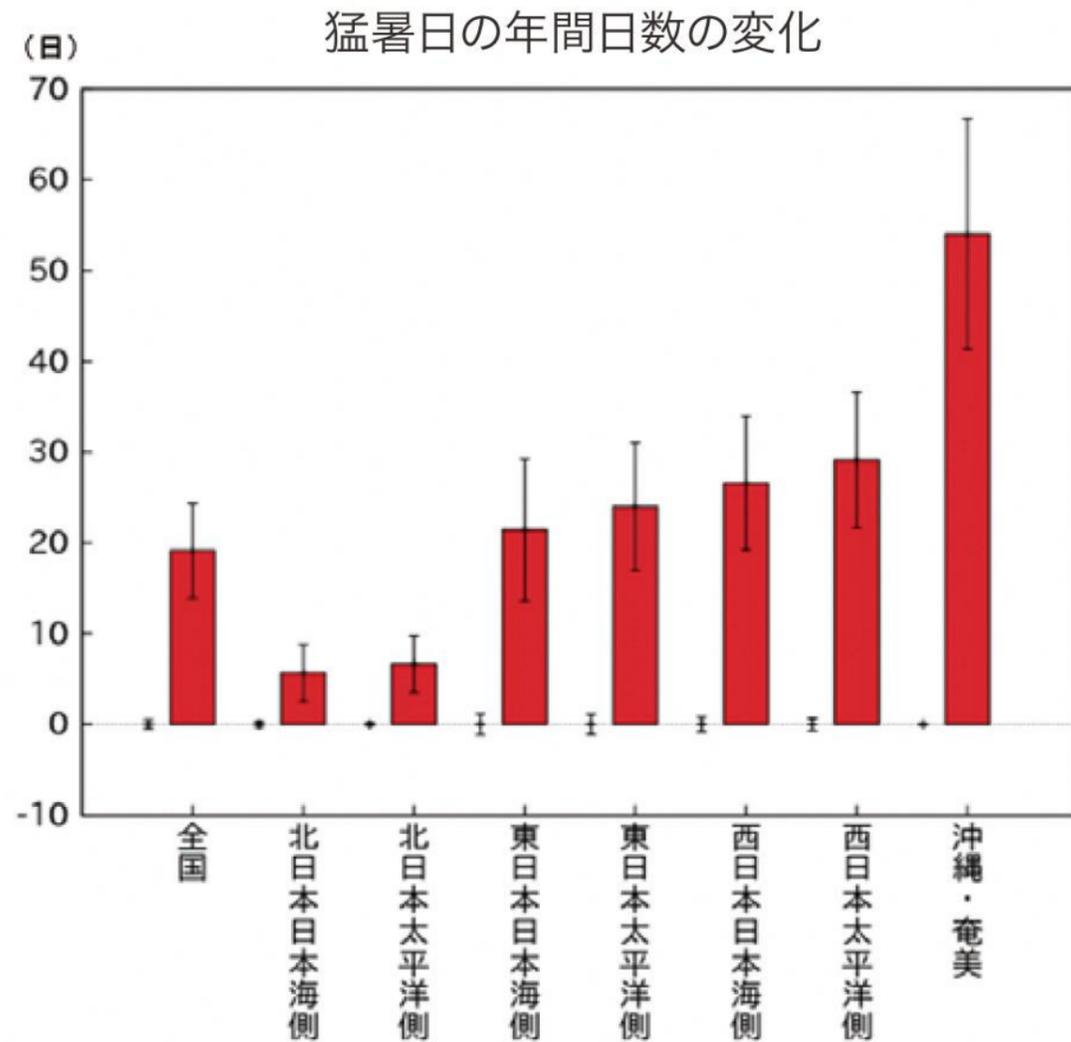
図表 40 日本の年平均気温偏差



注) 黒線は平均偏差、青線は5年移動平均、赤線は長期変化傾向を示す

(出典) 環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 気象庁「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018～日本の気候変動とその影響～」

図表 41 猛暑日の年間日数の将来変化



注1) 猛暑日とは、最高気温が35℃以上の日を指す

注2) 棒グラフ(赤)は、現在気候(1980~1999年)と将来気候(2076~2095年)における猛暑日の年間日数差(予測)

縦線は、猛暑日が現れやすい年々の変動の幅(標準偏差、各地域とも左:現在気候、右:将来気候)

(出典) 環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 気象庁「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018~日本の気候変動とその影響~」

■気候変動を踏まえた適応の動きの活発化

- ・気候変動に対応するため、国では平成30年6月に「気候変動適応法」を交付し、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みを構築している。
- ・また、民間においても、農業支援サービスや災害リスクを予測・評価するサービス、屋外作業員の熱ストレスを管理するサービス等、ICT技術を活用したサービスの提供など、気候変動を見据えた適応ビジネスの動きも活発化する。

図表 42 気候変動を見据えた適応ビジネスの例

	農 業	●ICT技術により農業に必要な気象情報等を監視、送信、記録する農業サービスの提供
	自然災害	●洪水による浸水区域や建物内部への浸水リスクを予測・評価する技術の提供 ●洪水・集中豪雨対策を盛り込んだビル・建物の設計・施工サービスの提供
	健 康	●蚊による感染症を防ぐための蚊帳の開発途上国での展開
	産 業・ 経済活動	●天候デリバティブ等の異常気象をリスクヘッジする金融商品の提供 ●ICT技術を活用した屋外作業員の熱ストレス管理システムの提供
	国民生活・ 都市生活	●ビル・建物の屋内・屋外の暑熱環境を改善する技術・製品の提供 ●風の通り道やクールスポットを考慮した住宅街区の設計

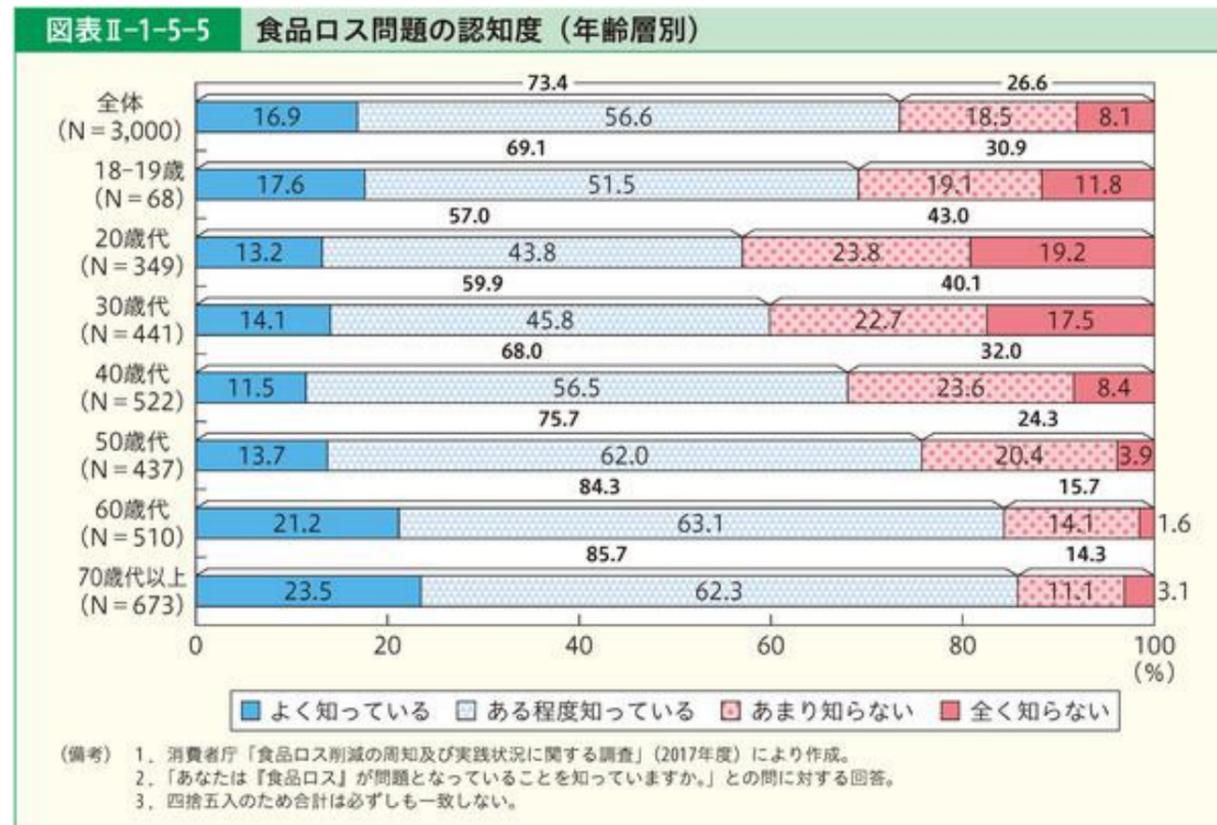
(出典) 環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 気象庁「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018~日本の気候変動とその影響~」

将来動向（４） 持続可能な消費行動への変容

■ エシカル消費の浸透や食品ロスへの関心の高まり

- ・ 昨今、消費者にたどり着くまでの生産過程や消費後の廃棄過程に至るもののライフサイクルを可視化し、社会や環境に配慮した商品・サービスを積極的に選択することで、消費者それぞれが社会的課題や環境問題の解決を考慮した消費活動を行う「倫理的消費」（エシカル消費）への関心が高まっている。
- ・ また、食品ロスが問題となっていることへの関心も高まっており、食品ロス削減に向けた国民運動も展開されるなど、環境に配慮した消費行動への転換が予想される。

図表 43 食品ロス問題の認知度



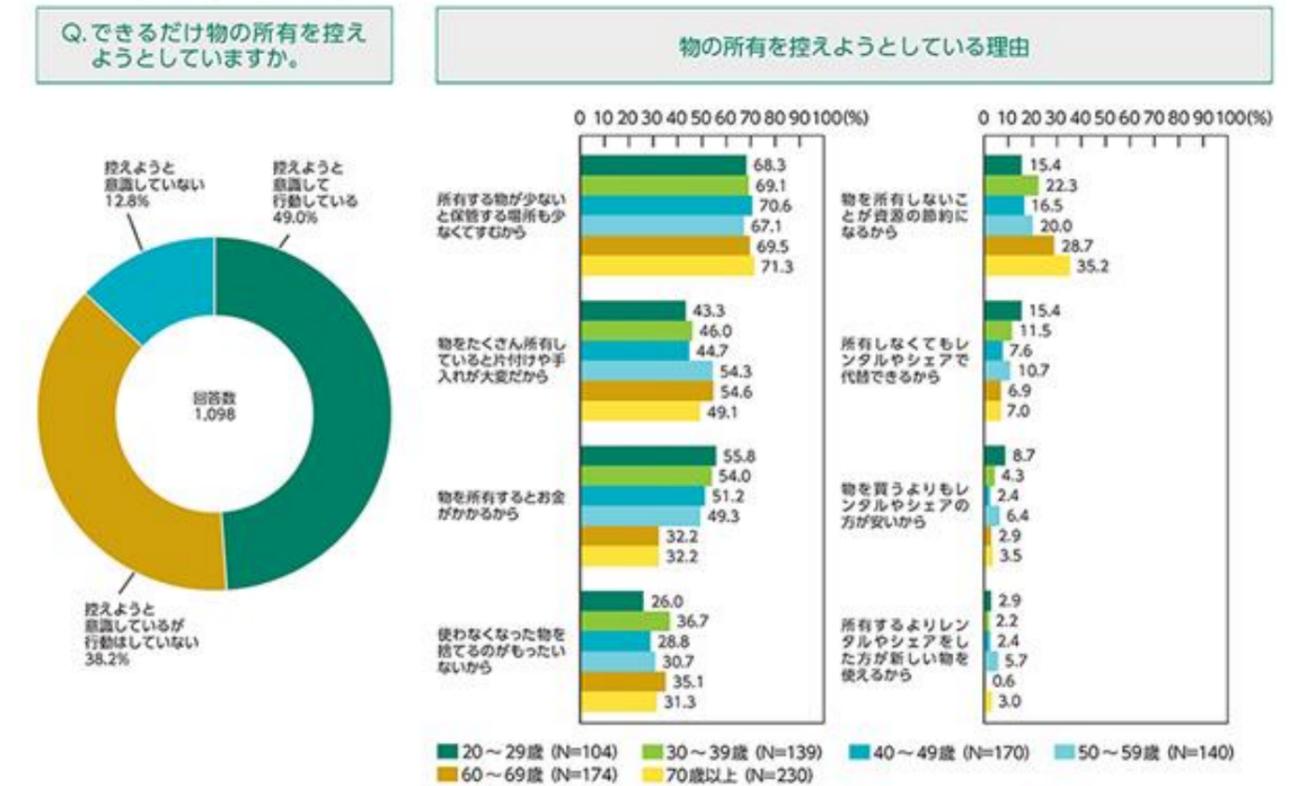
(出典) 消費者庁「平成30年版消費者白書」

■ 「モノ消費」から「コト消費」への消費者意識の変化

- ・ 物の所有を控えようとする行動している人の割合は高く、その理由として特に若い世代では、「所有しなくてもレンタルやシェアで代替できる」や「物を買うよりもレンタルやシェアの方が安いから」といった理由もあげられている。
- ・ このため、モノやサービスを購入する「モノ消費」より、購入したモノやサービスを使ってどのような経験・体験をするかという「コト消費」に、より消費者の関心が進む。

図表 44 物の所有に対する市民の意識

図3-1-4 物の所有に対する市民の意識



資料：環境省「平成28年度循環型社会アンケート調査」

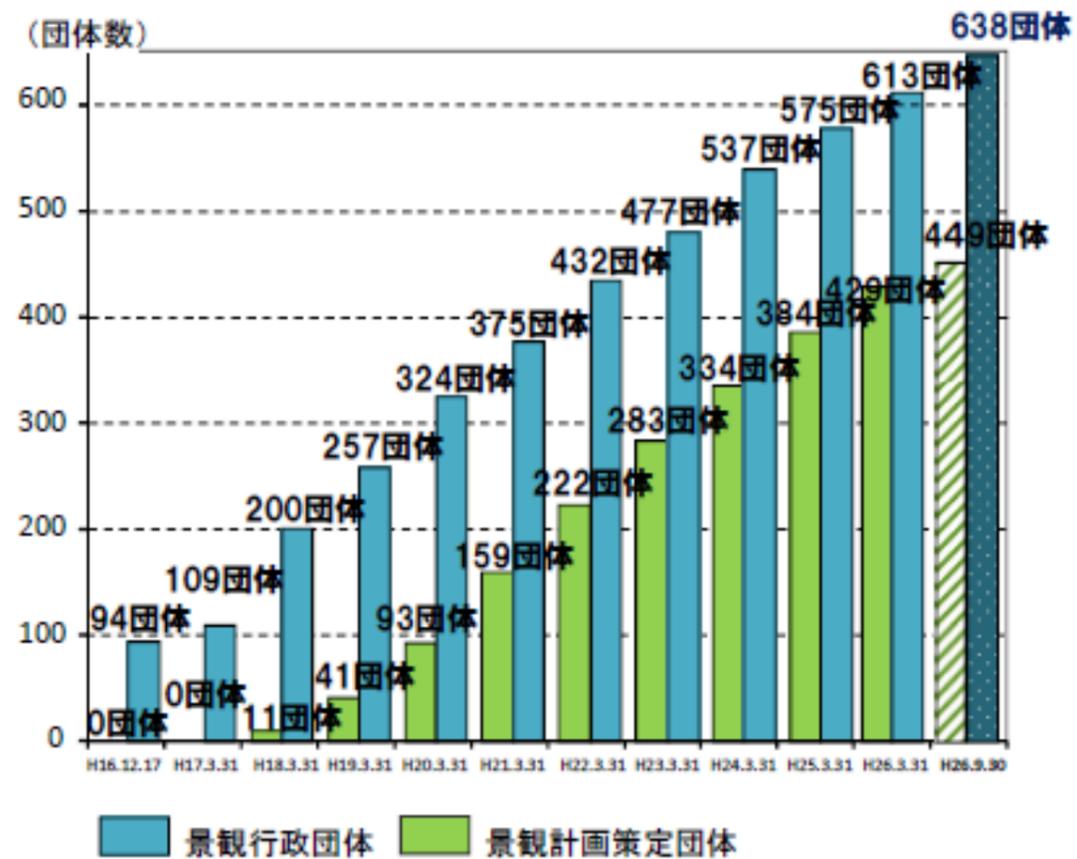
(出典) 環境省「平成30年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

将来動向（5） 景観まちづくりの展開

■まちの景観に対する意識の高まり

- ・近年まちの景観に関する意識には高まりが見られ、観光地以外においても、人々の憩いの場となる水辺環境や緑化景観など、各自治体で景観の保全や向上、創出に向けた取組が行われている。
- ・良好な景観の創出により地方創生につなげるという目的のほか、地域住民の誇りの醸成という観点からも、今後も景観施策に取り組む自治体は増加すると見込まれる。

図表 45 景観施策に取り組む自治体の増加



<参考>全体は47都道府県、1,718市町村

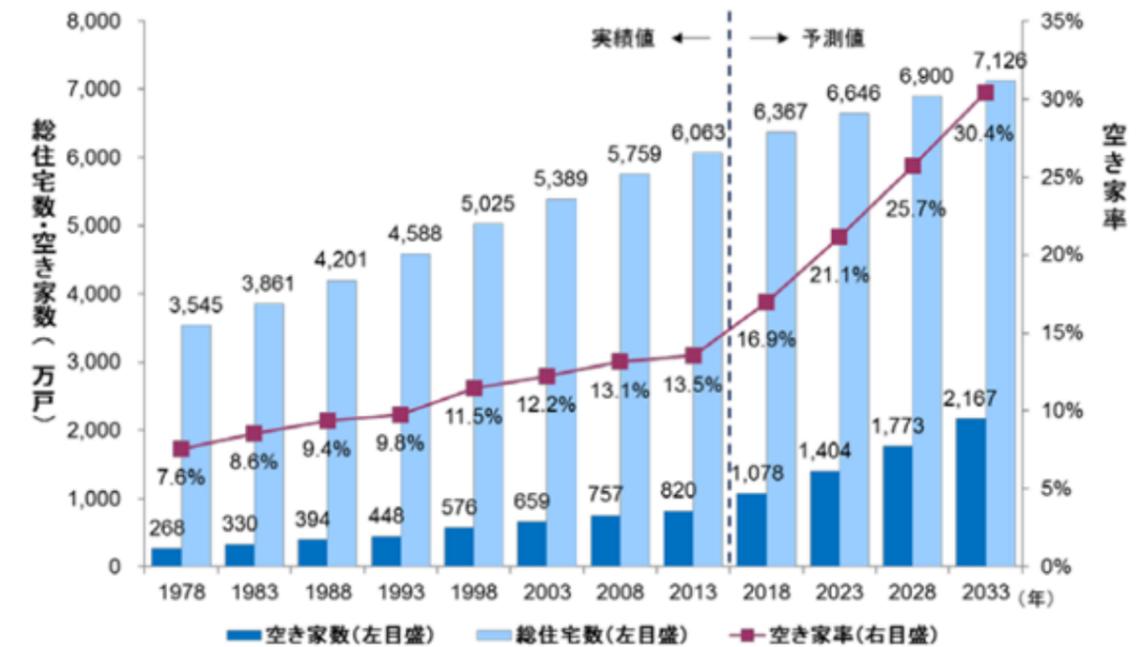
注) 景観行政団体とは、景観法により定義される景観行政をつかさどる行政機構。

(出典) 国土交通省「日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会」論点まとめ資料。

■空き家の増加

- ・既存住宅の除却や活用が進まない場合、全国の空き家数は2033年に2,167万戸、空き家率は30.4%となることが予測されている。
- ・これらの空き家が適切に管理されなければ、老朽化・廃屋化によって地域の景観に悪影響を及ぼすだけでなく、防犯・防災上の問題を引き起こすほか、倒壊によって周囲に危険を生じさせる可能性がある。

図表 46 総住宅数、空き家数および空き家率の実績と予測結果



注) 実績値は、総務省「住宅・土地統計調査」より。予測値は野村総合研究所。

(出典) 野村総合研究所ニュースリリース「2030年の既存住宅流通量は34万戸に増加」(2016/6/7)

7 安全・安心

将来動向（1） AI・ロボット等の普及に伴う災害対応へのあり方の変容

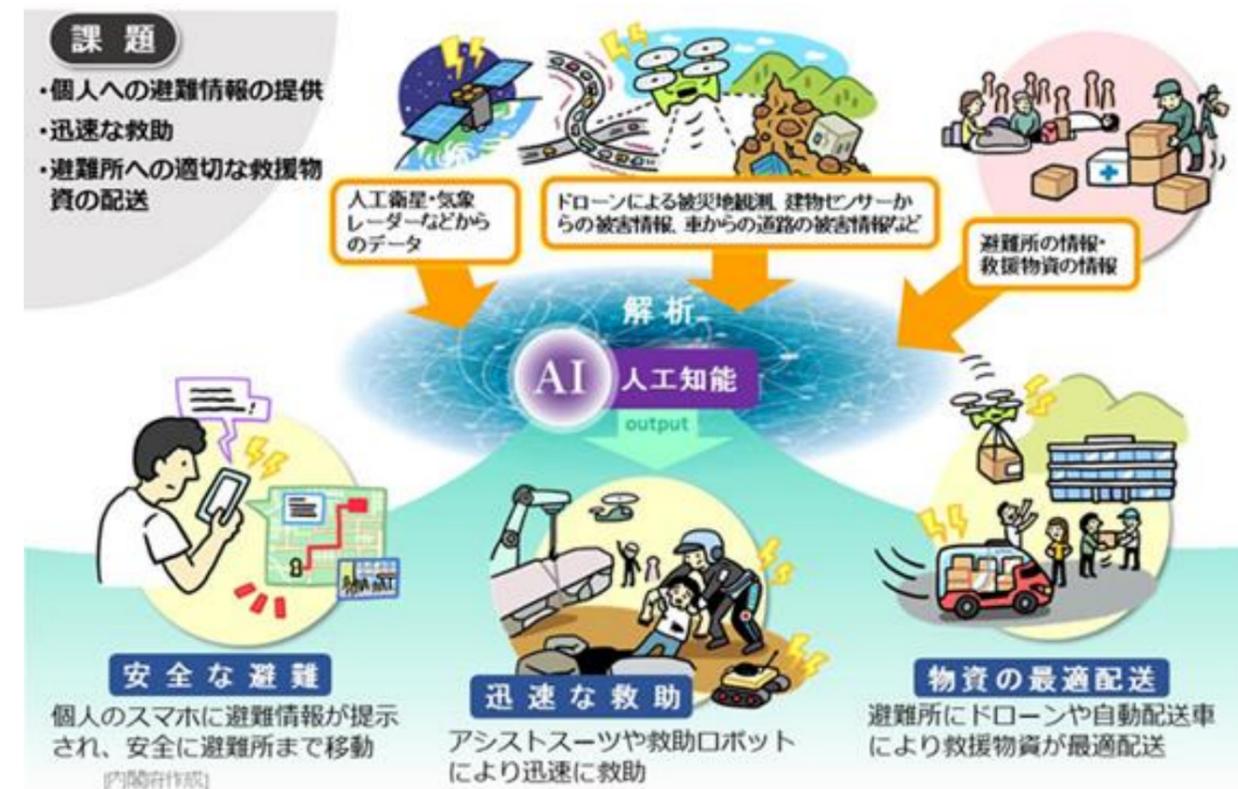
■AIによる精緻な災害発生予測による、地域毎のリスクの先鋭化

- ・過去に発生した膨大な数の災害ビッグデータの解析に基づき、地域別の災害リスクが明らかになるとともに、誰もが災害リスク情報にアクセス可能となることにより、災害リスクに応じて、地域が「選ばれる」社会の到来が見込まれる。
- ・このことに伴い、地域個別の災害リスクに見合った十分な事前対策が求められることが想定される。

■ドローン等の普及に伴う迅速な復旧の推進

- ・ドローン等の導入が進展することにより、災害時の迅速な状況把握が進むことが見込まれる。

図表 47 科学技術の進展が災害対応に与える影響



(出典) 内閣府「Society 5.0 科学技術イノベーションが拓く新たな社会 説明資料」

図表 48 ドローンを活用した災害調査

事例1 2016年熊本地震でのドローン使用

巨大災害研究センター 畑山 満則

2016年4月に発生した熊本地震において、ドローンによる情報収集からの災害対応迅速化を目的として、ドローンによる被害状況撮影を行いました。熊本地震は、航空法改定後、初めての大地震でしたが、市街地付近でのドローン撮影は、報道機関を除いて他には行われていませんでした。調査は震度7を計測した益城町の中心部分を対象に、4月20日午前中に山口県産業ドローン協会等の協力の下で行いました。国土交通省から飛行許可を持つパイロットに、飛行の際に救助活動の妨げにならないように調整を行う旨の通達が発せられていましたが、大規模な救助活動は前日で終わっており当日の飛行には問題なしとの判断が下されました。

図1に撮影した画像を示します。当研究室では、この画像を利用した罹災証明書発行の迅速化に関する研究を行っています。罹災証明書の発行は、目視により屋根、壁、基礎の被害割合をみる罹災度判定調査が迅速化を妨げる要因ですが、屋根被害については、ドローン撮影画像をもとに、外部からの支援を受けながら判定することが可能と考え、その手法構築を

行っています。ドローンの活用による災害対策の効率化の事例を作ることは、災害時のドローン活用に新たな道を示すことになるでしょう。



図1 熊本地震時の益城町の被害の様子。ほとんどの建物が倒壊していることがわかる。

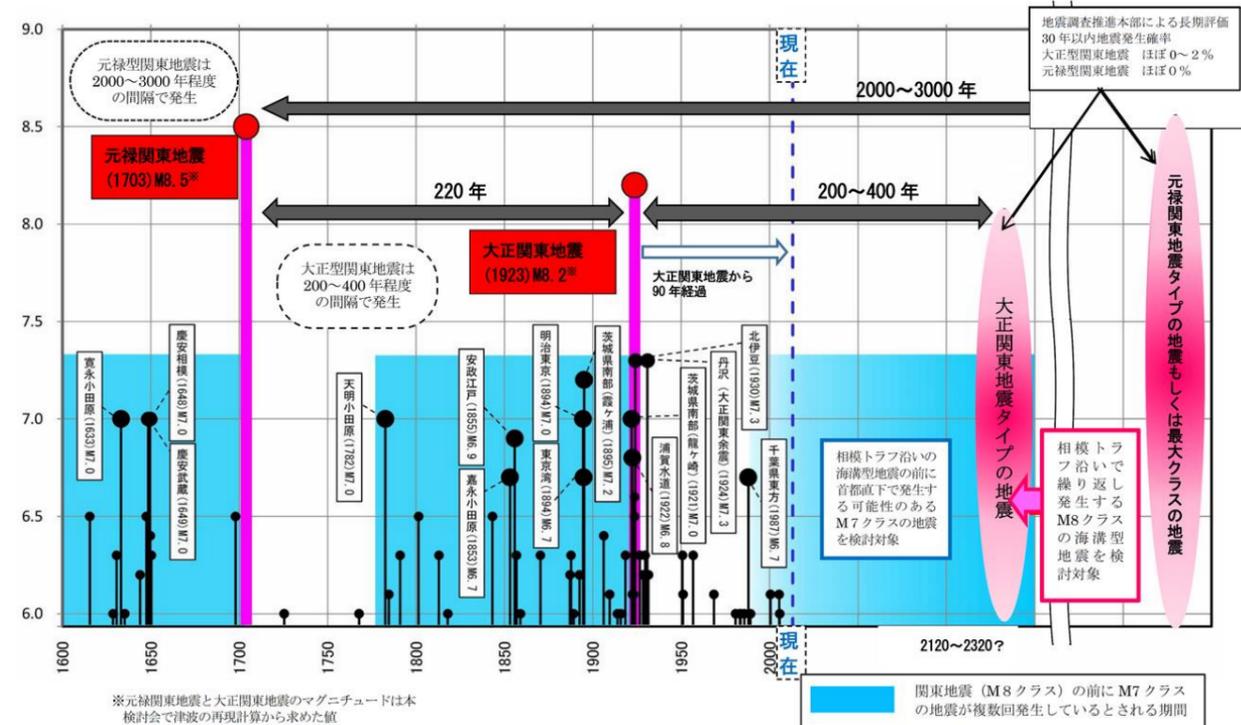
(出典) 京都大学防災研究所「DPRI NEWSLETTER 2016.11 (No82) 特集 ドローンを使った災害調査」

将来動向（２）首都直下地震後の地域特性に応じた復興計画への対応

■阪神・淡路大震災以来の都市型災害に伴う甚大な被害

- ・南関東エリアでは、マグニチュード6.0以上の地震がおよそ30年の周期で発生しており、首都圏で想定されている首都直下地震についても、その発生確率は高いものとされている。
- ・首都直下地震が発生した場合、その被害は全壊棟数が17万5千棟、延焼による焼失棟数は41万2千棟、死者は約2万3千人（いずれも最大想定の場合）とされ、経済的被害は直接被害と生産・サービス低下に伴う経済損失の合計で約95兆円と試算されている。
- ・首都直下地震の発生により、首都中枢機能が停滞するとともに、復旧・復興に甚大なコストと時間を要することが予想される。
- ・また、こうした事態を踏まえ、各地では都市型災害への対策強化が進められることとなる。

図表 49 1600年以降南関東で発生したマグニチュード6以上の地震



(出典) 内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策ワーキンググループ「首都直下地震の被害想定と対策について」(平成25年12月)

将来動向（３）多様化する災害時要配慮者への体制構築が進展

■多様化する災害時要配慮者

- ・外国人観光客の増加に対応して、災害情報の多言語化、デジタルサイネージやアプリを使用した情報発信手段の多様化、ハラル対応の避難食の備蓄等が整備され、増加する外国人への対応体制が適切に構築されることが見込まれる。
- ・また、外国人観光客だけでなく、災害時に必要とされる高齢者、障害者、女性やLGBT等への配慮が社会的に浸透し、年齢や性別等によらない災害対応が可能となることが期待されている。

図表 50 外国人観光客に対する避難誘導に係る文例

日	英	7.2 文例番号
	ここは安全なので、ここにいてください。	This is a safe area. Please stay here. (11)
	非常放送、あるいは係員の指示に従い冷静に行動してください。	Behave calmly and follow the instructions of the emergency broadcast or staff members. (12)
	ドアや窓を開けて避難路を確保してください。	Open the door or window to ensure an escape route. (18)
	津波がくるので逃げてください。	A tsunami is coming, so please escape to a safe area. (26)
	海岸でぐらっときたら高台へ避難してください。	Leave immediately to highland when a strong shake has been felt on the seashore. (27)

(出典) 観光庁「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン～観光・宿泊施設の皆さまに向けて～」(平成26年10月)

図表 51 防災基本計画での男女共同参画・多様性への配慮（一部抜粋）

第6節 物資の調達、供給活動

○被災者の生活の維持のため必要な食料、飲料水、燃料、毛布等の生活必需品等を調達・確保し、ニーズに応じて供給・分配を行えるよう、関係機関は、その備蓄する物資・資機材の供給に関し、相互に協力するよう努めるとともに、以下に掲げる方針のとおり活動する。なお、被災地で求められる物資は、時間の経過とともに変化することを踏まえ、時宜を得た物資の調達に留意するものとする。また、夏季には扇風機等、冬季には暖房器具、燃料等も含めるなど被災地の実情を考慮するとともに、災害時要援護者等のニーズや、男女のニーズの違いに配慮するものとする。

第3章 災害復旧・復興

第1節 地域の復旧・復興の基本方針の決定

○被災地の復旧・復興は、地方公共団体が主体となって、住民の意向を尊重しつつ協同して計画的に行い、国はそれを支援するものとする。その際、男女共同参画の観点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進するものとする。併せて、障害者、高齢者等の参画を促進するものとする。

第3節 計画的復興の進め方

2 防災まちづくり

○地方公共団体は、再度災害防止とより快適な都市環境を目指し、住民の安全と環境保全等にも配慮した防災まちづくりを実施するものとする。その際、まちづくりは現在の住民のみならず将来の住民のためのものという理念のもとに、計画作成段階で都市のあるべき姿を明確にし、将来に悔いのないまちづくりを目指すこととし、住民の理解を求めよう努めるものとする。併せて、障害者、高齢者、女性等の意見が反映されるよう、環境整備に努めるものとする。

8

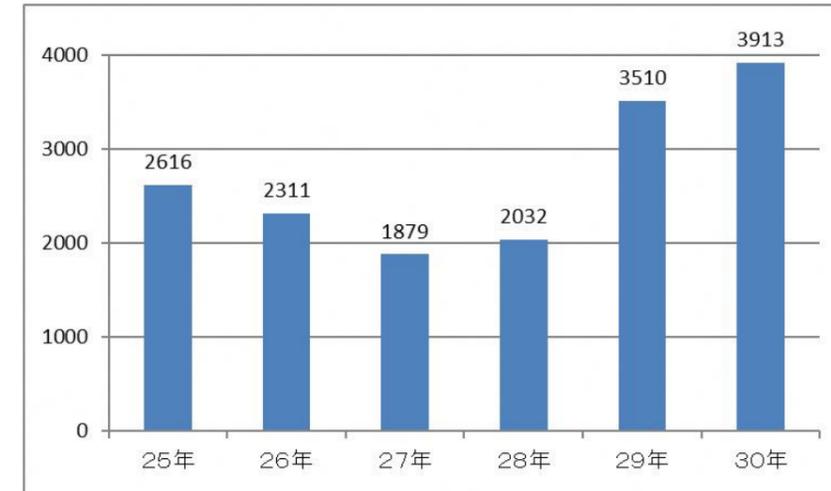
(出典) 中央防災会議「防災対策推進検討会議資料「災害時に女性（男性）が直面する困難と男女共同参画による対策」（平成24年）

将来動向（4）高齢化の進展に伴う特殊詐欺被害の急増

■特殊詐欺による被害の急増

- ・特に高齢者を狙ったオレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加するとともに、その手口の複雑化・巧妙化が懸念される。
- ・また、核家族化の進行や高齢単独世帯の増加、地域コミュニティからの孤立等により、「気軽に相談可能な人」のいない環境が進み、より一層、被害の増加が懸念される。

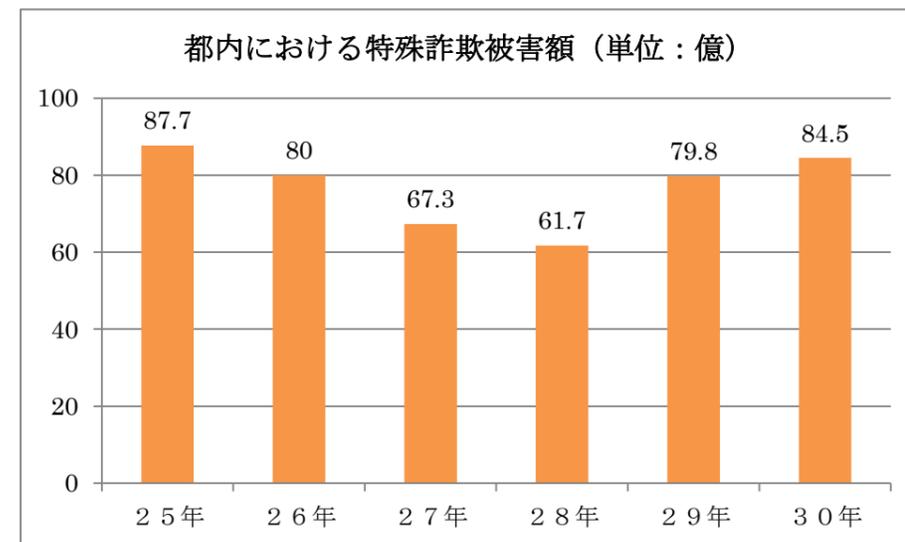
図表 52 都内における特殊詐欺被害認知件数の推移（単位：件）



注：30年中の被害認知件数は過去最悪。

資料) 警察庁の統計にもとづき品川区作成

図表 53 都内における特殊詐欺被害額の推移（単位：億円）



注：30年中の被害額は過去2番目に多い。

資料) 警察庁の統計にもとづき品川区作成

■持続可能な開発目標（SDGs）とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの開発目標です。

■MDGsとSDGs

MDGsは発展途上国向けの開発目標として、8つのゴール、21のターゲットを目標に設定し、一定の成果を達成しました。

一方で、教育や保健、衛生などの目標の未達成や、一部地域での目標達成の遅れなどがみられました。

SDGsは、MDGsで残された課題に加え、深刻化する環境汚染や気候変動、自然災害の多発などの新たな課題に対して、先進国も含めすべての国で取り組む、ユニバーサルな目標として設定されています。

<MDGsとSDGsの比較>



(出典) 外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」

■SDGsの特徴

SDGsは17のゴール、169のターゲット、232の指標が定められています。SDGsでは、先進国を含めすべての国が行動する『**普遍性**』、「誰一人取り残さない」という理念を反映した『**包摂性**』、政府だけでなく民間企業やNGOなど開発に携わる様々な主体が連携する『**参画型**』、社会・経済・環境に統合的に取り組む『**統合性**』、定期的にフォローアップする『**透明性**』の5つの特徴があります。

<SDGsの17のゴール>



(出典) 国際連合広報センター「SDGsのロゴ」より

(参考)

外務省「JAPAN SDGs Action Platform」
外務省「「持続可能な開発目標」(SDGsについて)」(平成31年1月)
外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」
国連開発計画駐日代表事務所「持続可能な開発目標(SDGs)の背景」

■国の動向

2016年5月20日、内閣に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置され、2016年12月22日に「SDGs実施指針」を定めました。SDGs実施指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」をビジョンに掲げ、8つの優先課題とそれに対応する具体的施策を定めました。

<SDGs実施指針 8つの優先課題と具体的施策>

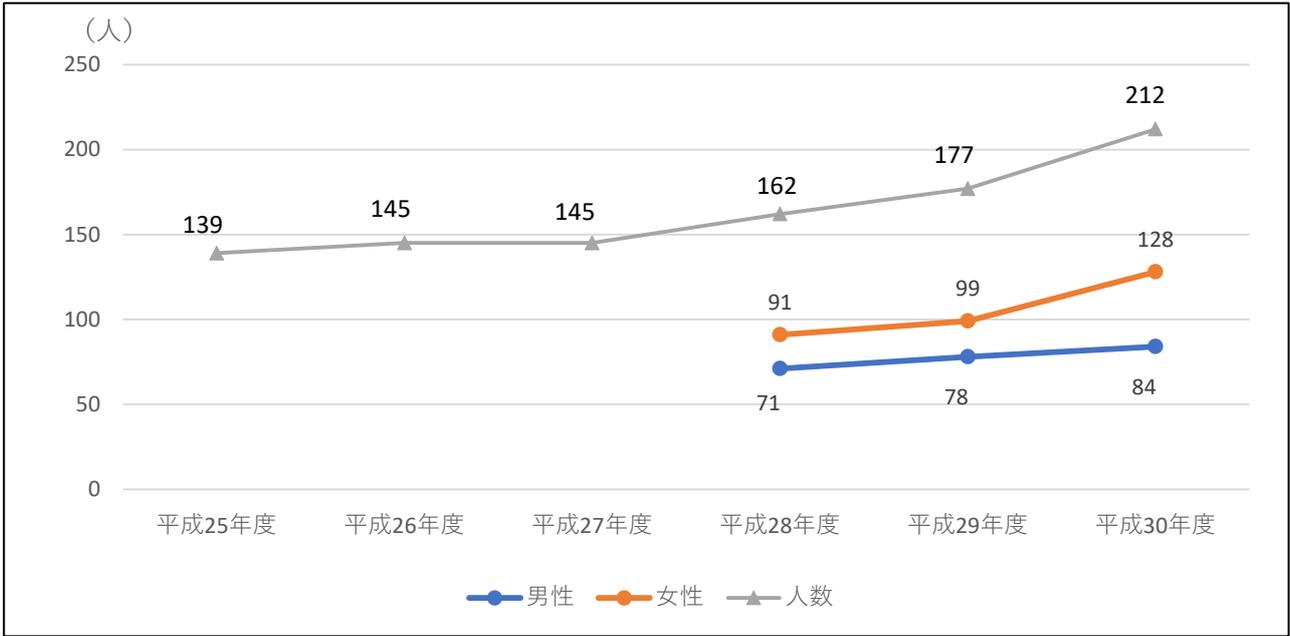
①あらゆる人々の活躍の推進	③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	⑦平和と安全・安心社会の実現
■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実	■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市	■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築	■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進
②健康・長寿の達成	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	⑧SDGs実施推進の体制と手段
■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応	■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進	■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源	■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

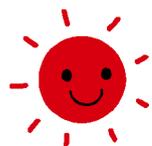
(出典) 持続可能な開発(SDGs)推進本部「SDGs実施指針」

参 考

参 考 資 料 No. 4
品川区長期基本計画策定委員会
令和元年6月3日

ジュニアリーダー教室参加者数の内訳（男女別）





しながわ健康プラン21

